

令和5年度

決算に関する説明書



小美玉市

令和6年9月

目 次

予算の概要	1
決算の概要	2
会計別決算総括表	3
実質収支に関する調書	4
決算額の割合	5
性質別決算額	7
財産に関する調書	8
積立基金の状況	13
一般会計	
歳入	
市 税	16
市税以外	23
地方消費税交付金の使途内訳	25
歳出	
《 議会事務局 》 議会事務局(議会費)	26
《 市長公室 》 秘書課(総務費)	29
政策企画課(総務費)	30
魅力発信課(総務費)	34
《 財務部 》 財政課(総務費, 公債費, 諸支出金)	36
税務課(総務費)	39
収納課(総務費)	41
《 総 務 部 》 総務課(総務費)	42
人事課(総務費)	47
行革デジタル推進課(総務費)	48
《 市民生活部 》 市民協働課(総務費)	49
市民課(総務費)	54
環境課(衛生費)	56
防災管理課(総務費, 衛生費)	63
小川総合窓口課(総務費)	67
玉里総合窓口課(総務費)	69
《 保健衛生部 》 医療保険課(民生費, 衛生費)	70
健康増進課(衛生費)	75
《 福 祉 部 》 社会福祉課(民生費)	84
介護福祉課(民生費)	97
子ども課(民生費)	102
《 産業経済部 》 農政課(農林水産業費, 災害復旧費)	110
商工観光課(労働費, 商工費)	118
地籍調査課(農林水産業費)	123
《 都市建設部 》 都市整備課(土木費)	124
道路建設課(農林水産業費, 土木費)	130
道路維持課(農林水産業費, 土木費, 災害復旧費)	135
下水道課(衛生費, 農林水産業費, 土木費)	138
基地・空港対策課(総務費)	140
《 文化スポーツ振興部 》 生涯学習課(教育費)	142

	スポーツ推進課(教育費, 災害復旧費)	154
	生活文化課(総務費)	158
《 消防本部 》	(消防費)	164
《 教育委員会 》	教育指導課(教育費)	171
	教育企画課(教育費, 災害復旧費)	182
《 会計課 》	(総務費)	187
《 監査委員事務局 》	(総務費)	188
《 農業委員会事務局 》	(農林水産業費)	189
特別会計等	国民健康保険特別会計(事業) (医療保険課)	191
	後期高齢者医療保険特別会計 (医療保険課)	198
	農業集落排水事業特別会計 (下水道課)	202
	戸別浄化槽事業特別会計 (下水道課)	207
	霊園事業特別会計 (環境課)	212
	介護保険特別会計(保険事業) (介護福祉課)	215
	介護保険特別会計(保険事業) (地域包括支援センター)	228
	介護保険特別会計(介護サービス) (地域包括支援センター)	231

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款項目 事業番号) 決算額(前年度決算額) 増減率 決算書頁番号」の順となっております。繰越分は、《 》に内書きしてあります。

(事業名)	(款項目番号)	(R5決算額)	(R4決算額)	(増減率)	(決算書頁番号)
○ 事業(01010101)		5,000,000円	(4,900,000円)	増減率	%
		《 3,000,000円 》		決算書P	

財源内訳の記載例

<	国・県	2,500,000 円	地方債	1,800,000 円	その他	500,000 円	一財	200,000 円	>
	《 1,250,000 》		《 1,350,000 》		《 250,000 》		《 150,000 》		

* 特定財源算出根拠の記載例

- ・ 国 補： 公立学校施設整備費補助金 2,500,000 円 《 1,250,000 円 》
- ・ 地方債： 教育施設整備事業債 1,800,000 円 《 1,350,000 円 》
- ・ 繰入金： 公共施設整備基金繰入金 500,000 円 《 250,000 円 》

* 特定財源算出根拠の凡例

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	寄附金	: 寄附金
負担金	: 負担金	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
使用料	: 使用料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
手数料	: 手数料	諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

予 算 の 概 要

一般会計

【当初予算】

令和5年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ220億円で、令和4年度当初予算額212億円に比較し、8億円(3.8%)の増となった。

・主な事業

ふるさと寄附金事業(1億6,498万8千円)、公共施設の最適化推進(1億196万6千円)、基地対策事業(5,832万8千円)、観光振興事業(1,300万円)、小中学校情報教育支援事業(7,492万7千円)、道路橋梁維持管理事業(2億7,157万3千円)など

【補正予算等】

一般会計の補正予算総額は、29億6,256万7千円の増額で、補正後の予算額は249億6,256万7千円となった。

また、補正後の予算額に前年度からの繰越事業費繰越額5億4,011万5千円を加えた予算現額は255億268万2千円となった。

・主な事業

- 4月 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業(5,364万6千円)
- 6月 価格高騰重点支援給付金事業(1億7,644万3千円)、新型コロナウイルスワクチン接種事業(5,751万7千円)、畜産振興事務費(5,619万4千円) 中小企業活性化事業(5,388万円)
- 7月 単独災害復旧事業(1億7,999万9千円)、公立学校施設災害復旧事業(2,049万5千円)
- 9月 市庁舎維持管理経費(2,183万6千円)、小学校施設管理費(7,421万円)、農業用施設災害復旧事業(1,800万円)
- 12月 ふるさと寄附金事業(1億981万5千円)、価格高騰重点支援給付金事業(追加分)(3億3,676万5千円)、中学校施設管理費(2億7,765万5千円)、公立学校施設災害復旧事業(5,437万3千円)
- 1月 価格高騰重点支援給付金事業(均等割のみ課税世帯分)(1億2,599万3千円)、価格高騰重点支援給付金事業(子育て世帯加算分)(5,591万6千円)、子育て世帯臨時応援給付金事業(1億2,826万6千円)、企業誘致事業(1億2,272万9千円)
- 3月 障害者自立支援給付等事業(5,714万8千円)、児童福祉事務費(6,646万1千円)、定額減税補足給付金事業(4,180万円)

特別会計

【当初予算】

令和5年度特別会計当初予算額は7会計で104億433万2千円となり、令和4年度当初予算額103億573万2千円に比較し、9,860万円(1.0%)の増となった。

【補正予算等】

特別会計の補正総額は、7会計で2億5,893万3千円の増額で、予算現額は106億6,326万5千円となった。

《各会計別予算額》

(単位：千円)

会 計 別	当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	合 計
一般会計	22,000,000	2,962,567	540,115	25,502,682
特別会計	10,404,332	258,933	0	10,663,265
国民健康保険特別会計(事業)	5,241,854	40,432	0	5,282,286
後期高齢者医療保険特別会計	689,577	4,118	0	693,695
農業集落排水事業特別会計	321,065	△266	0	320,799
戸別浄化槽事業特別会計	127,764	34,614	0	162,378
霊園事業特別会計	15,011	△2,680	0	12,331
介護保険特別会計(保険事業)	4,001,161	179,767	0	4,180,928
介護保険特別会計(介護サービス)	7,900	2,948	0	10,848
合 計	32,404,332	3,221,500	540,115	36,165,947

決算の概要

一般会計

(決算規模)

令和5年度の一般会計歳入歳出決算額（繰越事業費を含む）は、歳入252億9,089万5千円、歳出241億8,041万3千円となり、令和4年度に比べ、歳入で1億5,197万6千円（△0.6%）の減、歳出で4億2,877万3千円（△1.7%）の減となった。

(決算収支)

令和5年度一般会計の歳入歳出差引額は、11億1,048万2千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費等繰越額）2億9,680万5千円を控除した実質収支は、8億1,367万7千円となった。

(実質収支比率)

令和5年度の実質収支比率は、5.8%となった。

特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次のとおりとなった。

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	歳入・歳出差引
国民健康保険特別会計（事業）	5,203,812	5,161,007	42,805
後期高齢者医療保険特別会計	683,919	682,292	1,627
農業集落排水事業特別会計	299,765	278,111	21,654
戸別浄化槽事業特別会計	162,589	154,798	7,791
霊園事業特別会計	13,414	12,175	1,239
介護保険特別会計（保険事業）	4,192,075	4,106,193	85,882
介護保険特別会計（介護サービス）	10,841	10,517	324
合計	10,566,415	10,405,093	161,322

会計別決算総括表

(単位：千円、%)

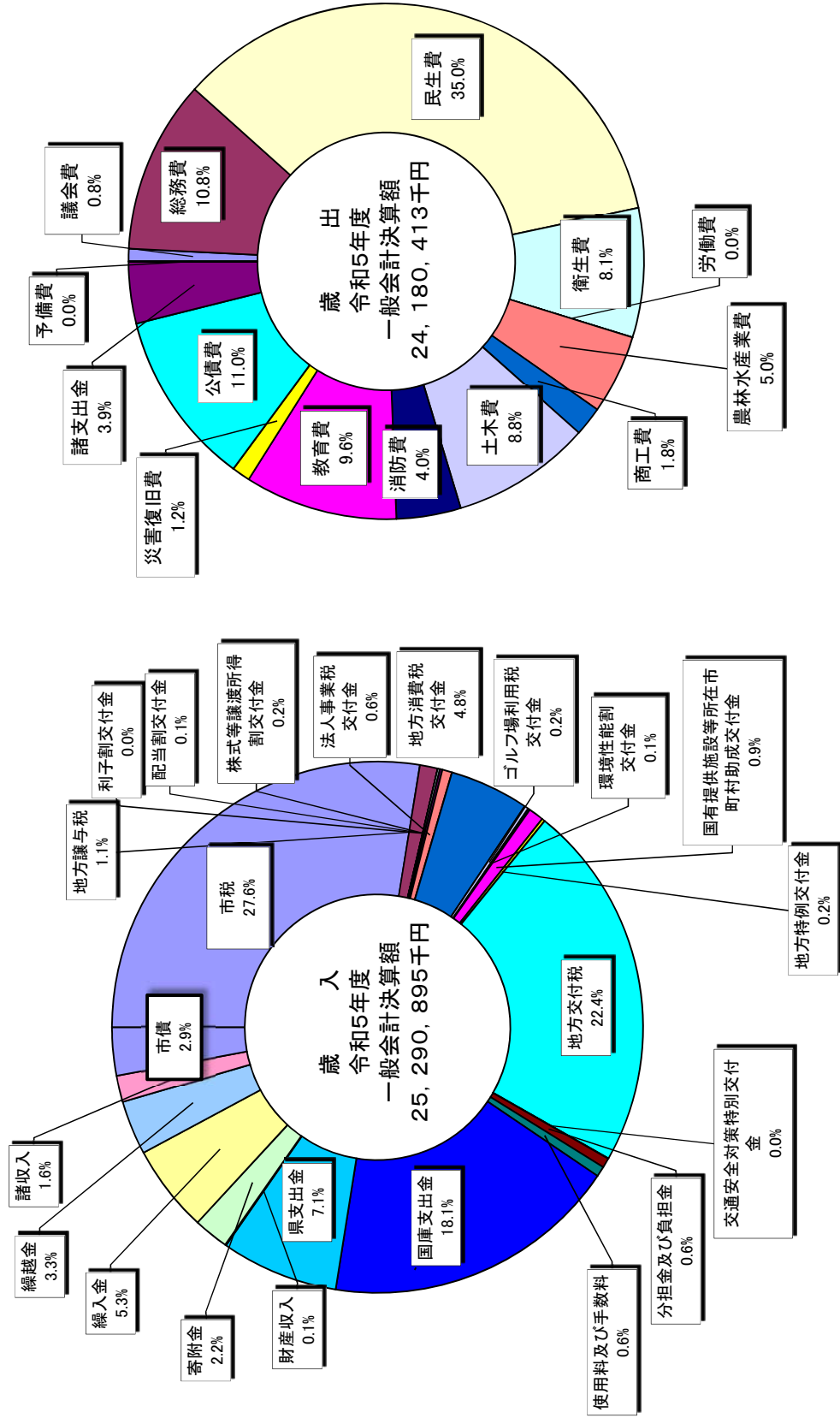
会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較	予算額に対する 決算額の比率
一般会計	歳入	25,502,682	25,290,895	△ 211,787	99.2
	歳出	25,502,682	24,180,413	△ 1,322,269	94.8
	歳入歳出差引	-	1,110,482	繰越明許費等繰越額	296,805
				翌年度純繰越額	813,677
国民健康保険 特別事業	歳入	5,282,286	5,203,812	△ 78,474	98.5
	歳出	5,282,286	5,161,007	△ 121,279	97.7
	歳入歳出差引	-	42,805	翌年度純繰越額	42,805
後期高齢者医療 特別会	歳入	693,695	683,919	△ 9,776	98.6
	歳出	693,695	682,292	△ 11,403	98.4
	歳入歳出差引	-	1,627	翌年度純繰越額	1,627
農業集落排水 特別会	歳入	320,799	299,765	△ 21,034	93.4
	歳出	320,799	278,111	△ 42,688	86.7
	歳入歳出差引	-	21,654	翌年度純繰越額	21,654
戸別浄化槽 特別会	歳入	162,378	162,589	211	100.1
	歳出	162,378	154,798	△ 7,580	95.3
	歳入歳出差引	-	7,791	翌年度純繰越額	7,791
霊園 特別会	歳入	12,331	13,414	1,083	108.8
	歳出	12,331	12,175	△ 156	98.7
	歳入歳出差引	-	1,239	翌年度純繰越額	1,239
介護保険 特別会 (保険事業)	歳入	4,180,928	4,192,075	11,147	100.3
	歳出	4,180,928	4,106,193	△ 74,735	98.2
	歳入歳出差引	-	85,882	翌年度純繰越額	85,882
介護保険 特別会 (介護サービス)	歳入	10,848	10,841	△ 7	99.9
	歳出	10,848	10,517	△ 331	96.9
	歳入歳出差引	-	324	翌年度純繰越額	324
合 計	歳入	36,165,947	35,857,310	△ 308,637	99.1
	歳出	36,165,947	34,585,506	△ 1,580,441	95.6
	歳入歳出差引	-	1,271,804	繰越明許費等繰越額	296,805
				翌年度純繰越額	974,999

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	25,290,895
2. 歳 出	総 額	24,180,413
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	1,110,482
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	90,560
	(2) 繰越明許費繰越額	206,245
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	296,805
5. 実 質	収 支 額	813,677
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

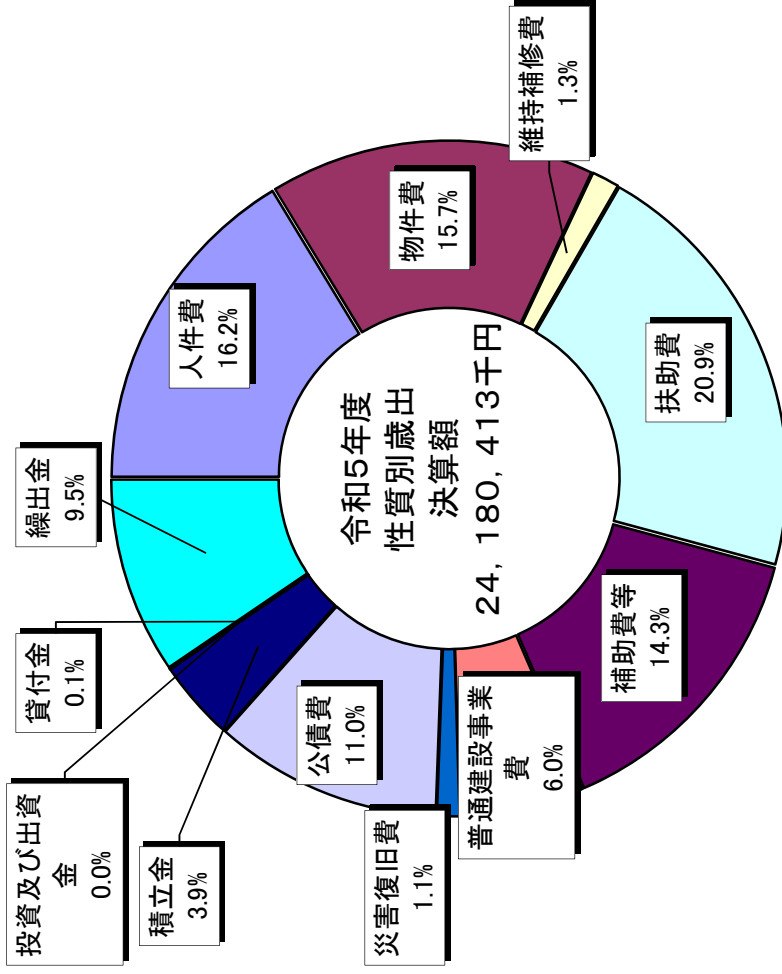
令和5年度 一般会計決算額の合計に対する割合



令和5年度性質別歳出決算額

(歳出) (単位:千円)

区分	金額	割合
1. 人件費	3,943,635	16.2%
2. 物件費	3,793,249	15.7%
3. 維持補修費	319,625	1.3%
4. 扶助費	5,048,175	20.9%
5. 補助費等	3,462,558	14.3%
6. 普通建設事業費	1,447,228	6.0%
7. 災害復旧費	261,040	1.1%
8. 公債費	2,659,129	11.0%
9. 積立金	939,047	3.9%
10. 投資及び出資金	0	0.0%
11. 貸付金	15,000	0.1%
12. 繰出金	2,291,727	9.5%
計	24,180,413	100.0%



財産に関する調書 (令和5年度)

1. 公有財産 (1) 土地及び建物

区分	土地 (積)			建物 (延面積)			非木造 (延面積)			延面積			計
	前年度現在高	年度末現在高増減	決算年度現在高	前年度現在高	年度末現在高増減	決算年度現在高	前年度現在高	年度末現在高増減	決算年度現在高	前年度現在高	年度末現在高増減	決算年度現在高	
本庁舎	23,973.77		23,973.77	249.47		249.47	5,481.16		5,481.16	5,730.63		5,730.63	5,730.63
支所	24,016.28	209.28	24,225.56				5,708.89		5,708.89	5,708.89		5,708.89	5,708.89
行政施設	12,222.22		12,222.22	235.79		235.79	5,622.65	△ 54.20	5,568.45	5,858.44	△ 54.20	5,804.24	5,804.24
その他の施設	39,426.44		39,426.44				403.32		403.32	403.32		403.32	403.32
学校	409,606.87		409,606.87	637.83		637.83	78,230.90	△ 539.00	77,691.90	78,868.73	△ 539.00	78,329.73	78,329.73
公営住宅	23,919.63		23,919.63	2,569.88		2,569.88	10,939.63		10,939.63	13,509.51		13,509.51	13,509.51
公園	315,388.76		315,388.76	348.40		348.40	3,897.41		3,897.41	4,245.81		4,245.81	4,245.81
その他の施設	498,271.63	3,144.75	501,416.38	7,771.23		7,771.23	43,531.70		43,531.70	51,302.93		51,302.93	51,302.93
宅地	42,701.98		42,701.98										
畑	7,987.00		7,987.00										
山林	41,703.00		41,703.00										
その他	90,956.64		90,956.64										
合計	1,530,174.22	3,354.03	1,533,528.25	11,812.60		11,812.60	153,815.66	△ 593.20	153,222.46	165,628.26	△ 593.20	165,035.06	165,035.06

(2) 山林

土地の権利の区分	面積			積			立木の推定			量
	前年度末現在高	年度末現在高増減	決算年度末現在高	前年度末現在高	年度末現在高増減	決算年度末現在高	前年度末現在高	年度末現在高増減	決算年度末現在高	
所有	41,703.00		41,703.00							
収										
その他の権原による										
合計	41,703.00		41,703.00							

(3) 有価証券

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
(株) 茨城県中央食肉公社	25,980,000 円	円	25,980,000 円
(株) 茨城計算センター	300,000		300,000
(株) 小美玉ふるさと食品公社	28,000,000		28,000,000
(株) 水戸ホーリーホック	500,000		500,000
合 計	54,780,000 円	円	54,780,000 円

(4) 出資による権利

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
茨城県農業信用基金協会出捐金	11,430,000 円	円	11,430,000 円
茨城県社会福祉事業団出捐金	301,000		301,000
茨城県信用保証協会寄託金	33,045,000		33,045,000
茨城県信用保証協会出捐金	31,212,000		31,212,000
茨城県建設技術公社出捐金	130,000		130,000
茨城県消防協会出捐金	661,000		661,000
茨城県国際交流協会出捐金	2,024,000		2,024,000
茨城県暴力追放推進センター出捐金	2,054,000		2,054,000
茨城県農業担い手育成基金出捐金	12,298,000		12,298,000
酪農ヘルパー茨城県協会出捐金	1,260,000		1,260,000
茨城県畜産協会預託金	1,110,000		1,110,000
茨城県工業技術振興基金出捐金	4,740,000		4,740,000
いばらき腎バンク出捐金	1,860,000		1,860,000
茨城県社会福祉協議会出捐金	1,260,000		1,260,000
小美玉農業公社出捐金	50,000,000		50,000,000
地域食材供給施設経営会社出捐金	1,000,000	△ 1,000,000	0
茨城県漁業信用基金協会出資金	500,000		500,000
湖北水道企業団出資金	49,407,000		49,407,000
茨城県農業後継者育成基金出捐金	548,000		548,000
地方公共団体金融機構出資金	3,700,000		3,700,000
合 計	208,540,000 円	△1,000,000 円	207,540,000 円

2. 基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金		3,001,111,000 円	△ 436,223,000 円	2,564,888,000 円
減 債 基 金		1,530,675,000	△ 81,958,000	1,448,717,000
公共施設整備基金		2,411,185,000	△ 216,850,000	2,194,335,000
芸術文化振興基金		5,288,000		5,288,000
市民体力づくり基金		23,060,000	83,000	23,143,000
地域福祉基金		1,730,000		1,730,000
国際親善交流基金		61,777,000	△ 899,000	60,878,000
文化センター事業基金		3,000,000		3,000,000
幡谷浩史環境福祉整備基金		41,500	1,000	42,500
本田スポーツ推進基金		0		0
高額療養費貸付基金	預金	5,000,000		5,000,000
	貸付	0		0
奨 学 基 金	預金	8,740,000	△ 90,000	8,650,000
	貸付	1,260,000	90,000	1,350,000
防 犯 対 策 基 金		6,148,656	△ 3,380,000	2,768,656
防 災 対 策 基 金		263,004	△ 263,004	0
ふるさと応援基金		334,714,000	231,716,000	566,430,000
タイヨー環境整備基金		1,170		1,170
災 害 対 策 基 金		0		0
合併振興基金		1,801,548,000	802,000	1,802,350,000
公共用バス整備基金		27,221,000	5,470,000	32,691,000
教育活動支援基金		13,227,000	△ 1,278,000	11,949,000
再編関連訓練移転等交付金 事業基金		149,671,000	18,340,000	168,011,000
情報教育支援基金		199,096,000	27,497,000	226,593,000
幼児教育振興基金		1,737,000	△ 309,000	1,428,000
地域再生交流拠点施設 維持管理運営等事業基金		137,877,000	18,346,000	156,223,000
森林環境譲与税基金		20,179,000	327,000	20,506,000
教員教育研修基金		8,978,000	△ 60,000	8,918,000
図書館図書資料等整備基金		9,700,000	△ 400,000	9,300,000
新型コロナウイルス感染症対策基金		419,000	△ 419,000	0
文化施設等維持管理運営等事業基金		115,707,000	24,000,000	139,707,000
公立学校施設整備費補助金等基金		16,740,000	△ 16,740,000	0
茨城空港周辺地域活性化基金		200,000,000		200,000,000
行政区集会施設管理基金		0	7,787,000	7,787,000
脱炭素化施設整備基金		0	36,000,000	36,000,000
土地開発 基金	不動産 土地	51,334.78 m ²	m ²	51,334.78 m ²
	積立金	133,293,328 円	円	133,293,328 円
合 計	不 動 産	51,334.78 m ²	m ²	51,334.78 m ²
	積立金	預金	10,228,127,658 円	△ 388,500,004 円
貸付		1,260,000 円	90,000 円	1,350,000 円

3. 債 権

高校就学奨励貸付金	270,000 円	△ 60,000 円	210,000 円
-----------	-----------	------------	-----------

4. 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
乗 用 車	32		32
バ ス	4	△ 1	3
マ イ ク ロ バ ス	12		12
ワ ゴ ン 車	9		9
ラ イ ト バ ン	48		48
軽 自 動 車	44	1	45
軽 ト ラ ッ ク	16		16
普 通 ト ラ ッ ク	5		5
小 型 ダ ンプ ト ラ ッ ク	6		6
防 犯 パ ト ロ ー ル 車	6		6
広 報 車	1		1
消 防 自 動 車	24		24
消 防 交 通 車	1		1
消 防 団 指 令 車	1		1
消 防 ポ ンプ 自 動 車	5		5
小 型 動 力 ポ ンプ 搭 載 車	12		12
車 椅子 搬 送 車	2		2
ホ イ ル ロ ー ダ ー	2		2
特 殊 車 両	2	1	3
ス ポ ー ツ ト ラ ク タ ー	2		2
高 規 格 救 急 自 動 車	4		4
水 槽 付 消 防 ポ ンプ 自 動 車 (1-B 型)	3		3
化 学 消 防 自 動 車 (Ⅱ 型)	1		1
消 防 ポ ンプ 自 動 車 (CD-1 型)	1		1
救 助 工 作 車 (Ⅲ 型)	1		1
消 防 指 令 車	3		3
消 防 広 報 車	2		2
資 材 運 送 車	1		1
消 防 長 車	1		1
救 助 艇	2		2
緊 急 通 信 指 令 装 置	1		1
無 線 機 (固 定 局)	3		3
無 線 機 (可 搬 型 移 動 局)	2		2
無 線 機 (移 動 局)	18		18
無 線 機 (携 帯 局)	47		47
高 圧 ボ ン ベ 充 填 機	1		1
放 水 器 具		4	4
広 報 無 線 装 置 一 式	1		1
裁 断 機	2		2
公 害 測 定 機 (騒 音 振 動 レ ベ ル 処 理)	1		1
紙 折 機	2		2

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
レ ジ ス タ ー	5		5
印 刷 機	2		2
パ ソ コ ン	7		7
レ ー ザ ー プ リ ン タ ー	2		2
静 電 複 写 機	1		1
防 災 行 政 用 無 線 電 話 装 置	1		1
拡 大 複 写 機	1		1
行 政 情 報 ネットワークシステム一式	1		1
水 稻 生 産 調 整 シ ス テ ム	1		1
金 庫	4		4
証 明 書 自 動 交 付 機	2		2
呼 び 出 し 機 器	1		1
小 型 無 人 航 空 機 (ドローン)	2		2
除 菌 水 生 成 器	6		6
非 接 触 式 体 温 計	1		1
議 会 用 タ ブ レ ッ ト 端 末 一 式	1		1
学 習 用 タ ブ レ ッ ト 端 末 等 一 式	1		1
作 業 用 機 械	2		2
ピ ア ノ	1		1
カ ー ド プ リ ン タ ー	1		1
タ イ ム レ コ ー ダ ー	1		1
音 響 電 気 機 器	3		3
空 気 清 浄 機	3		3
器 具 消 毒 保 管 庫	2		2
冷 機 器	1		1
返 却 受 付 設 備	1		1
図 書 除 菌 機	3		3
選 挙 事 務 備 品 一 式	1		1
マ ッ ト	1		1
ク ラ リ ネット	1		1
マ リ ン バ	1		1
チ ュ ー バ		1	1
ユ ー フ ォ ニ ア ム		1	1
皮 剥 き 機	1		1
ス ラ イ サ ー	1	2	3
タ ブ レ ッ ト	38		38
タ ブ レ ッ ト 保 管 庫	2		2
電 話 交 換 機 設 備 一 式	1		1
電 話 録 音 装 置 一 式		1	1
計	435	10	445

○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
財政調整基金	3,001,111,000	△436,223,000	2,564,888,000	一般財源に繰入	市財政の円滑かつ健全な運営が図られる程度の残高保持に努める
減債基金	1,530,675,000	△81,958,000	1,448,717,000	市債償還元金に繰入	市債償還のため計画的に繰入し減少する見込み
公共施設整備基金	2,411,185,000	△216,850,000	2,194,335,000	公共施設の整備等事業に繰入	公用又は公共用に供する施設の整備等事業に繰入し減少する見込み
芸術文化振興基金	5,288,000	0	5,288,000		芸術・文化事業に繰入し減少する見込み
市民体力づくり基金	23,060,000	83,000	23,143,000	指定管理者利益還元金を積立	体力づくり事業に繰入し減少する見込み
地域福祉基金	1,730,000	0	1,730,000		地域福祉に対する助成等に繰入し減少する見込み
国際親善交流基金	61,777,000	△899,000	60,878,000	国際交流協会助成金等に繰入	国際親善交流の発展に寄与する事業に繰入し減少する見込み
幡谷浩史環境福祉整備基金	41,500	1,000	42,500	環境保全指定寄附金を積立し、環境保全・美化推進事業に繰入	指定寄附金を積立し、環境保全事業に繰入する
本田スポーツ推進基金	0	0	0		スポーツの推進と環境の整備を図るため指定寄附金を積立する
防犯対策基金	6,148,656	△3,380,000	2,768,656	再編交付金で整備した防犯灯維持管理費に繰入	防犯灯維持管理費に繰入し減少する見込み
防災対策基金	263,004	△263,004	0	防災対策事業に繰入	防災対策事業に必要な資金を積立する
ふるさと応援基金	334,714,000	231,716,000	566,430,000	ふるさと応援指定寄附金を積立し、小中学校PC教室借上料、外国語指導助手派遣業務、ふるさと寄付金事務費、移住者向け住宅取得助成事業、ランドセル購入事業、子育て応援事業、市民雇用奨励金、夢先生派遣事業、動物愛護活動支援補助金等に繰入	ふるさと応援寄附金を積立し、個性豊かな魅力あるまちづくりに資する事業に繰入する
タイヨ一環境整備基金	1,170	0	1,170		指定寄附金を積立し、環境整備事業に繰入する
災害対策基金	0	0	0		災害対策に関する事業の推進に必要な資金を積立する
合併振興基金	1,801,548,000	802,000	1,802,350,000	合併特例債を積立し小中学校空調設備貸借、スクーールバス運行業務に繰入	市民の連帯の強化を図り地域振興等に資する事業に繰入し減少する見込み
公共用バス整備基金	27,221,000	5,470,000	32,691,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、公共用バス整備代に繰入	公共用バス整備等事業に繰入し、減少する見込み
教育活動支援基金	13,227,000	△1,278,000	11,949,000	教育活動振興経費に繰入	自然教室事業等に繰入し減少する見込み
再編関連訓練移転等交付基金	149,671,000	18,340,000	168,011,000	再編関連訓練移転等交付金を積立し、小美玉温泉ことぶき指定管理委託及び公共交通ネットワークシステム運行事業委託料に繰入	再編関連訓練移転等交付金を積立し、基地周辺事業に繰入する

○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
情報教育支援基金	199,096,000	27,497,000	226,593,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校校情報教育関係経費に繰入る	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校校情報教育関係経費に繰入る
幼児教育振興基金	1,737,000	△309,000	1,428,000	幼稚園運営費に繰入	指定寄附金を積立し、幼児教育振興事業に繰入する
地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金	137,877,000	18,346,000	156,223,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、空の駅管理運営費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、地域再生交流拠点施設維持管理運営費に繰入する
森林環境譲与税基金	20,179,000	327,000	20,506,000	森林環境譲与税相当額を積立し、小中学校施設管理費に繰入	森林環境譲与税相当額を積立し、森林の整備に関する施策に繰入する
公立学校施設整備補助基金等	16,740,000	△16,740,000	0	美野里中学校太陽光発電設備設置工事繰越分に繰入	公立学校施設整備費に繰入する
教員教育研修基金	8,978,000	△60,000	8,918,000	教育指導研究経費に繰入	教員の総合的な教育力の向上を目指した事業に繰入し減少する見込み
図書館図書館図書資料等整備基金	9,700,000	△400,000	9,300,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館図書購入費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館の図書資料等の経費に繰入る
新型コロナウイルス感染症対策基金	419,000	△419,000	0	新型コロナウイルス感染症予防事業、生理の貧困事業に繰入	条例廃止済
文化施設等維持管理運営等基金	115,707,000	24,000,000	139,707,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化センター施設維持管理に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化施設維持管理運営費等に繰入る
茨城空港周辺地域活性化基金	200,000,000	0	200,000,000		指定寄附金を積立し、茨城空港周辺整備事業に繰入る
行政区集会施設管理基金	0	7,787,000	7,787,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、市所有の行政区集会施設管理事業に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、市所有の行政区集会施設管理事業に繰入る
脱炭素化施設整備基金	0	36,000,000	36,000,000	公共施設整備基金等を積立	基金利子等を積立し、脱炭素化施設整備事業に繰入る
国民健康保険支払準備基金	214,724,000	△71,198,000	143,526,000	国民健康保険事業に繰入	国民健康保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める
農業集落排水事業債減価基金	130,246,000	△51,504,000	78,742,000	預金利子を積立し、農業集落排水事業債償還元金に繰入	農業集落排水事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
戸別浄化槽事業債減価基金	57,542,000	△57,541,000	1,000	戸別浄化槽事業債償還元金に繰入	戸別浄化槽事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
霊園整備基金	32,288,000	1,768,000	34,056,000	決算見込による余剰金を積立	霊園整備に要した市債の償還財源に充てられるため、減少する見込み
介護保険給付費準備基金	839,241,896	△46,987,000	792,254,896	介護サービス経費に繰入	介護保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める

一 般 会 計

歳入の状況

市 税

(1) 市税収納状況

(単位：円)

税目		区分	令和5年度			収納率(%)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	個人	調定額	2,409,634,300	73,824,743	2,483,459,043	96.57
		収入済額	2,374,250,379	23,986,399	2,398,236,778	
	法人	調定額	552,359,500	2,490,200	554,849,700	99.62
		収入済額	551,365,250	1,394,600	552,759,850	
固 定 資 産 税	調定額	3,395,078,000	83,066,686	3,478,144,686	97.10	
	収入済額	3,349,061,258	28,136,571	3,377,197,829		
国有資産等所在市町村 交 付 金	調定額	12,502,200	0	12,502,200	100.00	
	収入済額	12,502,200	0	12,502,200		
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)	調定額	9,707,100	0	9,707,100	100.00	
	収入済額	9,707,100	0	9,707,100		
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	調定額	193,722,400	12,621,454	206,343,854	92.52	
	収入済額	188,928,951	1,989,082	190,918,033		
市 た ば こ 税	調定額	427,463,419	0	427,463,419	100.00	
	収入済額	427,463,419	0	427,463,419		
計	調定額	7,000,466,919	172,003,083	7,172,470,002	97.16	
	収入済額	6,913,278,557	55,506,652	6,968,785,209		

①市税収納状況(現年課税分)

(単位：円)

税目		年度	令和5年度	収納率(%)	令和4年度	収納率(%)
			令和5年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
市 民 税	個人	調定額	2,409,634,300	98.53	2,412,829,700	98.50
		収入済額	2,374,250,379		2,376,557,380	
	法人	調定額	552,359,500	99.82	504,671,200	99.78
		収入済額	551,365,250		503,564,100	
固 定 資 産 税	調定額	3,395,078,000	98.64	3,347,102,300	98.79	
	収入済額	3,349,061,258		3,306,474,309		
国有資産等所在市町村 交 付 金	調定額	12,502,200	100.00	12,685,400	100.00	
	収入済額	12,502,200		12,685,400		
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)	調定額	9,707,100	100.00	8,736,100	100.00	
	収入済額	9,707,100		8,736,100		
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	調定額	193,722,400	97.53	189,051,300	97.78	
	収入済額	188,928,951		184,854,878		
市 た ば こ 税	調定額	427,463,419	100.00	426,660,326	100.00	
	収入済額	427,463,419		426,660,326		
計	調定額	7,000,466,919	98.75	6,901,736,326	98.81	
	収入済額	6,913,278,557		6,819,532,493		

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円）

税目		年度		令和5年度	収納率(%)	令和4年度	収納率(%)
		調定額	収入済額				
市 民 税	個人	調定額		73,824,743	32.49	69,553,299	35.21
		収入済額		23,986,399		24,490,078	
	法人	調定額		2,490,200	56.00	2,592,945	36.12
		収入済額		1,394,600		936,500	
固 定 資 産 税		調定額		83,066,686	33.87	80,708,299	33.04
		収入済額		28,136,571		26,665,852	
軽自動車税（種別割）		調定額		12,621,454	15.76	13,877,814	18.98
		収入済額		1,989,082		2,633,492	
計		調定額		172,003,083	32.27	166,732,357	32.82
		収入済額		55,506,652		54,725,922	

（2）市税調定額（現年課税分）

（単位：円）

税目		年度		令和5年度	令和4年度	増減率(%) (対前年比)
		令和5年度	令和4年度			
市 民 税	市 民 税			2,961,993,800	2,917,500,900	1.5
	個人	市 民 税		2,409,634,300	2,412,829,700	△ 0.1
		普通徴収		572,642,000	606,146,800	△ 5.5
		特別徴収		1,823,534,900	1,794,211,500	1.6
		退職所得		13,457,400	12,471,400	7.9
	法人	市 民 税		552,359,500	504,671,200	9.4
		均 等 割		138,484,900	139,504,100	△ 0.7
法 人 税 割			413,874,600	365,167,100	13.3	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税			3,407,580,200	3,359,787,700	1.4
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税		3,395,078,000	3,347,102,300	1.4
		土 地		926,518,172	937,188,644	△ 1.1
		家 屋		1,446,709,376	1,405,782,966	2.9
		償却資産		1,021,850,452	1,004,130,690	1.8
	交 付 金		12,502,200	12,685,400	△ 1.4	
軽自動車税（環境性能割）			9,707,100	8,736,100	11.1	
軽自動車税（種別割）			193,722,400	189,051,300	2.5	
市 た ば こ 税			427,463,419	426,660,326	0.2	
計			7,000,466,919	6,901,736,326	1.4	

(3) 市税調定額の税目別構成比(現年課税分)

(単位:%)

年度 \ 税目	市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
令和5年度	42.3	48.7	2.9	6.1
令和4年度	42.3	48.7	2.9	6.1

(4) 市民税

①個人(現年課税分)

(単位:円)

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
令和5年度	納税義務者数(人)	17,268	8,543	109	25,920
	所得割額	1,763,100,400	542,717,000	13,457,400	2,319,274,800
	均等割額	60,434,500	29,925,000		90,359,500
	合 計	1,823,534,900	572,642,000	13,457,400	2,409,634,300
令和4年度	納税義務者数(人)	17,401	8,341	109	25,851
	所得割額	1,733,536,500	576,701,300	12,471,400	2,322,709,200
	均等割額	60,675,000	29,445,500		90,120,500
	合 計	1,794,211,500	606,146,800	12,471,400	2,412,829,700

当初調定における所得別納税義務者数

(単位:人)

区 分	令和5年度	令和4年度
給与所得	20,865	20,813
営業所得	893	913
農業所得	321	331
その他の所得	3,717	3,678
計	25,796	25,735

②法人

*法人税割 税率 8.4 %

(事業年度開始時期が令和元年9月30日以前分は、税率12.1%)

均等割額

(単位：円)

区 分	均等割税額 (年額)	令和5年度		令和4年度	
		法人数	均等割額	法人数	均等割額
9号法人	3,000,000	10	27,250,000	9	28,500,000
8号法人	1,750,000	4	7,729,100	5	9,625,000
7号法人	410,000	43	15,978,200	42	15,648,100
6号法人	400,000	16	6,320,000	15	6,000,000
5号法人	160,000	49	8,014,800	50	7,801,600
4号法人	150,000	37	5,462,500	36	5,500,000
3号法人	130,000	201	26,039,400	206	25,779,700
2号法人	120,000	13	1,560,000	16	2,010,000
1号法人	50,000	794	40,130,900	776	38,639,700
合 計		1,167	138,484,900	1,155	139,504,100

法人税割額

区 分	税 割 額 (円)	
	令和5年度	令和4年度
9号法人	130,519,200	57,373,800
8号法人	26,502,900	28,704,300
7号法人	22,693,300	28,103,400
6号法人	37,996,200	55,340,800
5号法人	19,137,100	16,994,000
4号法人	73,086,700	68,247,200
3号法人	43,408,500	49,585,000
2号法人	6,567,600	5,118,700
1号法人	53,963,100	55,699,900
合 計	413,874,600	365,167,100

(5) 固定資産税

①納税義務者数および課税標準額（免税点以上）

（単位：千円）

区 分	令和5年度		令和4年度	
	納税義務者数	課税標準額	納税義務者数	課税標準額
土 地	17,901	66,716,905	17,851	66,187,645
家 屋	17,878	106,581,400	17,777	104,197,488
償 却 資 産	1,140	72,767,471	1,062	72,198,430
合 計	25,129	246,065,776	25,100	242,583,563

※納税義務者数の合計は実人数。

②土 地

土地に関する調べ（免税点以上）

（単位：地積 千㎡ ， 標準額 千円）

区 分	令和5年度			令和4年度			
	筆 数	地 積	課税標準額	筆 数	地 積	課税標準額	
田	一 般 田	12,105	18,712	2,159,188	12,114	18,738	2,161,325
	介 在 田	38	30	66,557	41	30	68,775
畑	一 般 畑	27,198	44,071	2,365,989	27,414	44,315	2,377,578
	介 在 畑	474	407	1,009,734	482	394	959,688
宅 地		40,787	16,554	48,312,019	40,513	16,906	48,498,835
山林	一 般 山 林	13,031	21,701	710,907	13,058	21,774	713,358
	介 在 山 林						
池 沼		8	8	271	7	8	260
原 野		1,431	625	6,875	1,428	633	6,964
雑 種 地		8,169	7,515	12,085,365	7,876	7,170	11,400,862
合 計		103,241	109,623	66,716,905	102,933	109,968	66,187,645

③家 屋

家屋に関する調べ（免税点以上）

（単位：床面積 千㎡ ， 課税標準額 千円）

区 分		令和5年度			令和4年度			
		棟 数	床面積	課税標準額	棟 数	床面積	課税標準額	
総 数	木 造	28,571	2,591	55,030,952	28,619	2,587	53,547,009	
	非木造	6,652	1,913	51,550,448	6,605	1,906	50,650,479	
	合 計	35,223	4,504	106,581,400	35,224	4,493	104,197,488	
内 訳	在来分	木 造	28,679	2,588	53,759,834	28,823	2,588	52,319,405
		非木造	6,645	1,907	50,640,803	6,604	1,911	50,604,369
		計	35,324	4,495	104,400,637	35,427	4,499	102,923,774
	新增分	木 造	164	18	1,368,822	165	18	1,348,739
		非木造	55	14	975,009	36	3	241,564
		計	219	32	2,343,831	201	21	1,590,303
減失分	木 造	272	15	97,704	369	19	121,135	
	非木造	48	8	65,364	35	8	195,454	
	計	320	23	163,068	404	27	316,589	

④償却資産(免税点以上)

（単位：千円）

区 分	令和5年度		令和4年度	
	件数	課税標準額	件数	課税標準額
市 長 決 定	1,103	60,757,526	1,025	60,034,803
総務大臣配分	35	11,940,240	35	12,097,592
知 事 配 分	2	69,705	2	66,035
合 計	1,140	72,767,471	1,062	72,198,430

⑤国有資産等所在市町村交付金

（単位：円）

区 分	令和5年度	令和4年度
防 衛 省	2,690,700	2,422,700
国 土 交 通 省	9,802,100	10,253,200
関 東 財 務 局	9,400	9,500
合 計	12,502,200	12,685,400

(6) 軽自動車税 (種別割)

(単位：台数 台 ， 調定額 円)

区 分		令和5年度		令和4年度			
		台数	調定額	台数	調定額		
原動機付自転車	50cc以下		1,732	3,464,000	1,766	3,532,000	
	50cc超 ～ 90cc以下		189	378,000	178	356,000	
	90cc超 ～ 125cc以下		374	897,600	348	835,200	
	ミニカー		66	244,200	63	233,100	
小型特殊	農耕用	二輪車	106	254,400	112	268,800	
		四輪車	1000cc以下	174	522,000	152	456,000
			1000cc超	903	3,521,700	881	3,435,900
	特殊作業用		172	1,014,800	159	938,100	
軽自動車	二輪車		829	2,984,400	816	2,942,400	
	三輪車		2	9,200	2	9,200	
	四輪車	貨物	営業用	69	255,800	61	222,700
			自家用	6,430	34,455,000	6,464	34,385,000
		乗用	営業用	2	16,400	1	5,500
			自家用	13,422	138,144,900	13,280	134,285,400
二輪の小型自動車		1,260	7,560,000	1,191	7,146,000		
合 計		25,730	193,722,400	25,474	189,051,300		
課 税 免 除		214	2,034,500	212	1,940,600		
非 課 税		76	448,700	74	436,500		

軽自動車税 (環境性能割)

(単位：台数 台 ， 調定額 円)

	令和5年度	令和4年度
台 数	435	284
調 定 額	9,707,100	8,736,100

(7) 市たばこ税

(単位：課税標準本数 本 ， 調定額 円)

	令和5年度	令和4年度
課税標準本数	65,241,670	65,116,603
調 定 額	427,463,419	426,660,326

2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円, %)

款	令和5年度		令和4年度		増減率	摘要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	64,272	0.3	63,944	0.3	0.5	地方揮発油税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	193,765	0.8	191,394	0.8	1.2	自動車重量譲与税収入額の1000分の431が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2. 地方譲与税 (森林環境譲与税)	11,250	0.0	11,250	0.0	0.0	H31年度税制改正により創設され、間伐や人材育成・担い手の確保、森林整備等を目的に、譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	5,270	0.0	4,313	0.0	22.2	航空機燃料税の収入額の13分の2に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	1,819	0.0	2,049	0.0	△ 11.2	県に納入された県民税利子割のうち個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	34,577	0.1	29,747	0.1	16.2	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	38,597	0.2	23,540	0.2	64.0	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6. 法人事業税金 交付	149,539	0.6	139,539	0.5	7.2	県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額及び従業者数を基準に交付される。
7. 地方消費税 交付	1,220,788	4.8	1,225,587	4.8	△ 0.4	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。
8. ゴルフ場利用税金 交付	62,280	0.2	59,065	0.2	5.4	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9. 環境性能割 交付金	30,138	0.1	25,479	0.1	18.3	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の40.85%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
10. 国有提供施設 等所在市町村 助成交付金	235,866	0.9	233,255	0.9	1.1	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
11. 地方特例交付金 (減収補てん特例 交付金)	41,013	0.2	41,886	0.2	△ 2.1	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。
11. 地方特例交付金 (新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補てん 特別交付金)	5,818	0.0	2,373	0.0	145.2	中小企業が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置と生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方公共団体の減収を補てんするため、交付される。

(単位:千円, %)

款	令和5年度		令和4年度		増減率	摘 要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
12. 地方交付税 (普通交付税)	5,206,949	20.6	4,954,056	19.5	5.1	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
12. 地方交付税 (特別交付税)	452,551	1.8	441,132	1.7	2.6	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。
13. 交通安全対策 特別交付金	4,837	0.0	4,904	0.0	△ 1.4	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
14. 分担金及び 負担金	149,499	0.6	130,348	0.5	14.7	私立保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
15. 使用料及び 手数料	158,570	0.6	154,839	0.6	2.4	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
16. 国庫支出金	4,570,029	18.1	5,225,609	20.5	△ 12.5	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
17. 県支出金	1,805,645	7.1	1,785,246	7.0	1.1	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
18. 財産収入	17,810	0.1	16,108	0.1	10.6	自動販売機設置場所貸付料、土地貸付収入、不動産売払収入、物品売払収入、基金利子等
19. 寄附金	536,311	2.2	534,933	2.2	0.3	一般寄附金、指定寄附金等
20. 繰入金	1,345,650	5.3	745,266	2.9	80.6	基金繰入金、特別会計繰入金
21. 繰越金	833,685	3.3	1,217,702	4.8	△ 31.5	前年度からの繰越金
22. 諸収入	405,071	1.6	378,735	1.5	7.0	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金、建物移転補償料等
23. 市債	740,511	2.9	926,314	3.6	△ 20.1	農林水産業債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、臨時財政対策債、衛生債、災害復旧費
計	18,322,110	72.4	18,568,613	73.0	△ 1.3	

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

（歳入）地方消費税交付金	1,220,788 千円
うち社会保障財源化分（引上げ分）	655,923 千円
（歳出）社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	9,020,271 千円

（単位：千円）

事業	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、消費税交付金引上げ分	
		国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	高齢者福祉事業	583,659	23,541		1,153	558,965	105,289
	医療福祉事業	332,722	126,107		13,356	193,259	34,890
	障害者福祉事業	1,483,733	1,039,055		0	444,678	83,220
	児童福祉事業	2,964,051	2,023,487		91,210	849,354	146,741
	生活保護扶助事業	973,170	689,776		8,408	274,986	39,850
	その他社会福祉事業	727,135	456,403	0	31,508	239,224	29,453
	小計	7,064,470	4,358,369	0	145,635	2,560,466	439,443
社会保険	国民健康保険事業	386,263	206,450		0	179,813	34,102
	後期高齢者医療保険事業	181,754	102,062		0	79,692	15,114
	介護保険事業	624,521	38,094		0	586,427	111,217
	小計	1,192,538	346,606		0	845,932	160,433
保健衛生	疫病予防対策事業	250,610	90,386		1,067	159,157	30,004
	病院・診療所事業	163,620	0		0	163,620	0
	その他保健衛生事業	349,033	119,233		15,173	214,627	26,043
	小計	763,263	209,619		16,240	537,404	56,047
合計	9,020,271	4,914,594	0	161,875	3,943,802	655,923	

[議会事務局 所管]	職員数	4 人		
○議員給与費 (01010101)	136,752,262 円(131,918,932 円)	増減率	3.7%
〈一財 136,752,262 円〉			決算書	P 64

(目的)

議員報酬等の支給に要する費用の交付を行い、積極的な議員活動の推進を図る。

(内容)

議員20名の報酬・期末手当・共済負担金

・ 報酬	82,696,900円
議員報酬	82,696,900円
議長411,000円 副議長370,000円 議員349,000円	
・ 職員手当等	27,335,362円
期末手当(議員)	27,335,362円
支給率6月期:1.650月分、12月期:1.750月分 加算率15%	
・ 共済費	26,720,000円
議員共済会負担金	26,460,000円
350,000円×給付負担率(31.5/100)×20人×12ヶ月	
議員共済会事務費負担金	260,000円
13,000円×20人(議員定数)	

(効果)

議会、執行機関が抑制・均衡のもとに民主的で公正・円滑な行政運営を確保することができた。

○議会運営費 (01010103)	12,992,206 円(29,053,165 円)	増減率	-55.3%
〈一財 12,992,206 円〉			決算書	P 64

(目的)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与し、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報の充実・会議録等のホームページへの迅速な掲載により、議会活動の情報提供を行い、開かれた議会の構築を図る。

主な減額の要因は、令和4年度に導入した議会映像インターネット配信システム導入業務委託事業完了に伴う減によるもの。

(内容)

定例会等の反訳と会議録の作成・議会広報の発行・議員活動費
 定例会 4回 臨時議会 2回 会期日数 86日 審議議案等 99件
 議会運営委員会 開催日数 12日
 その他 全員協議会・各常任委員会・各特別委員会等を随時開催

・ 報償費	
議会協力者謝礼	80,000円
議会広報クイズ賞品代	80,000円
・ 旅費	2,368,070円
費用弁償	90,800円
議長費用弁償	
普通旅費	908,480円
職員旅費 全体及び各委員会研修等	
特別旅費	1,368,790円
議員旅費 全体及び各委員会研修等	
・ 交際費	283,801円
議長交際費	283,801円
・ 需用費	2,507,804円
消耗品費	645,243円
改選による支給品等	
燃料費	165,011円
議長車	
食糧費	339,600円
定例会等	
印刷製本費	1,357,950円
議会広報発行（毎号15,000部）等	
第69号 令和5年4月27日発行（20頁）	330,000円
第70号 令和5年7月27日発行（14頁）	231,000円
第71号 令和5年10月26日発行（20頁）	330,000円
臨時号 令和5年12月21日発行（6頁）	99,000円
第72号 令和6年1月25日発行（14頁）	231,000円
前議長肖像写真一式	27,500円
小美玉市議会報製本	109,450円
・ 役務費	
筆耕翻訳料	995,038円
定例会等会議録反訳料	
・ 委託料	1,815,000円
議会トータルシステム運用支援業務委託料	55,000円
議員履歴等	
議会映像インターネット配信業務委託料	1,320,000円
定例会等	
議場設備保守点検業務委託料	440,000円
・ 使用料及び賃借料	2,668,843円
自動車借上料	2,050,523円
議長車リース費用、各常任委員会行政視察研修バス借上料等	
高速道路使用料	25,200円
会議録検索システム使用料	593,120円
Web上における会議録検索及び閲覧	

・ 負担金補助及び交付金	2,273,650円
全国市議会議長会負担金	367,000円
県市議会議長会負担金	105,000円
関東市議会議長会負担金	25,000円
行政視察研修負担金	10,000円
会議等参加負担金	326,000円
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村議会 連絡協議会負担金	10,000円
県央地域議長懇話会負担金	10,000円
全国市議会議長会基地協議会負担金	197,000円
全国民間空港所在都市議会協議会負担金	40,000円
TX茨城空港延伸議会期成同盟会負担金	30,000円
政務活動費交付金	1,153,650円
月額15,000円/人	

(効果)

円滑な議会運営・積極的な調査研究を行うことにより、住民のための施策向上が図れた。
また、新たに導入した議会映像インターネット配信開始の適切な運用により、議会を広く市民に公開し、より開かれた議会を推進できた。

(課題)

インターネット配信の周知拡大が課題となっている。さらに伸ばすために周知・掲示方法を検討していく必要がある。

[市長公室 秘書課 所管]

職員数 5 人

○秘書事務費 (02010103) 5,212,630 円 (4,549,137 円) 増減率 14.6%
(一財 5,212,630 円) 決算書 P 70

(目的)

市長の円滑な公務遂行により、効果的かつ効率的な市政運営を図る。また、市民の日条例に基づき、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深め、市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感を育み、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげる。主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症 5 類移行による市長出張旅費及び市長交際費等の増によるもの。

(内容)

・旅費	318,040 円
・市長交際費	901,310 円
・消耗品費	182,409 円
・燃料費	391,209 円
・印刷製本費	71,500 円
・自動車借上料	1,339,512 円
・市長会負担金	1,270,500 円
・市民の日実行委員会交付金	482,103 円

<小美玉市民の日記念事業>

期 日：令和6年3月24日(日) 会 場：小川文化センターアピオス

来場者：約600名

表彰者：市表彰14名3団体、スポーツ表彰3名1団体、叙勲受章者16名

内 容：オープニングにハンドベル演奏を行い、記念式典、市の発展に寄与された方々の表彰、小美玉市まちづくり組織連絡会による活動報告会、おみたま大抽選会、マルシェを実施。

実行委員：6名 会議回数：6回

(効果)

- ・市長が円滑に公務を遂行する環境を整えることにより、効果的かつ効率的な市政運営が図られた。
- ・小美玉市民の日記念事業については、多数の市民が来場して小美玉市民の日を祝うことで、「市民の日」の認知度向上に繋がっている。

(課題)

市民の日記念事業については、令和7年度の市制20周年記念事業へ向けて企画構想及び準備を進める必要がある。

○市民相談経費 (02010104) 158,920 円 (178,726 円) 増減率 -11.1%
(一財 158,920 円) 決算書 P 72

(目的)

住民参画の市政を推進するため、「おみたまネットモニター」制度の導入により、市民が気軽に市政へ参加できる環境を整備する。また、ハガキによる「私の提案」や「市政提案箱」、市ホームページからの「市政へのご意見・ご提案」などの広聴事業を通して市民の視点から見た行政の課題等を市政に反映させ、市民参加の市政運営に努める。主な減額の要因は、モニター登録者への謝礼品単価の減によるもの。

(内容)

事業協力者謝礼	84,480 円
印刷製本費	33,000 円
通信運搬費	41,440 円

(効果)

広聴事業の充実を図り、事務事業の改善等に反映させることにより、市民参加のまちづくりに寄与した。また、「おみたまネットモニター」登録者に対するアンケートの実施により、市民の考えや意識を容易に把握することができた。(登録者305名、アンケート4回実施)

(課題)

広く市民からの意見を把握し、市政運営に有効なデータを収集するため、「おみたまネットモニター」登録者数の増を目指す必要がある。

[市長公室 政策企画課 所管]

職員数 6 人

○企画調整事務費 (02010601) 949,210 円 (1,253,577 円) 増減率 -24.3%
(一財 949,210 円) 決算書 P 88

(目的)

企画調整事務及び近隣市町村との広域行政事務を推進する。
主な減額の要因は、一部の広域行政事業を所管替えしたことに伴う減によるもの。

(内容)

- ・印刷製本費 3,169 円
- ・行政評価システム使用料 132,000 円
- ・茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金 13,000 円
常磐線東京駅乗り入れなどの要望活動
- ・東関東自動車道水戸線建設促進期成会分担金 47,000 円
東関東自動車道水戸線建設促進期成による事業促進活動の実施
- ・霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金 10,000 円
霞ヶ浦二橋建設に係る要望活動など
- ・連携中枢都市圏事業負担金 744,041 円
いばらき県央地域連携中枢都市圏移住・定住促進事業など

(効果)

地域の均衡ある発展や共通の課題解決に有効な手段として、広域行政事務の取組みを行った。

○総合計画経費 (02010603) 260,000 円 (9,159,439 円) 増減率 -97.2%
(一財 260,000 円) 決算書 P 90

(目的)

総合計画審議会を開催し、第2次総合計画における施策目標の達成状況、当該計画における施策の進行管理及び外部評価を実施する。
主な減額の要因は、第2次総合計画後期基本計画の策定(委託)完了に伴う減によるもの。

(内容)

- ・総合計画審議会委員報酬 260,000 円
※開催日：R5.6.1(17名)、R5.6.19(13名)、R5.6.29(16名)

(効果)

俯瞰的な市民生活からの視点により外部評価を実施し、施策の進捗や成果の把握、行政活動の見直しや改善につなげる契機とすることが出来た。

(課題)

総合計画で掲げる31施策の外部評価を実施する上で、時間的制約や委員の負担を考慮した対象施策数及び評価実施年度のあり方。

○政策推進経費 (02010604) 909,600 円 (58,698 円) 増減率 1449.6%
(一財 909,600 円) 決算書 P 90

(目的)

小美玉市第2次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトを具現化するため、新まちづくり構想を策定し、今後、想定される重要プロジェクトを推進する。
また、令和4年度から「いばらき県央地域連携中枢都市圏事業」がスタートし、水戸市を中心とした9市町村による広域連携事業の取組みを進める。
主な増額の要因は、新まちづくり構想等策定委員会委員報酬の新規計上に伴う増によるもの。

(内容)

- ・新まちづくり構想等策定委員会委員報酬 865,000 円
※開催日:策定委員会 第1回 R5.5.24(27名)、第2回 R5.11.6(24名)、第3回 R6.2.5(24名)
分科会 第1回 R5.7.7(25名)、第2回 R5.8.4(21名)、第3回 R5.9.25(25名)
- ・普通旅費 1,600 円
- ・県央地域広域連携事業負担金 43,000 円

(効果)

新まちづくり構想では、策定委員会に設置された分科会において、小川地区、美野里地区、玉里地区ごとに3回のワークショップなどによる地区の資源や課題、構想案の検討などを行い、令和5年度に構想を策定することができた。また、県央地域広域連携事業では、医療、福祉、観光、地域公共交通など、様々な分野における広域連携事業の実施により、人の交流による経済の活性化や賑わいの創出、移住定住の促進を図ることが出来た。

(課題)

新まちづくり構想の実施に向けては、ロードマップを見据え、各種補助制度等の活用、公共施設等総合管理計画との整合性、市民意識の醸成等を図っていく必要がある。

○結婚推進事業 (02011403)	2,648,050 円 (3,214,000 円)	増減率 -17.6%
〈 国・県 1,022,000 円 その他 1,022,000 円 一財 604,050 円 〉		決算書 P 108
* 特定財源積算根拠		
・ 国補：地域少子化対策重点推進交付金	1,022,000 円	
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,022,000 円	

(目的)

人口減少の一つの要因である、未婚・晩婚化への対策として、出会いを希望しながらも、機会に恵まれない方に、出会いの場を創出します。また、結婚や子育ての良さを知ってもらうため、中学生を対象にライフデザインセミナーを開催し、自分が今何をすべきか、どんな将来を望み、今後どのような行動をすべきか等、立志の時期に、具体的な将来観・恋愛結婚について考える機会を提供します。

主な減額の要因は、結婚子育て応援事業委託料の減によるもの。

(内容)

- ・結婚子育て応援事業委託料 2,044,350 円
- ・石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 292,000 円
- ・いばらき出会いサポートセンター負担金 63,700 円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 138,000 円
- ・いばらき出会いサポートセンター入会補助金 110,000 円

(効果)

他自治体と連携した婚活セミナーや婚活パーティーの開催や、いばらき出会いサポートセンターの入会補助金の支給により、結婚を希望する若者の新たな出会い場を創出した。

また、中学生対象のライフデザインセミナーを開催し、将来の進路や仕事・結婚・子育て等について考える機会を作ることが出来た。

(課題)

中学生対象のライフデザインセミナーでは、市独自の子育て支援や移住定住支援等の取組み、地域資源を知る機会を提供し、子どもたちの郷土愛を深化させていく必要がある。

○四季の里整備事業 (02011501)	502,705 円 (593,906 円)	増減率 -15.4%
〈 一財 502,705 円 〉		決算書 P 108

(目的)

福祉、文化およびレクリエーション施設を有し、公園としての機能を併せ持つ「四季の里」の良好な周辺環境を維持する。

主な減額の要因は、除草作業回数削減によるもの。

(内容)

四季の里敷地内における四季健康館及び四季文化館の管轄外のエリア(周辺緑地、湿生花園及び西明地池護岸)の除草、苜草処分及び保全管理委託。

(効果)

四季の里周辺の景観の保全・環境美化が確保された。

○地方創生推進事業 (02011502)	7,520,000 円	(8,013,812 円)	増減率	-6.2%
〈その他 4,480,000 円 一財 3,040,000 円〉				決算書 P 108
＊特定財源積算根拠				
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金		4,480,000 円		

(目的)

市総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクトを推進するため、地域の資産と魅力、課題を掘り起こし、本市への興味関心を高めながら、移住・定住推進や交流人口、関係人口の増加を図ることを目的とする。

(内容)

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬 40,000 円
※開催日：R6.3.19(8名)
- ・ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託料 7,480,000 円

(効果)

地域おこし協力隊の導入に向けて、地域における様々な課題やニーズの掘り起こし調査を行い、地域おこし協力隊の募集にかかる、募集要項案等を作成することが出来た。

(課題)

地域おこし協力隊の募集実施自治体数が増加し、売り手市場とされる中で、適切な人材を確保し、地域に定着させるには、さらなる募集内容・方法の工夫や、応募の裾野の拡大が必要である。

○移住推進事業 (02011504)	15,575,000 円	(16,552,000 円)	増減率	-5.9%
〈その他 15,500,000 円 一財 75,000 円〉				決算書 P 108
＊特定財源積算根拠				
・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金		2,100,000 円		
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金		13,400,000 円		

(目的)

本市へ移住する者の住宅の取得に要する経費等に対し、補助金を交付し、人口の増加と地域の活性化を図ることを目的とする。

(内容)

- ・移住促進住宅取得補助金 (41件) 15,575,000 円

(効果)

本市へ移住する方を対象に、新築及び中古の住宅取得経費の一部を補助することにより、市内への移住促進を図ることが出来た。

(課題)

移住定住促進施策として、転入だけでなく、転出抑制としての効果が現れるよう、制度の拡充が必要である。

○統計調査事務費 (02050102)	193,358 円 (199,003 円)	増減率 -2.8%
〈国・県 15,000 円 一財 178,358 円〉		決算書 P 134
＊特定財源積算根拠		
・ 県委：統計調査員確保対策事業交付金	15,000 円	

(目的)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより調査員の資質の向上を図る。

(内容)

各統計調査に従事する調査員の確保及び登録事務、表彰関係等事務を行った。
(登録調査員 163人)

・ 統計調査員退職者記念品 (18名分)	45,738 円
・ 消耗品費	37,620 円
・ 通信運搬費	20,000 円
・ 県統計協会負担金	4,000 円
・ 市統計調査員会補助金	86,000 円

(効果)

市統計調査員会の運営及び区長の助力により、各種統計調査の調査員を確保することができた。

(課題)

登録調査員の5割以上にあたる88人が70歳以上であり、高齢化が課題となっている。

○指定統計費 (020502)	3,159,128 円 (1,011,893 円)	増減率 212.2%
〈国・県 3,157,388 円 一財 1,740 円〉		決算書 P 134
＊特定財源積算根拠		
・ 県委：常住人口調査費委託金	35,000 円	
・ 県委：学校基本調査委託金	13,000 円	
・ 県委：農林業センサス委託金	2,000 円	
・ 県委：住宅土地統計調査委託金	3,107,388 円	

(目的)

人口や社会経済等の実態を明らかにすることを目的として統計調査を実施する。

【主な統計調査】

住宅・土地統計調査 (基準日:令和5年10月1日 調査区数113区 調査員57名 指導員7名)
主な増額の要因は、令和5年度に実施した統計調査が、令和4年度より大規模調査であったことに伴う増によるもの。

(内容)

【常住人口調査費】

・ 消耗品費	35,701 円
--------	----------

【学校基本調査費】

・ 消耗品費	13,839 円
--------	----------

【住宅・土地統計調査費】

・ 統計調査員報酬 (調査員57名, 指導員7名)	2,889,436 円
・ 消耗品費及び食糧費	70,754 円
・ 通信運搬費	147,198 円

【農林業センサス費】

・ 消耗品費	2,200 円
--------	---------

(効果)

各種統計調査を実施し、調査結果を県・国に提出することで、各種行政施策のための基礎資料に資することができた。

○広報活動経費 (02010201)	9,645,450 円	(9,224,879 円)	増減率 4.6%
〈 その他 1,765,000 円 一財 7,880,450 円 〉			決算書 P 78
* 特定財源積算根拠			
・ 諸収入：広報おみたま広告料	1,560,000 円		
・ 諸収入：ホームページ広告料	205,000 円		

(目的)

- ・市の情報を定期的に分かりやすく発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、市民と行政との協働のまちづくりに資する。広報紙およびホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図る。
- ・子どもから大人までが、市民として自らの故郷にプライドを持てるような事業を行いシビックプライドを育む。また、市や地域の魅力を地域の情報紙等で発信するボランティアを育成する。

(内容)

- ・シティプロモーション推進懇談会委員報酬 105,000 円
 ※実施日：R5.10.3(9名) R6.3.27(8名)
- 「広報おみたま」・「広報おみたまお知らせ版」の発行、ホームページにより市政情報を発信。
- ・「広報おみたま」(毎月14,600部発行) 2,539,450 円
- ・「広報おみたまお知らせ版」(毎月14,400部発行) 2,545,545 円
- ・広報紙デザイン作成業務委託料 2,200,000 円
- ・「広報おみたま保存用」製本 62,480 円
- ・ホームページCMS使用料 1,686,300 円
- ・AIチャットボット使用料 264,000 円
 ※市ホームページ上で質問形式による自動対応で必要な情報を提供するシステム

(効果)

- ・広報おみたまで毎月特集記事を企画し、市民に必要な情報や市政に関する情報を提供することにより、まちの魅力に対する関心の向上に貢献。
- ・市職員を対象としたデザインに対する考え方やスキルアップ、市の広報物全体のクオリティアップを目的としたデザイン相談会を開催し、市全体の発信力を高めた。
- ・四季文化館みの〜れ、小川文化センターアピオスのホームページリニューアルを行い、アクセシビリティ、操作性、検索性などを高め、情報発信におけるわかりやすさの向上に貢献。

(課題)

- ・各課から広報おみたま特集記事に取り上げたいテーマ提案が出てくるようになってきたことから、こうした動きが庁内に広がっていくよう、市民の行動変容を起こす特集づくりを行う。
- ・市民がかかわる紙面作りを目指し、当事者意識を高めてシビックプライドの醸成を図る。
- ・広報紙面に掲載する情報を整理し、ページ削減に努める。

○ふるさと寄附金事業 (02010602)	262,456,849 円	(154,882,853 円)	増減率 69.5%
〈 その他 96,299,000 円 一財 166,157,849 円 〉			決算書 P 88
* 特定財源積算根拠			
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	93,299,000 円		
・ 企業版ふるさと応援に対する指定寄附金	3,000,000 円		

(目的)

市及び市の特産品をPRし、ふるさと応援寄附を募ることにより、市の知名度向上並びに地域振興を図る。主な増額の要因は、寄附件数及び寄附金額の増加による返礼品並びに送付にかかる経費、ポータルサイト運営会社等に支払う手数料の増によるもの。

(内容)

ふるさと応援寄附返礼品として、R4：236品からR5：441品に拡充した。また、寄附を募るポータルサイトは「さとふる」「ANAのふるさと納税」「JALふるさと納税」など新たに7サイト開設し、計10サイトに拡充。

- ・事業推進協力者謝礼 143,291,140 円
- ・事務費（送料、手数料等） 117,883,098 円
- 【内訳】
 - ・郵便料：2,374,399円
 - ・荷造運搬料：31,808,029円
 - ・手数料：65,802,175円（ふるさとチョイス等に支払う事務手数料など）
 - ・委託料：17,898,495円（ふるさと納税運営業務代行委託料）

(効果)

ふるさと応援寄附返礼品の拡充やポータルサイトの増設などによって、市の知名度向上と地域産業の活性化に寄与した。また、令和5年度は「ふるさと応援基金」から268,284千円を各事業に充当。

- ・寄附件数→R3…13,300件、R4…18,071件、R5…29,822件（対前年比：11,751件、65.0%増）
- ・寄附金額→R3…208,776千円、R4…318,664千円、R5…504,153千円（前年比：185,489千円、58.2%増）

(課題)

令和5年10月よりふるさと納税制度が厳格化されたため、寄附募集経費や地場産品基準の遵守が求められている。また、さらなる寄附の拡大のため、魅力ある返礼品の拡充を進め、併せて返礼品内容が充実するよう協力事業者への支援体制の強化を図る。

【参考】ふるさと基金繰入金充当先一覧

単位：千円

担当課	款項目	事業名	事業内容	ふるさと基金繰入金充当額
魅力発信課	020106	ふるさと寄附金事業	ふるさと寄附金事務費	93,299
市民協働課	020110	男女共同参画経費	女性活躍推進事業	379
	020114	生理の貧困事業	生理用品購入	169
防災管理課	020112	防災対策経費	防犯灯電気使用料	9,000
政策企画課	020114	結婚推進事業	結婚子育て応援事業委託料	1,022
	020115	地方創生推進事業	ダイヤモンドシティ推進業務委託料	4,480
	020115	移住推進事業	移住者向け住宅取得助成事業	13,400
介護福祉課	030102	生活支援事業	外出支援サービス事業委託料	16,000
子ども課	030201	子ども・子育て会議事業	子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	3,674
		子育て応援事業	出産祝金	130
			乳児用紙おむつ支給事業委託料・乳児用おむつクーポン印刷代	878
			出産子育てアプリ使用料	204
子育て世帯臨時応援給付金事業	子育て世帯臨時応援給付金事業	10,000		
健康増進課	40101	保健衛生事務費	不妊治療補助金	3,722
環境課	040105	狂犬病予防事業	動物愛護活動支援補助金	710
		地球温暖化対策事業	地球温暖化対策実行計画策定委託料	5,000
				環境フェスティバル実行委員会補助金
農政課	060103	農業振興補助事業	農業経営収入保険加入促進支援金事業	2,297
	060105	畜産振興事務費	おもてなし記念品事業	279
商工観光課	070101	企業誘致事業	市民雇用奨励金	700
教育指導課	100103	語学指導経費	英語指導助手派遣業務委託料	38,000
	100201	小学校運営経費	遠距離通学支援線路バス定期代	4,015
		小学校情報教育関係経費	小学校PC教室借上料	5,953
	100301	中学校情報教育関係経費	中学校PC教室借上料	13,846
	100603	小美玉市共同調理場運営経費	給食用備品購入(マイコンスライサー)	4,000
小美玉市共同調理場施設維持管理経費		蓄熱式蒸気発生器蓄熱槽更新工事、給湯部品交換修繕工事	22,794	
教育企画課	100201	小学校施設管理費	AED借上料(小学校)	1,457
	100301	中学校施設管理費	AED借上料(中学校)	468
	100401	幼稚園施設管理費	AED借上料(幼稚園)	225
生涯学習課	100501	新入学児童用ランドセル購入事業	ランドセル購入	7,800
	100503	文化財調査・管理経費	遺跡地図作成委託料	996
スポーツ推進課	100601	体育振興活動経費	夢先生派遣事業委託料	2,387
合計				268,284

○財政管理事務費 (02010301) 5,972,755 円 (7,431,845 円) 増減率 -19.6%
 (一財 5,972,755 円) 決算書 P 80

(目的)

財政管理(予算)事務処理の執行。
 主な減額の要因は、国県補助等返納金の減によるもの。

(内容)

- ・予算書印刷代、書籍追録代等 112,555 円
- ・公会計制度財務書類作成支援委託料 1,749,000 円
- ・財務会計システムの使用料等 4,105,200 円

(課題)

国の方針に従い、努力義務となっている公会計制度財務書類付属明細及び注記を公表するため、作成方法等を検討する必要がある。

○公債費 (1201) 2,659,128,896 円 (2,960,743,294 円) 増減率 -10.2%
 決算書 P 332

(国・県 117,625,000 円 その他 150,000,000 円 一財 2,391,503,896 円)

*特定財源積算根拠

- ・県補：新市町村づくり支援事業費補助金 43,377,000 円
- ・県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 74,248,000 円
- ・繰入金：減債基金繰入金 150,000,000 円

(目的)

地方債償還元金及び利子等の償還。
 主な減額の要因は、地方債償還進捗に伴う減によるもの。

(内容)

・地方債償還元金・利子

(単位:円)

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度償還額			令和5年度中借入額	令和5年度末現在高
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
1 普通債	16,918,434,715	1,664,762,028	77,695,958	1,742,457,986	614,400,000	15,868,072,687
(1) 総務債	327,381,037	55,414,768	682,678	56,097,446	0	271,966,269
(2) 民生債	1,482,939	1,482,939	15,589	1,498,528	0	0
(3) 衛生債	354,119,960	17,801,030	1,118,448	18,919,478	191,500,000	527,818,930
(4) 農林水産業債	99,527,529	19,457,589	401,981	19,859,570	16,100,000	96,169,940
(5) 土木債	922,424,458	79,000,322	2,887,007	81,887,329	34,500,000	877,924,136
(6) 消防債	315,432,235	95,076,701	344,895	95,421,596	1,300,000	221,655,534
(7) 教育債	1,555,618,850	127,763,282	5,253,696	133,016,978	53,900,000	1,481,755,568
(8) 災害復旧事業債	8,291,052	1,019,474	23,415	1,042,889	230,800,000	238,071,578
(9) 合併特例債	13,334,156,655	1,267,745,923	66,968,249	1,334,714,172	86,300,000	12,152,710,732
2 その他	9,718,269,884	900,912,139	15,561,511	916,473,650	126,111,000	8,943,468,745
(1) 減税補てん債	36,336,742	16,453,400	50,490	16,503,890	0	19,883,342
(2) 臨時財政対策債	9,617,541,142	884,458,739	15,472,387	899,931,126	126,111,000	8,859,193,403
(3) 減収補てん債	64,392,000	0	38,634	38,634	0	64,392,000
合 計	26,636,704,599	2,565,674,167	93,257,469	2,658,931,636	740,511,000	24,811,541,432

地方債の償還方法

普通債は、各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。
 その他債は、償還期間20年の変動金利(10年見直し)により、半年賦元金均等償還方式又は半年賦元金均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

・一時借入金利子

30億円×(12日間/365日)×0.20%=197,260円

(課題)

市債償還額は高い水準で推移していくため、必要最小限かつ交付税措置率の高い起債を行っているが、近年、借入の利率が上昇してきている。

○基金費(1301) 939,047,000円 (1,279,656,250円) 増減率 -26.6%
決算書 P 332

〈国・県 235,134,000円 地方債 72,200,000円 その他 541,390,589円 一財 90,322,411円〉

*特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	188,254,000	円
・国補：再編関連訓練移転等交付金	46,880,000	円
・地方債：合併特例債	72,200,000	円
・財産収入：各基金積立金利子	9,052,206	円
・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	500,000,000	円
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金	2,255,474	円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	30,000,000	円
・諸収入：指定管理者利益還元費	82,909	円

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立。
主な減額の要因は、決算額による余剰金の減によるもの。

(内容)

・財政調整基金積立金	2,521,000	円
・減債基金積立金	68,042,000	円
・公共施設整備基金積立金	7,758,000	円
・体力づくり基金積立金	83,000	円
・国際親善交流基金積立金	1,000	円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	2,256,000	円
・ふるさと応援基金積立金	500,000,000	円
・合併振興基金積立金	76,002,000	円
・森林環境譲与税基金積立金	11,250,000	円
・行政区集会施設管理基金積立金	10,000,000	円
・図書館図書資料等整備基金積立金	4,900,000	円
・地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金積立金	50,000,000	円
・文化施設等維持管理運営等事業基金積立金	50,000,000	円
・公共用バス整備基金積立金	6,000,000	円
・情報教育支援基金積立金	67,354,000	円
・再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金	46,880,000	円
・脱炭素化施設整備基金積立金	36,000,000	円

(課題)

公共施設建築物系個別施設計画の進行に伴い、今後、施設解体等の大規模工事が予定されている。その財源に公共施設整備基金を充当する予定だが、人件費・物価上昇傾向にある状況において、いかに効率的に基金への積立ができるかが課題である。

○公有財産管理事務費(02010501) 28,284,492円 (22,191,154円) 増減率 27.5%
決算書 P 82

〈その他 45,000円 一財 28,239,492円〉

*特定財源積算根拠

・諸収入：封筒広告料 45,000円

(目的)

公有財産の適正な維持管理を図る上で必要な事務事業を推進する。主な増額の要因は、本庁舎への通話録音装置や四季健康館への電話設備更新の実施に伴う増によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費（コピー用紙、一般事務用品等）	4,457,106円
	封筒代	448,800円
	修繕料（印刷機等）	99,650円
・役務費	通信運搬費（電話）	5,002,629円
	保険料（建物災害保険料）	3,614,475円
	保険料（総合賠償補償保険料）	3,411,522円
・委託料	公共用地除草清掃委託料	97,900円
	立木伐採業務委託料	982,300円
・使用料及び賃借料	電話交換機借上料	510,070円
	高速道路使用料	520,110円
	公有財産管理システム使用料	330,000円
	AED借上料（本庁舎ほか）	1,247,400円
・備品購入費	電話交換機設備買取事業	1,030,469円
	四季健康館電話設備更新事業	3,410,000円
	本庁舎通話録音装置購入事業	2,530,000円
	事務用備品購入	534,061円
・負担金補助及び交付金	小美玉市危険物安全協会負担金	25,000円
	会議・研修参加負担金（防火管理者講習受講料）	33,000円

(効果)

公有財産の適正管理が図れた。

(課題)

公有財産の計画的な管理・処分について検討することが必要である。

○公用車維持管理経費(02010503) 17,823,460円 (13,756,613円) 増減率 29.6%
 〈その他 530,000円 一財 17,293,460円〉 決算書 P 86
 ＊特定財源積算根拠
 ・繰入金 : 公共用バス整備基金繰入金 530,000円

(目的)

公用車及び公用バス利用者の安全性を確保するため、適正な維持管理を推進する。主な増額の要因は、公用車購入事業の実施に伴う増によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費（ドライブレコーダー、タイヤ、バッテリー等）	1,557,756円
	燃料費（ガソリン、軽油）	1,512,834円
	備品の修繕（車検整備料含む）	7,082,718円
・役務費	車検代行等手数料	660,167円
	その他手数料（公用車購入等）	47,105円
	自賠償保険料	1,079,660円
	任意保険料	2,970,020円
・備品購入費	公用車購入事業	1,610,100円
・負担金補助及び交付金	安全運転管理者協議会負担金	40,500円
	茨城県安全運転管理協会費	75,000円
・公課費	自動車重量税	1,187,600円

(効果)

公用車及び公用バスの適正な管理が図られ、利用者の利便性が確保された。

(課題)

公用車及び公用バスの安全性の確保や維持管理経費節減のため、計画的な更新を図る必要がある。また、環境に配慮したEV車の導入等を検討する。

[財務部 税務課 所管]

職員数 11 人

○税務事務費 (02020103) 26,646,760 円 (28,288,204 円) 増減率 -5.8%
 〈 国・県 22,348,548円 一財 4,298,212円 〉 決算書 P 120

* 特定財源積算根拠

・ 県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 22,348,548 円

※ 予算額80,296,196円を賦課事務費と按分

(目的)

税務関連団体と連携し、賦課情報の共有や資料の提供等により適正課税を行う。
 個人市民税固定資産税、軽自動車税の税額更正による還付及び法人市民税の確定申告による予定納付額の還付を行う。

(内容)

① 需用費 505,244 円
 ・ 消耗品費 (税関係書籍類) 395,164 円
 ・ 燃料費 (ガソリン代) 110,080 円

② 負担金 3,071,968 円
 ・ 地方税共同機構負担金 2,648,263 円
 ・ 地方公共団体情報システム機構負担金 300,605 円
 ・ その他4団体負担金 123,100 円

③ 補助金 744,037 円
 ・ 水戸法人会助成金 481,828 円
 ・ 青色申告会助成金 262,209 円

④ 交付金 424,135 円
 ・ 環境性能割徴収取扱業務交付金 424,135 円

⑤ 過誤納還付金・還付加算金 21,901,376 円

還付事由	過誤納還付金	還付加算金
個人市民税－更正申告等	7,226,776 円	2,700 円
法人市民税－予定納付額	14,071,000 円	73,600 円
固定資産税－過誤納付	74,700 円	0 円
－税額更正	433,400 円	0 円
軽自動車税－廃車漏れ等	19,200 円	0 円
計	21,825,076 円	76,300 円

(効果)

税務関連団体との協力体制により、必要な情報を収集し円滑に業務が遂行できた。
 また、適正な課税により正確な還付処理が行えた。

(課題)

税務関連団体と情報共有をし、引き続き特別徴収制度等の啓発及び電子申告の促進を図る等、業務の効率化と確実な税財源確保が重要と考える。

○賦課事務費 (02020201) 81,552,763 円 (97,610,366 円) 増減率 -16.5%
 〈 国・県 57,947,648円 その他 5,284,750円 一財 18,320,365円 〉 決算書 P 122

* 特定財源積算根拠

・ 県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 57,947,648 円

※ 予算額80,296,196円を税務事務費と按分

・ 手数料 : 税務諸証明手数料 3,908,400 円

・ 手数料 : 市税督促手数料 1,374,250 円

・ 弁償金 : ナンバープレート弁償金 2,100 円

(目的)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理に要する時間を短縮することにより、住民サービスの向上を図る。主な減額の要因は、4年度実施の固定資産評価替に伴う鑑定評価業務が次回はR7年度実施のため、減によるもの。

(内容)

①需用費	713,557 円	
・消耗品費（事務用品等）		548,828 円
・印刷製本費（督促状用紙等）		164,729 円
②役務費	6,838,004 円	
・郵便料（納税通知書発送料等）		6,802,629 円
・荷造運搬料（年末調整書類発送料等）		35,375 円
③委託料	44,255,750 円	
・市税賦課電算処理業務委託料		29,574,600 円
固定資産税・軽自動車税・個人市民税等の納税通知書作成及び課税に関する資料データの管理を行う。		
・固定資産税基礎資料修正業務委託料		13,783,000 円
固定資産の評価事務・現況調査事務の正確性と迅速化を図るため、土地・家屋の各種図面をデジタル管理する。		
・標準宅地時点修正評価業務委託料		843,150 円
7月1日現在の価格を、前年同日と比較して評価額に反映させることを目的とし、市内73地点の価格の調査を行う。		
・基幹税務システム改修委託料		55,000 円
住民税特別徴収通知書電子化対応のためのシステム準備経費		
④使用料及び賃借料	29,745,452 円	
・即時処理電算機使用料		26,853,948 円
・申告受付支援システム使用料		1,519,100 円
・家屋評価システム使用料		421,740 円
・償却資産システム使用料		657,624 円
・軽自動車税検査協会データ取込及び更新機能使用料		293,040 円

(効果)

電算機を活用することにより、賦課業務の正確性と迅速性が図れた。

(課題)

各種図面及び課税客体をデジタル化することで、課税資料の適正管理を行っているが、さらなる業務の効率化と財源確保が重要と考える。

[財務部 収納課 所管]

職員数 9 人 (うち派遣1名)

○徴収事務費 (02020202)	17,427,451 円	(18,830,759 円)	増減率 -7.5%
〈その他 77,000 円 一財 17,350,451 円〉			決算書 P 124
*特定財源積算根拠			
・諸収入：滞納処分費		77,000 円	

(目的)

適正なる滞納処分及び納付機会の拡充により、収納率の向上並びに滞納額の縮減を図る。

(内容)

728,286 円

①需用費

・消耗品費 (収納関係書籍類)	69,528 円
・燃料費 (ガソリン代)	151,603 円
・印刷製本費 (再発行納付書・口座振替不能通知書等)	507,155 円

②役務費

4,736,410 円

・通信運搬費 (催告書郵便料等)	1,167,005 円
・手数料 (コンビニ収納手数料等)	3,569,405 円

③委託料

6,632,562 円

・収納事務電算処理業務委託料	4,711,962 円
・不動産鑑定業務委託料	132,000 円
・機器類保守管理委託料	171,600 円
・Web口座振替受付サービス科目追加対応委託料	1,617,000 円

④使用料及び賃借料

1,876,193 円

・税収納システム使用料 (滞納管理)	990,000 円
・はがき処理機借上料	29,568 円
・預貯金等照会業務サービス使用料	196,625 円
・Web口座振替システム使用料	660,000 円

⑤負担金補助及び交付金

3,454,000 円

・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金	100,000 円
・茨城租税債権管理機構負担金 (移管件数21件)	3,354,000 円

(効果)

インターネットを介したペイジー及びWeb口座振替受付サービスを中心として口座振替を推奨し、納期内納税者の増加に繋がるよう啓発活動を行い、また取扱い科目の追加を行うなど市税等納付の促進に向け納付機会の拡充が図られた。

(課題)

納税者の納付機会の更なる拡充を図るため、Web口座振替受付サービスを始めとした各種納付方法について、継続した納税者への周知を図っていく必要がある。

[総務部 総務課 所管]

職員数 8 人

○庶務事務費 (02010105) 18,078,559円 (19,484,700円) 増減率 -7.2%
 〈 国・県 2,659,045円 その他 24,858円 一財 15,394,656円〉 決算書 P 72
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：市町村事務処理特例交付金 2,659,045円
 ・諸収入：情報公開に係る実費徴収金 24,858円

(目的)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら、事務の効率化及び適正で円滑な執行を図る。

(内容)

・需用費	消耗品費(新聞購読料等)	794,270円
	食糧費	65,232円
	印刷製本費	55,440円
・役務費	通信運搬費(郵便料)	11,374,223円
	通信運搬費(電信電話・回線使用料)外	847,430円
・委託料	法律相談委託料	600,000円
	郵便計器保守点検委託料	694,540円
	ペーパーレス会議システム運用保守委託料	633,600円
・使用料及び賃借料	郵便料金計器借上料	1,795,200円
	ペーパーレス会議ソフトウェア使用料	1,218,624円

(効果)

郵便物を取りまとめた一括発送等により、庶務事務経費の削減等、円滑な執行が図れた。また、ペーパーレス会議システム運用により、議会運営の効率化が図れた。

(課題)

庶務事務に関する経費であり、現状において課題は生じていない。

○文書法制管理事務費(02010106) 3,237,006円 (10,789,196円) 増減率 -70.0%
 〈 一財 3,237,006円 〉 決算書 P 72

(目的)

公文書や例規集の適正な管理により、情報公開制度への適切な対応を行い事務の効率化を図る。主な減額の要因は、個人情報保護制度改定委託の完了に伴う減によるもの。

(内容)

・報酬	情報公開審査会委員報酬(2名分)	20,000円
	個人情報保護審査会委員報酬(2名分)	20,000円
・需用費	消耗品費(図書代等)	293,006円
・委託料	公文書管理システム運用保守委託料	858,000円
・使用料及び賃借料	総合例規管理システム使用料	1,848,000円
	例規整備NAVI使用料	132,000円
	コンシェルジュデスク地方自治法等Web利用料	66,000円

(効果)

例規システム及び公文書管理システムにより、条例改廃等の適正な管理や公文書の一元管理が図れた。また、電子決裁の運用により、事務効率化が図れた。

(課題)

文書法制管理事務に関する経費であり、現状において課題は生じていないが、職員向けの研修などを積極的に行い、例規改廃等の知識を深めていく必要がある。

○市庁舎維持管理経費(02010502) 83,510,330円 (50,292,192円) 増減率 66.1%
 〈 その他 15,893,037円 一財 67,617,293円 〉 決算書 P 84

＊特定財源積算根拠

・繰入金	：公共施設整備基金繰入金	14,608,000円
・財産収入	：自動販売機設置場所貸付料	855,001円
・諸収入	：自動販売機設置電気料等	48,649円
・諸収入	：自治体マップ設置広告料	139,027円
・諸収入	：公衆電話使用料	4,410円
・諸収入	：節電プログラム参加協力金	200,000円
・諸収入	：不用品売払収入	37,950円

(目的)

来庁者の安全性及び利便性の向上並びに執務の効率性の向上に資するため、本庁舎及び関連施設の適正な維持管理を図る。主な増額の要因は、本庁舎屋上防水工事や分庁舎建設設計業務委託の実施に伴う増によるもの。

(内容)

・報償費	庁舎庭園清掃奉仕謝金	50,000円
・需用費	消耗品費 (消火器外)	441,226円
	燃料費 (灯油、軽油、プロパンガス)	218,971円
	光熱水費 (電気使用料)	11,345,595円
	光熱水費 (水道使用料)	444,169円
	修繕料 (本庁舎自動ドア、空調設備等)	5,159,813円
	飼料費	1,878円
・役務費	手数料 (水質等環境衛生検査等)	500,900円
・委託料	庁舎清掃及び設備保守管理委託料	7,590,000円
	庁舎警備委託料	7,590,000円
	消防用設備点検委託料	176,000円
	電気保安管理委託料	465,403円
	浄化槽維持管理委託料	831,600円
	庁舎空調機保守点検委託料	1,202,630円
	トイレ環境点検保守委託料	258,720円
	飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	148,500円
	自動ドア保守管理委託料	158,400円
	電話設備保守委託料	521,400円
	電話交換受付業務委託料	5,770,600円
	昇降機点検委託料	495,000円
	庁舎敷地内植栽維持管理委託料	297,000円
	分庁舎建設設計業務委託料	16,544,000円
・使用料及び賃借料	テレビ受信料	85,225円
	LED照明借上料 (本庁舎・各支所)	2,818,200円
・工事請負費	庁舎改修工事 (本庁舎屋上防水、浄化槽設備等)	19,625,100円
	本庁舎昇降機改修工事	770,000円

(効果)

施設の維持管理にかかる業務委託や修繕等により、良好な庁舎環境の維持が図られた。

(課題)

本庁舎は築後50年以上経過しており、途中、耐震補強工事や設備の更新などは実施しているものの本体の老朽化は否めない。また、分庁舎をはじめ車庫倉庫等も経年劣化が進んでおり、現在の公共施設個別施設計画に基づいた改修・更新を行い、各種設備についても耐用年数に伴う定期的な更新が必要である。

○契約検査事務費（02010504） 4,003,927円 （ 4,541,127円 ） 増減率 -11.8%
 〈 一財 4,003,927円 〉 決算書 P 86

（目的）

市が発注する公共工事等の公正な執行を期し、入札・契約業務の透明性、公平性および公正性の一層の向上を図り、もって市民の信頼を確保し、職員の倫理の保持に資することを目的とする。主な減額の要因は、隔年で行っている入札参加資格審査申請受付に伴う入札参加資格電子申請システム使用料の減によるもの。

（内容）

・需用費	消耗品費（参考図書）	18,425円
・使用料及び賃借料	電子入札システム使用料	2,443,852円
	入札参加資格電子申請システム使用料	339,990円
	公共工事登録システム使用料	124,340円
	県営繕単価表データ利用料	310,200円
	入札契約管理等システム使用料	660,000円
	コンシェルジュデスク契約実務Web利用料	87,120円
・負担金補助及び交付金	茨城県営繕主務者会議負担金	20,000円

（効果）

入札参加申請（建設工事・コンサルタント）の窓口が共同受付窓口に一本化されたことにより、市の受付関連業務の軽減が図られている。また、電子入札により、入札業務の透明性の向上及び事務の軽減が図られている。

（課題）

市単独で受付をしている入札参加申請（物品・役務）については、県において共同受付について検討中であるが、共同受付参加の場合の市負担額及び受注者・発注者双方のコスト削減が図られるか検討を要する。また、電子入札は、受注者側（入札参加事業者）のインフラ整備（パソコン、インターネット、ICカード購入等）やシステム操作の習得が求められるため、電子入札適用範囲の拡大については慎重な検討を要する。

○諸協会等関係経費（02011401） 43,000円 （ 43,000円 ） 増減率 0.0%
 〈 一財 43,000円 〉 決算書 P 106

（目的）

各種関係協会等に参加し、情報交換等を行うことにより業務の円滑な推進を図る。

（内容）

・負担金補助及び交付金	県原子力協議会負担金	8,000円
	水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5,000円
	北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費	5,000円
	県日中友好協会会費	10,000円
	茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15,000円

（課題）

各種関係協会等に関する経費であり、現状において課題は生じていない。

○自衛官募集事務費（02011402） 42,367円 （ 85,022円 ） 増減率 -50.2%
 〈 国・県 39,000円 一財 3,367円 〉 決算書 P 108
 ＊特定財源積算根拠
 ・国委：自衛官募集委託金 39,000円

（目的）

長期的に優良自衛官を確保することを目的に募集を行う。主な減額の要因は、国の重点市町村の指定から外れたことに伴う委託金の減によるもの。

（内容）

自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発事業（法定受託事務）
 啓発用品代等 42,367円

（効果）

自衛官の募集に関する広報宣伝を実施し、令和5年度は市内より6人が入隊した。

（課題）

全国的な人口減少や高齢化の影響により、自衛隊募集対象者の減少が課題である。引き続き、広報宣伝や啓発事業を推進していく。

○選挙管理委員会費（02040101） 2,777,602円 （ 2,727,228円 ） 増減率 1.8%
 〈 国・県 4,298円 一財 2,773,304円 〉 決算書 P 130
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：在外選挙人名簿登録事務委託金 4,298円

（目的）

選挙が公明かつ適正に行われることを確保するため、関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。

（内容）

市選挙管理委員会が所掌する通年事務 委員4名、定時登録（年4回） ほか

・委員等報酬	選挙管理委員会委員報酬	179,500円
・需用費	消耗品費、印刷製本費	134,202円
・委託料	選挙人名簿作成電算処理委託料	2,403,500円
・使用料及び賃借料	裁判員制度名簿作成システム借上料	33,000円
・負担金補助及び交付金	県市町村選挙管理委員会連合会負担金	27,400円

（効果）

関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な選挙管理事務が行われた。

（課題）

選挙管理委員会に関する経費であり、現状において課題は生じていない。

○明るく正しい選挙推進事業（02040201） 199,760円 （ 195,200円 ） 増減率 2.3%
 〈 一財 199,760円 〉 決算書 P 130

（目的）

選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新成人及び中学3年生を対象とした啓発物資事業により若年層への啓発及び投票率の向上を図る。

（内容）

・選挙啓発ポスター募集事業 55,110円
 ・成人式啓発物資事業 77,000円
 ・中学3年生啓発物資事業 67,650円

（効果）

市内の小・中学校の児童、生徒の皆さんに夏休み期間を利用して選挙啓発ポスターの作品を募集（優秀作品は県へ提出）し、選挙への意識啓発を醸成した。

（課題）

若年層の投票率低下が課題である。引き続き、選挙への意識啓発を推進していく。

○市議会議員選挙経費（02040301）

39,421,949円（ 0円 ） 増減率 皆増
決算書 P 130

〈 一財 39,421,949円 〉

（目的）

任期満了に伴う小美玉市議会議員選挙の執行

（内容）

執行日：令和5年11月19日 投票率54.51%

・報酬	選挙管理委員会委員、投票管理者、投票立会人等	2,255,600円
・職員手当等	時間外勤務手当	7,740,256円
・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	61,490円
・需用費	消耗品費、食糧費、印刷製本費	2,322,470円
・役務費	通信運搬費、手数料	1,469,889円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料、ポスター掲示板架設撤去委託料等	13,873,568円
・使用料及び賃借料	投票所借上料、期日前投票システム借上料	729,700円
・負担金補助及び交付金	自動車使用公費負担、ポスター作成公費負担等	10,968,976円

（効果）

小美玉市議会議員の選挙が円滑かつ適正に執行できた。

（課題）

投票率の向上等。選挙前には広報紙等で啓発を行っているほか、期日前投票所や移動投票所の拡充を検討する。

[総務部 人事課 所管]

職員数 7 人

○人事・給与管理事務費(02010108) 233,848,098 円 (20,853,225 円) 増減率 1021.4%
(一財 233,848,098 円) 決算書 P 74

(目的)

職員が全体の奉仕者として、住民の福祉向上のため職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。主な増額の要因は、会計年度任用職員の一部業務委託に伴う増によるもの。

(内容)

・共済費	4,067,441 円	… 労災保険、雇用保険
・旅費	411,080 円	… 能登半島地震に伴う職員派遣
・需用費	153,097 円	… 消耗品
・委託料	215,556,000 円	… 会計年度任用職員一部業務包括委託、職員採用試験、年末調整システム導入
・使用料及び賃借料	2,926,000 円	… システム使用料(人事記録・管理、給与計算、人事評価、非正規職員等管理、時間外勤務事前申請、職員採用管理)
・負担金補助及び交付金	10,734,480 円	… 非常勤職員公務災害負担金、社会保険協会費 県職員派遣受入負担金(1名分)

(効果)

会計年度任用職員については、日々の労務管理や、基本1会計年度の入れ替えによる業務遂行能力の分断、業務毎の研修制度が確立できていない等の課題があったが、民間への委託可能な業務について整理をした上で、一部の業務について委託ができたことで、市民サービスの更なる向上に繋げることができた。

(課題)

多岐にわたる業務について、より一層効率化を図るため、外部委託やデジタル技術の活用を検討。

○職員厚生費(02010109) 5,480,622 円 (5,897,676 円) 増減率 -7.1%
(一財 5,480,622 円) 決算書 P 76

(目的)

法定健康管理(職場内健康診断及びストレスチェック)により、職員の心身の健康保持増進を図る。

(内容)

・役務費	4,690 円	… 産業医傷害保険
・委託料	5,475,932 円	… 健康診断、ストレスチェック、産業医委託

(効果)

職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見、早期治療が図られている。

※ 職場内健康診断受診率100% (対象者505名、受診者505名)、
ストレスチェック受検率99.5% (対象者594名、受検者591名)

(課題)

職員の健康管理に対する意識の向上。

○職員研修費(02010110) 7,301,520 円 (6,714,138 円) 増減率 8.7%
(一財 7,301,520 円) 決算書 P 76

(目的)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力の向上と高揚を図り、全体の奉仕者としてふさわしい職員養成を行う。

(内容)

・報酬	780,000 円	… 政策法務アドバイザー
・報償費	3,761,040 円	… 職員研修講師謝金
・旅費	206,200 円	… 市町村アカデミー、社会福祉主事資格認定
・使用料及び賃借料	2,052,480 円	… eラーニング等使用料
・負担金補助及び交付金	501,800 円	… 自治研修所、市町村アカデミー等負担金

(効果)

公務員としての意識の高揚と職務遂行のための知識を習得できた。

※ 庁内研修(全職員2課程、階層別7課程、目的別2課程)

※ 派遣研修(茨城県自治研修所7課程、市町村アカデミー研修3課程)

(課題)

デジタル技術を活用できる人材の育成と確保。

[総務部 行革デジタル推進課 所管] 職員数 5 人

○行政管理事務費 (02010107) 2,918,800 円 (485,820 円) 増減率 500.8%
 (一財 2,918,800 円) 決算書 P 74

(目的)

- ・第4次行財政改革大綱(R3年度～R7年度)に基づき、行財政改革の推進を図る。
- ・公共施設建築物系個別施設計画のPDCAサイクルを実行し、計画的な施設管理を行う。
- ・主な増額の要因は、補助金等審議会及び債権管理に関する新規事業の増によるもの。

(内容)

- ・ 補助金等審議会委員報酬 (委員7名：開催回数2回) 100,000 円
- ・ 行財政改革懇談会委員報酬 (委員6名：開催回数1回) 40,000 円
- ・ 公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬 (委員11名：開催回数2回) 110,000 円
- ・ 公共施設等マネジメント支援業務委託料 407,000 円
- ・ 債権管理コンサルタント委託料 2,255,000 円

(効果)

- ・第4次行財政改革実施計画 (R3～R7年度) に係る財政上実績効果額 (R元年度決算比較)
 歳入増：1億9,783万円、歳出減：2億6,015万円 R4年度財政効果額合計：4億5,798万円
- ・債権管理コンサルタント業務を委託し、10課29債権の内容について担当職員の実態調査を実施した結果、指摘事項や改善策が示された。

(課題)

- ・補助金等審議会において、補助金交付要綱の見直しや、合併以来、地区単位で組織する下部組織の統一化、補助金の費用対効果の検証などの意見が出された。全庁的な補助金交付要綱の見直しに着手し、引き続き、団体補助金の見直しを中心に審議する。
- ・債権管理において、各課との連携、情報共有がされていないことが判明した。市としての統一的なルールである「債権管理条例」の制定及び職員の滞納整理に関する知識の平準化が必要となる。

○情報化推進事業 (02010701) 105,229,120 円 (118,842,867 円) 増減率 -11.5%
 (その他 2,744,510 円 一財 102,484,610 円) 決算書 P 90

*特定財源積算根拠

- ・ 諸収入： コピー代 126,510 円
- ・ 諸収入： デジタル基盤改革支援補助金 2,618,000 円

(目的)

- ・行政情報ネットワークのセキュリティを確保するとともに、AIやRPA等のICTを積極的に導入し、行政運営に関わる業務の効率化やペーパーレス化を推進する。
- ・主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の完了 (会議用タブレット購入、静脈認証導入等) 及び茨城県市町村共同システム整備運営協議会が3年毎に実施する航空写真撮影の完了に伴う減によるもの。

(内容)

- ・ 需用費 (プリンタトナー、インク購入、PC修理等の経費) 2,878,362 円
- ・ 役務費 (情報ネットワーク回線経費、LGWANの接続経費等) 5,778,971 円
- ・ 庁内情報ネットワーク、プリンター等保守管理関連委託料 9,504,104 円
- ・ デジタル化推進委託料 (RPA研修、BPR、システム標準化等) 7,623,000 円
- ・ 庁内情報ネットワーク機器等借上料 56,067,099 円
- ・ 複合機使用料 12,799,950 円
- ・ 電子申請システム・ビジネスチャット使用料 1,745,700 円
- ・ 備品購入費 (転出証明書QRコード読み取り機等) 229,830 円
- ・ いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金 5,870,380 円
- ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 2,705,724 円

(効果)

- ・12課14業務にRPAを導入した結果、997時間の業務時間削減効果があった。
- ・ペーパーレス化による削減効果額は、年間約228万円となった。

(課題)

- ・デジタル人材の確保・育成が喫緊の課題であり、DX推進員の拡充を図る。
- ・市民生活に寄与するDX施策を構築するためには、オンライン申請の更なる拡大や「書かない窓口」によるデジタルを活用した窓口環境の改善を検証する。

[市民生活部 市民協働課 所管] 職員数 5 人

○行政区運営経費（02010111） 20,106,624 円 （ 33,420,699 円 ） 増減率 -39.8%
〈一財 20,106,624 円〉 決算書 P 78

(目的)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

主な減額の要因は、行政区に対して地域経済や住民生活の支援を目的とした、新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金の完了に伴う減によるもの。

(内容)

市と行政区の円滑な意思疎通を図るため、区長会の活動助成や区長業務、文書配布に対する謝金を交付する。

・ 報償費	16,775,854 円		
報償金	文書配布業務謝金	2,331,000 円	
	行政区長謝金	14,397,059 円	
記念品代等	退職行政区長記念品	47,795 円	
・ 需用費			
消耗品費		943,580 円	
・ 役務費			
保険料（区長会傷害保険料）		337,460 円	
・ 委託料			
文書配布委託料		1,149,730 円	
・ 負担金補助及び交付金			
補助金	区長会運営補助金	900,000 円	

(効果)

住みよい地域づくりのために協力しあう体制が維持・推進され、市民協働によるまちづくりにつながっている。

(課題)

行政区加入率の低下については、本市のみならず多くの自治体での課題となっている。他自治体の取組み、活動状況等を参考にしながら、行政区の加入促進策、並びに脱退防止策を継続的に進めていく必要がある。

○市民協働推進事業（02011001）	9,779,800 円	（ 7,794,000 円 ）	
〈その他 8,070,000 円 一財 1,709,800 円〉			増減率 25.5%
＊特定財源算出根拠			決算書 P 98
・ 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金	2,500,000 円		
・ 繰入金：合併振興基金繰入金	5,570,000 円		

（目的）

住民自治の理念のもと、市民協働のまちづくりを推進するため、認定まちづくり組織に対する事業費補助などの活動支援のほか、リーダー育成等の支援を行う。また、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開し、市民協働への意識の高揚とコミュニティ活動の活性化を図ることを目的とする。主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となっていたまちづくり組織の活動が再開したため、まちづくり組織活動補助金の増によるもの。

（内容）

・ 報償費			
報償金	講師謝金	45,000 円	
・ 旅費			
普通旅費		32,800 円	
・ 負担金補助及び交付金	9,702,000 円		
負担金	チャレンジいばらき県民運動会費	10,000 円	
補助金	コミュニティ活動整備助成金	2,500,000 円	
	まちづくり組織活動補助金	6,862,000 円	
	まちづくり組織連絡会補助金	330,000 円	

【まちづくり組織活動補助金交付内訳】

・ まちづくり組織支援事業を実施し、認定団体からの申請により事業費を補助	
①行政区を活動エリアとする組織(まちづくり委員会)	1,192,000 円
(交付団体数：14団体)	
②小学校区を活動エリアとする組織(学区まちづくり組織)	5,050,000 円
(交付団体数：12団体)	
③公共的サービスを担う特定目的組織(テーマ型まちづくり組織)	620,000 円
(交付団体数：8団体)	

（効果）

コミュニティ活動に必要な備品を購入することにより、活性化してきた地域イベントや広報活動の持続的発展が見込まれる。
また、まちづくり認定組織間の情報の共有、連携の強化が図られているため、連絡会独自の広報紙の作成を通して、市民協働への理解を求めることに寄与している。

（課題）

幅広い年代層の担い手育成をすることが必要であり、特に若年層がまちづくりに関われるような体制づくりが求められる。

○国際交流活動事業（02011002）	1,279,710 円	（ 300,000 円 ）	増減率 326.6%
（その他 900,000 円 一財 379,710 円）			決算書 P 98
* 特定財源算出根拠			
・ 繰入金：国際親善交流基金繰入金	900,000 円		

（目的）

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との相互交流を深め、友好関係を密接にするとともに、国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。また、本市に位置する茨城空港から就航先の一つである台湾の都市と友好交流事業を進める。

主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、姉妹都市交流事業や国際交流ひろば等の中止となっていた事業の再開、及び台湾新北市淡水区との交流事業を開始したことに伴う増によるもの。

（内容）

- ・ 旅費
 - 普通旅費 379,710 円
- ・ 負担金補助及び交付金
 - 補助金 国際交流協会助成金 900,000 円

（効果）

市民の国際交流の意識づけに寄与することができた。

（課題）

年々増加する市内在住の外国人への問題等についての的確に対応する必要がある。
また、国際親善交流基金について積立等の対策が急務となる。

○男女共同参画経費（02011003）	1,290,546 円（	970,366 円）	増減率 33.0%
〈その他 379,000 円 一財 911,546 円〉			決算書 P 98
* 特定財源算出根拠			
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金		379,000 円	

（目的）

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる機会を通して男女共同参画への意識改革を図る。

主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となっていた女性人材育成セミナーの開催や啓発品購入による消耗品費の増によるもの。

（内容）

・ 需用費	283,156 円		
消耗品費		229,526 円	
燃料費		8,970 円	
印刷製本費		44,660 円	
・ 役務費			
保険料（男女共同参画推進委員ボランティア活動保険料）		3,500 円	
・ 委託料	453,890 円		
女性起業・創業セミナー委託料		163,900 円	
女性人材育成セミナー委託料		209,990 円	
男女共同参画推進業務委託料		80,000 円	
・ 負担金補助及び交付金	550,000 円		
補助金			
市女性会補助金		300,000 円	
男女共同参画フォーラム実行委員会補助金		250,000 円	

（効果）

茨城県ダイバーシティ推進センターの講演会や男女共同参画推進フォーラムへ多くの市民が参加することで、男女共同参画への意識改革及び理解の促進を図ることができた。また、市内女性団体より、女性の視点から市政に対する意見や提案が出され、まちづくりへの参画の機会を提供することができた。

（課題）

「第2次小美玉市男女共同参画推進計画」に基づいた各種施策の実施状況の把握及び検証を行い、次期計画策定に向けて取り組んでいく必要がある。また、男女共同参画についての普及啓発活動等についても継続して行っていく必要がある。

○高齢者等ごみ出し支援事業（02011004）	188,350 円（	113,650 円）	増減率 65.7%
〈一財 188,350 円〉			決算書 P 100

（目的）

高齢者等で家庭でのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出し支援を行う行政区へ交付金を交付する。また、事業の推進により住んでいる行政区とのつながりを深め、見守り活動や行政区の脱退防止を目的とする。

主な増額の要因は、支援事業利用者の増加によりボランティア活動保険料及び各行政区への高齢者等ごみ出し支援事業交付金の増によるもの。

（内容）

・ 役務費			
保険料（ボランティア活動保険料）		11,550 円	
・ 負担金補助及び交付金			
交付金	高年齢者等ごみ出し支援事業交付金	176,800 円	

（効果）

地域のごみ出し支援活動及び見守り活動を推進し、高齢者や障がい者等のごみ出しが困難な世帯のごみ出しの負担軽減を図る。

（課題）

新規事業のため、本事業への理解や必要性等について広く周知するとともに、事業を推進していくためのごみ出し支援事業団体及び協力員の確保が必要である。

○生理の貧困事業 (02011404)	249,084 円 (195,360 円)	増減率 27.5%
〈その他 249,000 円 一財	84 円 〉		決算書 P 108
* 特定財源算出根拠			
・ 繰入金：新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金		80,000 円	
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金		169,000 円	

(目的)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済的な理由で生理用品を購入することが難しい「生理の貧困」と呼ばれる問題や、ネグレクトにより生理用品を手にすることができない児童生徒がいることが指摘されていることを踏まえ、市内公共施設に生理用品を設置することで、様々な困難を抱える女性や児童生徒の負担軽減を目的とする。

主な増額の要因は、生理の貧困事業浸透による消耗品費の増によるもの。

(内容)

- ・ 需用費
 消耗品費 249,084 円

(効果)

経済的に困窮した方だけでなく、さまざまな事情で生理用品を入手できない方が健康で安心な日常生活や学校生活を送るための支援の一助となっている。

(課題)

生理の貧困については全国的な問題であり、生理用品の支援は行わなければならない。また、必要数の把握及び周知についても継続して行っていく必要がある。

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 10 人 (うち羽鳥出張所 2人)

○戸籍住民基本台帳事務費 (02030102) 38,135,830 円 (45,910,137 円) 増減率 -16.9%
 〈 国・県 8,146,477 円 その他 18,423,925 円 一財 11,565,428 円 〉 決算書 P 126

* 特定財源積算根拠

・ 国補	：	個人番号カード交付事務費補助金 (人件費除く)	6,651,129	円
・ 国補	：	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	836,000	円
・ 国委	：	中長期在留者住居地届出等事務委託金	610,000	円
・ 県委	：	人口動態統計事務委託金	49,348	円
・ 手数料	：	戸籍住民手数料	18,382,050	円
・ 諸収入	：	その他 (コピー代等)	41,875	円

(目的)

- ・ 日本国民の親族的な身分関係を登録し公証する戸籍関係の諸公簿整備により市民等の利便増進を図る。
- ・ 住民の居住関係を公証し、住所に関する届出等及び住民に関する記録の適正な管理を行う。
- ・ マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付を実施し、市民の利便性向上を図る。
- ・ 戸籍システムの共同化により、データの安全性確保と費用削減を図る。
- ・ 主な減額の要因は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の事務が国の方針により、実施されなかったことに伴う減によるもの。

(内容)

需用費

・ 消耗品費	1,717,561	円
・ 印刷製本費	396,748	円

役務費

・ 通信運搬費	755,866	円
・ 手数料	1,155,189	円

委託料

・ 証明書交付マルチコピー機保守委託料	409,200	円
・ マイナンバーカード申請支援事務委託料	143,825	円
・ 住基ネットCSサーバ戸籍附票連携作業委託料	591,800	円

使用料及び賃借料

・ 住民記録システム使用料	8,293,164	円
・ 住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料	2,051,280	円
・ 複写機使用料	8,440	円
・ 印鑑登録システム使用料	2,447,808	円
・ 住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料	1,364,000	円
・ カードプリンタ借上料	142,824	円
・ コンビニ交付システム使用料	2,376,000	円
・ 遺族専用窓口システム使用料	264,000	円

備品購入費

・ 事務用備品購入費	68,552	円
------------	--------	---

負担金補助及び交付金

・ 土浦戸籍協議会負担金	2,600	円
・ コンビニ交付運営負担金	2,218,741	円
・ 戸籍共同システム負担金	10,487,232	円
・ 特定個人情報関連事務委任交付金	3,101,000	円

償還金利子及び割引料

・ 国県補助等返納金	140,000	円
------------	---------	---

(効果)

- ・住基関連システム、住基ネットワークシステムの運用により、正確かつ効率的な事務処理が可能となり、市民サービスの向上が図られている。
- ・マイナンバーカードの利用によるコンビニでの証明書交付数は、昨年度に比べ増加している。
- ・戸籍システムの共同化を実施したことにより、情報セキュリティの向上、データの安全性の確保及び費用の削減効果を得ている。

(課題)

- ・戸籍事務は知識と経験を必要とすることから職員の育成に時間を要する。

○旅券発行業務経費 (02030103) 13,410,000 円 (3,416,953 円) 増減率 292.5%
 (国・県 382,664 円 その他 11,710,172 円 一財 1,317,164 円) 決算書 P 128

*特定財源積算根拠

- ・ 県委 : 市町村事務処理特例交付金 382,664 円
- ・ 諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 11,710,172 円

(目的)

- ・住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。
- ・主な増額の要因は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へ移行し、旅券交付件数の増加に伴う印紙・証紙の売払収入の増によるもの。

(内容)

需用費

- ・ 消耗品費 13,410,000 円

旅券申請、交付件数 (単位: 件)	
申請件数	交付件数
728	728

(効果)

- ・都道府県が請負う法定受託事務の再委託を受けて旅券発給業務を行い、市民の利便性向上が図られている。

(課題)

- ・オンラインでもパスポート更新の申請等が出来るようになったが、申込数が少ないため広報誌等で周知を進めていきたい。

○環境衛生事務費(04010502) 2,372,194 円 (2,988,685 円) 増減率 -20.6%
 (その他 454,600 円 一財 1,917,594 円) 決算書 P 190

*特定財源積算根拠

- ・手数料：鳥獣飼養許可手数料 3,400 円
- ・雑入：行旅病死亡人葬祭料 451,200 円

(目的)

- ・市内の共同墓地等の台帳を整備し、適正な管理を図る。
- ・天聖寺斎場の管理に対して必要な補助を行い、施設の安定的な運営を図る。
- ・有害鳥獣の駆除を実施する猟友会に対して必要な補助を行い、市民の生活環境の保全を図る。
- ・主な減額の要因は、天聖寺駐車場の立木伐採工事完了に伴う減によるもの。

(内容)

- ・需用費 (公用車燃料代等) 438,774 円
- ・委託料 (死亡人埋葬等委託・行旅病死亡人取扱委託) 782,200 円
- ・使用料及び賃借料 公共用地借地料 (天聖寺駐車場等) 233,900 円
- ・負担金補助及び交付金 湖北水道企業団負担金 292,320 円
- 天聖寺斎場管理委員会補助金 324,000 円
- 有害鳥獣対策事業費補助金 301,000 円

(効果)

各種事業の実施により、良好な生活環境が保全された。

(課題)

生活環境や家族関係において複雑化しており、1人暮らしで亡くなり、親族の身元引受拒否や相続放棄となるケースが増えている。そのことにより、遺骨の保管場所の確保が課題である。

○環境保全・美化推進事業(04010503) 10,602,942 円 (10,262,914 円) 増減率 3.3%
 (その他 2,255,000 円 一財 8,347,942 円) 決算書 P 192

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,255,000 円

(目的)

- ・市民の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動の推進を図る。
- ・各行政区等においてクリーン作戦等を実施し、良好な生活環境の保全を図る。

(内容)

- ・需用費 消耗品費 (花苗購入) 4,506,018 円
- ・委託料 花壇管理委託料 (世楽地区) 103,324 円
- 樹木剪定委託料 193,600 円
- ・負担金補助及び交付金 (環境保全市民会議補助金) 5,800,000 円

(効果)

花いっぱい運動事業を実施することにより、市内全域で花苗が定植し、環境美化が図られた。市民会議主導によるクリーン作戦の実施により、生活環境が保全された。

(課題)

花苗の生育状況が毎年違うため、決まった時期にいつも同じ品質の花苗を配布することが困難な場合がある。

○空地雑草除去事業(04010504) 17,230,013 円 (18,109,007 円) 増減率 -4.9%
 〈その他 17,230,013 円〉 決算書 P 192

*特定財源積算根拠

・諸収入：空地雑草除去受託料 17,230,013 円

※ 決算額との差額は人件費に充当

(目的)

・小美玉市環境美化条例(条例第121号)第16条第1項に基づき、空き地等の所有者等には、適正管理を促すとともに、空地雑草除去の委託を受け良好な環境の保全等を図る。

(内容)

・役務費	通信運搬費(納付書等郵便料)	330,644 円
・委託料	草刈台帳作成電算処理委託料	786,500 円
	空地雑草除去委託料	16,112,869 円

(効果)

空地等(宅地)に繁茂した雑草を除去することで、防災(火災、防犯、害虫の発生)対策の一助となり、市民生活の安寧に寄与した。

(課題)

空地雑草除去の委託を受けた場所については、除草作業を行っているが、土地所有者に管理する意思がなく、適正管理を促しても除草作業が行われない場合がある。

○狂犬病予防事業(04010505) 1,211,511 円 (1,400,377 円) 増減率 -13.5%
 〈その他 1,211,511 円〉 決算書 P 192

*特定財源積算根拠

・手数料：犬の登録手数料 420,000 円

狂犬病予防注射済票交付手数料 81,511 円

※ 決算額との差額は人件費に充当

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 710,000 円

(目的)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則(規則第82号)に基づき予防接種(集合注射)を実施するとともに、犬の新規登録事務等を行う。

主な減額の要因は、犬の新規登録件数の減によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費(鑑札・注射済み票・リング等)	80,748 円
	印刷製本費(狂犬病予防接種ハガキ)	88,742 円
	飼料費	6,610 円
・役務費	通信運搬費(納付書等郵便料)	272,611 円
・使用料及び交付金	畜犬管理システム使用料	52,800 円
・負担金補助及び交付金	動物愛護活動支援補助金 198件	710,000 円

(効果)

・狂犬病の発症を防止するため、予防接種を実施した。
 ・殺処分を減らすため、飼養している犬や猫の避妊又は去勢に係る手術費用の一部を補助した。

(課題)

・迷い犬を含めた未登録犬の解消が喫緊の課題であるためマイクロチップ埋込事業等の普及を図る。

○石岡地方斎場組合負担金(04010506) 64,527,942 円 (54,911,000 円) 増減率 17.5%
 〈一財 64,527,942 円〉 決算書 P 192

(目的)

・斎場は、市民の福祉及び公衆衛生にとって必要な施設であるため、構成団体の負担金により適正な維持及び管理等を図る。

・主な増額の要因は、令和4年度非常用発電機修繕工事(繰越)が完了し、その清算に伴う増によるもの。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 石岡地方斎場組合負担金 64,527,942 円

(効果)

斎場の適正な管理運営等が実施された。
 (令和5年度利用者数673人(令和4年度653人)前年度比+20人)

(課題)

維持管理について、石岡地方斎場組合及び、構成市との連携が重要である。

○空家等対策推進事業(04010508)	2,888,336 円	(41,561 円)	
〈国・県 735,000 円 一財 2,153,336 円〉				増減率 6849.6%
*特定財源積算根拠				決算書 P 194
・国 補：空き家対策総合支援事業補助金	735,000 円			

(目的)

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・主な増額の要因は、補助制度に関する新規事業の増によるもの。

(内容)

- ・報酬 空家等対策協議会委員報酬(5,000円×9名×1回) 45,000 円
- ・需用費 消耗品費(殺虫剤等) 5,916 円
- ・役務費 通信運搬費(相続人調査に係る返信用切手代) 4,620 円
- ・委託料 空家対策啓発チラシ封入委託料(26,000通) 162,800 円
- ・負担金及び交付金
 - 空き家活用支援補助金(修繕2件、家財処分2件) 1,200,000 円
 - 空家等解体撤去補助金(3件) 1,470,000 円

(効果)

危険性が高い特定空家について、所有者の理解のもと3件解体することができた。

(課題)

管理不全空家の発生抑制を図るとともに、関係機関と連携して空き家の利活用を推進していく必要がある。

○地球温暖化対策事業(04010510)	6,288,000 円	(4,033,000 円)	
〈その他 6,000,000 円 一財 288,000 円〉				増減率 55.9%
*特定財源積算根拠				決算書 P 194
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	6,000,000 円			

(目的)

- ・令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画を踏まえ、設備や運用の改善に関して実効性の高い計画を検討する。
- ・市の行う事業に伴い排出される温室効果ガス排出量の大幅削減に向けた目標の設定及び取組を検討し、SDGsや目標の実現に向け小美玉市地球温暖化対策実行計画の改定を行う。
- ・環境に関するイベントを実施し、環境問題について考える機会を提供する。
- ・主な増額の要因は、地球温暖化計画(事務事業編)策定実施に伴う増によるもの。

(内容)

- ・委託料 地球温暖化対策実行計画策定委託料 5,258,000 円
- ・負担金補助及び交付金 連携中枢都市圏事業負担金 30,000 円
- 環境フェスティバル実行委員会補助金 1,000,000 円

(効果)

事業を通じて、環境問題へ関心を持ってもらえるようになってきた。

(課題)

- ・環境問題について広く市民や企業の方々に周知し、重要性を改めて示していく必要がある。

○公害対策事業(04010601) 3,208,920 円 (2,688,400 円) 増減率 19.4%
(一財 3,208,920 円) 決算書 P 196

(目的)

- ・市内の河川やため池等の水質及び土壌等を調査・分析し、自然環境の監視等を行う。
- ・騒音規制法に基づき、市内の高速道路及び国・県道の自動車騒音の測定調査を行う。
- ・主な増額の要因は、自動車騒音監視場所が一部変更となり、監視場所の距離が長くなったことに伴う増によるもの(年度毎に変更)。

(内容)

- ・委託料 公害分析調査委託料 2,218,920 円
(市内5河川9箇所・ため池6箇所の水質調査：年4回、水路3箇所：年3回、土壌3箇所：年2回)
- 自動車騒音監視業務委託料 990,000 円

(効果)

水質及び土壌等は、自然環境等の現状を把握することができた。
自動車騒音は、対象となる路線の交通量や騒音等の状況を把握することができた。

(課題)

水質や土壌、自動車騒音は基準値の範囲であるが継続して実態把握をし、維持する必要がある。

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費(04010602) 374,000 円 (370,000 円) 増減率 1.1%
(その他 92,000 円 一財 282,000 円) 決算書 P 196

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 92,000 円

(目的)

- ・市内のゴルフ場排水の監視、環境の維持を図る。
- ・霞ヶ浦問題協議会及び霞ヶ浦北岸水質浄化推進協議会と協同し、霞ヶ浦浄化等の活動の推進を図る。

(内容)

- ・報酬 ゴルフ場環境保護調査員報酬(5,000円×7人) 35,000 円
- ・負担金及び交付金 霞ヶ浦問題協議会負担金 339,000 円

(効果)

9月1日の霞ヶ浦の日キャンペーン活動を始め、霞ヶ浦環境科学センター主催のイベント活動等の事業活動を通じて市民に霞ヶ浦浄化の必要性について啓発啓蒙が図れた。

(課題)

霞ヶ浦の水質に限らず、ゴミの削減に向けた更なる活動が必要である。

○清掃総務事務費(04020101) 483,594 円 (460,395 円) 増減率 5.0%
(一財 483,594 円) 決算書 P 196

(目的)

- ・国道6号美野里ロードパークの浄化槽の維持管理を実施する。

(内容)

・需用費	消耗品費 (トイレトペーパー等)	59,994	円
・役務費	手数料 (施設点検・浄化槽汚泥引抜 20m ³)	252,000	円
・委託料	浄化槽保守点検委託料	171,600	円

(効果)

運転者の休憩のため、常に良好な状態でサービスを提供することができた。

(課題)

管理が一元化されていないため、故障が生じた場合等、速やかな対応が困難である。

○ごみ処理対策経費 (04020102) 168,977,800 円 (162,744,074 円) 増減率 3.8%
 〈 その他 52,357,949 円 一財 116,619,851 円 〉 決算書 P 196

* 特定財源積算根拠

・分担金及び負担金：茨城美野里環境組合整理事業負担金	118,402	円
・分担金及び負担金：中継センター維持管理負担	83,500	円
・手数料：指定ごみ袋手数料	45,664,000	円
・45L @20円*205万5,500枚 30L @15円*26万7,600枚 20L @10円*5万4,000枚		
・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	76,500	円
・@3,000円*25件 @1,500円*1件		
・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	18,000	円
・@3,000円*6件		
・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	156,000	円
・@1,500円*104件		
・手数料：粗大ごみ処理手数料	513,200	円
・申込件数 大 @1,000円*352件 中 @500円*224件 小 @300円*164件		
・諸収入：古紙売払収入	5,371,919	円
・段ボール 2,151,359円 140.71 t @14~16円 ※四半期契約		
・新聞 2,286,132円 101.50 t @20~25円		
・雑誌 844,160円 71.61 t @8~16円		
・シュレッダー紙 3,003円 0.91 t @3.3円		
・古布 84,405円 15.84 t @4~5円		
・紙パック 2,910円 0.49 t @4~5円		
・諸収入：指定ごみ袋有料広告料	310,000	円
・諸収入：不用品売払収入	43,766	円
・諸収入：その他 (廃食油売払収入)	2,662	円

(目的)

・関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理計画に基づき、廃棄物を適切に処理するとともに、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。

(内容)

・報酬	廃棄物減量等推進審議会報酬 (3回)	140,000	円
・需用費	消耗品費 (指定ごみ袋作成等)	30,983,700	円
・45L @11円*232万5,000枚 30L @8.8円*27万枚 20L@7.2円*3万枚 (+税)			
・印刷製本費 (ごみ収集カレンダー印刷等)	525,932	円	
・ごみ収集カレンダー等 20,500セット			
・電気使用料	11,146	円	
・水道使用料	6,468	円	
・役務費			
・申請事務手数料	16,500	円	

・委託料			
・一般ごみ収集運搬委託料	124,146,000	円	
・指定ごみ袋販売委託料	11,509,900	円	
・45L @5円*205万5,500枚	30L @4円*44万6,000枚	20L @3円*5万4,000枚	
・グラウンド維持管理委託料	168,518	円	
・使用料及び賃借料			
・流末排水路賃借料	83,500	円	
・グラウンド借地料	1,000,000	円	
・仮設トイレ借上料	36,036	円	
・負担金及び補助金 生ごみ処理機購入補助金	279,400	円	
・コンポスト4件 7,900円 生ごみ処理機7件 271,500円			
・償還金利子及び割引料 過誤納還付金（粗大ごみシール券）	1,300	円	
・公課費 汚染賦課量賦課金	69,400	円	

(効果)

- ・廃棄物の適正処理、ごみの減量及び資源化の推進により、地域の環境美化保全が図られ、循環型社会の形成に寄与した。
- ・ごみ排出に係る実績（令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査）は以下のとおりであった。
 - ・ごみ総排出量：18,508 t（前年度18,619 t）
 - ・一人1日ごみ量：1,035 g（前年度1,047 g） ※資源ごみを除くと771 g
 - ・資源化率：35.15%（前年度33.3%）

(課題)

- ・小美玉市一般廃棄物処理基本計画では、令和17年度の目標値として、一人1日ごみ量670 gと定めており、受益者負担の適正化を踏まえたごみの減量及び資源化の促進が求められる。

○不法投棄対策経費（04020103） 967,922 円（ 1,444,013 円 ） 増減率 -33.0%
 〈 一財 967,922 円 〉 決算書 P 198

(目的)

- ・不法投棄の未然防止、早期発見及び迅速かつ適切な対応により、生活環境の保全等が図られた。
- ・主な減額の要因は、不法投棄物処理手数料の減によるもの。

(内容)

・需用費 消耗品費	37,200	円
燃料費	279,302	円
・役務費 不法投棄物処理手数料	651,420	円
・廃家電 503,140円（冷蔵庫58台、洗濯機32台、テレビ54台、エアコン3台）		
・その他 148,280円（タイヤ、不法投棄撤去事業）		

(効果)

- ・不法投棄の発生抑制や発生後における即時対応に努め、持続的な地域の環境保全に寄与した。
 - ・不法投棄対応件数：85件、野焼き48件、へい獣処理340件、その他40件
 - ・道路周辺投棄物回収量：6.92 t
- ・不法投棄監視サポーターやウェブ通報システムの運用を開始し、市民との連携を強化した。
 - ・不法投棄監視サポーター登録数：102名
 - ・環境美化サポーター登録数：396名（10団体）

(課題)

- ・粗大ごみ（廃家電含）、建築廃材等の不法投棄が、人目に付かない場所・時間に散発的に発生しており、発生件数、回収量ともに減少傾向には至っていない。また、県内では、産廃、残土のゲリラ投棄が横行している。
- ・組織的な不法投棄については、特に初動対応が重要であるため、地域住民をはじめ、茨城警察、茨城県不法投棄対策室などの関係行政機関と一層の連携を図る必要がある。

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費(04020201)

	331,915,000	円	(304,885,000	円)	増減率 8.9%
	《 73,105,000	円	》			決算書 P 198
〈 地方債 191,500,000 円	一財 140,415,000 円					
《 62,700,000 円	》 《 10,405,000 円					
* 特定財源積算根拠						
・ 地方債：広域ごみ処理施設建設事業債	191,500,000	円				
	《 62,700,000	円	》			

(目的)

- ・ 地域内から出る一般廃棄物の処理を適切に行うため、周辺市町との共同により、処理施設並びに地域還元施設の安定継続した設置管理に努める。

(内容)

- ・ 石岡市、かすみがうら市、茨城町と共同し、クリーンセンター等を管理運営する。
 - ・ 霞台厚生施設組合負担金 90,644,000 円
 - ・ 石岡市、かすみがうら市、茨城町と共同し、新広域ごみ処理施設整備事業を推進する。
 - ・ 広域ごみ処理施設建設負担金 241,271,000 円
- 《 73,105,000 円 》

(効果)

- ・ 新旧ごみ処理施設の適切な管理運営を確保した。
- ・ 地域還元施設の供用開始や旧施設の解体工事等を含む第2期事業を推進した。

(課題)

- ・ 旧施設の解体工事など第2期事業（事業期間：令和7年度まで）の着実な進展を目指し、事業主体である霞台構成施設組合及び構成市町と連携協調し、事業を推進する。

○し尿処理施設一部事務組合負担経費(04020301)

〈 一財 229,864,000 円	229,864,000	円	(166,406,000	円)	増減率 38.1%
						決算書 P 198

(目的)

- ・ 地域内から出るし尿・浄化槽汚泥を適切に処理するため、周辺市町との共同により、処理施設の安定継続した設置管理に努める。
- ・ 主な増額の要因は、湖北環境衛生組合整備事業負担金の増によるもの。

(内容)

- ・ 小美玉市（旧美野里地区）、水戸市（旧内原地区）、笠間市（旧友部・岩間地区）及び茨城町との共同により、し尿処理施設の管理運営を図る。
 - ・ 茨城地方広域環境事務組合負担金 60,480,000 円
- ・ 小美玉市（旧小川・玉里地区）、石岡市、かすみがうら市と共同し、し尿処理施設の管理運営を図る。
 - ・ 湖北環境衛生組合負担金 169,384,000 円

(効果)

- ・ し尿処理施設の適正な管理運営等が実施された。

(課題)

- ・ 本年度、茨城県の生活排水ベストプランの改定や汚水処理の広域化・共同化計画が策定されたため、組合及び構成市町と調整を図りながら、区域統合を含む共同処理を推進する。

○交通安全対策経費 (02011101) 6,219,147 円 (3,318,431 円) 増減率 87.4%
 (その他 97,580 円 一財 6,121,567 円) 決算書 P 100

* 特定財源算出根拠

・ 諸収入： 県民交通災害共済加入推進費 97,580 円

(目的)

交通安全啓発に取り組む団体を支援するとともに、各団体・関係機関と連携し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

主な増額の要因は、交通安全施設整備工事・門型案内標識撤去工事実施に伴う増によるもの。

(内容)

・ 報酬	70,000 円		
(1) 委員等報酬	交通安全対策協議会 委員報酬 5,000円/人×14 人	70,000 円	
・ 旅費	98,400 円		
(1) 普通旅費		98,400 円	
・ 需用費	278,584 円		
(1) 消耗品費	交通安全啓発看板等	103,950 円	
(2) 燃料費	公用車燃料代	124,232 円	
(3) 印刷製本費	県民交通災害共済用封筒印刷	15,675 円	
(4) 修繕料	公用車修繕代等	34,727 円	
・ 役務費	71,363 円		
(1) 通信運搬費	県民交通災害共済用封筒郵送料	49,713 円	
(2) 手数料	公用車車検代行手数料	8,800 円	
(3) 保険料	公用車車検時自賠責保険料	12,850 円	
・ 委託料	61,600 円		
(1) 県民交通災害共済事務電算処理委託料		61,600 円	
・ 使用料及び賃借料	34,000 円		
(1) 歩道橋敷地借上料	堅倉・大曲歩道橋敷地 8,500円×4件	34,000 円	
・ 工事請負費	2,442,000 円		
(1) 工事請負費	交通安全施設整備工事 門型案内標識撤去工事	1,188,000 円 1,254,000 円	
・ 負担金補助及び交付金	3,155,000 円		
(1) 負担金	石岡地区交通安全協会負担金 石岡地区交通安全対策推進協議会 負担金	657,000 円 433,000 円	
(2) 補助金	交通安全対策協議会補助金	2,065,000 円	
・ 公課費	8,200 円		
(1) 自動車重量税	公用車車検時重量税	8,200 円	

(効果)

季節ごとの交通安全運動期間中（年4回）における街頭啓発活動や青色防犯パトロール車による交通安全パトロール（週1回程度）、啓発のぼり・看板等の設置を重点に行い、交通安全運動の推進を図った。一昨年9月から昨年度中は市内での交通死亡事故はゼロであった。

(課題)

県民交通災害共済事業は、加入者数が減少し続けており、県内でも事業自体の継続について議論されており、今後も県全体の動向をふまえて事業の継続を検討する必要がある。

交通安全対策は、交通安全ボランティア団体の協力により、街頭啓発活動・交通安全パトロール等を実施しているが、更に常時ドライバーに呼び掛ける為の施設等設置には予算の増額が必要である。

○防犯対策経費（02011201） 31,833,472 円 （ 24,897,857 円 ） 増減率 27.9%
 決算書 P 102
 〈 国県 4,200,000 円 その他 12,380,000 円 一財 15,253,472 円〉

＊特定財源算出根拠

・国 補：	特定防衛施設周辺整備調整交付金	3,000,000 円
・県 補：	街頭防犯カメラ設置促進事業補助金	1,200,000 円
・繰入金：	防犯対策基金繰入金	3,380,000 円
	ふるさと応援基金繰入金	9,000,000 円

（目的）

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を行うためにLED防犯灯を設置するとともに、犯罪の抑止と事件・事故の早期解決を図るため防犯カメラの整備を行う。また、自主的に防犯活動を行う団体を支援し、地域防犯力の強化を図る。主な増額の要因は、各行政区で支払いの防犯灯電気料金を市へ管理移管の実施に伴う増によるもの。

（内容）

・需用費	17,584,480 円	
（1）	消耗品費 街頭防犯カメラ作動中看板等	267,320 円
（2）	燃料費 公用車燃料代	253,856 円
（3）	印刷製本費 防犯啓発チラシ	89,980 円
（4）	光熱水費 防犯灯電気料	12,758,934 円
（5）	修繕料 防犯灯等修繕料	4,214,390 円
・役務費	515,465 円	
（1）	手数料 公用車車検代行手数料	61,100 円
（2）	保険料 公用車車検時自賠償保険料他	454,365 円
・委託料	693,000 円	
（1）	防犯関連機器維持保守点検委託料	495,000 円
（2）	防犯灯管理システム保守業務委託料	198,000 円
・工事請負費	9,384,573 円	
（1）	防犯施設整備工事 新設61	2,520,573 円
（2）	防犯カメラ整備工事 新設9	6,864,000 円
・負担金補助及び交付金	3,558,554 円	
（1）	負担金 石岡地区防犯協会負担金	1,395,500 円
	いばらき被害者支援センター負担金	50,000 円
（2）	補助金 市防犯連絡協議会補助金	500,000 円
	特殊詐欺対策機器購入費補助金	117,457 円
	防犯灯電気料補助金	1,495,597 円
・公課費	97,400 円	
（1）	自動車重量税 公用車車検時重量税	97,400 円

（効果）

LED防犯灯や防犯カメラを整備するとともに、市内の防犯組織等との相互連携を強化することで、安全・安心なまちづくりを推進することができた。

（課題）

防犯灯や防犯カメラは、増設することで防犯意識の高揚や市民の安全・安心の向上が図られると思われるが、それに伴いLED防犯灯や防犯カメラの耐用年数に応じて改修(交換)が必要となり費用の確保が必要である。

○防災行政無線事務費（02011301） 11,968,409 円 （ 9,912,424 円 ） 増減率 20.7%
 〈 一財 11,968,409 円 〉 決算書 P 104

（目的）

行政需要の多様化と情報化時代に対応する為、行政事務に関する連絡及び災害等非常時の連絡など住民生活に必要な情報を正確かつ迅速に伝達するとともに、円滑な通信の確保を図り、市民の福祉の増進に寄与する。

主な増額の要因は、蓄電池の価格高騰に伴う増によるもの。

（内容）

・旅費	46,880 円	
（1）普通旅費	無線技士資格取得出張旅費等	46,880 円
・需用費	1,839,980 円	
（1）消耗品費	事務用品等	31,200 円
（2）光熱水費	電気使用料	1,206,948 円
（3）修繕料	無線子局修繕等	601,832 円
・役務費	424,219 円	
（1）通信運搬費	郵便料	7,560 円
	電信電話・回線使用料	245,739 円
	電波利用料	125,620 円
（2）手数料	講習会受講手数料	45,300 円
・委託料	6,161,100 円	
（1）防災行政無線保守点検委託料		6,062,100 円
（2）立木伐採業務委託料		99,000 円
・使用料及び賃借料	104,200 円	
（1）防災無線子局敷地借上料（55件）		104,200 円
・工事請負費	3,324,530 円	
（1）防災行政無線放送施設整備工事		187,000 円
（2）防災行政無線蓄電池交換工事		3,137,530 円
・負担金補助及び交付金	67,500 円	
（1）防災情報ネットワークシステム		
	運営管理負担金	67,500 円

（効果）

適切な維持管理を行うことにより、安定した運用を図ることができた。

（課題）

防災行政無線関連機器については、経年劣化による作動不良等が発生する恐れとともに、保守・修理に必要な部品の確保が難しくなることから、計画的に機器の更新を進めていく必要がある。

○防災対策諸費（02011302） 11,814,656 円 （ 16,722,060 円 ） 増減率 -29.3%
 決算書 P 104

〈 その他 5,426,904 円 一財 6,387,752 円 〉

*特定財源算出根拠

・繰入金：	防災対策基金繰入金	263,004 円
	合併振興基金繰入金	5,000,000 円
・諸収入：	園部川排水樋管操作業務委託金	163,900 円

（目的）

防災対策をより一層効果的に行う為には、市民をあげての取り組みが重要であることから、防災思想・防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚を図る。

主な減額の要因は、非常用発電機移設工事完了に伴う減によるもの。

(内容)

・報酬	70,000 円	
(1) 委員等報酬	防災会議委員報酬	70,000 円
・需用費	5,005,666 円	
(1) 消耗品費	防災備蓄品等	2,065,310 円
(2) 燃料費	灯油	19,776 円
(3) 光熱水費	旧園部川排水ポンプ電気料等	1,655,580 円
(4) 修繕料	施設修繕等	1,265,000 円
・役務費	416,450 円	
(1) 通信運搬費	電信電話・回線使用料	135,431 円
(2) 手数料	クリーニング代	281,019 円
・委託料	5,776,100 円	
(1) 電気保安管理委託料		111,100 円
(2) ポンプ保安管理委託料		286,000 円
(3) 排水施設管理業務委託料		163,900 円
(4) 地域防災計画改訂業務委託料		5,148,000 円
(5) 水位警報装置保守点検委託料		67,100 円
・使用料及び賃借料	1,100 円	
(1) 避難所看板敷地借上料		1,100 円
・原材料費	15,840 円	
(1) 工作用材料		15,840 円
・負担金補助及び交付金	529,500 円	
(1) 防火防災訓練災害補償等共済負担金		48,000 円
(2) 被災者生活再建支援システム運営管理費負担金		461,500 円
(3) 防災土育成事業補助金		20,000 円

(効果)

コロナ禍でも実施可能な防災訓練を実施し、災害時における避難行動や、緊急時の迅速な対応についての意識の向上を図ることができた。

(課題)

地域防災力の向上を図るために、自主防災組織の組織化、活動の活性化が必要である。

○放射線対策事業(04010603) 518,327 円 (647,774 円) 増減率 -20.0%
< 一財 518,327 円 > 決算書 P 196

(目的)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対する市民の不安解消及び効果的な線量の低減化に向けた取り組みを実践するため、各種の測定事業及び除染を含めた対策を行う。

主な減額の要因は、消耗品費の減によるもの。

(内容)

・需用費	22,887 円	
(1) 消耗品費	検査用消耗品等	22,887 円
・役務費	495,440 円	
(1) 放射線測定機点検調整手数料(対象機器15台)		495,440 円

(効果)

東京電力福島第一発電所事故に伴う放射線対策として、正確で持続的な測定体制を維持することにより、市民の不安の解消及び低線量被ばくに対するデータを確保することができた。

(課題)

放射性物質の半減期が長いこと、災害対応の終期設定が難しい。

[市民生活部 小川総合窓口課 所管]

職員数 9 人

○小川総合支所管理経費(02010802) 18,709,707 円(20,065,811 円) 増減率 -6.8%
〈 その他 1,203,018 円 一財 17,506,689 円 〉 決算書 P 94

* 特定財源積算根拠

・ 使用料及び手数料	： 公有財産使用料(商工会・観光協会、共立ソリューションズ貸付)	605,753 円
・ 財産収入	： 自動販売機設置場所貸付料 (2台)	215,050 円
・ 諸収入	： コピー代	10,050 円
・ 諸収入	： 自動販売機設置電気料等 (2台)	45,774 円
・ 諸収入	： その他(商工会・観光協会、社会福祉協議会等光熱水費)	326,391 円

(目的)

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、来庁者へ安全・安心の行政サービスを提供する。
- ・ 庁舎内の設備や備品を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行と利用者の利便性の向上を図る。
- ・ 自動証明書交付機の利用促進により、窓口での混雑緩和と非接触による感染症予防対策を図る。

(内容)

【需用費】 7,843,716 円

・ 消耗品費		249,343 円
・ 燃料費		2,209,606 円
<内訳>		
ガソリン代	179,735 円	
重油代	1,923,000 円	
ガス代	21,531 円	
灯油代	85,340 円	
・ 光熱水費		4,795,167 円
<内訳>		
電気代	4,193,742 円	
上下水道代	601,425 円	
・ 修繕料		589,600 円
<内訳>		
施設の修繕	589,600 円	(元議場屋上防水補修、自家発電機始動用蓄電池交換、ドアパネル修理及びゴムポール取付)
【役務費】	112,035 円	
・ 手数料	(証明書交付、水質検査)	112,035 円

【委託料】 10,503,586 円

・支所清掃及び設備保守管理委託料	7,315,000 円	日常清掃(2名)・空調設備管理(1名)・定期清掃(毎月)窓ガラス清掃(年2回)・サッシ清掃(年1回)
・庁舎警備委託料	326,700 円	機械警備、夜間庁舎内巡回点検
・消防用設備点検委託料	247,500 円	総合点検及び機器点検(年2回)
・電気保安全管理委託料	173,910 円	定期点検(隔月)、総合点検1回、漏電等監視(通年)
・庁舎空調機保守点検委託料	825,000 円	冷暖房切替点検調整2回(通年)
・飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	156,200 円	年1回清掃(水質検査を含む)
・自動ドア保守管理委託料	88,000 円	年2回点検
・公共駐車場植栽維持管理委託料	456,076 円	庁舎敷地内
・冷温水ユニット炉内洗浄委託料	616,000 円	年1回洗浄
・地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託料	88,000 円	年1回検査・清掃
・証明書交付マルチコピー機保守委託料	211,200 円	システムの運用管理

【使用料及び賃借料】 250,370 円

・テレビ受信料	28,409 円
・印刷機借上料	10,560 円
・複写機使用料	5,481 円
・トイレ洗浄脱臭装置借上料	205,920 円

(効果)

- ・庁舎施設、備品等の適正な維持管理により、来庁者の安全性と利便性の確保ができた。
- ・自動証明書交付機の積極的な案内、利用促進により、窓口での待ち時間と接触機会の減少、及び発行件数が増加した。

(課題)

- ・庁舎は平成27年度に耐震補強工事をしたが、建物自体は築50年近く経過しており老朽化により補修箇所が後を絶たない。空調設備について計画的に改修や交換を実施していく必要がある。

[市民生活部 玉里総合窓口課 所管] 職員数 6 人

○玉里総合支所管理経費(02010803) 12,541,100 円 (10,285,552 円) 増減率 21.9%
 〈その他 77,130円 一財 12,463,970円〉 決算書 P 96

- * 特定財源積算根拠
- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料（1台） 17,930 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料（1台） 59,200 円

(目的) ・ 事務用機器類、庁舎内設備並びに備品類等の維持管理を適切に行うことにより職場環境を整え、職員の業務の安全且つ円滑・効率的な執行を図り、来庁者への安全と利便性を図る。
 ・ 主な増額の要因は、工事費(高圧受電設備、電気温水器更新工事等)及び委託費(清掃業務委託料)の増によるもの。

- (内容)
- ・ 需用費 5,201,040 円
 - 消耗品費 185,886 円
 - 燃料費 88,772 円
 - 光熱水費 4,406,082 円
 - 修繕料 520,300 円
 - 〈修繕料内訳〉
 - ・ 施設の修繕(会議室ブラインド及び排水管修繕等) 520,300 円
 - ・ 役務費 126,351 円
 - 通信運搬費 106,551 円
 - 手数料 19,800 円
 - ・ 委託料 5,842,442 円

委託業務名	委託料(円)	概要
庁舎清掃業務委託料	3,410,000	常駐清掃(開庁日)作業員1名・定期清掃(毎月)・窓ガラス清掃(年1回)・照明器具清掃(年1回)
庁舎警備委託料	435,600	機械警備・夜間巡回警備
消防用設備点検委託料	171,600	保守、機器点検及び総合点検(各年1回)
電気保安管理委託料	241,890	定期点検(毎月)・年次点検(年1回)
庁舎空調機保守点検委託料	380,600	保守及び機器点検(年2回)
トイレ環境点検保守委託料	200,640	定期メンテナンス(毎月)
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	99,000	清掃・維持管理及び水質検査(年1回)
自動ドア保守管理委託料	169,400	定期点検及び調整(年3回)
公共駐車場植栽維持管理委託料	36,975	敷地内植込みの剪定
庁舎敷地内除草清掃委託料	201,737	敷地内除草等
昇降機点検委託料	495,000	昇降機点検(年4回)、法定検査(年1回)及び常時遠隔による監視
計	5,842,442	

- ・ 使用料及び賃借料 54,809 円
 - テレビ受信料 28,409 円
 - 印刷機借上料 26,400 円
- ・ 工事請負費 1,316,458 円
 - 高圧受電設備更新工事 979,000 円
 - 電気温水器交換工事 337,458 円

(効果) ・ 事務用機器類、庁舎内設備並びに備品類等の適切な維持管理を行うことで、職場環境が整えられ、併せて職員の安全且つ円滑・効率的な業務の執行と、来庁者の安全と利便性が確保できた。

(課題) ・ 公共施設個別建築物系施設計画に基づいた改修・更新を行う。

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 14人

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 386,263,234円 (389,535,909円) 増減率 -0.8%
〈国・県 206,449,675円 一財 179,813,559円〉 決算書 P 140

*特定財源積算根拠

・国負：保険基盤安定負担金	48,438,900円
・国負：未就学児均等割保険税負担金	2,056,023円
・国負：産前産後保険税負担金	70,194円
・県負：保険基盤安定負担金	154,821,450円
・県負：未就学児均等割保険税負担金	1,028,011円
・県負：産前産後保険税負担金	35,097円

(目的)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業の財政安定を図る。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰出している。
保険基盤安定繰出金は、保険税負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため保険基盤安定制度に要する経費を繰出している。保険基盤安定制度のうち保険税軽減分については、県の負担額が3/4、市の負担額が1/4となっている。保険者支援分・未就学児均等割分・産前産後保険税免除分については、国の負担額が1/2、県の負担額が1/4、市の負担額が1/4となっている。

・国民健康保険特別会計繰出金	110,997,000円
(内訳)	
職員給与費等繰出金	80,774,000円
出産育児一時金等繰出金	13,334,000円
財政安定化支援事業繰出金	16,889,000円
・保険基盤安定繰出金	271,013,800円
・未就学児均等割保険税繰出金	4,112,046円
・産前産後保険税繰出金	140,388円

(効果)

低所得世帯及び未就学児世帯の保険税負担の軽減、国保事業の財政基盤の安定化。

(課題)

国民健康保険財政の健全化。

○国民年金事務費 (03010402)	903,101円	(914,066円)	増減率 -1.2%
〈 国・県 819,611円 一財 83,490円 〉			決算書 P
* 特定財源積算根拠			
・ 国委：国民年金事務費委託金		819,611円	

(目的)

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

(内容)

内訳 (需用費・使用及び賃借料)

・ 需用費	163,901円
・ 国民年金システム使用料	739,200円

市受託事務

- ・ 国民年金被保険者の得喪・免除の届書・申請書の処理
- ・ 国民年金の請求書・未支給年金請求書等の受付
- ・ 国民年金の啓発事業

市広報誌を活用し、年金制度についての理解と周知を図った。

被保険者数 (R6. 3. 31現在) (単位：人)

第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	合計
5,538	49	2,287	7,874

保険料免除者数 (R6. 3. 31現在) (単位：人)

法定免除	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除	学生納付特例	納付猶予	合計
370	1,112	76	50	37	471	264	2,380

(効果)

市の広報誌やHPを通じて、年金制度についての周知を図り、国民生活の維持・向上に寄与した。

(課題)

保険料の免除及び納付猶予被保険者が増加しており、免除等により将来受給できる年金額が低額となるおそれがあり、老後の生活設計への影響が懸念される。

基準日	第1号被保険者	保険料免除者	免除者割合
令和5年3月31日現在	5,601 人	2,341 人	41.80 %
令和6年3月31日現在	5,538 人	2,380 人	42.98 %

○後期高齢者医療制度経費 (03010501)	679,274,555 円 (646,453,105 円)	増減率 5.1%
〈国・県 102,062,396 円 一財 577,212,159 円〉		決算書 P 158
* 特定財源積算根拠		
・ 県負 : 保険基盤安定負担金		102,062,396 円

(目的)

市負担分である共通経費負担金、療養給付費負担金については後期高齢者広域連合へ支払い、また事務経費等市負担分を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出すことにより、後期高齢者医療会計の安定を図る。

(内容)

・ 後期高齢者医療広域連合負担金	25,014,458 円
・ 療養給付費負担金	472,505,902 円
・ 後期高齢者医療保険特別会計繰出金	45,671,000 円
・ 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	136,083,195 円

(効果)

後期高齢者医療制度に係る事務費や共通経費、医療給付費の市負担分や被保険者の保険料の軽減分を後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出し、広域連合との役割分担を通じて制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上が図れた。

(課題)

団塊の世代が後期高齢者医療保険の被保険者に加わり、被保険者数の増加に比例して経費の増加も見込まれる。

○医療福祉事務費 (03010601) 12,193,218 円 (15,909,593 円) 増減率 -23.4%
 〈国・県 2,905,000 円 一財 9,288,218 円〉 決算書 P 158
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補 : 事務費補助金 2,905,000 円

(目的)

医療福祉扶助事業を行うために必要な事務的な経費。主な減額の要因は、令和4年度に発生した「県補助金返納金」が生じなかったことに伴う減によるもの。

(内容)

郵便料 523,194 円
 審査支払手数料 7,111,058 円
 共同電算処理委託料 1,051,317 円
 医療福祉システム使用料 2,402,400 円

(効果)

医療福祉扶助事務を効率的に行うことができた。

(課題)

補助金申請額と実績額の差が少なくなるよう申請を行えるようにすること。

○医療福祉扶助事業 (03010602) 320,528,792 円 (297,719,701 円) 増減率 7.7%
 〈国・県 123,202,000 円 その他 22,537,456 円 一財 174,789,336 円〉 決算書 P 158
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補 : 医療費補助金 123,202,000 円
 ・諸収入 : 高額療養費返納金 22,518,618 円
 : 第三者行為返納金 4,728 円
 : その他返納金 14,110 円

(目的)

小児(高校3年生(相当)まで)・妊産婦・ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)・一定以上の障害のある方が、医療保険で医療機関等を受診した場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部又は全部助成し、医療費における経済的負担の軽減を図る。

(内容)

疾病や負傷等に要する診療・調剤費及び柔道整復師の施術・治療用装具等に対する医療費の扶助を行った。

県事業 (※ 特例小児医療福祉費は市単独事業)

区 分	受給者数	支給額
母子医療福祉費	806 人	26,368,661 円
父子医療福祉費	103 人	2,202,013 円
重度障害者医療福祉費	356 人	73,163,910 円
高齢重度障害者医療福祉費	484 人	56,352,569 円
妊産婦医療福祉費	154 人	12,257,701 円
※ 特例小児医療福祉費	2,273 人	46,952,259 円
小児医療福祉費	6,186 人	103,231,679 円
合 計	10,362 人	320,528,792 円

(効果)

医療費等扶助を実施することにより、生活の安定と健康の保持が図られた。

(課題)

必要としている受給者が躊躇なく医療機関を受診できるよう、安定的な運営が必要となる。

○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010104) 130,002,268 円 (130,127,640 円) 増減率 -0.1%
〈 一財 130,002,268 円 〉 決算書 P 174

(目的)

小美玉市医療センターが担う市民に必要な医療に繋げることを目的として、新病院建設にかかる整備費として、10年間分割交付することで地域医療の存続を図る。

(内容)

- ・小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 40,000 円
令和5年10月3日開催：出席委員のうち報酬支給対象者8名×5,000円
- ・医業経営コンサルタント謝金 220,000 円
- ・地域医療存続交付金 129,740,000 円

(効果)

地域医療の提供体制を維持することができた。

(課題)

小美玉市医療センターの運営に関する検討及び評価を継続して行う必要がある。

○旧白河診療所施設管理費 (04010105) 33,618,072 円 (6,154,151 円) 増減率 446.3%
〈 一財 33,618,072 円 〉 決算書 P 176

(目的)

旧白河診療所解体までの施設維持管理を目的とする。主な増額の要因は、解体工事実施に伴う増によるもの。

(内容)

- ・光熱水費(電気使用料) 7,552 円
- ・手数料(汚物汲取手数料) 99,000 円
- ・旧診療所環境保全委託料 34,420 円
- ・旧診療所解体工事監理業務委託料 957,000 円
- ・敷地借上料 59,100 円
- ・旧診療所解体工事 32,461,000 円

(効果)

専門的知識を有した設計業者に工事の進捗監理委託するとともに、施工業者に解体工事を発注し、旧白河診療所の解体を完了することができた。また、借地についても所有者に返還が完了した。

(課題)

跡地は普通財産として所管替を行ったが、その利活用が課題である。

[保健衛生部 健康増進課 所管] 職員数 23 人

○保健衛生事務費 (04010102) 25,450,737 円 (24,066,144 円) 増減率 5.8%
 〈 国・県 70,000 円 その他特財 4,025,000 円 一財 21,355,737 円) 決算書 P 174

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：献血推進事業費補助金 70,000 円
- ・ その他：ふるさと応援基金繰入金 3,722,000 円
- ・ その他：健康増進に対する指定寄附金 303,000 円

(目的)

市民が安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう、医師会等と連携の上、協力医療機関へ補助を行うことにより、適切な救急医療が受診できる機会を確保する。また、出産を望む夫婦の不妊治療にかかる経済的負担軽減のため、不妊治療および不育治療費の補助を行う。

(内容)

旅費		3,744 円
需用費	・ 消耗品費	54,140 円
役務費	・ 通信運搬費 (郵便料)	1,733,696 円
負担金補助及び交付金		23,659,157 円
負担金		19,269,463 円
・ 石岡市緊急診療所運営費等負担金		1,899,189 円
・ 在宅当番医制運営費負担金		267,110 円
・ 病院群輪番制促進事業負担金 (均等割1/3 人口割2/3)		15,026,779 円
・ 保健所管内業務研修会負担金		24,000 円
・ 予防接種等研究指導負担金		160,000 円
・ 县市町村保健師連絡協議会負担金		42,100 円
・ 生活習慣病予防対策推進事業負担金		58,965 円
・ 県栄養士会負担金		90,000 円
・ 県精神保健協会負担金		12,320 円
・ 連携中枢都市圏事業負担金		1,689,000 円
補助金		4,389,694 円
・ 市食品協会補助金		223,780 円
・ 不妊治療費補助金 (申請件数 一般 13件 特定 28件)		4,025,914 円
・ 骨髄ドナー補助金		140,000 円

(効果)

生殖補助医療費の一部を補助することで、妊娠・出産を望む夫婦の不妊治療費負担の軽減が図られ、昨年度比で30%程度の実績増となった。

(課題)

小美玉市民の安心安全な生活を確保するため、引き続き石岡地域及び鉾田地域並びに県央地域での連携を強化し、緊急診療における地域医療体制整備が重要である。

○献血推進事業 (04010103) 119,398 円 (119,628 円) 増減率 -0.2%
 〈 一財 119,398 円) 決算書 P 174

(目的)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い、献血者数を確保する。

(内容)

献血協力者へ記念品を配付。	
報償費	・ 献血者記念品 (入浴剤・綿棒等) 119,398 円

(効果)

移動採血車による献血、延21か所、献血協力企業や公的施設において献血を実施。200ml 47人、400ml 580人の住民協力を得て、慢性的な血液不足解消を実現することができた。

(課題)

今後も引き続き血液不足解消に寄与するため、血液センターと連携し、周知や献血記念品の提供及び新規会場の開拓等、献血協力者の確保が必要である。

○予防接種事業 (04010202) 128,734,004 円 (124,864,061 円) 増減率 3.1%
 〈国・県 1,553,502 円 一財 127,180,502 円〉 決算書 P 178

※特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金 緊急風しん抗体検査等事業分 (1/2) 1,466,000 円
- ・県負：予防接種事故対策費負担金 87,502 円

(目的)

予防接種法に基づく予防接種の実施により、感染症に対する免疫水準の維持と、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

需用費 (消耗品費、印刷製本費) 811,427 円
 役務費 (通信運搬費、手数料) 276,681 円
 委託料 126,010,470 円

- ・各種予防接種個別接種委託料 22,476 人 123,444,170 円
- ・インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料 993,300 円
- ・予防接種データエントリー業務委託料 1,573,000 円

(内訳)

	種 類	接種者数	委託料
定期	BCG	305 人	2,510,184 円
	日本脳炎	1,397 人	9,789,153 円
	四種混合	1,344 人	12,809,513 円
	B型肝炎	951 人	5,464,786 円
	風しん	1 人	7,690 円
	麻しん風しん混合	639 人	5,960,714 円
	二種混合	329 人	1,852,425 円
	水痘	577 人	4,298,110 円
	子宮頸がん	591 人	12,926,552 円
	ヒブ	1,263 人	9,895,206 円
	ロタ	748 人	8,303,670 円
	小児用肺炎球菌	1,259 人	12,778,738 円
	成人用肺炎球菌	421 人	2,167,776 円
	高齢者インフルエンザ	9,692 人	25,191,559 円
	風しん (抗体検査含)	80 人	950,803 円
任意	おたふく	285 人	1,210,536 円
	子どものインフルエンザ	2,156 人	5,529,900 円
	成人用肺炎球菌	39 人	197,552 円
	帯状疱疹	384 人	1,556,392 円
	未接種	15 人	42,911 円
	合 計	22,476 人	123,444,170 円

負担金補助及び交付金 72,670 円
 ・予防接種健康被害救済交付金 72,670 円
 扶助費 810,756 円
 ・各種予防接種 100 人 783,756 円
 ・大人の風しん助成事業 9 人 27,000 円
 償還金利子および割引料 国県補助等返納金 752,000 円

(効果)

各種定期・任意予防接種を行うことにより、感染症予防を達成できた。社会的ニーズのあった帯状疱疹ワクチンは、想定された対象者よりも5%増の実績となった。

(課題)

引き続き、感染症のまん延防止や重症化予防に寄与するため、予防接種に関する普及啓発と、安心安全な予防接種の実施が求められている。

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 (04010203) 120,301,783 円 (221,750,227 円) 増減率 -45.7%
 〈国・県 116,372,149 円 その他 18,480 円 一財 3,911,154 円〉 決算書 P 178

※特定財源積算根拠

- ・国負：新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 62,937,149 円
- ・国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 53,435,000 円
- ・諸収入：新型コロナウイルスワクチン市外在住者接種料 18,480 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症に対する予防やまん延防止対策を図る。令和5年度はオミクロン株対応ワクチンのブースター接種（オミクロン株対応ワクチンによる追加接種）及び1・2回未接種者を対象とした接種を実施する。
主な減額の要因は、ワクチン接種者数の減によるもの。

(内容)

報償費（新型コロナウイルスワクチン接種医師等報償金）	2,213,250 円
需用費	913,317 円
・消耗品費（集団接種会場運営消耗品）	489,257 円
・燃料費	172,321 円
・食糧費（集団接種医師用昼食費）	4,400 円
・印刷製本費（新型コロナウイルスワクチン接種予診票印刷等）	182,996 円
・医薬材料費（エピペン注射液等）	64,343 円
役務費	3,267,715 円
・通信運搬費（回線使用料、電話架設料）	2,636,815 円
・手数料（茨城県国保連合会事務費、医師紹介料等）	445,500 円
・保険料（医師等傷害保険）	185,400 円
委託料	82,585,301 円
・廃棄物処理委託料	56,870 円
・接種券発行等作成処理委託料	2,907,685 円
・コールセンター運営委託料	19,376,756 円
・接種委託料	55,792,337 円
・ワクチン等管理事務委託料	2,455,200 円
・被接種者送迎委託料（利用数：789枚）	776,350 円
・予防接種会場運営職員派遣委託料	1,220,103 円
使用料及び賃借料	1,355,200 円
・備品借上料（非常用電源・無線機等）	1,302,400 円
・健康管理システム使用料	52,800 円
・償還金利子及び割引料 国県補助等返納金	29,967,000 円

(効果)

接種体制の整備を図り、集団・個別いずれも円滑なワクチン接種を実施することができた。

(課題)

令和6年度は定期接種として、65歳以上の高齢者に対し秋冬の時期に実施予定のため、医療機関との連携により、スムーズな導入が課題となる。

○新型コロナウイルス感染症予防事業（04010204）

増減率 -93.4%
決算書 P 180

361,555 円 (5,489,749 円)
< その他 339,000 円 一財 22,555 円 >

* 特定財源積算根拠

・その他：新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 339,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を守り、市民が安心して公共施設を利用できるよう、感染症予防のための環境整備を実施する。
主な減額の要因は、感染症予防物品が充足したことに加え、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染症対策が緩和されたことに伴う減によるもの。

(内容)

需用費	361,555 円
・消耗品費（アルコール消毒液・除菌タオル・消毒用ペーパータオルほか）	361,555 円

(効果)

感染症予防に必要な物品の配付や設置により、市民が安全安心に公共施設を利用できる環境整備を実現することができた。

(課題)

新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、感染症予防対策は常時必要であることから、感染症発生時の迅速な対策のため、情報収集と発信、庁内連携による体制整備の継続的な取り組みが必要である。

○母子保健事業 (04010303) 37,198,511 円 (41,510,289 円) 増減率 -10.4%
 (国・県 2,983,963 円 その他 339,400 円 一財 33,875,148 円) 決算書 P 182

※特定財源積算根拠

・国負：養育医療費負担金 (負担率1/2) 675,500 円
 ・国補：子ども・子育て支援交付金 258,000 円
 ・国補：母子保健衛生費補助金 1,521,000 円
 ・県負：養育医療費負担金 (負担率1/4) 252,463 円
 ・県補：子ども・子育て支援交付金 258,000 円
 ・県補：フッ化物洗口推進事業費補助金 19,000 円
 ・諸収入：養育医療納付金 339,400 円
 内訳： マル福自己負担金 27,930 円
 マル福還付金 311,470 円

(目的)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進、疾病の早期発見・早期対応等、母子の健康づくりを推進する。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する。

主な減額の要因は出生数の減少に伴う各種健診等の実績に伴う減によるもの。

(内容)

乳児家庭全戸訪問・産後ケア、妊産婦乳児委託健診、乳幼児健診、各種教室相談事業を実施。養育医療について、未熟児の入院治療に要した費用について公費負担を行う。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、支援が必要な妊産婦に対し、支援プランの作成や関係機関との連絡調整を行う。

・母子健康手帳交付 272件

報償費 4,576,500 円
 ・各種教室・健康相談 (助産師等従事者) 1,264,500 円
 ・健診事業 (医師等健診従事者) 3,312,000 円
 需用費 525,583 円
 役務費 582,698 円
 ・国保連合会審査支払手数料等
 委託料 28,935,115 円
 ・妊産婦・乳幼児健診委託料 27,743,865 円
 ・産婦・乳児訪問指導等委託料 776,000 円
 ・石岡市医師会乳幼児健診委託料 156,000 円
 ・産後ケア事業委託料 259,250 円
 (デイケア延2人、訪問延2人、宿泊延7人)
 負担金補助及び交付金 4,290 円
 扶助費 2,087,325 円
 ・妊産婦健康診査費 (20件) 765,150 円
 ・養育医療費 (5件、延15件) 1,322,175 円
 償還金利子及び割引料 487,000 円
 ・国庫補助金返納金 (母子保健衛生費分)

○市で実施した乳幼児健診

事業名	回数	対象者数	受診者数(人)	受診率 (%)
4か月児健診	4回	102 人	79 人	77.5%
1歳6か月児健診	12回	257 人	278 人	108.2%
2歳児歯科健診	12回	290 人	279 人	96.2%
3歳児健診	12回	303 人	313 人	103.3%
合計		952 人	949 人	99.7%

○各健康教室・相談事業

事業名	回数	指導人数(延)
4～5か月児相談 (対象188人)	8回	174人
ハローベビー教室 (妊婦教室)	8回	84人
10か月児相談	12回	416人
育児相談	12回	536人
コスモス教室 (健診フォロー教室)	集団22回・個別28回	集団117人・個別88人
かばちゃん教室 (4歳児歯科指導)	6回	324人
永久歯対策事業 (歯磨き教室)	保育施設2か所	26人
フッ化物洗口推進事業	保育施設2か所	80人
乳児全戸訪問事業	-	255件 (うち委託194件)

○子育て世代包括支援センター事業

事業内容	実施延件数
電話相談	949件
面談	55件
訪問	127件
支援プランの作成	8件
他機関との連携会議	8件

(効果)

乳幼児健診事業は、未受診者に対し電話及び訪問等で状況確認および受診勧奨を実施した。妊産婦に対しては、公費負担による医療機関での妊産婦委託健診により、健診にかかる経済的負担を軽減するとともに、妊娠期や産後の健康管理と育児不安の軽減を実施できた。健診フォロー教室では親子の相談・指導により、個々に必要な関係機関へ繋ぐ支援となった。

(課題)

母子の健康管理及び育児不安の解消を図るため、産後ケア事業・教室相談事業を充実し実施する。また未受診者対策として、健診未受診児については引き続き、電話・訪問等で状況把握の徹底に努める。また、健診フォロー児や継続支援が必要な世帯について、こども家庭センターとして教育機関等とも情報を共有し連携を強化していく。

○成人保健事業 (04010304) 56,484,118 円 (54,724,032 円) 増減率 0.9%
 〈 国・県 1,828,000 円 その他 4,085,500 円 一財 50,570,618 円 〉 決算書 P 182

* 特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金 184,000 円
- ・県補：健康増進事業費補助金 (2/3) 1,433,000 円
- ・県補：がん予防・検診促進事業費補助金 211,000 円
- ・諸収入：健康診査納付金 4,075,500 円
- ・諸収入：封筒広告料 10,000 円

(目的)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づき、各種健康診査及びがん検診・教室・相談事業等を展開し、生活習慣病やがんの予防、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。健康寿命の延伸を目的とした健康日本21 (第二次) に基づき、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた主体的な行動変容ができるよう保健事業を実施する。

(内容)

報償費 (保健事業報償費)	345,000 円
需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、賄材料費)	997,056 円
役務費 (通信運搬費、手数料)	1,744,758 円
委託料 (各種検診委託料など)	51,279,572 円
使用料及び賃借料 (機器類借上など)	2,019,732 円
備品購入費 (Apple iPad)	93,000 円
国県補助等返納金	5,000 円

	検診名	実施回数・期間	受診者数	検診委託料	
集団検診	特定健診 (生保受給者含)	29 回	6 人	49,184 円	
	健康づくり健診		202 人	1,679,832 円	
	結核・肺がん検診		4,051 人	7,594,642 円	
	前立腺がん検診		1,236 人	2,991,120 円	
	肝炎ウイルス検査		230 人	759,000 円	
	胃がん検診		16 回	1,428 人	7,761,270 円
	大腸がん検診		37 回	2,909 人	5,119,840 円
	骨粗しょう症検診		3 回	405 人	980,100 円
	子宮がん検診		25 回	1,699 人	子宮がん検診 (集団+施設)
	乳がん検診		25 回	マンモ 1,117 人 超音波 1,069 人	
施設検診	子宮がん検診	6月~2月	350 人	乳がん検診 (集団+施設)	
	乳がん検診		マンモ 101 人 超音波 137 人		10,012,636 円
	歯周病検診		76 人	296,900 円	
	電話受付業務委託料			3,356 件	1,698,136 円
	個人負担金徴収業務委託		30 回	495,000 円	

教室・相談事業	会場	実施回数	延人数
健診結果説明会	保健センター(3か所)	6回	9人
ヘルスアップ教室	保健センター(3か所)	24回	251人
高血糖予防教室	保健センター(3か所)	3回	27人
血液サラサラ教室	保健センター(3か所)	3回	15人
各地区健康教室	市内公民館等	34回	445人
各地区健康相談		34回	445人

(効果)

Web予約を含めた完全予約制を導入し、健診予約の利便性を高めており、受診勧奨の対策を講じて徐々に受診率が回復しつつある。
また生活習慣病に関する知識普及の機会を拡大するため、受診者全員にパンフレットの配布及び希望者へ資料送付する等実施し、生活習慣の改善を促した。

(課題)

新型コロナウイルス感染症の5類移行、徐々に健診受診率が向上しているが、今後も若年層の受診率の向上を目指し、個別の受診勧奨・未受診者への再勧奨業務を強化する必要がある。また、早期治療のため、引き続き積極的な要精密検査者への受診勧奨を実施する。
健康教室は、感染症対策に留意しつつ、より多くの希望者が学べる環境整備と、あらゆる機会を活用した普及啓発活動から、健康への意識向上及び健康保持増進へつなげる必要がある。

○健康づくり推進事業 (04010305) 1,190,431 円 (1,181,821 円) 増減率 0.7%
 〈一財 1,190,431 円 〉 決算書 P 186

(目的)

市民一人ひとりの健康の実現を目指した「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、「乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくり」を主な目的とした健康教室等を実施し、生活習慣病予防と食育の推進を図る。

(内容)

報酬 45,000 円
 ・健康増進・食育推進計画策定等委員報酬(開催1回 @5,000×9人)
 報償費(食生活改善事業報償費) 60,000 円
 需用費(消耗品費・賄材料費) 235,431 円
 委託料(食生活改善事業委託料) 850,000 円

事業名または内容	実施回数	人数
4～5か月児健診時離乳食指導	12回	227
食育教室		
高校生の食育教室	5回	187
男性の料理教室	1コース(3回)	実12/延 19人
食生活改善推進員養成講習	1コース(5回)	実 4/延 19人
食生活改善推進員育成研修会・伝達講習会	24回	328人
個別栄養相談(電話・来所)		延7件

(効果)

第3次おみたま健康いきいきプランに基づき、食育に関する教室等を実施した。管理栄養士による定期的な食育コラムの発信や、高校生への食育教室等すべてのライフステージにおいて食育を推進することで、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりを実施した。

(課題)

今年度は第4次おみたま健康いきいきプラン策定年度であり、市民のニーズを正確に捉え、第3次健康日本21プラン、第4次健康いばらき21プラン及び小美玉市第2次総合計画と整合性のある、将来を見据えたプラン作成が重要となる。

○精神保健事業 (04010306) 264,325 円 (546,670 円) 増減率 -51.6%
 〈 国・県 132,000 円 一財 132,325 円 〉 決算書 P 186

* 特定財源積算根拠

・ 県補：地域自殺対策強化交付金 (自殺対策事業分:補助率1/2) 132,000 円

(目的)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関する支援を行う。特に社会全体で取り組む総合的な自殺対策を推進するため、関係機関と連携し、正しい知識の普及活動や相談・支援体制の充実を実現する。
 主な減額の要因は、在庫を確認し新たな相談・指導用資料を作成しなかったことに伴う減によるもの。

(内容)

報償費 (精神保健福祉士) 192,000 円
 (こころの健康相談、こころのデイケア講師謝礼等)
 需用費 (消耗品費、印刷製本費) 6,325 円
 委託料 66,000 円
 (メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」システム管理委託)

事業名	実施回数・期間	利用延人数
こころの健康相談	23 回	26 人
こころのデイケア	12 回	17 人
こころの体温計	4月～3月	7,869 件

(効果)

こころの健康相談事業など個別相談では、精神保健福祉士や保健師等の専門職による、こころの悩みや不安・うつ等の相談指導・助言を実施し、相談者の不安軽減を図ることができた。
 また、介護従事者対象のゲートキーパー研修の実施により、新たな分野での自殺対策を実現できた。

(課題)

コロナ禍を経て、こころの悩みに対する相談内容も複雑化し困難事例が増加傾向にあることから、横断的な関係機関との、より一層の連携が必要である。また、自殺対策を支える人材育成のためのゲートキーパー養成講習会開催や、市民への知識の普及・啓発の推進が重要となる。

○出産・子育て応援事業 (04010307) 27,797,869 円 (29,808,535 円) 増減率 -6.7%
 〈 国・県 26,615,000 円 一財 1,182,869 円 〉 決算書 P 186

* 特定財源積算根拠

・ 国補：出産・子育て応援交付金 21,107,000 円
 ・ 県補：出産・子育て応援交付金 5,508,000 円

(目的)

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金を一体的に実施することを目的とする。

(内容)

需用費 (印刷製本費) 4,861 円
 役務費 (通信運搬費) 43,008 円
 扶助費 27,750,000 円

対象者	支給額	決定人数
出産応援ギフト (妊娠届出時)	13,850,000 円	277 人
子育て応援ギフト (出生後)	13,900,000 円	278 人

(効果)

経済的な支援と妊娠期から出産・子育てまで、一貫した相談を一体的に実施することにより、従来方式では保健師等との相談を受容しなかったケースも相談に繋がりやすくなった。

(課題)

母子保健分野の相談内容も複雑化し、困難事例が増加傾向にある。困難事例は継続支援が必要だが、支援を拒否するケースも多く、こども家庭センターとして児童相談所等関係機関との連携・連絡が、より一層重要となっている。

○健康増進施設管理運営費(04010401)

増減率 56.1%
決算書 P 188

200,528,464 円 (128,434,430 円)
 〈 国・県 62,000,000 円 その他 26,603,000 円 一財 111,925,464 円 〉
 《 9,405,000 円 》

*特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	55,000,000 円
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	7,000,000 円
・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	25,520,000 円
・雑入：入浴施設電力価格高騰対策事業補助金返還金	33,000 円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,050,000 円

(目的)

小美玉市保健福祉施設3館（四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター）及び小美玉温泉ことぶきの管理運営を行う。
 主な増額の要因は、小美玉温泉ことぶきの駐車場広場整備工事実施に伴う増によるもの。

(内容)

報酬	220,000 円
・保健福祉施設運営協議会委員報酬（開催1回 @5,000×10人）	50,000 円
・小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 （開催3回 @5,000×34人(延人数)）	170,000 円
需用費	5,523,740 円
・燃料費（公用車ガソリン代）	196,541 円
・修繕料	5,327,199 円
備品の修繕（車検整備代（公用車5台））	132,845 円
施設の修繕	5,194,354 円
玉里保健福祉センター分電盤修繕代	95,029 円
玉里保健福祉センター2階空調室内機修繕	281,600 円
四季健康館給水ポンプ基盤修繕工事	171,490 円
四季健康館健康風呂漏水修繕工事	870,100 円
四季健康館浄化槽定量ポンプ修繕	141,900 円
四季健康館浄化槽濾過ポンプ修繕	185,900 円
四季健康館クラブルームトイレ漏水修繕	454,190 円
四季健康館男子トイレ換気扇修繕	249,480 円
四季健康館空調設備工事	393,800 円
四季健康館健康風呂修繕	1,185,140 円
四季健康館給湯循環ポンプ修繕	160,325 円
四季健康館街路灯修繕	601,700 円
四季健康館入口銘板修繕	20,900 円
小美玉温泉ことぶき浴室換気扇修繕	30,800 円
小美玉温泉ことぶき浴室換気扇修繕	352,000 円
役務費（手数料・保険料）	124,410 円
委託料	100,796,190 円
・防火対象物定期点検委託料	165,000 円
・小美玉市保健施設指定管理委託料 （四季健康館、小川保健相談センター、玉里保健福祉センター）	73,687,000 円
・小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	26,944,190 円
使用料及び賃借料（複写機使用料、敷地借上料）	937,035 円
工事請負費	83,431,289 円
・小美玉温泉ことぶき駐車場広場整備工事	70,561,289 円
・四季健康館給水ポンプ更新工事	3,465,000 円
・四季健康館空調設備更新工事	9,405,000 円 《 9,405,000円 》
備品購入費	600,000 円
・小美玉温泉ことぶき洗濯乾燥機購入事業	280,000 円
・小美玉温泉ことぶき洗濯乾燥機購入事業	320,000 円
負担金補助及び交付金	8,860,000 円
・入浴施設燃料高騰対策事業補助金	3,289,000 円
・入浴施設電力価格高騰対策事業補助金	5,571,000 円
公課費（自動車重量税）	35,800 円

(効果)

保健福祉施設3館及び小美玉温泉ことぶきの施設管理は指定管理者により行なわれており、指定管理者と連携することにより、スムーズかつ、きめ細かな対応が行われ、利用者の利便性が図れた。また、施設の不具合については、適宜修繕を行い、円滑な施設利用に供することができた。

(課題)

施設の経年劣化により、設備や施設の不具合の頻度が増加傾向にあるため、中長期の改修計画を立て施設や設備の改修に取り組む必要がある。

[福祉部 社会福祉課 所管]

職員数

25 人 (うち支所7名)

○社会福祉事務費 (03010102) 177,613,218 円 (100,906,730 円) 増減率 76.0%
 〈一財 177,613,218 円〉 決算書 P138

(目的)

社会福祉協議会の人件費に対し補助するほか、各種団体に対し活動費の一部を補助し、自主運営に向けた機運を高める。主な増額の要因は、社会福祉協議会に対する人件費増、及びR3年度R4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金交付額確定返納金の額確定に伴う返還額の増によるもの。

(内容)

旅費

・普通旅費 74,400 円

需用費

・消耗品費 691,618 円

・燃料費 143,837 円

・修繕料 128,700 円

役務費

・手数料 28,050 円

・保険料 39,180 円

委託料

・心配ごと相談所設置業務委託料 3,737,000 円

使用料及び賃借料

・要援護者台帳管理システム使用料 930,600 円

負担金補助及び交付金

・都市福祉事務所長会負担金 7,000 円

・県更生保護協会負担金 27,500 円

・土浦人権擁護委員協議会負担金 152,000 円

・保護司会負担金 258,000 円

・研修参加負担金 100,000 円

・市社会福祉協議会補助金 94,000,000 円

・市人権擁護委員連絡会補助金 80,000 円

・市保護司会補助金 118,000 円

・市更生保護女性会補助金 112,000 円

・ボランティアセンター活動事業費補助金 490,000 円

・経営安定化支援補助金 34,170,000 円

償還金利子及び割引料

・国県補助等返納金 42,302,733 円

(R3年度子育て世帯等臨時特別支援事業補助金 9,462,263円)

(R4年度子育て世帯等臨時特別支援事業補助金 32,660,470円)

公課費

・自動車重量税 22,600 円

(効果)

社会福祉事務が円滑に行えた。また、社会福祉協議会等が各種事業を展開することにより、障がい者、高齢者、地域の人々が共に支えあいながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

(課題)

社会福祉協議会の運営に関しては、現在の自主財源や補助金だけでは、人件費はもちろん事業を運営することが困難な状況が続いているが、財政健全化計画を策定し、早期に財政の正常化を図っていく。

○民生委員関係経費 (03010103) 7,467,016 円 (7,733,862 円) 増減率 -3.5%
 〈国・県 25,200 円 一財 7,441,816 円〉 決算書 P140

*特定財源積算根拠

・県補：民生委員推薦委員会補助金 25,200 円

(目的)

民生委員児童委員の地域での福祉活動を支援をするため、活動費の一部を助成する。

(内容)

報酬		
・民生委員推薦会委員報酬 (9名×5,000円)	45,000	円
報償費		
・民生委員推薦準備会委員謝金 (11名×5,000円)	55,000	円
旅費		
・普通旅費	49,200	円
負担金補助金及び交付金		
・県民生委員児童委員協議会負担金	13,816	円
・市民生委員児童委員連合協議会補助金	7,304,000	円
民生委員児童委員総数89名(小川地区32名、美野里地区41名、玉里地区16名)		

(効果)

支援が必要な障がい者や高齢者等の見回り等を行い、地域福祉の増進が図られた。

(課題)

民生委員の高齢化が進む一方で、なり手不足が深刻化している。今後、人材確保に向けた取組を進めていく。

○遺族援護関係経費 (03010104) 474,276 円 (41,800 円) 増減率 1034.6%
 〈一財 474,276 円〉 決算書 P140

(目的)

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し各種の援護を行う。また、市遺族連合会に活動費を補助し、連合会のより一層の結束を図る。主な増額の要因は、戦没者追悼式をコロナで中止していたが、開催に伴う増によるもの。

(内容)

援護内容等	令和5年度	備考
旧軍人・軍属に関する「軍歴証明書」申請受付等	0 件	
特別弔慰金支給関係 (第11回：令和2年度～)	0 件	累計364件
戦没者の妻に対する特別弔慰金支給関係	2 件	
戦傷病者手帳の交付及び変更、死亡届等	0 件	
戦傷病者への葬祭費の支給	0 件	
戦傷病者への補装具の支給及び修理	0 件	
戦傷病者乗車券類引替証の案内・受付・交付等	0 件	
戦傷病者の妻に対する特別弔慰金の周知・申請受付等	2 件	
恩給に関する問い合わせ先の紹介	0 件	
その他、戦傷病者戦没者遺族等に関すること	0 件	
小美玉市遺族会会員数	361 人	

需用費		
・消耗品費	756	円
・食糧費 (140名分×500円)	70,000	円
役務費		
・通信運搬費	2,520	円
・手数料	5,000	円
委託料		
・戦没者追悼式祭壇作成業務委託料	396,000	円

(効果)

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

(課題)

会員の高齢化などで活動の継続が難しくなっている。

○災害支援事業 (03010106)	8,130,539 円 (662,095 円)	増減率 1128.0%
〈国・県 4,700,000 円 その他	601,688 円 一財	2,828,851 円)	決算書 P140
* 特定財源積算根拠			
・ 県補：被災者生活再建支援補助事業補助金		4,700,000 円	
・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入		601,688 円	

(目的)

市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に対し、見舞金又は弔慰金を支給する。

主な増額の要因は、被災者生活再建支援金の額の新規追加に伴う増によるもの。

(内容)

扶助費

・ 被災者生活再建支援金 (全壊2件、大規模半壊4件 半壊5件)	7,275,000 円
・ 災害見舞金 (住家全焼 3件×100,000円、住宅半焼 1件×50,000円)	350,000 円
償還金利子及び割引料	
・ 災害援護資金貸付金償還金 (4名中、2名返還)	505,539 円

(効果)

被災者に対して、見舞金を支給することにより、市民の生活安定及び福祉の増進に貢献した。

(課題)

災害援護資金貸付金について、返還が滞るケースがみられるが生活再建のための資金であるため執拗な督促が困難となっている。

○価格高騰重点支援給付金事業 (03010107)

	137,816,120 円 (0 円)	増減率 皆増
〈国・県 137,816,120 円 一財	0 円)		決算書 P142
* 特定財源積算根拠			
・ 国補：R5新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		137,816,120 円	

(目的)

新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている住民生活の支援、「新しい生活様式」を踏まえた非課税世帯への対応として、1世帯当たり3万円を給付する。

(内容)

職員手当等

・ 時間外勤務手当	229,262 円
-----------	-----------

需用費

・ 消耗品費	76,129 円
--------	----------

役務費

・ 通信運搬費	1,120,619 円
---------	-------------

・ 手数料(口座振替手数料)	431,860 円
----------------	-----------

委託料

・ 価格高騰重点支援給付金業務委託料	1,917,300 円
--------------------	-------------

・ 価格高騰重点支援給付金システム導入委託料	1,500,950 円
------------------------	-------------

扶助費

・ 価格高騰重点支援給付金(4,418世帯×30,000円)	132,540,000 円
--------------------------------	---------------

(効果)

住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○価格高騰重点支援給付金事業（追加分）（03010108）

284,921,771 円（ 0 円 ） 増減率 皆増
決算書 P142

〈 国・県 284,921,771 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

284,921,771 円

（目的）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、本年度1世帯当たり3万円の支援を開始してきた「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、住民税非課税世帯1世帯あたり7万円を給付する。

（内容）

職員手当等

・ 時間外勤務手当

140,904 円

需用費

・ 消耗品費

73,347 円

役務費

・ 通信運搬費

1,087,721 円

・ 手数料(口座振替手数料)

390,610 円

委託料

・ 価格高騰重点支援給付金（追加給付分）業務委託料

1,597,134 円

・ 価格高騰重点支援給付金（追加給付分）業務システム導入委託料

1,562,055 円

扶助費

・ 価格高騰重点支援給付金（追加給付分）(4,001世帯×70,000円)

280,070,000 円

（効果）

住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○価格高騰重点支援給付金事業（均等割のみ課税世帯分）（03010109）

7,490,741 円（ 0 円 ） 増減率 皆増
決算書 P144

〈国・県 7,490,741 円〉

*特定財源積算根拠

・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

7,490,741 円

（目的）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を拡大し、住民税均等割のみ課税世帯1世帯あたり10万円を給付する。

（内容）

職員手当等

・時間外勤務手当

20,111 円

需用費

・消耗品費

65,714 円

・修繕料

93,500 円

役務費

・通信運搬費

75,166 円

・手数料(口座振替手数料)

5,610 円

委託料

・価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）業務委託料

530,640 円

扶助費

・価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）(670世帯×100,000円)

6,700,000 円

（効果）

住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○価格高騰重点支援給付金事業（子育て世帯加算分）（03010110）

20,859,786 円（ 0 円 ） 増減率 皆増
決算書 P144

〈国・県 20,859,786 円〉

*特定財源積算根拠

・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

20,859,786 円

（目的）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠（住民税非課税世帯及び住民税所得割非課税世帯）に対し、子ども1人当たり5万円を給付する。

（内容）

職員手当等

・時間外勤務手当

69,506 円

役務費

・通信運搬費

15,750 円

・手数料(口座振替手数料)

24,530 円

扶助費

・価格高騰重点支援給付金（子育て世帯加算分）(415人×50,000円)

20,750,000 円

（効果）

住民低所得者世帯に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○障害者福祉事務費 (03010301)	6,790,174 円	(18,344,694 円)	増減率	-63.0%
〈国・県 189,538 円 一財 6,600,636 円〉			決算書	P150
* 特定財源積算根拠				
・ 国委：特別児童扶養手当事務委託金			189,538 円	

(目的)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費
 主な減額の要因は、令和4年度分国県補助等返納金の額確定に伴う返還額の減によるもの。

(内容)

報償費		
・ 身体障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年)	40,000 円	
・ 知的障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年)	40,000 円	
需用費		
・ 消耗品費 (特別児童扶養手当事務等に係る消耗品)	348,765 円	
役務費		
・ 通信運搬費 (障がい者福祉計画アンケート回収等の郵便料)	65,100 円	
・ 手数料(国保連及び支払基金の審査支払に係る事務費手数料)	1,327,818 円	
委託料		
・ 障害計画策定委託料 (令和5年度計画策定業務)	2,035,000 円	
使用料及び賃借料		
・ 障害者総合支援システム使用料	976,800 円	
・ 障害者福祉システム使用料	712,800 円	
・ 障害福祉サービス等支払審査システム使用料	792,000 円	
負担金補助及び交付金		
・ 水戸地区精神保健福祉会負担金	10,000 円	
・ 市心身障がい児者父母の会補助金	49,000 円	
償還金利子及び割引料		
・ 国県補助等返納金(過年度分国庫負担額の確定に伴う精算金)	392,891 円	

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
令和4年度障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金	392,891 円

(参考) 主な事務事業

■ 身体障害者手帳の交付等事務	交付件数： 144件 (新規97件、再交付47件)
■ 精神障害者保健福祉手帳の進達等事務	取扱件数： 197件 (新規56件、更新141件)
■ 自立支援医療(精神通院)に係る所得状況審査等事務	審査件数： 999件 (認定741件、変更認定258件)
■ 介護給付費等の請求に係る市町村審査事務	審査件数： 6,872件
■ 障害児通所給付費等の請求に係る市町村審査事務	審査件数： 2,862件
■ いばらき身障者等用駐車場利用証の交付事務	交付件数： 150件 (延べ交付件数1,925件)
■ 特別児童扶養手当取扱事務(令和5年12月31日現在)	受給権者数： 97人 (受給者87人+支給停止者10人)

(効果)

電算システム等の導入による事務の効率化・適正化をはじめ、障がい福祉施策等に係る円滑な事務事業の執行が図られた。

(課題)

障がい福祉事業における事務取扱件数が増加傾向にあり、より一層の事務の効率化を図る必要がある。

○障害者自立支援給付等事業 (03010302)	1,385,894,795 円	(1,268,910,287 円)	増減率	9.2%
〈国・県 1,014,617,386 円 一財 371,277,409 円〉			決算書	P152
* 特定財源積算根拠				
・ 国負：障害者自立支援給付費負担金	527,692,962 円			
・ 国負：障害者医療費負担金	25,550,000 円			
・ 国負：障害児入所給付費等負担金	122,306,000 円			
・ 県負：障害者自立支援給付費負担金	261,158,941 円			
・ 県負：障害児通所給付費等負担金	59,830,955 円			
・ 県負：障害者医療費負担金	14,571,528 円			
・ 県補：重度訪問介護等市町村支援補助金	3,507,000 円			

(目的)

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活や社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付など、法定給付による全国一律の支援を行うことにより、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会を実現する。

(内容)

- 報償費
- ・自立支援医療給付費 53,516,611 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
自立支援医療給付費(更生・育成)	対象者実人員 16人	53,516,611 円

- ・補装具給付費 (対象者延人員 90人) 11,108,643 円
- ・自立支援給付費<障害者総合支援法に基づく受給者証交付者数:402人> 1,077,176,212 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
介護給付費、訓練等給付費等	対象者延人員 8,108人	1,061,119,141 円
相談支援給付費等	対象者延人員 1,097人	16,057,071 円

- ・療養介護医療費 (対象者実人員 5人) 4,769,505 円
- ・障害児施設給付費<児童福祉法に基づく受給者証交付者数:203人> 239,323,824 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
やむを得ない事由による措置費	対象者延人員 13人	1,016,220 円
障害児通所給付費等	対象者延人員 2,452人	231,269,622 円
障害児相談支援給付費等	対象者延人員 412人	7,037,982 円

(効果)

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく全国共通の各種福祉サービス等の法定給付をはじめ、障がいに係る公費負担医療制度を提供することにより、障がい児・者の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現が図られた。

(課題)

法に基づく義務的経費化された福祉サービスである。サービス利用者及び給付額の増加が顕著であり市負担分の財源確保が課題である。

- 障害者福祉事業 (03010303) 7,024,045 円 (6,701,260 円) 増減率 4.8%
- 〈国・県 13,000 円 一財 7,011,045 円〉 決算書 P152
- *特定財源積算根拠
- ・県補:小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 13,000 円

(目的)

市単独事業による障がい者等への福祉事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

負担金補助金及び交付金

障害者福祉単独事業

- ・障害者手帳診断書作成料助成金 2,147,400 円

【内訳】

助成種別	助成件数	助成額
身体障害者手帳用診断書料	108 件	537,710 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書料	148 件	611,260 円
自立支援医療費(精神通院)用診断書料	255 件	998,430 円
合計	511 件	2,147,400 円

扶助費

- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 26,645 円

【内訳】

種 別	給付件数	公費負担額
紫外線カットクリーム	1 件	26,645 円
合 計	1 件	26,645 円

・ 特定疾病療養者見舞金（旧難病患者福祉見舞金） 4,850,000 円

◆ 指定難病338疾病：年額20,000円、小児慢性特定疾病788疾病：年額10,000円

【内訳】

区分	疾 病 名	支給者数	支給額
指定難病 (338疾病)	2 筋萎縮性側索硬化症	3 人	60,000 円
	5 進行性核上性麻痺	1 人	20,000 円
	6 パーキンソン病	2 5 人	500,000 円
	8 ハンチントン病	1 人	20,000 円
	11 重症筋無力症	6 人	120,000 円
	13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	1 人	20,000 円
	14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	2 人	40,000 円
	17 多系統萎縮症	3 人	60,000 円
	18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	5 人	100,000 円
	22 もやもや病	6 人	120,000 円
	34 神経線維腫症	1 人	20,000 円
	37 膿疱性乾癬(汎発型)	1 人	20,000 円
	42 結節性多発動脈炎	3 人	60,000 円
	43 顕微鏡的多発血管炎	4 人	80,000 円
	44 多発血管炎性肉芽腫症	1 人	20,000 円
	45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1 人	20,000 円
	46 悪性関節リウマチ	1 人	20,000 円
	49 全身性エリテマトーデス	1 8 人	360,000 円
	50 皮膚筋炎／多発性筋炎	7 人	140,000 円
	51 全身性強皮症	3 人	60,000 円
	52 混合性結合組織病	3 人	60,000 円
	53 シェーグレン症候群	2 人	40,000 円
	54 成人スチル病	1 人	20,000 円
	56 ベーチェット病	5 人	100,000 円
	58 肥大型心筋症	2 人	40,000 円
	60 再生不良性貧血	2 人	40,000 円
	62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1 人	20,000 円
	63 特発性血小板減少性紫斑病	2 人	40,000 円
	66 IgA 腎症	2 人	40,000 円
	68 黄色靭帯骨化症	1 人	20,000 円
	69 後縦靭帯骨化症	1 3 人	260,000 円
	71 特発性大腿骨頭壊死症	3 人	60,000 円
	77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1 人	20,000 円
	78 下垂体前葉機能低下症	3 人	60,000 円
	84 サルコイドーシス	5 人	100,000 円
	85 特発性間質性肺炎	4 人	80,000 円
86 肺動脈性肺高血圧症	2 人	40,000 円	
90 網膜色素変性症	1 3 人	260,000 円	
92 特発性門脈圧亢進症	1 人	20,000 円	
93 原発性胆汁性胆管炎	2 人	40,000 円	
96 クロウン病	1 1 人	220,000 円	
97 潰瘍性大腸炎	3 1 人	620,000 円	
105 チャージ症候群	1 人	20,000 円	
113 筋ジストロフィー	1 人	20,000 円	
158 結節性硬化症	3 人	60,000 円	
162 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	2 人	40,000 円	
220 急速進行性糸球体腎炎	1 人	20,000 円	
222 一次性ネフローゼ症候群	4 人	80,000 円	
235 副甲状腺機能低下症	2 人	40,000 円	
296 胆道閉鎖症	1 人	20,000 円	
306 好酸球性副鼻腔炎	1 5 人	300,000 円	
小児慢性特定疾病 (788疾病)		1 9 人	190,000 円
合 計		2 5 2 人	4,850,000 円

(効果)

各種助成事業をはじめ、難病患者等に対する福祉見舞金の支給などを市単独事業として行うことにより、障がい福祉の増進とともに、障がい者等の精神的、経済的負担の軽減が図られた。

(課題)

県の指定難病医療費受給者証交付者400人に対する見舞金の申請者数（交付率）の割合が63%のため、より一層の交付率の向上が課題である。

○障害者地域生活支援事業（03010304） 64,856,064 円 （ 63,498,139 円 ） 増減率 2.1%
〈国・県 14,980,000 円 一財 49,876,064 円〉 決算書 P152

*特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 9,987,000 円
・県補：地域生活支援事業費等補助金 4,993,000 円

(目的)

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、地域の実情に応じた事業を柔軟かつ効果的に実施し、もって福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会を実現する。

(内容)

報償費

- ・障がい者スポーツ指導者謝金(@2,000×11人) 22,000 円
・参加賞 42,000 円

需用費

- ・消耗品費 23,129 円
・食糧費 496 円

役務費

- ・通信運搬費（成年後見制度申立経費等郵便料） 4,835 円
・手数料（成年後見制度申立経費等手数料） 4,600 円
・保険料（行事等傷害補償保険料） 6,000 円

委託料

地域生活支援事業に係る各種事業

- ・相談支援事業委託料 16,506,954 円

Table with 3 columns: 事業所名, 所在地, 委託先. Rows include 相談支援事業所 たまりメリーホーム, 小美玉市, (福)敬山会; 小美玉社協相談支援事業所 小川, 小美玉市, (福)小美玉市社会福祉協議会; 小美玉社協相談支援事業所 美野里, 小美玉市, (福)小美玉市社会福祉協議会; 知的障害者授産施設 しろがね苑 ※, 石岡市, (福)白銀会

※構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

- ・地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料 2,158,000 円

Table with 3 columns: 事業所名, 所在地, 委託先. Row: 地域生活支援センター かさはら, 水戸市, 水戸市

◆構成市町村：水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町

- ・地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料 16,789,000 円

Table with 3 columns: 事業所名, 所在地, 委託先. Row: 心身障害者(児)福祉作業所 かんな, 小美玉市, (福)小美玉市社会福祉協議会

◆構成市町村：小美玉市のみ

- ・地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料 5,025,000 円

Table with 3 columns: 事業所名, 所在地, 委託先. Rows: 地域活動支援センター けやきの家, 石岡市, (特非)いぶき; 地域活動支援センター デイライトホーム, 水戸市, (福)ひだまり会; 生活支援センター「風(FOO)」, 水戸市, (福)光風会

◆構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

- ・生活支援事業委託料 40,000 円

Table with 3 columns: 事業所名, 所在地, 委託先. Row: ほびき園土浦サテライト, 土浦市, (福)明清会

◆構成市町村：土浦市、石岡市、かすみがうら市、つくば市、牛久市、小美玉市、阿見町、河内町、美浦村

・意思疎通支援事業委託料（手話通訳者の延べ派遣回数 47回）	482,340	円
・手話奉仕員養成研修事業委託料	471,000	円
【基礎課程】（開催回数 28回、講習時間 56時間、受講者数 6人）		
・スポーツ・レクリエーション教室運営委託料	20,000	円
扶助費		
・日常生活用具給付事業費（延べ給付件数 1,310件）	12,344,608	円
・自動車運転免許取得助成事業費（延べ助成件数 1件）	100,000	円
・日中一時支援事業費（実利用者数 73人、延べ利用回数 3,126回）	6,146,025	円
・成年後見制度利用支援事業費	240,000	円
・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費	3,566,250	円
（実利用者数 4人、延べ利用回数 317回）		
・移動支援事業費（実利用者数 10人、延べ利用回数 102回）	863,827	円

(効果)

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業としてニーズに応じた各種事業を実施することにより、障がい者等の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与し、社会参加活動の促進が図られた。

(課題)

手話奉仕員養成研修事業への参加者が減少傾向（令和5年度6名）にあり、最低募集人員の4名を下回る場合には受講内容等を見直す必要がある。

○特別障害者手当支給事業（03010305）	12,907,200	円	（	11,832,050	円	）	増減率	9.1%
〈国・県 9,680,400円 一財 3,226,800円〉							決算書	P154
* 特定財源積算根拠								
・国負：特別障害者手当等負担金				9,680,400				円

(目的)

精神（知的を含む）又は身体の重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。

(内容)

扶助費	
特別障害者手当等	12,907,200 円
◆年4回支給<5月(2月～4月分)、8月(5月～7月分)、11月(8月～10月分)、2月(11月～1月分)>	
・特別障害者手当（月額 R5.3月分まで 27,300円 → R5.4月分から 27,980円）	
・障害児福祉手当（月額 R5.3月分まで 14,850円 → R5.4月分から 15,220円）	
・経過の福祉手当（月額 R5.3月分まで 14,850円 → R5.4月分から 15,220円）	

【内訳】

種別	実受給者数	延受給者数	支給額
特別障害者手当	26人	288人	8,025,600円
障害児福祉手当	27人	298人	4,517,800円
経過の福祉手当	2人	24人	363,800円
合計	55人	610人	12,907,200円

(効果)

重度の心身障がい児・者及びその保護者等の精神的、経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られた。

(課題)

認定基準が複雑なため、支給決定に苦慮している。

○在宅心身障害児福祉手当支給事業（03010306）	2,868,000	円	（	2,844,000	円	）	増減率	0.8%
〈国・県 493,500円 一財 2,374,500円〉							決算書	P154
* 特定財源積算根拠								
・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金				493,500				円

(目的)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに、児童の健全な育成を支援する。

(内容)

扶助費

在宅心身障害児福祉手当 (手当の支給月額 3,000 円) 2,868,000 円

◆年2回支給<9月(4月~9月分)、3月(10月~3月分)>

【内訳】

種別	事業区分	対象児童数	延受給者数	支給額
心身障がい児(重度)	県補助事業	29人	329人	987,000円
心身障がい児(中度)	市単独事業	62人	627人	1,881,000円
合計		91人	956人	2,868,000円

(効果)

心身に障がいのある児童を在宅で介護する家庭の経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られた。

○障害支援区分認定等事務費(03010308) 1,492,100 円 (1,452,530 円) 増減率 2.7%
(一財 1,492,100 円) 決算書 P156

(目的)

障がい福祉サービスの支給申請に伴い、支給の要否を決定する審査手続きの透明性を確保するため、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を設置・運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図る。

(内容)

報酬

障害支援区分の認定に係る事務的経費(委員報酬、役務費等)

・障害者介護認定審査会委員報酬(毎月1回、日額15,000円) 1,020,000 円
(開催回数:12回、委員人数:6名、延べ出席者数:68人、審査判定件数:105件)

役務費

・主治医意見書作成手数料 465,300 円

【内訳】

区分		意見書作成料(A)	診察・検査費用(B)	手数料(A)+(B)
在宅	新規	37件 203,500円	0件 0円	203,500円
	継続	40件 176,000円	0件 0円	176,000円
施設入所	新規	12件 52,800円	0件 0円	52,800円
	継続	10件 33,000円	0件 0円	33,000円
合計		99件 465,300円	0件 0円	465,300円

<参考> 障害支援区分等に係る認定調査

■令和5年度 認定調査件数	障がい者(介護給付を含む)	80件	} 合計 391件
	障がい者(訓練等給付のみ)	113件	
	障がい児(18歳未満)	198件	

委託料

・障害支援区分調査委託料(1件) 6,800 円

(効果)

法に基づく市町村審査会として障がい者介護認定審査会を開催し、公平中立かつ円滑な障害支援区分の審査判定業務が行なわれた。

(課題)

審査委員の高年齢化が進んでいる状況であり、後任候補者の選定が課題である。

○障害福祉施設支援給付金事業(03010309) 1,901,224 円 (1,863,808 円) 増減率 2.0%
(国・県 1,400,000 円 一財 501,224 円) 決算書 P156

*特定財源積算根拠

・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,400,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における原油価格高騰による諸物価の上昇などの影響を受けている障害福祉サービス事業所の支援を目的に小美玉市障害福祉支援給付金を支給し、社会福祉事業を支援することを目的とする。

(内容)

役務費		
・通信運搬費	3,724	円
負担金補助及び交付金		
・障害福祉施設支援給付金	1,897,500	円
【内訳】		
入所系障害福祉サービス (@5,000円×158人) 8事業所	790,000	円
通所系障害福祉サービス (@2,500円×443人) 18事業所	1,107,500	円

(効果)

市内福祉施設等に対して給付金を支給することにより、社会福祉事業を支援できた。

○生活保護事務費 (03030102)	76,317,072	円 (100,048,611	円)	増減率	-23.7%
〈国・県 14,251,796 円 一財 62,065,276 円〉					決算書	P170
*特定財源積算根拠						
・国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 (人件費を除く)	2,979,796				円	
・国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	4,969,000				円	
・国補：社会保障・税番号システム整備費等補助金	6,303,000				円	

(目的)

生活保護法に基づき、生活保護の実施機関としての事務を行うための経費。
主な減額の要因は、令和4年度分国県補助等返納金の確定による返還額の減によるもの。

(内容)

報酬		
・嘱託医報酬 (55,000円×12か月)	660,000	円
需用費		
・消耗品費	237,013	円
・燃料費	280,341	円
・印刷製本費	193,600	円
・修繕料	241,472	円
役務費		
・通信運搬費	208	円
・手数料	502,758	円
・保険料	70,160	円
委託料		円
・精神科医業務委託料 (13,970円×12か月)	167,640	円
・レセプト点検業務委託料	792,000	円
・生活保護システム改修委託料	2,835,800	円
・子どもの学習支援事業業務委託料	4,057,000	円
・生活保護医療扶助オンライン化システム改修業務委託料	6,303,000	円
使用料及び賃借料		
・生活保護システム使用料	2,136,024	円
・レセプト管理クラウドサービス使用料	1,287,000	円
・一時生活支援事業使用料	3,850	円
負担金補助金及び交付金		
・広域就労準備支援事業負担金	749,000	円
・広域家計改善支援事業負担金	741,000	円
・住居確保給付事業費補助金	334,000	円
償還金利子及び割引料		
・国県補助等返納金	54,705,206	円

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
令和4年度生活保護国庫負担金返還金	53,265,206 円
令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金返還金	1,440,000 円

公課費

・自動車重量税

20,000 円

(効果)

医療扶助オンライン化に向けてシステム改修を行い事務の効率化を図った。また、茨城県との広域実施で就労準備及び家計改善事業を実施した。

(課題)

医療扶助オンライン化に向けて、被保護者のマイナンバーカード取得率については徐々に増加しているところではあるが、さらなる増加を図っている。

○生活保護扶助事業 (03030201) 896,852,926 円 (911,679,032 円) 増減率 -1.6%

〈国・県 731,877,915 円 その他 8,407,687 円 一財 156,567,324 円〉

*特定財源積算根拠

決算書 P172

- ・国負：生活保護費国庫負担金
- ・県負：生活保護費県負担金
- ・諸収入：生活保護費返還金

715,916,890 円
15,961,025 円
8,407,687 円

(目的)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

年度	世帯数(3/31)	人数(3/31)	保護率(%)	保護率
R5	423世帯	485人	10.0	保護人員の人口千人当たりの比率

【扶助別内訳】

生活扶助費	延 3,893 世帯	延 4,497 人	246,793,059 円
住宅扶助費	延 3,080 世帯	延 3,608 人	92,621,253 円
教育扶助費	延 77 世帯	延 93 人	846,984 円
医療扶助費	延 4,696 世帯	延 5,281 人	483,846,077 円
生業扶助費	延 26 世帯	延 39 人	512,244 円
葬祭扶助費	延 12 世帯	延 12 人	2,613,522 円
介護扶助費	延 1,474 世帯	延 1,495 人	53,497,810 円
施設事務費	延 84 世帯	延 84 人	16,121,977 円
就労自立給付金	延 0 世帯	延 0 人	0 円
委託事務費	延 0 世帯	延 0 人	0 円

(効果)

就労支援事業によりハローワークと連携した自立に向けての活動を行った。また、医療機関への適正な受診やジェネリック医薬品の積極的な処方など医療扶助の削減に努めた。

(課題)

被保護者就労支援事業を活用し、被保護世帯員の就労及び自立に向けて事業を進めていく必要がある。

[福祉部 介護福祉課 所管]

職員数 14 人 (うち介護特会分10人)

○老人福祉事務費 (03010202) 10,722,719 円 (10,960,677 円) 増減率 -2.2%
(国・県 821,000 円 一財 9,901,719 円) 決算書 P 146

*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 821,000 円
(単位老人クラブ)

補助基準額：1クラブ当り24,480円×クラブ数

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(老人クラブ連合会)

補助基準額：153,000円＋会員数×48円

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(目的)

社会福祉団体等の育成及び活動助成をはじめ、老人クラブ等が行う生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動に対して活動助成をおこない、明るく、豊かで活力のある長寿社会の実現を目指す。

(内容)

需用費	35,450 円
消耗品費	30,024 円
燃料費	5,426 円
負担金補助及び交付金	10,687,269 円
・県老人クラブ連合会負担金	14,900 円
・高年齢者労働能力活用事業負担金	6,210,685 円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10,000 円
・県シルバー人材センター連合会負担金	50,000 円
・連携中枢都市圏事業負担金	157,000 円
・市老人クラブ連合会補助金	1,087,000 円
・市単位老人クラブ補助金	3,157,684 円

(R5年度老人クラブ数・会員数 50クラブ 3,145人)

(効果)

高齢者が地域社会の中で、生きがいつくり・健康づくりのための生涯学習の機会を得られることにより、ボランティア活動等に貢献することができた。

(課題)

今後も高齢者数の増加が見込まれる中、雇用の定年延長や高齢者の活動の場が多様化している一方、老人クラブ会員数が年々減少し活動の縮小が懸念されるため、会員要件の見直しや活動中の老人クラブへの運営支援が必要である。

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 12,846,020 円 (11,978,720 円) 増減率 7.2%
(その他 1,153,200 円 一財 11,692,820 円) 決算書 P 146

*特定財源積算根拠

・負担金：老人保護措置費負担金 1,153,200 円

(目的)

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)の身体・精神・環境上等の理由、または、経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を施設へ入所措置をすることにより、その心身と生活の安定を図る。

(内容)

老人保護措置費	12,846,020 円
老人保護措置による入所者(6人)	
ナザレ園	4 人
滴翠苑	1 人
青丘園	1 人

(効果)

養護老人ホーム等への入所措置により、対象者の心身と生活の安定を図ることができた。

(課題)

入所者の生活状況を確認しながら、退所に至るまでの継続的な費用負担が必要である。
また、緊急対応として一時的に入所対応できる施設の確保が必要である。

○敬老会事業 (03010204) 18,850,705 円 (18,875,605 円) 増減率 -0.1%
< 一財 18,850,705 円 > 決算書 P 146

(目的)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいづくり、社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活ができる福祉のまちづくりを進める。

(内容)

報償費 敬老会長寿祝等記念品	9,539,462 円
・一般敬老者記念品 (ヨーグルト詰合せ 8,604件)	8,604,000 円
・100歳以上記念品 (褒状入れ額・タオル14件)	80,080 円
・最高齢者記念品 (褒状入れ額・タオル1件)	9,020 円
・金婚式記念品 (ペアマグカップ58件)	98,890 円
・米寿記念品 (デジタル日めくり電波時計274件)	747,472 円
需用費 印刷製本費	92,400 円
役務費 通信運搬費	774,084 円
委託料 敬老会印刷・封入業務委託料	390,500 円
負担金補助及び交付金	8,054,259 円
単位敬老会実施団体助成金 (助成実績 103地区)	

(効果)

各行政区において敬老祝品配付を含む敬老会事業を実施することで、敬老者の長寿を祝福し、地域住民との交流を図ることができた。また、引換券の配付方法を導入したことにより行政区での一般敬老者記念品の配付負担の軽減を図った。

(課題)

今後、高齢者数の増加とともに、敬老事業にかかる事業費の増加が懸念され、お祝いの方法や祝品の在り方も検討が必要である。

○日常生活用具給付事業 (03010205) 61,600 円 (30,800 円) 増減率 100.0%
< 一財 61,600 円 > 決算書 P 146

(目的)

在宅の要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付、または貸与することにより、高齢者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。
主な増額の要因は、給付実績に伴う増によるもの。

(内容)

扶助費 日常生活用具給付等事業費 消火器 7個 61,600 円 (@8,800)

(効果)

日常生活用具給付事業を実施することにより、要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、安全な日常生活を送れるよう支援することができた。

(課題)

要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等が増加していくことから、日常生活用具の給付等の支援を含め在宅での生活を支援することが必要である。

○元氣わくわく支援事業 (03010206) 3,654,737 円 (3,395,943 円) 増減率 7.6%
< 一財 3,654,737 円 > 決算書 P 148

(目的)

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して見守り支援を含めた、生活支援を行うことで、高齢者福祉を推進し安心して生活できる地域社会づくりを目指す。

(内容)

ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 (75人)	836,737 円
ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 (172人)	2,818,000 円

(効果)

見守り支援のあるサービスを受けることにより、地域社会の中で高齢者が安心して生活が送れるよう支援することができた。

(課題)

見守り支援が欠かせないひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、在宅で安心して生活できるように高齢者福祉サービスや総合事業・介護保険サービス等、個々の状況に応じた適正なサービス利用へ繋げていくことが必要である。

○介護予防事業 (03010207)	187,570 円	(187,958 円)	増減率 -0.2%
〈国・県 120,000 円 一財 67,570 円〉				決算書 P 148

*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金	120,000 円
-------------------	-----------

(目的)

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進する。

(内容)

消耗品費	6,570 円
老人クラブ連合会健康づくり事業補助金	181,000 円

(効果)

老人クラブ活動における介護予防を主とした健康づくり事業について、支援することができた。

(課題)

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自分らしくいきいきと過ごし健康寿命の延伸を目指すことができるよう、地域での生きがいと健康づくりのための支援の継続が今後必要である。

○生活支援事業 (03010208)	20,745,535 円	(19,882,907 円)	増減率 4.3%
〈その他 16,000,000 円 一財 4,745,535 円〉				決算書 P 148

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	16,000,000 円
------------------	--------------

(目的)

在宅支援を必要とする高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスを提供し、安心安全な社会生活の維持に寄与する。

(内容)

報償費	福祉有償運送等運営協議会委員謝金	35,000 円
需用費	印刷製本費 タクシー券 (1600冊)	241,120 円
役務費	通信運搬費	185,278 円
	・電信・電話回線使用料(2回線)	90,128 円
	・緊急通報システム電話架設料 (8台設置)	95,150 円
委託料		19,376,373 円
	・軽度生活援助事業委託料 (186人・2,115時間)	958,699 円
	・外出支援サービス事業委託料 (1,350人・34,342枚)	17,171,000 円
	・緊急通報システム保守管理委託料	58,674 円
	・緊急通報装置スポット保守点検委託料(90台)	1,188,000 円
使用料及び賃借料		478,764 円
	・緊急通報システム機器(センター装置)借上料	
備品購入費	緊急通報システム端末機(5台)	313,500 円
負担金補助及び交付金		
	・さわやか理美容サービス事業助成金(33件)	115,500 円

(効果)

在宅での生活を支援する各種サービスの提供により、安心・安全の確保や在宅生活での経済的負担や精神的負担の軽減を図ることができた。

(課題)

高齢者個々の生活状況の変化を捉え、従来型サービスのほか高齢者のニーズに応じた新たなサービスを検討する必要がある。

○地域ケアシステム推進事業 (03010209) 7,000,000 円 (7,000,000 円) 増減率 0.0%
(一財 7,000,000 円) 決算書 P 150

(目的)

高齢者や障がい者等に対して、保健、医療、福祉の関係者が部署を超えてチームを組み総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉のコミュニティづくりを目指す。

(内容)

地域ケアシステム推進事業委託料 (96チーム) 7,000,000 円

(効果)

保健・医療・福祉の関係者がチームを組み地域ぐるみの支援によって、援助を必要とする高齢者や障がい者等が総合的なサービスを受け、安心できる生活を送ることが可能となった。

(課題)

相談ケースが複合化しており、多種機関の連携により援助を行っているが、容易に解決できない要素も見られることから長期的な支援が必要となっている。

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010210) 3,436,000 円 (3,436,000 円) 増減率 0.0%
(一財 3,436,000 円) 決算書 P 150

(目的)

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行なう「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

(内容)

- ・在宅福祉サービスセンター事業委託料 3,436,000 円
 - 利用会員 48 名 (協力会員 34名)
 - 利用状況 727 件
 - ・通院介助 666 件 ・買い物 26 件
 - ・掃除 11 件 ・食事の支度 24 件

(効果)

在宅福祉サービスセンターを介し、市民同士の助け合いによる有償運送、ヘルパー派遣による家事援助等により、在宅の高齢者や障がい者および介護者と家族の負担軽減と、高齢者や障がい者への福祉の向上を図ることができた。

(課題)

市民同士の助け合いによるサービス継続のため、小美玉市社会福祉協議会と連携し、会員確保のための募集活動及びボランティアの育成が必要である。

○介護保険特別会計繰出金 (03010212) 624,520,500 円 (604,540,662 円) 増減率 3.3%
 〈国・県 38,432,625 円 一財 586,087,875 円〉 決算書 P 150

*特定財源積算根拠

- ・国負：低所得者保険料軽減負担金 25,283,250 円
- ・国負：低所得者保険料軽減負担金(過年度分) 338,500 円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金 12,641,625 円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金(過年度分) 169,250 円

(目的)

介護保険法により義務付けられている市の費用負担分及び介護保険事業を運営するための事務費を、介護保険特別会計へ繰出し介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

介護保険特別会計繰出金 624,520,500 円

(効果)

介護保険特別会計の円滑な運営を図ることが出来た。

○高齢者施設支援給付金事業 (03010213) 8,634,032 円 (8,081,000 円) 増減率 6.8%
 〈国・県 6,600,000 円 一財 2,034,032 円〉 決算書 P 150

*特定財源積算根拠

- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,600,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格高騰による諸物価の上昇などの影響を受けている介護サービス事業所の支援として、入所系介護サービス事業所は入所定員1人につき5,000円、通所系介護サービス事業所は利用定員1人につき2,500円を支給する。

(内容)

役務費 決定及び確定通知郵送料 4,032 円
 負担金補助及び交付金
 ・高齢者施設支援給付金 8,630,000 円
 入所系介護サービス34事業所 7,675,000円
 通所系介護サービス16事業所 955,000円

(効果)

新型コロナウイルス感染症及び諸物価の上昇の影響を受けている介護サービス事業所に支援給付金を支給することで、業務継続に対する動機付けの機会となった。

○児童福祉事務費 (03020102) 92,083,475 円 (115,006,012 円) 増減率 -19.9%
 〈国・県 9,930,350 円 一財 82,153,125 円〉 決算書 P160

＊特定財源積算根拠

- ・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 4,827,005 円
- ・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 2,645,000 円
- ・国補：子育て支援対策臨時特例交付金 46,000 円
- ・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 2,412,345 円

(目的)

児童福祉法の理念に基づき、児童の健全育成を図る。また、母子の保護及び生活の自立に向け相談・指導・支援を行う。

主な減額の要因は、国県補助等返納金の減によるもの。

(内容)

需用費

- ・消耗品費 107,046 円
- ・燃料費 165,560 円
- ・印刷製本費 205,700 円

役務費

- ・通信運搬費(児童扶養手当・児童手当等支払通知書及び現況通知書等) 1,137,017 円
- ・手数料(口座振替手数料等) 49,570 円

使用料及び賃借料

- ・児童手当システム使用料 1,425,600 円
- ・児童扶養手当システム使用料 1,491,600 円
- ・子ども・子育て支援システム使用料 528,000 円
- ・子育てワンストップサービスシステム使用料 184,800 円
- ・給付費請求申請支援システム使用料 1,050,500 円

負担金補助及び交付金

- ・県保育協議会負担金 47,200 円
- ・市母子寡婦福祉会補助金 30,000 円

扶助費

- ・助産施設利用扶助費 289,500 円
- ・母子生活支援施設利用扶助費 9,359,882 円
- ・高等職業訓練促進費等扶助費 3,848,500 円

償還金利子及び割引料

- ・国県補助等返納金(過年度分国県負担額等の確定に伴う精算金) 72,163,000 円

(内訳)

事業名	精算金(返還分)
令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)事業費分国庫返納金	4,650,000 円
令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)事務費分国庫返納金	551,000 円
令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)事業費分国庫返納金	2,550,000 円
令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)事務費分国庫返納金	2,664,000 円
令和4年度子どものための教育・保育給付交付金額確定による返還	35,951,874 円
令和4年度子育てのための施設等利用給付交付金額確定による返還	152,925 円
令和4年度子どものための教育・保育給付費県負担金再確定による返還	13,478,999 円
令和4年度茨城県子ども・子育て支援交付金再確定による返還	2,000 円
令和4年度子ども・子育て支援交付金確定による返納金	9,564,000 円
令和4年度(R3繰越)保育士等処遇改善臨時特例交付金額確定による返還	933,300 円
令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金額確定による返還	250,800 円
令和4年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金額確定による返還	241,000 円
令和4年度児童入所施設措置費等国庫負担金精算確定に伴う返納	1,173,102 円

(効果)

母子・父子家庭等及び寡婦に対し、福祉制度の相談・指導・助言等を行い、生活の安定や子育て不安の解消等の総合的な支援を図ることができた。

(課題)

児童を取り巻く環境が多様化、複雑化していく中で、相談・支援・助言等を通じ、個々の家庭に寄り添った適切で細やかな支援を実施していく。令和6年度よりこども家庭センターへ業務移行。

○子育て広場推進事業 (03020103) 977,000 円 (937,000 円) 増減率 4.3%
 (その他 23,900 円 一財 953,100 円) 決算書 P162

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：子育て広場納付金 (239人×100円) 23,900 円

(目的)

乳幼児の親子が集い、相談や交流のできる「子育て広場」を設置し、母親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長を図る。

(内容)

美野里ともいきプラザに子育て広場を設置し、子育て中の親同士の交流支援や子育てに関する相談を行う。(毎週土・日 80回開催)

委託料

・ 子育て広場業務委託料 (社会福祉協議会) 977,000 円

(効果)

気軽に集い安心して遊べる場所として定着し、育児相談や親子の交流を深めることができた。また、育児不安の軽減を図ることができた。(延参加者数：子育て広場118人・移動子育て広場121人)

(課題)

なかには保護者同士の交流が苦手な方もおり、参加しやすい環境づくりや啓発を推進していく必要がある。子育て親子の交流の場の提供は民間保育施設等の子育て支援拠点事業に頼るところが大きい。

○家庭児童相談事業 (03020104) 343,269 円 (68,705 円) 増減率 399.6%
 (国・県 193,000 円 その他 11,900 円 一財 138,369 円) 決算書 P162

* 特定財源積算根拠

・ 国補：子ども・子育て支援交付金 108,000 円

・ 県補：子ども・子育て支援交付金 85,000 円

・ 負担金：子育て短期支援事業保護者負担金 11,900 円

(目的)

家庭における適正な児童の養育や児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員を配置し各関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。

主な増額の要因は、子育て短期支援事業(ショートステイ)の委託件数の増によるもの。

(内容)

各関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。

(相談指導件数 1,169件)

報償費

・ 要保護児童対策地域協議会委員報酬 (5名×5,000円) 25,000 円

小美玉市要保護児童対策地域協議会委員17名 代表者会議：年1回開催

需用費

・ 消耗品 12,969 円

委託料

・ 子育て短期支援事業委託料 305,300 円

(効果)

社会問題にもなっている児童虐待が増加傾向にあり、相談内容も複雑になってきているが、関係機関と連携しながら相談者に適切に対応できた。

(課題)

虐待が増加傾向・相談内容も複雑多岐にわたっており、より専門的な職員増が急務である。

令和5年度は、子ども課相談係が国で設置を推進している子ども家庭総合支援拠点として機能した。

令和6年度以降、こども家庭センターへ業務移行。

○子ども・子育て会議事業 (03020105) 3,804,000 円 (0 円) 増減率 皆増
 (その他 3,674,000 円 一財 130,000 円) 決算書 P162

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 3,674,000 円

(目的)

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第72条第1項の規定に基づき、小美玉市子ども・子育て会議を置く。

主な増額の要因は、コロナ禍により前年度は会議未開催に加え、自治体に策定義務がある令和7年度からの5か年計画である第3期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査実施に伴う増によるもの。

(内容)

報酬

・ 子ども・子育て会議委員報酬 (5,000円×延べ26名分) 130,000 円

小美玉市子ども・子育て会議開催：3回開催、委員数：14名(うち、公職2名)

委託料

- ・子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 3,674,000 円

(効果)

小美玉市子ども・子育て支援事業計画に関する様々な施策について、実施状況等を調査し審議することで現状を把握するとともに、今後必要としている支援について確認することができた。

(課題)

自治体においてもこども基本法に基づくこども大綱の内容を勘案し、こども政策を総合的に推進するための「こども計画」を策定する必要がある。

○子育て応援事業 (03020106) 9,413,372 円 (5,802,400 円) 増減率 62.2%
<その他 9,412,000 円 一財 1,372 円> 決算書 P162

*特定財源積算根拠

- ・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 8,200,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,212,000 円

(目的)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てをする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

主な増額の要因は、出産祝い金対象児童が前年比で42名増加したこと、また新規事業として乳児用紙おむつ支給事業（出生児1人につき15,000円分のおむつクーポンを支給）実施に伴う増によるもの。

(内容)

報償費

- ・出産祝金（支給者279件 出生児281人 支給額6,330,000円） 6,330,000 円

需用費

- ・印刷製本費（おむつクーポン券印刷料） 99,792 円

委託料

- ・乳児用紙おむつ支給事業委託料 2,579,000 円

使用料及び賃借料

- ・出産子育て情報アプリ使用料 404,580 円

(効果)

出産や子育てに関する情報を発信することにより、妊婦や子育て世帯の不安解消等に寄与することができた。また、乳児用紙おむつ支給事業及び出産祝事業により、子育て家族への支援に取り組むことができた。

(課題)

出産子育て情報アプリは、利便性の向上のため引き続き調査及び必要な改修について検討する。乳児用紙おむつ支給事業は令和5年度をもって終了、令和6年度より出産祝金を大幅に拡充した。出生時だけでなく、子育て世帯が必要とする切れ目ない支援策の把握が課題となる。

○多子世帯保育料軽減事業 (03020107) 16,643,850 円 (15,470,200 円) 増減率 7.6%
<国・県 7,915,150 円その他 1,000,000 円 一財 7,728,700 円> 決算書 P164

*特定財源積算根拠

- ・県補：多子世帯保育料軽減事業補助金 7,915,150 円
- ・寄附金：民生費寄附金 1,000,000 円

(目的)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

(内容)

- ・多子世帯保育料軽減事業補助金（年間延べ対象児童数 941名） 16,643,850 円

(効果)

3歳未満児の保育料を、保育料階層が第4階層の一部から第5階層に属する世帯の第2子については全額から半額に、第4階層の一部から第8階層に属する世帯の第3子以降については無償化することで、多子世帯の経済的負担を軽減することができた。

(課題)

令和6年度より年齢を問わず第2子以降の保育料の無償化を実施する。今後も国、県の段階的な幼児教育保育の無償化今後の動向を注視しつつ、少子化が加速する中で負担が大きくなっている多子世帯の子育ての負担軽減策について検討していく。

○低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業（03020109） 53,112,060 円（52,501,392 円）増減率 1.2%
 〈国・県 53,616,000 円〉 決算書 P164

*特定財源積算根拠

・国補：低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金 52,550,000 円
 ・国補：低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金 1,066,000 円

(目的)

食費等の物価高騰に直面し特に損害を受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から、当該世帯の18歳以下の児童1人あたり5万円の給付を行う。

(内容)

職員手当等

・時間外勤務手当 395,447 円

需用費

・消耗品費 90,685 円

役務費

・通信運搬費（郵便料） 44,548 円

・手数料（振込手数料） 61,380 円

委託料

・データ抽出業務委託料 220,000 円

扶助費

・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 52,300,000 円

支給児童数：1,046人

(効果)

食費等の物価高騰に直面し特に損害を受けた低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給することで、子育て世帯の経済的支援となった。

(課題)

国の動向に注視しつつ、今後も同様な事業を実施する際には可能な限り速やかに対象世帯に給付を行う。

○子育て世帯臨時応援給付金事業（03020111） 94,885,484 円（73,824,418 円）増減率 28.5%
 〈国・県 93,100,000 円 一財 1,785,484 円〉 決算書 P164

*特定財源積算根拠

・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 93,100,000 円

(目的)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、特に切実な被害を受けた子育て世帯を見舞う観点から、18歳以下の子どもを養育している子育て世帯で子育て世帯価格高騰重点支援加算給付を受けることができない所得割課税世帯対し、1人あたり2万円の給付を行う。

主な増額の要因は、給付金額を1人あたり1万円から2万円に増額したことに伴う増によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費 15,910 円

・印刷製本費 55,506 円

役務費

・通信運搬費（郵便料等） 327,491 円

委託料

・子育て世帯臨時応援給付金事務人材派遣委託料 1,386,577 円

扶助費

・子育て世帯臨時応援給付金 93,100,000 円

支給児童数：4,655人

(効果)

市内に住む18歳以下の子どもを養育している子育て世帯で、子育て世帯価格高騰重点支援加算給付を受けることができない所得割課税世帯対し、児童1人あたり2万円を現金支給することで、子育ての経済的支援となった。

(課題)

第4四半期開始の事業となったため、令和5年度は申請無しのプッシュ型給付のみとなり、申請者に対しての給付は令和6年度に繰越となった。今後も経済状況や近隣自治体の動向も注視しながら必要な支援策を検討する。

○児童手当経費 (03020201)	628,855,000 円	(653,490,000 円)	増減率	-3.8%
〈国・県 531,926,331 円 その他	20,000 円	一財	96,908,669 円	決算書	P164
* 特定財源積算根拠					
・国負：児童手当負担金			435,253,666 円		
・県負：児童手当負担金			96,672,665 円		
・諸収入：児童手当返納金			20,000 円		

(目的)

児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

(内容)

扶助費 (児童手当)

1. 支給対象及び支給額

◆ 中学校修了前 (15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある) の児童を養育している者

- ・0歳～3歳未満 (一律) 月額 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前 月額 10,000円 (第3子以降 15,000円)
- ・中学生 (一律) 月額 10,000円
- ・所得制限以上 (一律) 月額 5,000円 (当分の間の特例給付)

延算定児童数 56,865 人

2. 支給時期

6月・10月・翌年2月に支給

3. 支給状況

被用者 (0歳～3歳未満)	104,505,000 円
被用者 (3歳以上中学校修了前)	399,590,000 円
非被用者児童手当	119,320,000 円
特例給付	5,440,000 円
合計	628,855,000 円

(効果)

手当の支給により児童養育費を軽減し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。

(課題)

改正子ども・子育て支援法の可決・成立により、令和6年10月分から児童手当の抜本的拡充が行われるため、制度改正にあわせた適正な支給に努める。

○児童扶養手当経費 (03020202)	172,943,880 円	(178,034,570 円)	増減率	-2.9%
〈国・県 57,856,499 円 一財	115,087,381 円			決算書	P166
* 特定財源積算根拠					
・国負：児童扶養手当負担金 (1/3)			57,856,499 円		

(目的)

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。

(内容)

扶助費

1. 支給対象者

父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童の父や母、又は養育している人で、所得制限限度内の人。

(全部支給) (R5.4～R6.3)

- 対象児童1人 月額 44,140円
- 対象児童2人 月額 54,560円
- 対象児童3人 月額 60,810円
- ※3人以上のとき1人につき6,250円加算

(一部支給)

所得に応じて月額 44,130円から10,410円(子ども一人の時)

2. 支給者及び支給額

全部支給 (延べ 2,234人)	98,393,690 円
一部支給 (延べ 1,898人)	55,699,710 円
2子加算額 (延べ 1,556人)	14,969,250 円
3子以降加算額 (延べ 411人)	2,415,320 円
13条の2 (延べ 54人)	1,465,910 円
合計	172,943,880 円

受給資格認定者 415人 (R6. 3. 31現在)

3. 支給時期

5月・7月・9月・11月・1月・3月に前月分までを支給

(効果)

市広報紙及びホームページで児童扶養手当の内容を周知し、児童を養育している父子・母子家庭等の生活の安定と、自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

(課題)

国の制度改正等に注視しながら、適正な支給に努める。

○保育委託事業 (03020301) 916,430,660 円 (878,732,470 円) 増減率 4.3%
(国・県 629,546,864 円 その他 58,510,500 円 一財 228,373,296 円) 決算書 P166

*特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金	446,369,960 円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金	183,176,904 円
・負担金：私立保育園保護者負担金現年分	58,136,000 円
・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分	374,500 円

(目的)

子育てを支援する育児休業制度の充実等により、女性の就業率増加等に伴う家庭外保育を必要とする児童が増えていることから、多様化する保育需要に応え、仕事と子育ての両立支援を図る。

(内容)

◆児童福祉法に基づく家庭外保育を、民間保育所に委託し、保育の実施に要する運営費等を国の基準に基づき支弁する。

委託料

・民間保育所入所児童委託料	(延児童数 9,094 人)	905,834,790 円
・管外公立保育所入所児童委託料	(延児童数 135 人)	10,595,870 円

(効果)

家庭外保育を民間委託することにより、多様な保育ニーズに応じたサービスが提供でき、仕事と子育ての両立支援を図ることができた。

(課題)

少子化が加速する一方で、多様化し、増加傾向にある保育ニーズに対し、適正・適切な保育サービスの提供が継続できるよう検討していく。

○民間保育所等補助事業 (03020302) 158,004,816 円 (322,691,355 円) 増減率 -51.0%
(国・県 105,428,000 一財 52,576,816 円) 決算書 P166

*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金	49,281,000 円
・国補：保育対策総合支援事業費補助金	947,000 円
・国補：R5新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,600,000 円
・県補：子ども・子育て支援交付金	45,920,000 円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金	5,680,000 円

(目的)

共働き家庭等の増加により家庭外保育を必要とする子どもを保育所等に入所させることにより健やかな成長が図られるよう適当な環境を提供し、心身の発達を助長することができる。

また、子どもや子育てをめぐる環境の大きな変化に対応するため、様々な事業を行う保育所等に補助金を交付することで、安心して子育てができる環境の整備や、地域における子育て親子の交流及び子どもの健やかな育ちを支援し、児童の福祉の向上を図る。

主な減額の要因は、令和4年度実施の保育施設整備事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(民間保育所等の給食費支援事業と電力価格高騰対策支援事業)を活用しての補助事業完了に伴う減によるもの。

(内容)

負担金補助及び交付金

1. 障害児保育事業補助金 (市10/10)	7,230,000 円
2. 民間保育所等乳児等保育事業補助金 (県1/2・市1/2)	11,360,000 円
3. 地域子育て支援拠点事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	87,770,191 円
4. 延長保育事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	2,945,701 円
5. 一時預かり事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	14,333,438 円
6. 給食費補助金 (市10/10)	2,654,600 円
7. 病児・病後児保育事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	25,773,886 円
8. 保育対策総合支援事業費補助金	947,000 円
9. 民間保育所等電力価格高騰対策事業補助金	4,990,000 円

(効果)

各民間保育所等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、子育てしやすい環境や仕事と子育ての両立の支援を図ることができ、多様化する保育需要に応じたサービスを提供することができた。

(課題)

児童を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、今後の国の施策や動向に注視しつつ市内における子育て世帯が必要とする保育サービスを受けることができるように検討する。

○施設型給付費 (03020303)	637,654,672 円	(619,570,675 円)	増減率 2.9%
〈国・県	469,622,818 円	一財	168,031,854 円	〉	決算書 P166

* 特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金	312,544,405 円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金	1,324,222 円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金	133,154,361 円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金	662,000 円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金	21,937,830 円

(目的)

認定こども園等に入所させることにより、就学前の子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進することができる。

また、就学前の子どもの教育及び保育の多様化する需要に応えるため、様々な事業を実施する認定こども園等に対し給付費負担金を給付することで、地域において子どもが健やかに育成される環境を整え、児童の福祉の向上を図る。

加えて、市の確認を受けた幼児教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度により、対象施設等を利用した際に要する費用を支給することで子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

(内容)

負担金補助及び交付金

・認定こども園施設型給付費負担金	(延児童数 6,552 人)	635,441,122 円
・施設等利用給付費保護者負担金	(延児童数 404 人)	1,471,430 円
・幼稚園施設型給付費負担金	(延児童数 14 人)	742,120 円

(効果)

各民間認定こども園等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、就学前の子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を図ることができ、多様化する就学前の子どもの教育及び保育に応じたサービスを提供することができた。

また、子どものための教育・保育給付の対象外施設であって市の確認を受けた幼児教育・保育施設等を利用した児童の保護者に対し、負担した費用の償還払いをすることで経済的負担を軽減することができた。

(課題)

少子化が加速する一方で、増加傾向にある就学前児童の幼児教育・保育ニーズに対し、適正・適切な保育サービスの提供が継続できるよう検討していく。

○放課後児童対策事業 (10010401)	177,630,618 円	(164,422,317 円)	増減率 8.0%
〈国・県	90,067,000 円	その他	18,557,800 円	一財	69,005,818 円

* 特定財源算出根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金	45,227,000 円
・国補：保育対策総合支援事業費補助金	968,000 円
・県補：子ども・子育て支援交付金	43,872,000 円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	18,458,400 円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金 (過年度分)	99,400 円

(目的)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

(内容)

〈公営〉 実施箇所：市内6の小学校に併設又は隣接

需用費

・消耗品費	21,736 円
・燃料費	31,396 円
・光熱水費 (電気・上下水道使用料)	1,918,374 円
・修繕料 (床修理、ドアノブ修理等)	332,200 円

役務費		
・手数料（保護者負担金口座振替手数料等）		84,612 円
委託料		
・消防用設備保守点検委託料		22,000 円
・放課後児童健全育成事業実施委託料		77,152,500 円
使用料及び賃借料		
・学童保育システム使用料		528,000 円
負担金補助及び交付金		
・保育対策総合支援事業費補助金		968,000 円
・放課後児童対策事業補助金（民営クラブ6施設）		82,429,350 円
・民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金（民営クラブ6施設）		14,142,450 円

(効果)

放課後等における児童の安全確保・健康管理及び健全育成が図られた。また、令和元年10月から公設公営の児童クラブについて、運営の一部を業務委託開始したことにより、支援員の質の向上と、保護者の就労支援・家庭の養育基盤の補完に寄与することができた。

(課題)

子育て世帯が安心して利用できる「子どもの居場所」として、継続的な運営と支援員の質の担保を図る。

○放課後子供教室推進事業(10010402)	1,268,960	円	(791,760 円)	増減率 60.3%
〈国・県 466,000 円 一財 802,960 円〉				決算書 P168
＊特定財源算出根拠				
・県補：放課後子供教室推進事業補助金			466,000 円	

(目的)

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全安心な活動拠点を設け、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

主な増額の要因は、令和4年度はコロナ禍により開催回数を減らしたが、5年度より通常の実施回数に戻し実施したことに伴う増によるもの。

(内容)

委託料

・放課後子供教室実施委託料	1,268,960 円
---------------	-------------

(効果)

子供教室を開催したことにより、子どもたちの社会性や自主性、豊かな人間性の形成に寄与することができた。

(課題)

今後の社会状況に合わせて、子どもに必要な学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供できるよう検討していく。

[産業経済部 農政課 所管]

職員数 12 人 (うち派遣2人)

○農政企画総務事務費 (06010203)

7,053,011 円 (5,731,410 円) 増減率 23.1%

< 一財 7,053,011 円 >

決算書 P 204

(目的)

農林業に関するさまざまな施策について、総合的な調整や審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図ることを目的とする。

主な増額の要因は、農業振興地域整備計画書作成業務委託に伴う増によるもの。

(内容)

- ・ 農業振興委員報酬(日額4,800円、戸数割200円、委員数86名) 915,600 円
※実施日：R6.2.15、R6.2.17 (56名出席)
- ・ 農業振興地域整備促進協議会委員報酬(日額5,000円、15名) 160,000 円
※実施日：R5.6.21、R5.10.20、R6.2.15 (延べ32名出席)
- ・ 農用地流動化による貸借事務事業委託料 1,320,000 円
- ・ 農業振興地域管理システム保守点検委託料 1,100,000 円
- ・ 農業振興地域整備計画書作成業務委託料 (1年目) 2,893,000 円
- ・ 水戸地方農業改良推進協議会負担金 106,000 円

(効果)

農林業施策の調整、審議等により農業振興と農業行政の円滑化が図られた。また、令和6年度中の農業振興地域整備計画の策定に向け、農用地の変更候補地を確認するなど、基礎調査を実施した。

(課題)

農振除外の随時見直しについて、農業振興地域整備計画の総合見直しに伴い、受付を停止する期間があるため、市民等に理解を求めていく必要がある。

○シビック・ガーデン維持管理事業 (06010204)

2,110,100 円 (3,114,400 円) 増減率 -32.2%

< 一財 2,110,100 円 >

決算書 P 206

(目的)

市民等が家族ぐるみで、土に親しみ野菜や花を育て自然とふれあいながら収穫の喜びを味わい、また都市と農村の交流による地域農業の振興を目的とする。

主な減額の要因は、4年度に研修館エアコン交換工事完了に伴う減によるもの。

(内容)

- ・ シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料 1,045,000 円
(貸農園・バーベキュー施設の管理及び研修館の維持管理)
- ・ 敷地借上料 (地権者10名、21,052㎡) 1,065,100 円

(効果)

都市と農村の交流により、地域農業の振興が図れた。

(課題)

シビック・ガーデン敷地が借地であることから、借地解消に向けて検討する必要がある。

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205)

5,237,000 円 (4,598,340 円) 増減率 13.9%

< 一財 5,237,000 円 >

決算書 P 206

(目的)

本市産農畜産物の付加価値を高め、生産販売をより拡充することを目的とする。

主な増額の要因は、地域食材供給施設の看板等撤去に伴う増によるもの。

(内容)

- ・ 修繕料 99,000 円
- ・ 地域食材供給施設看板等撤去工事 638,000 円
- ・ 農畜産物加工促進事業補助金 4,500,000 円

(効果)

新商品の開発、販売経路の開拓により消費の拡大が見込まれた。

(課題)

生乳などが物価上昇するなか、加工品の販売価格に当該経費を転嫁することにより、当該加工品の売上に影響が及ぶおそれがある。

○利子補給事業（06010206）

161,427 円 （ 272,986 円 ） 増減率 -40.9%
 〈 国・県 76,436 円 一財 84,991 円 〉 決算書 P 206

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 76,436 円

（目的）

農業の近代化に伴う設備投資に要する資金の融資を受けた者に対して利子補給を行い、もって本市の農業の振興と農業経営の安定化を図ることを目的とする。

主な減額の要因は、償還に伴い農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減によるもの。

（内容）

・ 農業災害資金利子補給事業補助金 8,555 円
 ・ 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 152,872 円

（効果）

利子補給等により、本市の農業振興と農業経営の安定化が図られた。

（課題）

本制度の周知・活用を促進し、農業経営の拡大を目指す農家を効果的に支援し、農畜産業の振興に繋げる必要がある。

○農業経営支援事業（06010207）

16,319,150 円 （ 13,579,841 円 ） 増減率 20.2%
 〈 国・県 13,573,150 円 一財 2,746,000 円 〉 決算書 P 206

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業次世代人材投資資金事業費補助金 13,573,150 円

（目的）

認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するとともに、農地の利用集積など限りある農業資源を生かし、各関係機関・団体が一体となり具体的な目標を把握し効率的な推進を図ることを目的とする。

主な増額の要因は、農業次世代人材投資資金事業費補助金の交付増によるもの。

（内容）

・ 新規就農者営農定着支援事業補助金 1,948,000 円
 ・ 認定農業者組織補助金 240,000 円
 ・ 農業後継者育成対策事業費補助金 158,000 円
 ・ 農業次世代人材投資資金事業費補助金 13,573,150 円
 ・ 新規販売先獲得支援事業費補助金 400,000 円

（効果）

認定農業者や農業後継者組織の育成、さらに新規就農者への支援により担い手の確保と経営規模の拡大に寄与した。

（課題）

効果的な農業経営に結び付くよう、関係機関と連携強化を図りながら地域農業を支える担い手の育成・支援を継続して行う必要がある。

○農地中間管理事業（06010208）

107,521 円 （ 94,963 円 ） 増減率 13.2%
 〈 その他 107,521 円 〉 決算書 P 206

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：農地中間管理事業業務受託収入（人件費除く） 107,521 円

（目的）

農業経営の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たな営農者の参入促進等による農用地利用の効率化及び高度化を促進し、農業生産性の向上に資することを目的とする。

主な増額の要因は、通信運搬費の増によるもの。

（内容）

・ 消耗品費 49,909 円
 ・ 通信運搬費（郵便料） 57,612 円

（効果）

農用地賃借等利用権の設定により、営農規模の拡大と農用地集積による効率化が図られた。

（課題）

農地の集積・集約化を進めるために、農地中間管理事業の周知等を丁寧に行いながら、活用促進に繋げる必要がある。

○農業振興事務費（06010301）

	23,008,822 円	（	25,020,851 円	）	増減率	-8.0%
〈国・県	34,044 円	その他	5,476,000 円	一財	17,498,778 円	〉 決算書 P 208
* 特定財源積算根拠						
・ 県補：環境保全型農業直接支払推進交付金	34,044 円					
・ 諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金	5,476,000 円					

（目的）

農業用廃プラスチック回収をはじめとする農業振興事業を県域各種団体と連携して実施し、農業者の経営安定と農村環境の保全を図る。また、農業生産工程管理（GAP）認証取得を目指す農業者に対し講習会を実施する。

（内容）

・ 講師謝金（GAP講習会）	34,044 円
・ 回収物積込委託料	770,000 円
・ 農産物販売促進委託料	200,000 円
・ 回収場所借上料	150,000 円
・ 農林振興公社負担金	1,879,000 円
・ 園芸リサイクル負担金	19,673,898 円

（効果）

県域で事業展開されている農業用廃プラスチックの適正処理を促進することで農業振興へ寄与することができた。

（課題）

農業用廃プラスチック回収に係る農家負担・実施方法の見直しを検討する必要がある。

○農業振興補助事業（06010302）

	42,375,925 円	（	42,120,286 円	）	増減率	0.6%
〈国・県	25,038,205 円	その他	2,297,000 円	一財	15,040,720 円	〉 決算書 P 208
* 特定財源積算根拠						
・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	22,668,000 円					
・ 県補：環境保全型農業直接支払交付金	1,626,705 円					
・ 県補：儲かる産地支援事業費補助金	512,000 円					
・ 県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金	231,500 円					
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	2,297,000 円					

（目的）

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化、ICTなどの新技術の導入を推進するための事業に対し助成する。また、近年被害が拡大している有害鳥獣対策を強化するため、捕獲活動の担い手の育成を図る。

（内容）

・ 農業団体育成事業費補助金	5,000,000 円
・ 農薬共同防除事業費補助金	3,090,000 円
・ 環境保全型農業直接支払事業補助金	2,168,940 円
・ 鳥獣被害対策事業補助金	2,501,650 円
・ 農作物被害防止防護柵設置事業補助金	463,000 円
・ 狩猟免許等取得補助金	72,300 円
・ 先端技術導入支援事業補助金	1,024,000 円
・ 新型コロナウイルス感染症対応農業経営燃油高騰対策支援金	25,700,000 円
・ 農業経営収入保険加入促進支援金	2,297,000 円

（効果）

安全・安心な魅力ある農産物の振興、有害鳥獣対策、スマート農業を含む農業経営への支援、農村環境の保全及び環境保全型農業の推進を図ることができた。

（課題）

生産基盤強化や農業経営安定化に向けて、先端技術の導入促進を図るため、国・県と連携しながら支援策を検討する必要がある。

また、有害鳥獣対策強化のため、地域ぐるみの対策を講じる必要がある。

○経営所得安定対策事業（06010401）

60,181,031 円 （ 62,718,500 円 ） 増減率 -4.0%
 〈 国・県 3,566,000 円 一財 56,615,031 円 〉 決算書 P 210

* 特定財源積算根拠

・ 国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 3,566,000 円

（目的）

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた円滑な米の生産調整を図り、水田を有効に活用し麦、大豆、新規需要米等の戦略作物の生産拡大と農業経営の安定を図るための事業を実施する。

（内容）

・ 水田活用事業補助金 55,576,730 円
 ・ 経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,500,000 円

（効果）

水田活用者に対し助成を行うことで、米の生産調整の数量目標が達成し、水田を活用した産地づくりの推進を図ることができた。

（課題）

生産数量目標を達成し、かつ可能な限り生産者の意欲を損なわないよう、交付対象作物及び補助率の見直しを行う必要がある。

○畜産振興事務費（06010501）

56,790,491 円 （ 58,011,338 円 ） 増減率 -2.1%
 〈 国・県 51,168,000 円 その他 279,000 円 一財 5,343,491 円 〉 決算書 P 210

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 279,000 円
 ・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 51,168,000 円

（目的）

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図り、本市の畜産業の更なる発展を目的とする。

（内容）

・ おもてなし記念品 1,099,200 円
 ・ 初たまご記念品 214,272 円
 ・ 県畜産協会負担金 295,000 円
 ・ 酪農業団体育成事業補助金 1,000,000 円
 ・ 市養鶏団体育成事業補助金 24,307 円
 ・ 家畜飼料価格高騰対策支援金 33,105,000 円
 ・ 粗飼料価格高騰対策支援金 20,957,000 円

（効果）

家畜の改良・能力の増進や飼養管理技術の向上により優良畜産物の生産向上が図れた。優秀牛遺伝子の確保を目的に基礎牛導入や、市が実施する各種イベント等により、畜産業の理解醸成、普及PR活動を行うことができた。

また、おもてなしプレゼント事業及びダイヤモンドエッグプレゼント事業により、市の特産物をPRするとともに畜産業に対する理解を深めた。

さらには、飼料高騰による経営への影響を最小限に留めるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して支援金を支給した。

（課題）

畜産経営の安定化のため、牛乳・鶏卵の消費拡大及び食育推進活動を支援する必要がある。

○家畜防疫推進経費（06010502）

		1,666,000 円	（	1,501,000 円	）	増減率	11.0%
〈 国・県	229,564 円	一財	1,436,436 円	〉		決算書 P 210	
* 特定財源積算根拠							
	・ 県委:家畜伝染病予防事務交付金					229,564 円	

（目的）

畜産農家が伝染病感染を防止するために実施する豚の予防接種、乳牛の定期検査に対し、ワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を目的とする。
 主な増額の要因は、牛の定期検査の件数増によるもの。

（内容）

- ・ 家畜防疫推進費補助金 1,666,000 円

（効果）

豚熱、牛ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫等のワクチン接種及び定期検査を実施し、それを補助することで家畜伝染病防疫の推進と農家の負担軽減が図れた。

（課題）

家畜防疫の徹底を継続しながら、伝染病等が発生した際には迅速に対応する必要がある。

○環境衛生特別対策経費（06010503）

		801,000 円	（	788,250 円	）	増減率	1.6%
〈 一財	801,000 円	〉				決算書 P 212	

（目的）

畜産経営の周辺住民の環境に対する意識が高まるなか畜産公害等の防止を図るため、畜産農家が使用する消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を目的とする。

（内容）

- ・ 環境衛生特別対策事業補助金 801,000 円

（効果）

消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を実施し、周辺環境の改善に寄与できた。

（課題）

畜産公害の理解を深め、より多くの畜産農家に殺虫剤・消臭剤の活用を周知しながら環境衛生に努めるよう促す必要がある。

○農地総務事務費（06010601）

		157,353,766 円	（	81,006,760 円	）	増減率	94.2%
		《 77,508,500 円 》					
〈 国・県	66,603,840 円	地方債	13,800,000 円	一財	76,949,926 円	〉	決算書 P 212
	《 60,695,000 円 》	《 0 円 》		《 16,813,500 円 》			

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,000,000 円
- ・ 県補：湛水防除施設等管理費補助金 28,840 円
- ・ 県補：県単土地改良事業補助金 65,575,000 円 《 60,695,000円》
- ・ 地方債：農村地域防災減災事業債 12,500,000 円
- ・ 地方債：経営体育成基盤整備事業債 1,300,000 円

（目的）

霞ヶ浦沿岸の治水及び農業用水の確保を図るとともに、多面的な機能を有する土地改良関連施設の適切な維持管理を行うことで、その機能の持続的な発揮を図り、地域の安全性の確保を目的とする。

主な増額の要因は、繰越事業であった玉里地区の野村田池及び大池の護岸工事のほか、令和5年6月の台風2号による豪雨災害の土地改良施設の復旧支援事業等の増によるもの。

（内容）

- ・ 境界杭復元委託料 1,378,058 円 《 418,000円》
- ・ 湛水防除施設管理委託料 100,000 円
- ・ 電気保安管理委託料 175,780 円
- ・ 実施設計業務委託料 9,007,900 円 《 7,298,500円》
- ・ 事業認可計画書作成業務委託料 143,000 円
- ・ 廃棄物処理委託料 532,400 円
- ・ ため池整備工事 79,857,000 円 《69,792,000円》
- ・ 排水路整備工事 7,106,000 円

・ 土浦管内霞ヶ浦利水対策協議会負担金	20,000 円
・ 農業生産基盤整備事業負担金	5,065,500 円
・ 農村地域防災減災事業負担金	24,898,000 円
・ 県営土地改良事業調査計画費負担金	1,437,500 円
・ 経営体育成基盤整備事業費負担金	2,500,000 円
・ 玉里地区土地改良事務組合補助金	1,700,000 円
・ 農業水利施設維持管理事業補助金	4,477,000 円
・ 豪雨災害復旧支援事業補助金	15,833,000 円
・ 農業水利施設電気料金高騰対策支援金	2,212,000 円

(効果)

土地改良区等の負担軽減により施設の適切な維持管理が実現されるとともに、農用地・農業用施設をはじめ、公共施設、家屋などを湛水等の被害から守り、地域の公共の安全を保持することができた。また、ため池を整備することにより、流域の農業用水の安定的な利水が可能になった。このほか、令和5年6月の台風2号による豪雨災害の土地改良施設の復旧支援事業により、賦課金等の農家負担を軽減させることができた。

(課題)

土地改良関連施設を適切かつ継続的に管理することで、農業用水の安定的な利水を保つ必要がある。

○石岡台地農業水利事業 (06010602)

35,097,000 円 (35,176,000 円) 増減率 -0.2%

〈 一財 35,097,000 円 〉

決算書 P 214

(目的)

石岡台地農業水利事業に係る石岡台地土地改良区の運営費・維持管理費及び県営事業等の負担金の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区の管理運営の安定を図る。

(内容)

・ 国営基幹施設利用管理費負担金	4,303,000 円
・ 石岡台地土地改良区経常賦課金	30,067,000 円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	487,000 円
・ 石岡台地用水営農対策費負担金	240,000 円

(効果)

石岡台地土地改良区の育成と、土地改良事業の円滑かつ効果的な推進を図ることができた。

(課題)

石岡台地土地改良区の安定的・継続的な運営を支援し、受益農家の安定営農に繋げる必要がある。

○基幹水利施設管理事業 (06010603)

182,036,000 円 (153,422,000 円) 増減率 18.7%

〈 国・県 110,436,000 円 その他 59,247,000 円 一財 12,353,000 円 〉 決算書 P 214

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金	23,447,000 円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金	35,800,000 円
・ 県補：基幹水利施設管理事業費補助金	110,436,000 円

(目的)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）について、効率的で適切な管理を行い、その効用を発揮させることを目的とする。なお、施設の管理にあたっては、関係する7市町の代表として本市が事務受託を受けている。

主な増額の要因は、基幹水利施設の維持管理費（電気料金高騰及び施設補修費）の増額に伴う事業費の増によるもの。

(内容)

・ 基幹水利施設管理委託料	179,000,000 円
・ 基幹水利施設管理事業補助金	3,036,000 円

(効果)

農業用水の安定供給と適切な施設の維持管理等が図れた。

(課題)

基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）が老朽化しており、適切に維持されるよう管理費や計画的な修繕等に対して補助を継続する必要がある。

○畑地帯総合整備事業（06010604）

	3,716,160 円	（	32,531,184 円	）	増減率	-88.6%
〈 地方債	2,300,000 円	一財	1,416,160 円	〉		決算書 P 214
* 特定財源積算根拠						
・ 地方債：畑地帯総合整備事業債					2,300,000 円	

（目的）

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ること目的とする。

主な減額の要因は、県営畑地帯総合整備事業負担金の減によるもの。

（内容）

- ・ 県営畑地帯総合整備事業負担金 3,716,160 円

（効果）

区画整理を行い、併せて道路・水路・用水施設を整備したことにより、耕作放棄地の解消と計画的・安定的な営農に寄与することができた。

（課題）

畑作農業の経営安定と持続的発展のため、生産基盤を強化することで担い手農家への支援を継続する必要がある。

○多面的機能支払交付金事業（06010606）

	49,509,280 円	（	50,056,783 円	）	増減率	-1.1%
〈 国・県	37,131,960 円	一財	12,377,320 円	〉		決算書 P 214
* 特定財源積算根拠						
・ 県補：多面的機能支払交付金					37,131,960 円	

（目的）

地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者の先進的な営農活動により、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能の発揮を通して、農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。

（内容）

- ・ 多面的機能支払交付金 49,509,280 円

（効果）

農家・非農家が共同で地域の農地、農業用水等の地域資源の保全活動を行い、農地の持つ食料の供給やCO²削減など、多面的な農村環境の保全に寄与できた。

（課題）

農地維持活動と施設の長寿命化に関する取り組みを維持するためには、地域ぐるみの活動への支援を継続する必要がある。

○水利施設管理強化事業（06010609）

	52,328,000 円	（	38,000,000 円	）	増減率	37.7%
〈 国・県	36,629,000 円	その他	10,283,000 円	一財	5,416,000 円	〉 決算書 P 216
* 特定財源積算根拠						
・ 負担金：水利施設管理強化事業負担金					10,283,000 円	
・ 県補：水利施設管理強化事業補助金					36,629,000 円	

（目的）

国営で造成された農業水利施設（第1・第2・第3揚水機場以外）及び附帯県営施設について、県・市町及び石岡台地土地改良区が連携し、適切な維持管理を図ることを目的とする。なお、事業実施にあたり、関係7市町との協定により本市が代表市となっている。

主な増額の要因は、維持管理費（電気料金高騰及び施設補修費）の増によるもの。

（内容）

- ・ 強化支援事業費補助金 52,328,000 円

（効果）

施設の多面的機能の発揮、安全管理の強化等に対応した管理体制の整備を図ることができた。

（課題）

農業水利施設及び附帯県営施設が老朽化しており、適切に維持されるよう管理費や計画的な修繕等に対して補助を継続する必要がある。

○林業振興事務費（06020101）

165,510 円 （ 160,052 円 ） 増減率 3.4%
 〈 国・県 39,000 円 一財 126,510 円 〉 決算書 P 218

* 特定財源積算根拠

・ 県補：緑の少年団育成支援事業補助金 39,000 円

（目的）

豊かな自然環境を守るため森林の整備及び保全を推進するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子どもたちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。

（内容）

・ 県緑化推進機構負担金 30,000 円
 ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 75,510 円
 ・ 緑の少年団活動補助金 60,000 円

（効果）

緑の少年団活動支援や緑の募金事業を実施し、自然を愛し緑を守り育てる意識を啓発するとともに、良好な森林環境の整備を図ることができた。

（課題）

森林環境譲与税を計画的かつ適切に有効活用する必要がある。

○水産業振興事務費（06030101）

599,861 円 （ 604,256 円 ） 増減率 -0.7%
 〈 その他 268,999 円 一財 330,862 円 〉 決算書 P 218

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 268,999 円

（目的）

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、種苗放流による水産資源の適切な管理を目的とする。

（内容）

・ 堤内船溜管理委託料 30,000 円
 ・ 園部川地区排水樋門委託料 30,000 円
 ・ 小川排水樋管操作業務委託料 268,999 円
 ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 71,000 円
 ・ 県水産物開発普及協会負担金 80,000 円
 ・ わかさぎ人工ふ化事業補助金 17,000 円

（効果）

わかさぎ人工ふ化事業の実施による水産資源の適切な管理を進めるとともに、排水樋門等施設の適正な管理ができた。

（課題）

排水樋門の適切な管理には、管理を受託する者の継続的な確保が不可欠となる。

○農林水産業施設災害復旧費（1103）

17,771,600 円 （ 0 円 ） 増減率 皆増
 〈 地方債 10,000,000 円 一財 7,771,600 円 〉 決算書 P 332

* 特定財源積算根拠

・ 地方債：一般単独災害復旧事業債 10,000,000 円

（目的）

令和5年6月に発生した台風2号に伴う豪雨災害により被害を受けた農業用施設等の災害復旧のため、佐才地区かんがい排水路のほか、合計6カ所の災害復旧工事を実施した。

（内容）

・ 災害復旧測量等委託料 1,999,800 円
 ・ 災害復旧工事 15,771,800 円

（効果）

佐才地区かんがい排水路復旧工事305mのほか、玉里地区1カ所、美野里地区1カ所、小川地区3カ所、合計6カ所の農業用施設の災害復旧工事を行った。

（課題）

自然災害が発生した際には、被害状況の把握や適切な復旧方法の確立など迅速な対応が必要となる。

[産業経済部 商工観光課 所管] 職員数 11 人

○労働事務費 (05010101) 605,450 円 (575,150 円) 増減率 5.3%
(一財 605,450 円) 決算書 P 198

(目的)

地域産業が必要とする労働力の確保や地域雇用の安定を図るため、雇用主や関係機関との連携を密にして必要な施策を推進する。

(内容)

石岡地区雇用対策協議会負担金 180,000 円
連携中枢都市圏事業負担金 228,000 円

(効果)

各協議会や企業及び関係機関への働きかけにより雇用の促進が図られた。また、各市と合同での就職説明会を開催し、多くの学生の参加のもと、地元企業への就職促進が図れた。

(課題)

求人が求職を上回っている雇用情勢を受け、地元企業との連携による雇用の確保が必要である。

○商工総務事務費 (07010102) 27,122,366 円 (26,976,324 円) 増減率 0.5%
(一財 27,122,366 円) 決算書 P 220

(目的)

商工会と連携し、市内商工業者への経営改善に関する相談・指導等の支援を充実することにより、商工業者の経営安定と地域経済の振興を図ると共に、地場産業の普及・販売活動を促進する。

(内容)

連携中枢都市圏事業負担金 881,000 円
商工業振興事業補助金 25,000,000 円
商工団体等育成事業補助金 441,000 円
市企業団体補助金 200,000 円

(効果)

商工会員の「経営改善普及事業」や「地域振興事業」など幅広い活動を通じ、地域の商工業の振興が図られた。

(課題)

市内商工業者の経営安定と地域経済の振興を図るため、市内創業者の支援や、市内商工業者の後継者や団体に対する育成が必要になる。

○中小企業活性化事業 (07010103) 79,677,342 円 (90,699,630 円) 増減率 -12.2%
(国・県 50,132,000 円 その他 15,000,000 円 一財 14,545,342 円) 決算書 P 222

*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 50,132,000 円
・諸収入：自治金融制度貸付金元利収入 15,000,000 円

(目的)

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業者支援等完了に伴う減によるもの。

(内容)

自治金融信用保証料補助金 7,209,942 円
元気再生プレミアム商品券発行事業補助金 36,000,000 円

小美玉市公共交通等燃料経費補助金	3,600,000	円
小美玉市運送事業所燃料費補助金	17,476,000	円
自治金融制度預託金	15,000,000	円

(効果)

金融機関への預託により、中小企業者の債務弁済に係る負担が軽減され、中小企業の経営基盤が強化された。更に、プレミアム付商品券の販売により、市内の個人消費の喚起や市商業の振興と活性化が図られた。また、コロナ禍における原油価格・物価高騰の支援事業により市内事業者への経済的負担の軽減が図られた。

(課題)

原油価格・物価高騰の影響を受けた中小企業などの市商工業を活性化する施策が引き続き必要となる。

○企業誘致事業 (07010104)	148,459,774	円 (1,450,174	円)	増減率 10137.4%
	《	23,265,000	円	》	決算書 P 222
〈その他	1,500,000	円	一財	146,959,774	円
				《	23,265,000
				円	》

***特定財源積算根拠**

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 700,000 円
- ・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 800,000 円

(目的)

本事業の推進により、雇用機会や税収の確保を図るほか、地域企業への受発注機会の拡大や地域産品・資源の利活用などを推進し、地元の企業や産業が活性化する相乗効果を期待するとともに、地域経済が発展することを目的とする。主な増額の要因は、航空産業誘致に伴う測量等委託及び公有財産購入に伴う増によるもの。

(内容)

テクノパーク公園管理業務委託料	684,774	円
測量等委託料	23,265,000	円
	《	23,265,000
	円	》
公有財産購入費	122,729,000	円
県工業団地企業立地推進協議会負担金	200,000	円
市民雇用奨励金	1,500,000	円

(効果)

航空産業誘致に向け各種業務に着手するとともに、市の各種制度の周知活動と県と密に連携することにより、テクノパークに前年度に引き続き企業立地が図られた。また、市民雇用奨励金に15名の申請があった。更に、情報交換をすることで企業が抱える課題や今後の事業計画などについての情報が得られるとともに、市内企業との信頼性の向上が図られた。

(課題)

茨城空港アクセス道路周辺や公共用財産の有効活用など、企業立地の適地選定を検討する。また、企業ニーズに即した優遇制度などの構築が必要である。

○観光振興事務費 (07010201)	29,080,819	円 (37,635,203	円)	増減率 -22.7%
〈国・県	1,000,000	円	その他	9,000,000	円
			一財	19,080,819	円
				《	29,080,819
				円	》

***特定財源積算根拠**

- ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 1,000,000 円
- ・繰入金：合併振興基金繰入金 9,000,000 円

(目的)

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史文化遺産、農畜産物などを活かした観光施策を企画、開発し、交流人口の増加を図るとともに、ひいては定住人口の増加につなげる。主な減額の要因は、まちづくり構想基本計画策定完了に伴う減によるもの。

(内容)

観光PR推進事業委託料	4,389,000	円
観光情報誌作成業務委託料	1,034,000	円
地域特産品販売促進事業委託料	4,800,000	円
いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	682,000	円
水郷筑波国定公園協会負担金	18,000	円
茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会負担金	100,000	円
いばらき県央地域観光協議会負担金	660,500	円
小美玉観光協会事業費補助金	7,000,000	円
新イベント実行委員会補助金	9,000,000	円

(効果)

市内周遊型観光として、日帰り体験型観光ツアーを通じ、新たな分野での観光の誘客に繋がる取組ができた。また、新イベントとして「第1回おみたま花火大会」を実施することにより、小美玉市に新たな魅力を創出し、交流人口の拡大を図ることができた。

(課題)

これまでの観光施策を検証するとともに、新たな観光資源を発掘するなど、ニーズにあった事業の造成が必要である。

○花の香る里づくり事業 (07010202) 9,199,500 円 (9,199,500 円) 増減率 0.0%
決算書 P 224
 (一財 9,199,500 円)

(目的)

希望ヶ丘公園周辺の水田(6.3ha)及び、霞ヶ浦の堤防(約4km)を活用して、コスモスと菜の花を、地域住民とともに作付けして花畑を造成し、本市における観光名所として県内外に広く周知し観光客の増加を図る。

(内容)

花の香る里づくり委託料 (耕起作業、肥料散布、播種作業、除草作業等並びに敷地借上料)	9,199,500	円
-----------------------------------------------	-----------	---

(効果)

希望ヶ丘公園周辺については、ホームページなどのSNSを活用し、定期的に開花状況を更新し、市の観光資源の創出につながった。また、霞ヶ浦の堤防については、霞ヶ浦湖岸唯一の花が咲き誇る区間としてサイクリストや釣り人の目を楽しませることができた。

(課題)

県内でも有数の花畑として位置づけを得るためにも、安定的な栽培技術の確立が必要であるとともに、花畑の観光地化に向けた環境整備が求められている。

○空の駅管理運営費 (07010203) 65,849,313 円 (71,423,302 円) 増減率 -7.8%
決算書 P 226
 (その他 62,355,328 円 一財 3,493,985 円)

* 特定財源積算根拠

・使用料：物産観光施設使用料（食品公社）	10,500,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（直売所・物産館）	3,972,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（レストラン）	2,608,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（チャレンジショップ）	544,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（公共施設使用料）	1,123,440	円
・繰入金：地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金繰入金	31,654,000	円
・諸収入：物産観光施設電気使用料	8,529,819	円
・諸収入：物産観光施設上下水道使用料	3,424,069	円

(目的)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の健全な維持管理とともに各種事業を展開し、設

置目的である本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。

(内容)

・印刷製本費（そ・ら・らNews）	1,298,820	円
・光熱水費（電気・水道・下水道使用料）	23,066,924	円
・修繕料	1,579,617	円
・広告料	187,000	円
・空の駅運営支援業務委託料	10,969,200	円
・イベント開催業務委託料	8,822,000	円
・清掃業務委託料	4,754,200	円
・ごみ収集運搬処理業務委託料	262,869	円
・システム管理調整委託料	233,640	円
・機械警備及び売上金管理委託料	2,498,760	円
・電気保安管理委託料	381,480	円
・消防用設備保守点検委託料	165,000	円
・防火対象物点検委託料	159,500	円
・井水ろ過装置保守点検委託料	396,000	円
・排水施設保守点検委託料	1,111,000	円
・受水槽清掃点検委託料	599,500	円
・空調機保守点検委託料	1,804,000	円
・電話設備保守委託料	198,000	円
・植栽維持管理委託料	243,910	円
・保全管理委託料	104,100	円
・システム改修委託料	1,373,900	円
・事務機器借上料	187,548	円
・工事請負費	1,778,160	円
・施設用備品購入費	559,325	円
・チャレンジショップ支援補助金	952,000	円

(効果)

令和5年度の入場者数は前年比104.5%、約2,000人の増加、売上は100.4%、約92万円の増加となり、来場者及び売上ともコロナ禍以前の水準まで回復した。また、来場者のアンケートでは約85%（前年比115%）の来場者が「普通～満足」、約85%（前年比116%）の来場者が「再度来場したい」との回答をいただいた。

(課題)

施設の老朽化に伴う設備改修などによる予算措置を含む関係各課との調整を図る。また、コロナ禍を経て、入場者及び売上については従来並みに回復し、維持することができたが、更なる集客と売り上げ増加のため、指定管理者制度の導入を図る。

○消費者対策推進事業（07010301） 753,632 円（ 685,293 円） 増減率 10.0%
 （一財 753,632 円） 決算書 P 228

(目的)

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。主な増額の要因は啓発用リーフレット作成数の増によるもの。

(内容)

啓発用リーフレット作成等	370,472	円
弁護士相談業務委託料	66,000	円
市消費生活の会補助金	277,000	円

(効果)

消費者保護を目的とした相談員による相談窓口において、令和5年度は242件の問題解決に向けて支援することができた。

(課題)

近年相談が急増している通信販売詐欺や訪問販売によるトラブル等に対して，市ホームページや広報紙での啓発に加え，定期的に情報掲載をすることで消費者保護を図る。

[産業経済部 地籍調査課 所管] 職員数 6 人

○玉里地区地籍調査事業 (06010608) 100,759,751 円 (90,265,086 円) 増減率 11.6%
〈 その他 9,900 円 一財 100,749,851 円 〉 決算書 P 216

* 特定財源積算根拠

・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 9,900 円

(目的)

近代的測量による現地復元能力のある地図を整備し、地籍の明確化を図ることによって、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

主な増額の要因は、地籍再調査年次計画に基づく調査面積の測量業務等実施に伴う増によるもの。

(内容)

- ・地籍調査推進員報酬 (日額@6,500円：41名(出席者数累計160名)) 1,040,000 円
- ・需用費(消耗品費) 1,416,198 円
- ・地籍調査測量委託料 95,557,000 円
- ・地籍調査データ変換業務委託料 308,000 円
- ・地籍調査システム借上料 (月額@180,070円×12ヶ月) 2,160,840 円

(効果)

公共事業の円滑化、災害等の復旧、公租公課の負担の公平化等に資するため、地籍調査事業の成果である地籍図や地籍簿の整備に向けた調査等を実施した。

地籍調査事業については、上玉里Ⅱ地区(大宮区の一部、田木谷駅前区の一部)の一筆地調査を行い、境界点への永久境界標識(プラスチック杭等)の設置等を実施した。また、上玉里Ⅰ地区(松山区、第二東宝区、玉里中台区、大宮区の一部)の法定閲覧、認証請求事務、さらに上玉里Ⅲ地区(上高崎区の一部、玉里中台区、新高浜第一区の一部)の調査素図等の作成を実施した。

(課題)

現地立会への出席などに対し、協力をいただけない土地所有者等(特に遠方(県外)の在住者等)への対応。

[都市建設部 都市整備課 所管]

職員数 9 人 (うち県派遣1名)

○建築指導総務事務費(08010201) 3,262,448 円 (18,990,149 円) 増減率 -82.8%
〈 国・県 915,000 円 その他 2,000 円 一財 2,345,448 円 〉 決算書P 230

* 特定財源積算根拠

・国 補	:住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	23,000 円
・国 補	:民間住宅関連助成事業費補助金	856,000 円
・県 補	:木造住宅耐震化支援事業費補助金	36,000 円
・諸収入	:木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	2,000 円

(目的)

住宅の耐震やリフォームの費用を補助し、市民の住生活環境向上と地域経済の活性化を図る。
主な減額の要因は、移住促進住宅取得補助金が令和5年度から政策企画課へ所管替えになったことに伴う減によるもの。

(内容)

1. 需用費	15,648 円
2. 委託料(木造住宅耐震診断士派遣委託料)	85,800 円
3. 負担金補助及び交付金	3,161,000 円
・民間住宅関連助成事業費補助金	38 件 3,096,000 円
・危険ブロック塀等撤去補助金	1 件 65,000 円

(効果)

市内施工業者を利用した自宅のリフォーム工事費の一部を補助することにより、居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図ることが出来た。

(課題)

木造住宅耐震化支援補助金の周知。

○都市計画総務事務費(08040102) 46,488,450 円 (20,904,511 円) 増減率 122.4%
〈 国・県 37,620,000 円 その他 1,785,750 円 一財 7,082,700 円 〉 決算書P 240
《 37,620,000 円 》 《 6,836,000 円 》

* 特定財源積算根拠

・国 補	:まちづくり構想策定支援事業補助金	37,620,000 円	《 37,620,000円 》
・手数料	:屋外広告物許可申請手数料	17 件 252,650 円	
・手数料	:用途地域の証明に関する手数料	9 件 2,700 円	
・手数料	:開発行為許可申請等手数料	11 件 1,436,400 円	
・手数料	:開発登録簿写し交付手数料	30 件 32,500 円	
・諸収入	:都市計画図頒布金	45 件 61,500 円	

(目的)

小美玉市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進する。
開発許可等に係る事務等の都市計画関連の照会事務等を正確かつ迅速に行うために、都市計画支援システムのデータ及び機能等の向上を図る。

主な増額の要因は、新まちづくり構想等の策定業務実施に伴う増によるもの。

(内容)

1.報酬	65,000	円
・都市計画審議会委員報酬(開催1回 報酬@5,000円×9名)	45,000	円
・旅館建築審査会委員報酬(開催1回 報酬@5,000円×4名)	20,000	円
2.旅費	32,580	円
3.需用費	465,870	円
・消耗品費	326,310	円
・燃料費	139,560	円
4.委託料	45,754,000	円
・都市計画支援システム管理委託料	1,298,000	円
・まちづくり構想基本計画策定委託料	44,456,000	円 << 44,456,000 円 >>
5.負担金	171,000	円
・県都市計画協会負担金	63,000	円
・県宅地開発協議会会費	9,000	円
・県街路事業促進協議会負担金	13,000	円
・県公園緑地推進協議会負担金	40,000	円
・関東国道協会負担金	36,000	円
・県国道6号整備促進協議会負担金	10,000	円

(効果)

都市計画審議会の審議を経て、都市計画公園の一部見直しを実施した。
茨城空港周辺における地域資源などを活用した賑わいづくりと、災害にも強い地域づくりを推進するための新まちづくり構想等を策定した。
その他、都市計画支援システムの情報を管理・更新をすることにより、都市計画情報の照会等に対し、迅速な情報提供を図ることが出来た。

(課題)

都市計画図の更新に係る経費が高額であるため、用途地域の変更など状況を見据えながら更新時期を検討する。

○自由通路維持管理経費(08040103)	9,016,684	円	(9,195,668	円)	増減率	-1.9%
〈その他	341,700	円	一財	8,674,984	円〉	決算書P	242
＊特定財源積算根拠							
・使用料	：駐車場使用料			341,700	円		

(目的)

JR羽鳥駅の東西自由通路及び東西駅前広場の利用者が安全・安心して利用出来るよう、日常的な清掃や巡回、また定期的な点検及び清掃を実施することで、適切な維持管理に努める。

(内容)

1.需用費	1,795,124	円
・消耗品費	118,030	円
羽鳥駅東口駅前広場駐車場駐車券等		
・光熱水費	1,677,094	円
2.委託料	7,221,560	円
・エレベーター保守点検委託料	1,122,000	円
・消防設備保守点検委託料	209,000	円
・夜間警備委託料	226,600	円
・清掃業務委託料	4,482,560	円
・羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料	1,181,400	円

(効果)

東西自由通路及び東西駅前広場の維持管理を適切に努めることにより、利用者の安全・安心な環境づくりが図られた。

(課題)

駐輪場の放置自転車が課題となっている。また、指定の場所以外に駐輪している自転車や原付バイクが歩行者の通行の妨げとなり、危険かつ景観も損なわれるため対策が必要である。

○公共交通推進事業(08040104)	59,112,000 円	(57,704,033 円)	増減率 2.4%
〈 国・県 1,000,000 円 その他 7,462,070 円 一財 50,649,930 円 〉			決算書P 242

*特定財源積算根拠

・国補	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,000,000 円
・繰入金	再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	3,020,000 円
・諸収入	コミュニティバス運賃	4,442,070 円

(目的)

地域の需要に応じた公共交通不便地域の改善を図るとともに、交通弱者の移動手段として安全かつ快適に利用でき、市民の社会生活の基盤となるようコミュニティバスを運行する。また、地域のニーズに合った公共交通サービスが提供されるための協議を行う。

(内容)

1.需用費		495,000 円
・印刷製本費(コミュニティバス利用ガイド作成)		495,000 円
2.委託料		57,246,750 円
・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料	55,946,000 円	
・路線バスロケーションシステムデータ改修委託料	107,800 円	
・コミュニティバスダイヤ変更に伴う運行改修業務委託料	1,192,950 円	
3.使用料及び賃借料		217,800 円
・路線バスロケーションシステム使用料	217,800 円	
4.負担金補助金及び交付金		1,152,450 円
・県公共交通活性化会議負担金	20,000 円	
・県バス運行対策費市町村負担金	132,450 円	
・路線バス緊急対策事業補助金	1,000,000 円	

(効果)

地域公共交通会議を開催し、コミュニティバスの現状と課題を検討、協議した。利便性の向上と収支の改善を図るため、次年度に向けて運行路線と運賃の見直しを行った。

(課題)

市内の交通空白地域の移動手段について、地域の輸送資源を活用しながら施策を検討していく。

○サインシステム整備事業(08040201)	30,000 円	(184,000 円)	増減率 -83.7%
〈 一財 30,000 円 〉			決算書P 244

(目的)

市民及び市外からの来訪者を対象地まで分かりやすく、安全・快適に誘導案内することを目的とし、案内板の設置・維持管理に努める。
主な減額の要因は、令和5年度は修繕箇所がなかったことに伴う減によるもの。

(内容)

1.使用料及び賃借料		30,000 円
・ゲートサイン設置敷地借上料@5,000円×6名		

(効果)

来訪者のための誘導案内ができた。

(課題)

良好な状態を保つため、管理点検が必要である。

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202)	622,165 円	(583,401 円)	増減率 6.6%
〈 一財 622,165 円 〉			決算書P 244

(目的)

主要な交通結節点である小川駅バスロータリーを中心に、利用者が安全・安心して利用出来るよう、適切な維持管理に努める。

(内容)

1. 需用費	163,465 円
・光熱水費	125,075 円
・修繕料	38,390 円
2. 委託料	458,700 円
・BRT保守メンテナンス業務委託料	

(効果)

小川駅バスロータリーを中心に、バス専用道施設の運用が適切に図られた。

(課題)

バス停駐輪場の放置自転車、小川駅バスロータリーの落書きなどの対策。

○つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業(08040203)	1,144,000 円	(0 円)	増減率	皆増
〈 国・県	547,000 円	一財	597,000 円	〉		決算書P 244
＊特定財源積算根拠						
・国補	: 社会資本整備総合交付金		547,000 円			

(目的)

水郷筑波サイクリング環境整備総合計画に基づき、快適で安全・安心にサイクリングができる環境を整備し、誰もが多様にサイクリングを楽しむことができる環境を構築する。
主な増額の要因は、令和4年度に予定していた路面標示等の整備を令和5年度に施工したことに伴う増によるもの。

(内容)

1. 工事請負費	1,144,000 円
・道路付帯施設工事	

(効果)

サイクリングコースと関連施設へのわかりやすい誘導案内ができ、サイクリング利用者が安心して走行できるコースが整備できた。

(課題)

路面標示等の劣化による維持管理。

○公園維持管理費(08040301)	13,330,344 円	(14,108,083 円)	増減率	-5.5%
〈 その他	65,678 円	一財	13,264,666 円	〉		決算書P 244
＊特定財源積算根拠						
・財産収入	: 自動販売機設置場所貸付料		31,456 円			
・諸収入	: 自動販売機設置電気料等		34,222 円			

(目的)

公園利用者が安全に利用できるよう、巡回による日常点検及び定期点検、また環境整備を実施することで、適切な公園施設の維持管理に努める。

(内容)

管理公園及び緑地広場数	21施設		
1.需用費		1,452,790	円
・消耗品費		18,863	円
・光熱水費		771,397	円
・修繕料		662,530	円
2.役務費		229,900	円
・手数料(施設点検手数料(浄化槽法定検査))			
3.委託料		10,172,374	円
・公園維持管理委託料		9,291,274	円
・し尿浄化槽保守点検委託料	3施設	269,500	円
・公園遊具施設点検委託料	5施設	479,600	円
・公園施設点検委託料		132,000	円
4.使用料及び賃借料		726,280	円
・公園敷地借上料	4施設		
5.負担金補助及び交付金		749,000	円
・公園施設補助金	4件		

(効果)

公園内遊具や施設の維持管理を適切に努めることにより、公園利用者が安全・安心な憩いの場として楽しめる環境づくりが図られた。

また、区管理公園においても施設設備の修繕等の費用を補助することにより、区が負担する経費の軽減と適正な管理運営の支援ができた。

(課題)

利用者の故意による公園備品の破損等の管理。除草作業の負担軽減。

○住宅管理事務費(08050102)	1,172,703	円	(1,166,818	円)	増減率	0.5%
〈その他 1,172,703 円〉						決算書P 246	
※特定財源積算根拠							
・使用料 :住宅使用料		1,172,703					

(目的)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する市営住宅を供給する事で、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

(内容)

1.需用費		25,850	円
・消耗品費		8,800	円
・印刷製本費		17,050	円
2.役務費		20,893	円
・手数料(市営住宅使用料口座振替手数料)			
3.委託料		132,000	円
・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料			
4.使用料及び賃借料		993,960	円
・住宅管理システム使用料			

(効果)

公営住宅管理システムを使用することにより、住宅管理事務を適正に行うことが出来た。

(課題)

住宅管理システムと住基システムが連携していない部分の確認作業。

○住宅施設維持管理経費(08050103)	9,715,297 円	(22,145,278 円)	増減率 -56.1%
〈 その他 9,715,297 円 〉			決算書P 246
＊特定財源積算根拠			
・使用料 :住宅使用料		9,655,297 円	
・諸収入 :住宅防火補助金		60,000 円	

(目的)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる住環境の構築を目指す。
 主な減額の要因は、令和4年度でハトリ第2団地の屋上防水工事完了に伴う減によるもの。

(内容)

・市営住宅管理状況 48棟 229戸			
山川住宅 11棟 44戸、 下田住宅 10棟 29戸、 上吉影住宅 8棟 20戸			
雷神前住宅 8棟 20戸、 大塚団地 3棟 20戸、 大黒団地 2棟 24戸			
ハトリ第2団地 6棟 72戸			
1.需用費		4,961,577 円	
・消耗品費		44,383 円	
・光熱水費		54,525 円	
・修繕料		4,862,669 円	
2.役務費		891,420 円	
・手数料(水質等環境衛生検査手数料)		19,800 円	
・その他手数料(ルームクリーニング等)		71,500 円	
・市営住宅残置物処理手数料		462,000 円	
・保険料(建物災害保険料)		338,120 円	
3.委託料		1,775,900 円	
・立木剪定消毒・芝刈除草委託料		1,125,800 円	
・高架水槽清掃委託料		272,800 円	
・消防用設備点検委託料		377,300 円	
4.使用料及び賃借料		1,890,200 円	
・敷地借上料(1団地、3住宅)			
5.備品購入費		196,200 円	
・機械器具購入費(刈払機)			

(効果)

市営住宅を適正に維持管理することで、入居者に安心安全な居住環境を提供することができた。

(課題)

市営住宅の老朽化が著しい。

○土地改良事務費 (06010701) 516,990 円 (570,410 円)
 増減率 -9.4%
 決算書 P 218
 〈 一財 516,990 円 〉

(目的)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画とその事業の円滑な推進を図る。

(内容)

・ 需用費	消耗品費	25,990 円
・ 負担金補助及び交付金	県土地改良事業団体連合会負担金	491,000 円

(効果)

県負担金により、円滑な農道事務の進捗が図られた。

○農道・排水路整備事業 (06010702) 7,249,000 円 (0 円)
 増減率 皆増
 決算書 P 218
 〈 一財 7,249,000 円 〉

(目的)

農産物等の流通の合理化等により、農業生産の近代化と農村環境の改善を図る。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

・ 委託料	実施設計委託料	154,000 円
・ 負担金補助及び交付金	県単農道調査負担金 (高崎地区)	4,438,500 円
	県単農道調査負担金 (佐才地区)	2,656,500 円

(効果)

輸送車種が大型化することに加え走行速度が上がることから、時間短縮が図られ、併せて野菜輸送において荷傷みが解消されるなど、商品価値の向上・農業生産性の合理化が図れる。

(課題)

商品価値の向上・農業生産性の合理化等に大きな効果を発揮するためにも、営農の基盤である農道整備を早急に図る必要がある。

○道路橋梁総務事務費 (08020101) 2,794,800 円 (3,016,063 円)
 増減率 -7.3%
 決算書 P 232
 〈 一財 2,794,800 円 〉

(目的)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

・ 旅費	普通旅費	9,640 円
・ 委託料	建設土木図面作成システム保守委託料	71,500 円
	用地取得・物件補償管理システム保守委託料	171,600 円
・ 使用料及び賃借料	土木積算システム使用料	2,419,560 円
・ 負担金補助及び交付金	県用地対策連絡協議会負担金	4,800 円
	県建設技術管理連絡協議会負担金	3,500 円
	県道路整備促進協議会負担金	30,200 円
	水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金	37,000 円
	石岡城里線県道改修期成同盟会負担金	25,000 円
	国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金	12,000 円
	水戸土木協議会負担金	10,000 円

(効果)

工事に係る各システムの利用により、円滑な事業の推進が図られた。
 また、協議会等の事務の推進にあつては、地域の均衡ある発展のため県などによる要望活動を行うことが出来た。

○一般市道・排水整備事業(08020302)

219,501,056 円 (362,589,709 円)
 《 26,486,000 円 》 《 258,429,214 円 》

増減率 -39.5%
 決算書 P 236

〈 国・県 98,179,402 円 一財 121,321,654 円 〉
 《 12,171,000 円 》 《 14,315,000 円 》

* 特定財源算出根拠

・ 国 補：社会資本整備総合交付金 98,179,402 円
 《 12,171,000 円 》

(目的)

地域から要望の多い生活道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。また、歩道の整備を進め、通学時の児童・生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図る。
 主な減額の要因は、市道美728号線外2路線の事業が完了したことと、国補正の前倒しによる事業費の減によるもの。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容
1	市道213号線	5,247,000	委託料 路線測量 1 件
2	小107号線	33,704,000	工事請負費 道路改良工事 5 件
3	美1-8号線	693,000	委託料 道路修正設計等 3 件
		40,687,000	工事請負費 道路改良工事 5 件
		《 26,486,000 》	工事請負費 《 道路改良工事 3 件 》
4	美1-11号線	23,881,000	委託料 用地測量等 2 件
5	美2-11号線	16,885,000	委託料 補償調査等 3 件
		11,903,591	公有財産購入費 用地買収 4 件
		4,268,445	補償費 物件移転補償費 5 件
6	美422号線	825,000	委託料 境界復元測量等 2 件
		11,660,000	工事請負費 流末排水整備工事 2 件
		1,261,184	公有財産購入費 用地買収 6 件
		2,267,853	補償費 物件移転補償費 1 件
7	美502号線	8,074,000	工事請負費 道路改良工事 3 件
		6,926,743	公有財産購入費 用地買収 7 件
		2,313,485	補償費 物件移転補償費 6 件
8	美580号線	4,620,000	委託料 道路詳細設計 1 件
9	美591号線	5,467,000	委託料 道路測量設計等 2 件
		17,534,000	工事請負費 道路改良工事 1 件
		129,200	補償費 物件移転補償費 1 件
10	玉4号線	11,473,000	委託料 補償調査等 3 件
		1,378,555	公有財産購入費 用地買収 5 件
		2,022,380	補償費 物件移転補償費 5 件
11	市道高崎0451号線	5,280,000	委託料 路線測量 1 件
計		218,501,436 《 26,486,000 》	

・ 需用費	消耗品費	399,680 円
・ 委託料	測量等委託料	23,650,000 円
	実施設計等委託料	22,363,000 円
	用地補償調査等委託料	28,358,000 円
・ 工事請負費	一般市道新設改良工事	111,659,000 円 《 26,486,000 円 》
・ 原材料費	工作用材料	599,940 円
・ 公有財産購入費	用地買収費	21,470,073 円
・ 補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	11,001,363 円

(効果)

緊急時の車両の円滑な通行や、交通の利便性を改善することができた。
 通学時の児童・生徒の安全を確保することができた。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

○防衛交付金道路整備事業(08020303)

227,244,314 円 (146,638,373 円)

増減率 55.0%
決算書 P 236

〈 国・県 187,500,000 円 一財 39,744,314 円 〉

*特定財源算出根拠

- ・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 39,500,000 円
- ・国 補：再編関連訓練移転等交付金 148,000,000 円

(目的)

防衛施設（百里基地）が設置されていることより、防衛施設の周辺地域における住民生活の利便性の向上及び該当地域における交通の発達及び改善を図る。

主な増額の要因は、用地協力が得られ工事進捗が図られたことによる事業費の増によるもの。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容	
1	小204号線外1	28,479,000	工事請負費	道路改良工事 2 件
2	小20224号線外1	495,000	委託料	境界復元測量 1 件
		51,326,000	工事請負費	道路改良工事 3 件
		3,318,890	補償費	物件移転補償費 2 件
3	小20667号線外3	4,026,000	委託料	埋蔵文化財発掘調査等 2 件
		32,714,000	工事請負費	道路改良工事 6 件
4	小30500号線	11,704,000	委託料	土地評価・不動産鑑定等 3 件
		2,222,000	工事請負費	事業地管理 2 件
		10,745,514	公有財産購入費	用地買収 13 件
		29,904,962	補償費	物件移転補償費 14 件
5	小30509号線外1	9,152,000	委託料	土地評価・不動産鑑定等 3 件
		9,828,941	公有財産購入費	用地買収 6 件
		12,979,392	補償費	物件移転補償費 6 件
6	野田0268号線	4,235,000	委託料	路線測量 1 件
7	外之内0285号線	2,794,000	委託料	路線測量 1 件
8	上吉影0149号線外1	12,771,000	委託料	路線測量 1 件
計		226,695,699		

・需用費	消耗品費	99,825 円
・委託料	測量等委託料	20,768,000 円
	用地補償調査等委託料	24,409,000 円
	一般市道新設改良工事	114,741,000 円
・工事請負費	工事用材料	448,790 円
・公有財産購入費	用地買収費	20,574,455 円
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	46,203,244 円

(効果)

道路等の整備を行うことにより、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を改善することができ、生活環境等の改善が図られた。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

○特定幹線道路整備事業(08020304)

114,862,324 円 (466,949,000 円)
《 114,862,324 円 》 《 316,140,000 円 》

増減率 -75.4%
決算書 P 238

〈 国・県 38,270,300 円 地方債 41,100,000 円 一財 35,492,024 円 〉
《 38,270,300 円 》 《 41,100,000 円 》 《 35,492,024 円 》

* 特定財源算出根拠

・ 国 補：社会資本整備総合交付金	38,270,300 円	
	《 38,270,300 円 》	
・ 地方債：広域幹線道路整備事業債	14,100,000 円	
	《 14,100,000 円 》	
・ 地方債：公共事業債	27,000,000 円	
	《 27,000,000 円 》	

(目的)

小美玉市の一体性の確立や均衡ある発展に寄与することが出来る。
 主な減額の要因は、園部川に架かる新富士塚橋が令和4年度に完成したことによる事業費の減によるもの。

(内容)

本事業の実施に係る事業費及び内容は、下記のとおり。

・ 委託料	実施設計等委託料	671,000 円	
		《 671,000 円 》	
・ 工事請負費	広域幹線道路新設改良工事	111,992,000 円	
		《 111,992,000 円 》	
・ 補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	2,199,324 円	
		《 2,199,324 円 》	

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容		
1	栗又四ヶ線	671,000	委託料	実施設計等委託料	1 件
		《 671,000 》	委託料	実施設計等委託料	1 件
		111,992,000	工事請負費	道路改良舗装工事等	3 件
		《 111,992,000 》	工事請負費	道路改良舗装工事等	3 件
		2,199,324	補償費	物件移転補償費	1 件
		《 2,199,324 》	補償費	物件移転補償費	1 件
計		114,862,324			
		《 114,862,324 》			

(効果)

本市を南北に縦断する栗又四ヶ線の全線開通に伴い、地域間幹線道路ネットワークが形成され、本市の一体性の確立が実現した。

○防衛補助道路整備事業 (08020305) 31,684,893 円 (43,737,108 円)

増減率 -27.6%
 決算書 P 238

〈 国・県 22,080,000 円 一財 9,604,893 円 〉

* 特定財源算出根拠

・ 国 補：民生安定施設整備事業補助金	22,080,000 円
---------------------	--------------

(目的)

地域間のネットワークの強化と地域における利便性・安全性の向上を図るため、計画的な幹線道路を整備する。
 主な減額の要因は、用地取得箇所における物件移転補償費（立木伐採）の放棄による事業費の減によるもの。

(内容)

本事業の実施に係る事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容		
1	小10911号線	1,078,000	委託料	不動産鑑定等	3 件
		29,970,010	公有財産購入費	用地買収	10 件
		594,000	補償費	物件移転補償費	10 件
計		31,642,010			

・ 需用費	消耗品費	42,883 円
・ 委託料	用地補償調査等委託料	1,078,000 円
・ 公有財産購入費	用地買収費	29,970,010 円
・ 補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	594,000 円

(効果)

道路等の整備を行うことにより、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を改善することができ、生活環境等の改善が図られた。

(課題)

用地取得が難航しており、整備完了までに長期の時間を要している。

[都市建設部 道路維持課 所管] 職員数 12 人

○地籍調査費 (06010606) 5,108,423 円 (4,898,710 円) 増減率 4.3%
 〈 その他 785,000 円 一財 4,323,423 円 〉 決算書 P 214

* 特定財源積算根拠
 ・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 785,000 円

(目的)

地籍調査後の地図訂正・地籍更正等に対応しシステムの地籍データ更新を図り、成果品の正確性を保つ。

(内容)

・ 消耗品費(プラスチック杭等) 205,627 円
 ・ 境界杭復元等委託料 21 件 4,625,596 円
 ・ 一筆情報管理システム保守業務委託料 277,200 円

(効果)

地籍データや境界杭の復元等により関係地権者に正確で信頼性の高い情報を提供できた。

(課題)

玉里地区の地籍情報は、今後の地籍再調査の成果により正確性が期待される。

○土木総務事務費 (08010102) 25,075,000 円 (14,055,000 円) 増減率 78.4%
 〈 その他 600 円 一財 25,074,400 円 〉 決算書 P 230

* 特定財源積算根拠
 ・ 手数料：道路幅員証明手数料 600 円

(目的)

国県事業に対する事業費の一部負担をすることにより、市民の安全確保に寄与する。
 主な増額の要因は、事業の加速化に伴う急傾斜地崩壊対策事業負担金の額決定に伴う増によるもの。

(内容)

・ 県砂防協会会費 75,000 円
 ・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金(県事業費の1/10) 25,000,000 円

(効果)

急傾斜地崩壊対策事業を促進し、市民の安全確保に寄与することができた。

(課題)

急傾斜地崩壊対策事業の促進に向けて継続的な要望を行う。

○道路橋梁維持管理費 (08020201) 300,671,863 円 (465,315,528 円) 増減率 -35.4%
 《 15,983,000 円 》 決算書 P 232
 〈 国・県 11,300,000 円 地方債 7,500,000 円 一財 281,871,863 円 〉
 《 7,500,000 円 》 《 7,500,000 円 》 《 983,000 円 》

* 特定財源積算根拠
 ・ 国補：社会資本整備総合交付金 7,500,000 円 《 7,500,000 円 》
 ・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 3,800,000 円
 ・ 地方債：公共事業等債 7,500,000 円 《 7,500,000 円 》

(目的)

1. 道路の除草、損壊個所の舗装補修等を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
2. 橋梁の点検及び維持補修を行うことにより、道路橋の長寿命化に対応する。
3. 道路の新設改良を道路台帳に反映させることにより、現況と台帳の整合性を図る。
4. 側溝等の劣化・損傷に起因する事故を未然に防ぎ、道路利用者の安全・安心を図る。

主な減額の要因は、補修件数の減によるもの。

(内容)

・ 消耗品費		1,588,680	円
・ 燃料費		1,771,851	円
・ 光熱水費(道路照明灯電気料)		13,033,269	円
・ 修繕料(区画線・カーブミラー・道路照明灯等)		23,606,351	円
・ 役務費(手数料・保険料)		17,800	円
・ 委託料		36,944,954	円
立木剪定消毒委託料		5,651,930	円
市道草刈委託料		11,064,398	円
側溝清掃委託料		1,247,400	円
街路樹等適正管理景観整備委託料		462,000	円
建設副産物処理委託料		1,847,633	円
実施設計委託料		6,160,000	円
道路台帳加除補正委託料		7,920,000	円
道路台帳システム保守管理業務委託		715,000	円
路面調査委託料		1,276,000	円
一般市道路面保守作業委託料		600,593	円
・ 使用料及び賃借料 (特殊機械借上料等)		105,820	円
(民地等借上料)	28 件	193,300	円
・ 工事請負費(側溝・縁石等補修工事)	73 件	39,939,735	円
・ 工事請負費(舗装・路盤補修工事)	130 件	147,717,371	円
・ 立木伐採工事		7,217,650	円
・ 原材料費 (道路維持補修用材料等)		18,667,482	円
・ 公有財産購入費 (用地買収費)		4,392,672	円
・ 備品購入費 (自動車購入費等)		5,170,330	円

《 15,983,000 円 》

(効果)

1. 道路の維持補修等を行うことにより、良好な道路環境を確保し、交通の安全に寄与することができた。
2. 橋梁の老朽化に対応し、安全性を向上することができた。
3. 道路台帳のデジタル化により道路台帳に関する情報等について、各種調査や問い合わせに適正に対応することができた。
4. 側溝等の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、路面排水機能の確保による、道路利用者の安全を図ることができた。

(課題)

道路環境や交通安全施設を安全に維持するため、要望による継続的な維持補修は必要である。

○河川総務事務費(08030101) 29,942,800 円 (11,391,000 円) 増減率 162.9%
< 一財 29,942,800 円 > 決算書 P 238

(目的)

準用河川及び普通河川等の環境を維持管理し、安全な水辺環境を確保する。

主な増額の要因は、補修件数の増によるもの。

(内容)

・ 委託料(河川機能管理委託料)		583,000	円
・ 工事請負費(準用河川等補修工事)	19 件	29,301,800	円
・ 中小河川部会負担金		50,000	円
・ 霞ヶ浦北浦治水利水環境促進同盟会負担金		8,000	円

(効果)

準用河川及び普通河川等の安全な水辺環境を確保することができた。

(課題)

河川水路等の機能維持を図るため、継続的な維持補修は必要である。

○単独災害復旧事業（11010101） 222,915,000 円（ 0 円 ） 増減率 皆増
〈 地方債 220,800,000 円 一財 2,115,000 円 〉 決算書 P 330

* 特定財源積算根拠
・ 地方債：一般単独災害復旧事業債 220,800,000 円

（目的）
令和5年6月に発災した豪雨により被災した公共物件の機能回復を図る。

（内容）
・ 委託料（災害応急対策） 2,970,000 円
・ 工事請負費（応急作業及び復旧工事） 329 件 219,945,000 円

（効果）
災害復旧により道路等交通機能回復が早期に図ることができた。

（課題）
突発的な異常気象等による大規模災害の防止にむけた継続的な対応。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち下水道分11・農集特会分2・戸別特会分1)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 92,141,000 円 (33,676,000 円) 増減率 173.6%
決算書 P 192

〈 一財 92,141,000 円 〉

(目的)

職員給与費、職員手当、企業債元利償還等に対する一般会計からの繰出金。主な増額の要因は、企業債の繰上償還に対する繰出金の増によるもの。

(内容)

・ 戸別浄化槽事業特別会計への繰出金 92,141,000 円

(課題)

料金収入だけでは維持管理費用や企業債の償還が困難なため、繰出金は必要である。

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 24,137,000 円 (19,942,000 円) 増減率 21.0%
決算書 P 194

〈 国・県 18,672,000 円 一財 5,465,000 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補:循環型社会形成推進交付金 10,828,000 円
・ 県補:浄化槽設置事業費等補助金 7,844,000 円

(目的)

公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く、地域住民の快適な生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全。主な増額の要因は、補助対象基数の増によるもの。

(内容)

・ 県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49,000 円
・ 高度処理型浄化槽設置事業補助金 24,088,000 円

(効果)

・ 浄化槽設置補助基数 28 基
・ 公共用水域の汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られた。

(課題)

浄化槽補助金に対する市民からの要望は多いため、引き続き補助金の確保が必要である。

○農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010607) 197,807,000 円 (194,960,000 円) 増減率 1.5%
決算書 P 216

〈 一財 197,807,000 円 〉

(目的)

職員給与費、職員手当、企業債元利償還等に対する一般会計からの繰出金。

(内容)

・ 農業集落排水事業特別会計への繰出金 197,807,000 円

(課題)

料金収入だけでは維持管理費用や企業債の償還が困難なため、繰出金は必要である。

○下水道事業会計繰出金（08040401） 809,241,000 円 （ 747,781,000 円 ） 増減率 8.2%
決算書 P 246

〈 一財 809,241,000 円 〉

（目的）

職員給与費、職員手当、企業債元利償還等に対する一般会計からの繰出金。

（内容）

・ 下水道事業会計への繰出金 809,241,000 円

（課題）

料金収入だけでは維持管理費用や企業債の償還が困難なため、繰出金は必要である。

[都市建設部 基地・空港対策課 所管] 職員数 6 人

○基地対策事務費(02011601) 58,487,934 円 (56,899,521 円) 増減率 2.8%
決算書P 110

〈 国・県 268,000 円 その他 6,057 円 一財 58,213,877 円 〉

* 特定財源積算根拠

・国委	： 補償事務委託金	68,000 円
・国委	： 施設区域取得等事務委託金	200,000 円
・諸収入	： 騒音測定維持管理負担金	6,057 円

(目的)

百里基地の所在に伴う、施設及び自衛隊機による障害等の軽減解消を目指し、周辺地域への各整備事業を推進し生活環境の改善と福祉向上を図る。

(内容)

旅費		265,070 円
需用費 (基地隣接地区支給薬剤費、修繕費)		1,481,661 円
役務費 (通信運搬費、手数料及び保険料)		40,386 円
使用料及び賃借料 (高速道路使用料)		198,760 円
負担金補助及び交付金		56,482,057 円
： 防衛施設周辺整備全国協議会分担金		22,000 円
： 茨城県防衛協会負担金		144,000 円
： 騒音測定機維持管理負担金		6,057 円
： 百里基地周辺市町協会の負担金		900,000 円
： 在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会負担金		10,000 円
： 百里飛行場周辺整備協議会補助金		55,400,000 円
┌ テレビ騒音障害対策補助金	1,382 世帯	10,320,000 円
├ 電話騒音障害対策補助金	1,688 世帯	31,310,000 円
└ 地域運営費補助金	26 地区	13,770,000 円
公課費 (自動車重量税)		20,000 円

(効果)

各協議会等の活動により、百里基地との共存共栄を図りながら、基地周辺住民の負担軽減と福祉向上を進める。

また、基地隣接地区へ除草剤等の支給及び百里飛行場周辺整備協議会への補助金交付は、騒音障害等の影響を受ける周辺住民の生活環境改善等の一助となっている。

(課題)

基地周辺地区への除草等薬剤の支給は、薬剤価格の高騰により購入費が上昇傾向にある。

○茨城空港地域活性化事業 (02011801) 5,368,551 円 (3,973,341 円) 増減率 35.1%
決算書P 118

〈 国・県 1,650,000 円 一財 3,718,551 円 〉

* 特定財源積算根拠

・国補	： 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,600,000 円
・県補	： 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金	50,000 円

(目的)

茨城空港の利用促進と地域振興を図るため、市茨城空港利用促進協議会の円滑かつ効果的な運営及び県利用促進等協議会の活動を支援する。また、空港周辺地域における民間機が及ぼす生活環境の保全に取り組む。

主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格高騰の影響を受ける市内航空事業者の支援を目的に、茨城空港から就航している空港数により航空事業者燃料経費補助金の交付に伴う増によるもの。

(内容)

旅費	153,020	円
需用費（消耗品費, 燃料費, 空港公園内外灯修繕）	125,531	円
負担金補助及び交付金	5,090,000	円
： 県茨城空港利用促進等協議会負担金	380,000	円
： 全国民間空港関係市町村協議会負担金	10,000	円
： 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金(1件)	100,000	円
： 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	3,000,000	円
： 小美玉市航空事業者燃料経費補助金	1,600,000	円

(効果)

空港来場者数は前年比18万人増となり、市茨城空港利用促進協議会の空港を活用した各種イベントや空港公園内イルミネーションの実施は、交流人口の拡大に寄与した。

(課題)

市茨城空港利用促進協議会の活動支援、事業の継続的な見直しを行う必要がある。

[文化スポーツ振興部 生涯学習課 所管] 職員数 31 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 33,930,664 円 (7,767,069 円) 増減率 336.9%
 〈 その他 12,843,000 円 一財 21,087,664 円 〉 決算書 P292

*特定財源積算根拠

・繰入金：合併振興基金繰入金 10,630,000 円
 行政区集会施設管理基金繰入金 2,213,000 円

(目的)

社会教育に関する諸計画の検討及び協議を行い、生涯学習活動の促進を図ると共に地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。引き続き、旧小川小跡地周辺地域再整備計画に基づく進捗管理を行う。

主な増額の要因は、玉里団地公民館の新築工事をはじめ、各行政区における公民館修繕等の増加に伴う各公民館整備費補助金の増額及び玉里地区公民館水道料金補助金の新設に伴う増によるもの。(公民館修繕 令和4年度14件 令和5年度27件)

(内容)

・報酬 215,000 円
 社会教育委員報酬 5,000円×延べ43名 215,000 円
 構成人数17名 市会議2回、その他会議3回

・需用費 145,080 円
 燃料費 145,080 円

・負担金補助及び交付金 33,570,584 円
 県社会教育主事会負担金 4,000 円
 水戸小美玉東茨城地区社会教育委員連絡協議会負担金 21,000 円
 県社会教育委員連絡協議会負担金 9,230 円
 県視聴覚教育振興会負担金 22,930 円
 各区公民館整備費補助金 36区 33,221,000 円
 玉里地区公民館水道料金補助金 13区 292,424 円

(効果)

生涯学習課所管の事業を実施するに当たり、生涯学習推進計画に基づき実施することができた。各区公民館整備費補助金の交付は、老朽化やバリアフリー化に対応するため、各地区公民館の修繕工事等を実施することで、各区の交流の拠点や学びの場づくりの一助になった。

(課題)

地区公民館の老朽化やバリアフリー対応に伴う修繕工事等が、ますます増加する傾向にあるため、財源確保等を計画的に進めていく必要がある。

○社会教育活動総合事業 (10050103) 2,891,842 円 (3,171,888 円) 増減率 -8.8%
 〈 その他 157,350 円 一財 2,734,492 円 〉 決算書 P294

*特定財源積算根拠

・諸収入：興行チケット販売料 157,350 円

(目的)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図りながら学びの機会を充実させると共に、その成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

(内容)

・報酬 (コスモスプロジェクト委員報酬) 240,000 円
 会議8回 年額20,000円×12名

・報償費 (各種講座講師謝金) 626,000 円
 子ども体験講座 (演劇WS、リコーダーWS) 380,000 円
 (講座数：2講座、開講数：34回、受講者数：38名)
 高齢者大学 246,000 円
 (講座数：11講座、開講数：52回、受講者数：272名)

・需用費 84,470 円
 印刷製本費 84,470 円

・委託料 430,430 円
 コンサート公演委託料 (笛の音楽隊) 430,430 円

・使用料及び賃借料 102,942 円
 著作権使用料 2,942 円
 舞台道具借上料 100,000 円

・負担金補助及び交付金		1,408,000 円
社会教育団体補助金（市PTA連絡協議会）	448,000 円	
コスモスプロジェクト委員会補助金	960,000 円	

(効果)

各事業の実施により、幅広い年代における学習意欲の向上が見込まれる。コスモスプロジェクトにおいても、10本のイベントを実施することができた。

(課題)

各講師の掘り起こし及び制度のさらなる利活用の促進を図る必要がある。

○青少年対策経費（10050104）	3,297,844 円	（ 3,870,020 円 ）	増減率 -14.8%
〈 一財 3,297,844 円 〉			決算書 P294

(目的)

次代を担う青少年の健全育成や居場所づくりのため、関係団体の活動促進を図ることを目的とする。

主な減額の要因は、各種団体補助金の事業実績に伴う減によるもの。

(内容)

・報償費（青少年相談員謝金 5,000円×延べ60名）		300,000 円
構成人数41名 県会議1回、研修会4回		
パトロール等の活動 16回		
・旅費		32,800 円
・役務費（保険料）		32,844 円
・負担金補助及び交付金		2,932,200 円
茨城県青少年育成協会負担金	42,200 円	
子ども会育成団体補助金（市子ども会育成連合会）	1,451,000 円	
青少年育成団体補助金	1,439,000 円	
（市青少年相談員連絡協議会 229,000円、青少年を育てる小美玉市民の会 1,210,000円）		

(効果)

青少年相談員によるパトロール活動により、青少年を取り巻く環境の健全化が図られた。「地域の子どものは地域で育てる」を意識しながら、学校・家庭・各種団体が連携し、子どもたちの体験活動及び安全安心な環境整備に取り組むことができた。

(課題)

少子化や担い手不足等の影響により、各種団体の会員数が減少傾向にあるため、今までの事業の見直しを図る必要がある。

○二十歳のつどい事業費（10050105）	1,399,668 円	（ 1,526,614 円 ）	増減率 -8.3%
〈 一財 1,399,668 円 〉			決算書 P296

(目的)

20歳の新しい門出を祝福し、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。

(内容)

対象者代表による実行委員会を組織し、企画運営等を検討しながら式典を開催する。

・報償費		870,232 円
各行事記念品【記念写真】1,364円×638枚	870,232 円	
・需用費		42,796 円
消耗品費	25,196 円	
印刷製本費	17,600 円	
・役務費		163,042 円
通信運搬費（郵便料【記念写真郵送料】400通）	163,042 円	
・委託料		70,400 円
警備委託料	70,400 円	
・負担金補助及び交付金		253,198 円
二十歳のつどい実行委員会補助金	253,198 円	

(効果)

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した中で、思い出に残る二十歳のつどいを開催することができた。4年ぶりに出席者が一堂に会し挙行することができ、盛大に開催することができた。

開催期日：令和6年1月7日（日） 小川文化センター大ホール

参加人数：該当者605名中403名（参加率:66.61%）

(課題)

対象者が楽しめる企画の充実を図る必要がある。

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106） 8,386,950 円 （ 5,793,183 円 ）
 〈 その他 7,800,000 円 一財 586,950 円 〉 増減率 44.8%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P296
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,800,000 円

（目的）

未来を担う子どもたちへのお祝いと健やかな成長を願い、ランドセルを贈呈する。
 主な増額の要因は、ランドセルの6色化及び物価高騰によるランドセル購入費の増によるもの。

（内容）

市内小学校・義務教育学校入学予定者にランドセルを贈呈
 ・報償費 8,386,950 円
 新入学児童記念品【ランドセル】21,450円×391個 8,386,950 円

（効果）

子育て世帯の経済的負担軽減につながる事ができた。ランドセルの多色化（6色）により、子どもの個性を尊重することにつながった。

（課題）

ランドセル贈呈式の運用について協議が必要である。

○家庭教育推進事業（10050107） 624,701 円 （ 0 円 ）
 〈 国・県 229,000 円 一財 395,701 円 〉 増減率 皆増
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P296
 ・県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 229,000 円

（目的）

家庭教育の充実を図り、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で見守り支える体制の構築に資することを目的とする。

（内容）

・報償費 476,700 円
 家庭教育学級講師謝金 218,000 円
 開設数22学級 開催数87回 延べ参加者数4,993人
 訪問型家庭教育支援員謝金 258,700 円
 訪問件数 8件
 ・需用費 144,757 円
 消耗品費 63,721 円
 燃料費 9,880 円
 印刷製本費 51,030 円
 賄材料費 20,126 円
 ・役務費（保険料） 3,244 円

（効果）

家庭教育を通じて、保護者の情報交換の場を提供することにより、子育てについて共有する機会を設ける事ができた。また、令和5年度から開始した「訪問型家庭教育支援事業」により、相談体制の強化を図ることができた。

（課題）

訪問型家庭教育支援事業の利用件数を増やすため、保護者・教職員等への周知が必要である。

○小川公民館事業費（10050201） 1,034,894 円 （ 940,909 円 ） 増減率 10.0%
 〈 その他 380,800 円 一財 654,094 円 〉 決算書 P296
 ＊特定財源積算根拠
 ・諸収入：公民館事業納付金 380,800 円

（目的）

市民講座を開設し、市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。

主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、実施した講座数や回数の増加に伴う増によるもの。

（内容）

・報償費（各種講座等講師謝金） 880,000 円
 講座数 18講座、開講数 94回、受講者数 202名
 ・需用費 154,894 円
 消耗品費 146,838 円
 燃料費 8,056 円

(効果)

自主講座等における学習活動の利用に資することで、市民に対する利便性の向上が図られる。

(課題)

小川公民館は取り壊しの方針が決定しているため、各種講座は地域間の格差が生じないように調整する必要がある。

○小川公民館施設維持管理費 (10050202)	14,213,324 円	(13,411,805 円)	
〈 その他 591,140 円 一財	13,622,184 円 〉		増減率 6.0%
*特定財源積算根拠			決算書 P298
・使用料：小川公民館施設使用料		515,830 円	
・諸収入：自動販売機設置電気料等		75,310 円	

(目的)

公民館施設が生涯学習のため、また、気軽な交流の場として地域住民が利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

・需用費		4,729,696 円	
消耗品費	94,180 円		
燃料費	93,826 円		
光熱水費	4,341,284 円		
修繕料	197,846 円		
飼料費	2,560 円		
・役務費		306,395 円	
通信運搬費	181,246 円		
手数料	112,299 円		
保険料	12,850 円		
・委託料		6,180,963 円	
特殊建築物定期調査委託料	495,000 円		
清掃委託料	961,182 円		
冷暖房保守管理委託料	253,000 円		
消防用施設保守点検委託料	88,000 円		
浄化槽維持管理委託料	207,900 円		
受水槽清掃検査委託料	126,500 円		
電気保安管理委託料	120,120 円		
防火対象物点検委託料	110,000 円		
施設警備委託料	323,400 円		
施設管理委託料	3,297,861 円		
防火設備点検委託料	198,000 円		
・使用料及び賃借料		2,987,470 円	
敷地借上料	2,966,163 円		
テレビ受信料	21,307 円		
・公課費		8,800 円	
自動車重量税	8,800 円		

(効果)

館内設備等を適切に整備・管理することにより、地域住民の交流、生涯学習の拠点として広く利用された。

(課題)

小川公民館は取り壊しの方針が決定しており、適切に維持管理運営を行いながら解体工事の準備を進める必要がある。

○美野里地区公民館等事業費 (10050203)	1,323,942 円	(1,441,615 円)	
〈 その他 494,400 円 一財	829,542 円 〉		増減率 -8.2%
*特定財源積算根拠			決算書 P 298
・諸収入：公民館事業納付金		494,400 円	

(目的)

市民講座を開設し、市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。

(内容)

・報償費（各種講座講師謝金）	1,270,000 円
講座数 26講座、開講数 135回、受講者数 252名	
・需用費	53,942 円
消耗品費	53,942 円

(効果)

各種講座を通して、幅広い年齢層に対して生涯学習の機会を設け、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

(課題)

市民のニーズや社会情勢を反映した講座等を実施できるよう情報収集を行う必要がある。

○美野里地区公民館等施設維持管理費（10050204） 28,099,673 円（ 9,667,849 円）
 〈 その他 1,176,077 円 一財 26,923,596 円 〉 増減率 190.7%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P300

・使用料：美野里公民館施設使用料	168,500 円
羽鳥公民館施設使用料	124,070 円
羽鳥ふれあいセンター施設使用料	78,760 円
農村女性の家施設使用料	348,580 円
農村環境改善センター施設使用料	358,330 円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	97,837 円

(目的)

公民館等施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

主な増額の要因は、美野里公民館施設維持管理費、羽鳥公民館施設維持管理費、羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費、農村女性の家施設維持管理費、農村環境改善センター施設維持管理費を統合し、予算の一元化に伴う増によるもの。

(内容)

・需用費	10,150,267 円
消耗品費	219,732 円
燃料費	1,398,784 円
光熱水費	7,473,845 円
修繕料(誘導灯・浄化槽等)	1,057,906 円
・役務費	587,682 円
通信運搬費	530,782 円
手数料	56,900 円
・委託料	14,191,876 円
特殊建築物定期調査委託料	418,000 円
清掃委託料	1,371,714 円
冷暖房保守管理委託料	521,070 円
消防用施設保守点検委託料	261,800 円
浄化槽維持管理委託料	1,075,800 円
受水槽清掃検査委託料	93,500 円
トイレ環境点検保守委託料	137,280 円
電気保安管理委託料	266,640 円
防火対象物点検委託料	181,500 円
施設警備委託料	2,416,920 円
吊物昇降装備保守点検委託料	202,400 円
時計台保守点検委託料	104,500 円
施設管理委託料	6,537,952 円
床排水管洗浄委託料	107,800 円
改修調査業務委託料	495,000 円
・使用料及び賃借料	578,127 円
敷地借上料	500,000 円
テレビ受信料	78,127 円
・工事請負費	2,591,721 円
空調設備更新工事	1,185,481 円
高圧コンデンサー入替工事	1,406,240 円

(効果)

空調設備の更新や誘導灯の修繕を行い、市民が安全・快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

施設及び設備の老朽化による修繕等を要する箇所が多く見受けられるようになっており、利用者が快適に使用できるよう計画的な修繕等が必要である。

○玉里公民館事業費 (10050205)	847,832 円	(926,935 円)	増減率	-8.5%
〈 その他	335,187 円	一財	512,645 円〉	決算書	P302

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：公民館事業納付金	335,187 円
----------------	-----------

(目的)

ニーズに合った市民定期講座を開設するなど、広く学習する機会を充実させ、生涯学習活動の推進を図る。

(内容)

・ 報償費 (各種講座等講師謝金)	716,000 円
市民講座 (講座数 8講座、開講数 72回、受講者数 83名)	
夏休み体験講座 (講座数 4講座、開講数 4回、受講者数 54名)	
季節の講座 (講座数 1講座、開講数 1回、受講者数 24名)	
・ 需用費	87,146 円
消耗品費	11,766 円
印刷製本費	68,180 円
賄材料費	7,200 円
・ 役務費	25,086 円
通信運搬費	15,000 円
手数料	9,000 円
保険料	1,086 円
・ 使用料及び賃借料	19,600 円
駐車場使用料	1,500 円
高速道路使用料	18,100 円

(効果)

幅広い年齢層に対して生涯学習の機会と各種講座を通して、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

(課題)

事業がマンネリ化することのないよう市民のニーズや社会情勢を反映した講座等を実施できるよう情報収集を行う必要がある。

○玉川地区学習等供用施設維持管理費 (10050206)	1,716,703 円	(1,411,172 円)	増減率	21.7%
〈 その他	52,980 円	一財	1,663,723 円〉	決算書	P302

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：学習等供用施設使用料	52,980 円
------------------	----------

(目的)

多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう、適切な環境づくりを行うことを目的とする。

主な増額の要因は、敷地内における樹木伐採の実施に伴う増によるもの。

(内容)

・ 需用費	820,817 円
消耗品費	28,782 円
燃料費	46,816 円
光熱水費	697,443 円
修繕料	47,776 円
・ 役務費	138,600 円
手数料	138,600 円
・ 委託料	757,286 円
清掃委託料	158,400 円
冷暖房保守管理委託料	78,100 円
消防用施設保守点検委託料	24,200 円
草刈業務委託料	113,786 円
植栽維持管理委託料	382,800 円

(効果)

市民の学習・交流活動の場を提供することができた。

(課題)

施設の老朽化により、突発的な修繕等に対応する必要がある。

○図書館運営費(10050302) 14,652,673 円 (14,724,436 円) 増減率 -0.5%
< その他 5,300,000 円 一財 9,352,673 円 > 決算書 P304

*特定財源積算根拠

・繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 5,300,000 円

(目的)

市内図書館施設の資料やサービスを充実し、市民や利用者の読書活動を推進する。

(内容)

- ・報酬(図書館協議会委員報酬 5,000円×21名) 105,000 円
構成人数12名 会議2回
- ・報償費 306,000 円
事業謝金(おはなし会 6,000円×51回)
- ・需用費 2,038,507 円
消耗品費(配架用雑誌・新聞・追録等) 2,038,507 円
- ・役務費 2,100 円
保険料(ボランティア保険、傷害保険) 2,100 円
- ・委託料 803,875 円
図書マーク抽出委託料 423,192 円
図書配送運転業務委託料 380,683 円
- ・使用料及び賃借料 3,329,700 円
システム借上料 2,692,800 円
図書発送システム使用料 633,600 円
SSL証明書利用料 3,300 円
- ・備品購入費 7,999,991 円
図書購入費 7,999,991 円
- ・負担金補助及び交付金 67,500 円
日本図書館協会負担金 50,000 円
県図書館協会負担金 17,500 円

(効果)

図書システムの使用により、市内図書館で貸出状況や利用者情報の共有化が図られ、リクエスト等への迅速な対応が可能になっている。また図書館ホームページから資料検索や予約が可能になり、利便性の向上が図られている。

(課題)

図書システムは、新しい技術等を導入し時代に即した内容にするため、定期的に更新を図る必要がある。

○小川図書館・資料館施設維持管理費(10050303) 7,627,578 円 (8,995,261 円) 増減率 -15.2%
< その他 430 円 一財 7,627,148 円 > 決算書 P304

*特定財源積算根拠

・諸収入：公衆電話使用料 430 円

(目的)

市民が快適に利用できる環境づくりを行う。

主な減額の要因は、漏水等の修繕工事が完了したことに伴う減よるもの。

(内容)

- ・需用費 4,405,756 円
消耗品費(照明器材・清掃用品等) 163,531 円
燃料費(ガソリン・軽油) 163,749 円
光熱水費(電気使用料・上下水道使用料) 3,868,254 円
修繕料(避難口誘導灯修繕工事等) 210,222 円
- ・役務費 169,262 円
通信運搬費 169,262 円

・委託料		1,362,900 円
冷暖房保守管理委託料	297,000 円	
警備委託料	330,000 円	
清掃委託料	524,700 円	
電気保安管理委託料	123,200 円	
消防設備保守点検委託料	88,000 円	
・使用料及び賃借料		1,689,660 円
敷地借上料	1,689,660 円	

(効果)

常に明るく、快適かつ清潔な空間を提供することができた。

(課題)

施設の活性化のためには、従来の来館者以外の層にも魅力が感じられる施設環境が必要である。

○史料館運営費 (10050304) 941,943 円 (853,863 円) 増減率 10.3%
 (その他 89,330 円 一財 852,613 円) 決算書 P306

*特定財源積算根拠

・諸収入：史料館関係図書頒布金 89,330 円

(目的)

参考展や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、参加者を募る教育普及事業を再開したことに伴う増によるもの。

(内容)

・報酬 (史料館協議会委員報酬 5,000円×6名)		30,000 円
構成人数10名 研修1回		
・報償費 (事業謝金)		120,000 円
・需用費		659,846 円
消耗品費	65,370 円	
燃料費	3,496 円	
印刷製本費 (史料館報第18号印刷等)	590,980 円	
・役務費		85,097 円
通信運搬費	85,097 円	
・負担金補助金および交付金		47,000 円
県博物館協会負担金	20,000 円	
関東地区博物館協会負担金	7,000 円	
日本博物館協会負担金	20,000 円	

(効果)

小学生から年配者まで幅広い年齢層に「郷土の歴史」を学ぶ機会を提供できた。

小川資料館 参考展「子どもたちを育んだ学校-小川北の小学校-」 入館者293名

玉里史料館 参考展「生誕140年記念 郷土の植物学者 鶴町 猷」 入館者318名

歴史探訪講座「鶴町猷の足跡をたどる」 参加者11名

第7回戦争体験講演会 参加者65名

(課題)

市民が身近なものとして、歴史文化に触れることができるよう玉里史料館及び小川資料館の常設展示をリニューアルするなど展示の充実を図る必要がある。

○文化財調査・管理経費 (10050305) 3,501,296 円 (2,712,267 円) 増減率 29.1%
 (国・県 621,335 円 その他 996,000 円 一財 1,883,961 円) 決算書 P306

*特定財源積算根拠

・国 補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金(人件費充当分を除く) 621,335 円
 ・その他：ふるさと応援基金繰入金 996,000 円

(目的)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な歴史的遺産を保護するなど市民が地域の歴史や財産を理解し、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

主な増額の要因は、遺跡地図作成委託料及び文化財説明板設置工事の実施に伴う増によるもの。

(内容)

・報酬（文化財保護審議会委員報酬 5,000円×9名） 構成人数10名 会議1回		45,000 円
・需用費		235,126 円
消耗品費	120,506 円	
印刷製本費	440 円	
修繕費	114,180 円	
・役務費		5,000 円
手数料	5,000 円	
・委託料		1,293,000 円
古墳草刈委託料	213,400 円	
市指定文化財保護委託料	83,000 円	
遺跡地図作成委託料	996,600 円	
・使用料及び賃借料		1,242,670 円
重機借上料	1,242,670 円	
・工事請負費		577,500 円
文化財説明板及び標柱等設置工事	577,500 円	
・負担金補助及び交付金		103,000 円
負担金（茨城県文化財保護協会）	3,000 円	
補助金（民俗文化財保護活動補助金）	100,000 円	

(効果)

郷土に残る貴重な文化財保護に寄与できた。

・埋蔵文化財照会件数	282 件
・埋蔵文化財試掘調査件数	30 件

(課題)

試掘調査や発掘調査における出土品の収蔵場所が不足しているため、収蔵施設の確保、適正な保存、収蔵品の種類に応じた一括管理を行う必要がある。

○やすらぎの里運営費（10050401）	518,482 円	（	365,851 円）	
〈 その他 19,600 円 一財 498,882 円 〉				増減率 41.7%
*特定財源積算根拠				決算書 P308
・諸収入：やすらぎの里事業納付金			19,600 円	

(目的)

やすらぎの里小川の円滑な運営及び施設の活性化を推進することを目的とする。

主な増額の要因は、やすらぎ里まつりの開催に伴う増によるもの。

(内容)

・報酬（やすらぎの里小川運営委員会委員報酬、2回開催、14人出席）		70,000 円
・報償費		138,000 円
事業協力者謝金（イベント時）	60,000 円	
各種講座講師謝金	78,000 円	
・需用費		290,192 円
消耗品費	230,640 円	
燃料費	14,892 円	
印刷製本費	44,660 円	
・役務費		20,290 円
手数料	19,200 円	
保険料	1,090 円	

(効果)

運営委員会から出た意見等を、集約し施設運営の改善につなげた。4年ぶりにやすらぎ里まつりを開催し、多くの市民に施設のPRを図ることが出来た。

(課題)

利用者の要望を把握しながら、各種講座実施やイベント等開催を通じて、施設のさらなる活性化と利用者の利便性の向上を図る必要がある。

○やすらぎの里施設維持管理費（10050402）	14,654,561 円	（	15,850,909 円）	
〈 その他 234,615 円 一財 14,419,946 円 〉				増減率 -7.5%
*特定財源積算根拠				決算書 P308
・使用料：やすらぎの里使用料		196,230 円		
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料		3,000 円		
・諸収入：自動販売機設置電気料等		35,385 円		

(目的)

市民の生涯学習の場として、常に安心・安全で快適に市民等が利用出来る施設の運営を行う。

(内容)

・需用費		2,028,698 円
消耗品費	327,081 円	
燃料費	87,798 円	
光熱水費	1,417,898 円	
修繕料	195,921 円	
・役務費		257,661 円
通信運搬費	153,511 円	
手数料	38,800 円	
保険料	65,350 円	
・委託料		7,138,231 円
樹木及び山林管理委託料	1,886,779 円	
浄化槽維持管理委託料	132,000 円	
電気保安管理委託料	126,280 円	
消防設備保守点検委託料	118,800 円	
警備委託料	396,000 円	
受水槽清掃検査委託料	44,000 円	
清掃委託料	3,740,000 円	
施設管理委託料	694,372 円	
・使用料及び賃借料		3,889,071 円
電話機借上料	27,531 円	
テレビ受信料	24,740 円	
有線放送聴取料	66,000 円	
敷地借上料	3,770,800 円	
・工事請負費		1,332,100 円
樹木伐採工事	654,500 円	
文芸棟修繕工事	677,600 円	
・公課費		8,800 円
自動車重量税	8,800 円	

(効果)

施設内の樹木の伐採工事を行い、利用者が快適かつ安全に散策できるようになったほか、文芸棟の基礎の一部が陥没したため修繕工事を行い、安全・安心でより快適に利用出来るようになった。

(課題)

施設が開館して約30年経過することから、随所に老朽個所が目立っている。修繕事業の優先度を検討したうえ、計画的な予算確保及び事業の実施が求められる。

○生涯学習センター施設維持管理費 (10050501) 39,362,901 円 (32,753,542 円)

〈 その他 2,496,342 円 一財 36,866,559 円 〉 増減率 20.2%

*特定財源積算根拠		決算書 P310
・使用料 : 生涯学習センター施設使用料	2,433,830 円	
・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料	32,230 円	
・諸収入 : 自動販売機設置電気料等	29,872 円	
・諸収入 : 公衆電話使用料	410 円	

(目的)

市民が安心して様々な生涯学習活動ができるよう施設の維持管理を行う。
主な増額の要因は、電気料の高騰及び施設修繕等工事の実施に伴う増によるもの。

(内容)

・需用費		13,430,010 円
消耗品費	569,318 円	
燃料費 (公用車がリソ代、空調設備燃料代等)	2,499,755 円	
食糧費 (来客用お茶代)	5,913 円	
光熱水費 (電気、上下水道代)	9,265,706 円	
修繕料	1,089,318 円	
・役務費		511,155 円
通信運搬費 (電信電話料)	296,285 円	
手数料 (車検代行等手数料等)	51,800 円	
保険料 (自動車損害保険料等)	163,070 円	

・委託料		15,021,551 円
冷暖房保守管理委託料	1,518,000 円	
清掃業務委託料	2,164,689 円	
機械警備委託料	442,200 円	
消防設備保守点検委託料	448,800 円	
電気保安管理委託料	330,000 円	
特殊建築物定期調査委託料	770,000 円	
トイレ環境保守点検委託料	248,160 円	
植栽維持管理委託料	891,000 円	
ピアノ保守点検委託料	41,000 円	
エレベーター保守点検委託料	495,000 円	
地下オイルタンク点検委託料	108,350 円	
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,101,000 円	
舞台機構音響照明技術委託料	2,813,800 円	
施設管理委託料	1,853,922 円	
防火設備点検手数料	62,700 円	
樹木伐採委託料	252,450 円	
施設予約システム構築委託料	480,480 円	
・使用料及び賃借料		1,418,897 円
テレビ受信料	37,110 円	
清掃用具借上料	109,967 円	
文化ホール音響設備借上料	1,095,600 円	
施設予約システム使用料	132,000 円	
デジタルサイネージ借上料	44,220 円	
・工事請負費		8,950,700 円
空調設備更新工事	2,630,100 円	
生涯学習センター内舗装整備工事	3,828,000 円	
消防用設備工事	957,000 円	
インターロッキング修繕工事	1,535,600 円	
・原材料費		4,788 円
工作用材料（舞台用工作用材料）	4,788 円	
・公課費		25,800 円
自動車重量税	25,800 円	

(効果)

各種講座をはじめ、生涯学習の拠点として、また、市民の交流の場として広く利用されていると共に文化ホールは演劇等の活動拠点となっている。

(ホール利用状況) ・利用日数 169日 ・利用回数 322回 ・利用者数 18,577人 ・利用率 57.88%

(課題)

施設や設備機器の老朽化により突発的な不具合等が予想されるため、特殊建築物定期報告に基づいて計画的かつ早急な修繕、更新等を行う必要がある。

○玉里史料館施設維持管理費 (10050502) 167,526 円 (185,514 円) 増減率 -9.7%
 (一財 167,526 円) 決算書 P312

(目的)

主に玉里史料館の展示室に関する維持管理を目的とする。

(内容)

・需用費		57,312 円
消耗品費	37,402 円	
修繕料	19,910 円	
・委託料		99,000 円
展示室メンテナンス委託料	99,000 円	
・使用料及び賃借料		11,214 円
敷地借上料	11,214 円	

(効果)

来館者が快適に観覧できる環境を維持することができた。来館者数 748名

(課題)

開館30年を経過しているため、常設展示のリニューアルを検討する必要がある。

○民家園施設維持管理費 (10050503) 3,203,670 円 (3,428,389 円) 増減率 -6.6%
 (一財 3,203,670 円) 決算書 P312

(目的)

県指定有形文化財である民家園を市民が生涯学習の場として常に心地よく利用できるよう良好な状態に維持管理する。

(内容)

・需用費		203,114 円
消耗品費	32,902 円	
燃料費	40,190 円	
光熱水費	106,372 円	
修繕料	23,650 円	
・役務費		86,630 円
通信運搬費	58,630 円	
手数料	28,000 円	
・委託料		2,913,926 円
機械警備委託料	316,800 円	
消防設備保守点検委託料	59,400 円	
浄化槽保守点検委託料	22,000 円	
施設管理委託料	2,515,726 円	

(効果)

県指定文化財である「旧小松家住宅」を適切に管理できるとともに文化団体(そば打ち・機織り)の利用が促進できた。来館者数 1,406名

(課題)

移築後、28年を経過しており、茅葺屋根の改修を検討する必要がある。

○しみじみの家維持管理費 (10050504) 1,542,412 円 (1,148,361 円) 増減率 34.3%
 (その他 88,300 円 一財 1,454,112 円) 決算書 P314

*特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料 88,300 円

(目的)

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため施設の維持管理を行う。
 主な増額の要因は、消防用設備等の修繕及び備品の購入に伴う増によるもの。

(内容)

・需用費		392,099 円
消耗品費	24,908 円	
燃料費 (プロパンガス)	32,546 円	
光熱水費 (電気使用料、上下水道料)	127,735 円	
修繕料	206,910 円	
・役務費		213,084 円
通信運搬費 (電信電話料)	54,222 円	
手数料 (クリーニング代)	158,862 円	
・委託料		621,324 円
清掃業務委託料	176,000 円	
機械警備委託料	316,800 円	
消防設備保守点検委託料	121,000 円	
宿泊管理委託料	7,524 円	
・使用料及び賃借料		177,905 円
テレビ受信料	14,205 円	
敷地借上料	163,700 円	
・備品購入費		138,000 円
施設用備品購入費	138,000 円	

(効果)

市民のレクリエーションの場として活用できた。
 利用者数 648名 (うち宿泊者数 32名)

(課題)

施設や設備機器の老朽化により突発的な不具合等が予想されるため、早急な対応等を行う必要がある。

[文化スポーツ振興部 スポーツ推進課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102) 8,058,044 円 (7,561,188 円)
 (その他 30,000 円 一財 8,028,044 円) 増減率 6.6%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 316

・使用料：スポーツ交流施設使用料 30,000 円

(目的)

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツの推進を図る。また、関係各団体へ補助金等を交付することにより、参画する団体の活動支援と協力を促す。

(内容)

・報酬 1,240,000 円
 スポーツ推進審議会委員報酬 110,000 円
 構成人数12名 審議会3回
 スポーツ推進委員報酬 (構成人数21名) 1,130,000 円
 ・旅費 (費用弁償：214,500円、普通旅費：85,874円) 300,374 円
 ・需用費 (消耗品費、燃料費) 437,308 円
 ・役務費 (保険料) 1,425,662 円
 ・負担金補助及び交付金 4,654,700 円
 体育協会助成金 2,401,000 円
 スポーツ少年団助成金 872,000 円
 体力づくり活動推進補助金 465,000 円
 総合型地域スポーツクラブ補助金ほか 916,700 円

(効果)

スポーツ推進委員については、新型コロナウイルスの終息を経て、従前どおりの活動が展開されたことにより、市民に対し、スポーツに関する指導的な役割を果たすことができた。その他、各スポーツ団体への支援を継続させたことによって、より積極的な活動が図られる。

(課題)

スポーツ団体の組織強化及び自立促進を図るとともに、国・県・市のスポーツ推進計画に基づくイベントや教室等を検討し更なるスポーツ環境の充実を図る。

○体育振興活動経費 (10060103) 11,176,176 円 (8,311,934 円)
 (国・県 918,000 円 その他 4,013,400 円 一財 6,244,776 円) 増減率 34.5%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 318

・県支出金：地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金 918,000 円
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,387,000 円
 ・諸収入：スポーツ振興くじ助成金 1,161,000 円
 ・諸収入：各種スポーツ教室納付金 465,400 円

(目的)

市民の健康維持増進・体力の向上やスポーツを通じて地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しむ健康で充実した生活を送れるようにする。

主な増額の要因は、運動部活動地域移行等に向けた実証事業に係る委託料等の増によるもの。

(内容)

・報償費 1,162,226 円
 スポーツ教室等講師謝金 260,000 円
 体育行事表彰参加賞 844,762 円
 各種競技会表彰参加賞 57,464 円
 ・需用費 (消耗品費、食糧費、印刷製本費、賄材料費) 562,277 円
 ・委託料 7,878,547 円
 体育競技記録集計委託料 936,100 円
 煙火打上委託料 22,330 円
 スポーツ振興事業委託料 3,267,000 円
 夢先生派遣事業委託料 2,387,440 円
 警備委託料 176,000 円
 地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託料 1,089,677 円
 ・使用料及び賃借料 (自動車借上料ほか) 1,573,126 円

(効果)

スポレクデー、歩く会、駅伝大会、ニュースポーツ大会や年齢、体力、興味等に応じたスポーツ教室など、子どもから高齢者まで多くの市民が参加できるスポーツに親しむ場を提供し、市民の体力づくりや健康増進に寄与した。

また、子どもから大人まで市民が気軽にスポーツを楽しむことのできる機会については、総合型地域スポーツクラブ及び小川海洋センター指定管理者との連携により、感染症対策を講じながら開催する教室を増やす等の拡充を図った。

(課題)

各種スポーツイベントや教室への市民参加を促すため、市民のライフステージに応じたイベントや教室等の開催、ホームページやラインを利用した積極的な情報提供に努める。

○小川運動公園施設維持管理費 (10060201)	27,693,073 円	(20,014,402 円)	増減率 38.4%	
〈 国・県	9,500,000 円	その他	1,476,176 円	一財	16,716,897 円	〉 決算書 P 318

*特定財源積算根拠

- ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 9,500,000 円
- ・使用料：小川運動公園施設使用料 1,413,625 円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 6,000 円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料 31,012 円
- ・諸収入：騒音測定維持管理負担金 25,539 円

(目的)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親める環境づくりを推進する。

主な増額の要因は、小川運動公園たちばな広場整備事業に係る実施設計業務実施に伴う増によるもの。

(内容)

- ・需用費 5,683,484 円
 - 光熱水費 4,857,964 円
 - 消耗品費、燃料費、修繕料 825,520 円
- ・役務費 (通信運搬費、手数料) 150,959 円
- ・委託料 19,439,325 円
 - 芝・グラウンド・樹木管理委託料 2,105,490 円
 - 小川運動公園管理委託料 4,905,408 円
 - 旧橋小跡地整備事業実施設計業務委託料 11,253,000 円
 - 施設清掃委託料ほか 295,900 円
 - 電気保安管理委託料 152,427 円
 - し尿浄化槽維持管理委託料 49,500 円
 - 消防用設備保守点検委託料 188,100 円
 - ナイター照明塔維持管理委託料 489,500 円
- ・使用料及び賃借料 604,605 円
 - (テレビ受信料、敷地借上料、清掃用具借上料、簡易トイレ借上料)
- ・原材料費 (砂場及びグラウンド用砂代等) 123,200 円
- ・備品購入費 (機械器具、体育用備品等) 1,691,500 円

(効果)

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理を行うことができた。

(課題)

施設や設備が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、施設の長寿命化並びに利用環境の向上を図る。

○希望ヶ丘公園施設維持管理費 (10060202)	24,510,431 円	(16,285,041 円)	増減率 50.5%
〈 その他	1,356,168 円	一財	23,154,263 円	〉	決算書 P 320

*特定財源積算根拠

- ・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 591,680 円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 225,000 円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料 39,468 円
- ・諸収入：公衆電話使用料 20 円
- ・諸収入：ネーミングライツ料 500,000 円

(目的)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親める環境づくりを推進する。主な増額の要因は、希望ヶ丘公園街路灯修繕工事及び太陽光照明新設工事の実施に伴う増によるもの。

(内容)

・需用費		6,896,958 円
光熱水費	6,447,054 円	
消耗品費、修繕料、燃料費	449,904 円	
・役務費（通信運搬費、手数料）		284,834 円
・委託料		10,443,593 円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	3,271,648 円	
希望ヶ丘公園管理委託料	4,932,345 円	
ナイター照明塔維持管理委託料	763,400 円	
施設清掃委託料ほか	1,476,200 円	
・使用料及び賃借料（テレビ受信料、敷地借上料）		393,485 円
・工事請負費		6,181,561 円
希望ヶ丘公園街路灯修繕工事	2,750,000 円	
希望ヶ丘公園太陽光照明新設工事	1,254,000 円	
希望ヶ丘公園屋外トイレ天井塗装工事他	2,177,561 円	
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等）		44,000 円
・負担金補助及び交付金		266,000 円

(効果)

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理を行うことが出来た。

(課題)

施設や設備が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、施設の長寿命化並びに利用環境の向上を図る。

○市内体育施設維持管理費（10060203） 82,985,323 円 （ 107,887,977 円 ） 増減率 -23.1%

〈 国・県 400,000 円 その他 2,364,665 円 一財 80,220,658 円 〉 決算書 P 322

*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	400,000 円
・使用料：小中学校体育館使用料	922,225 円
・使用料：スポーツ交流施設使用料	442,440 円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000,000 円

(目的)

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、運動広場等の体育施設の維持管理を促進し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるように施設管理を推進する。

主な減額の要因は、農村環境改善センター・小川海洋センターにおける施設解体・更新工事などの完了に伴う減によるもの。

(内容)

・需用費		2,785,907 円
光熱水費	1,735,955 円	
消耗品費、燃料費、修繕料	1,049,952 円	
・役務費（通信運搬費、汚物汲取手数料）		286,040 円
・委託料		49,779,106 円
運動広場管理委託料	1,138,330 円	
植栽維持管理委託料	419,100 円	
市内体育施設指定管理委託料	46,684,000 円	
（玉里運動公園 24,992,000円、小川海洋センター 21,692,000円）		
消防用設備保守点検委託料	232,100 円	
冷暖房機保守点検委託料	112,200 円	
除草作業委託料ほか	1,193,376 円	
・使用料及び賃借料		9,079,070 円
敷地借上料	6,582,620 円	
公共施設予約システム使用料	2,336,400 円	
簡易トイレ借上料ほか	160,050 円	
・工事請負費		20,174,000 円
玉里運動公園修繕工事	924,000 円	
玉里海洋センター下水道接続工事	18,425,000 円	
AED収納ボックス設置工事	154,000 円	
小川海洋センター埋設給水弁修繕工事	671,000 円	
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等、芝生等）		161,200 円
・負担金補助及び交付金		720,000 円

(効果)

運動広場等の体育施設の良好な環境を保持することができた。

(課題)

施設や設備の老朽化に伴い計画的な修繕や維持管理が必要であるため、利用頻度が低い市内の外部グラウンド等の必要性について継続した検討が必要となる。

○社会教育施設災害復旧事業（11020201）
〈 一財 2,827,000 円 〉

2,827,000 円 （

0 円 ）

増減率 皆増

決算書 P 330

2,827,000 円

（目的）

令和5年6月豪雨により、野田球場の法面崩落、玉里運動公園敷地の陥没、希望ヶ丘公園遊歩道の洗掘土砂流出、希望ヶ丘公園北側駐車場及びふれあい運動広場進入路の洗掘が発生したため、スポーツ施設の災害復旧工事を実施するものである。

（内容）

・工事請負費		2,827,000 円
・玉里運動公園植栽部他 1 現場災害復旧工事	484,000 円	
・希望ヶ丘公園北側駐車場災害復旧工事	583,000 円	
・野田球場災害復旧工事	770,000 円	
・希望ヶ丘公園園路災害復旧工事	990,000 円	

（効果）

各運動施設等の災害復旧工事を実施したことにより、当該箇所の安全性が確保されたとともに、安心して施設を利用することができた。

（課題）

市内各スポーツ施設は、建築年数の経過により、老朽化が進んでいることから計画的な修繕工事の実施や適切な維持管理に努めなければならない。

[文化スポーツ振興部 生活文化課 所管] 職員数 11 人

○芸術文化振興事務費 (02011702) 34,825,131 円 (40,692,727 円) 増減率 -14.4%
 〈 一財 34,825,131 円 〉 決算書 P112

(目的)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に芸術文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。
 主な減額の要因は、自主文化事業委託料の減によるもの。

(内容)

1. 報酬 615,000 円
 - (1) 市公共ホール運営委員会委員報酬 (12人) [5,000円/回] 155,000 円
 - (2) 四季文化館企画実行委員会委員報酬 (10人) [20,000円/年] ※支払8人 160,000 円
 - (3) 小川文化センター活性化委員会委員報酬 (15人) [20,000円/年] 300,000 円
2. 需用費 649,684 円
 - (1) 燃料費 [公用車ガソリン代] 16,480 円
 - (2) 印刷製本費 [おみたマガジン] 633,204 円
3. 役務費 193,940 円
 - (1) 保険料 [総合賠償補償保険料] 193,940 円
4. 委託料 23,229,470 円
 - (1) 自主文化事業委託料 5,645,750 円
 - 1) 学校アクティビティ事業 4,089,250 円
 <幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校への演奏家出前公演>
 - 2) 学校芸術鑑賞事業 1,556,500 円
 <東京室内管弦楽団演奏会鑑賞及び吹奏楽部演奏指導(対象:中学2年・義務教育学校8年)>
 - (2) 舞台機構音響照明技術委託料 15,985,200 円
 - 1) 舞台技術管理 [常勤:小川文化センター・四季文化館] 9,900,000 円
 - 2) 舞台技術管理 [非常勤:小川文化センター・四季文化館] 6,085,200 円
 - (3) 警備委託料 [EテレみんなDEどーもくん公開収録及びテレ東なんでも鑑
 定団公開収録時警備業務委託] 264,000 円
 - (4) 横断幕作成業務委託料 [なんでも鑑定団開催用] 55,000 円
 - (5) 施設予約システム構築委託料 1,279,520 円
5. 使用料及び賃借料 772,640 円
 - (1) 自動車借上料 [学校芸術鑑賞事業生徒送迎バス借上料] 143,000 円
 - (2) チケットオンラインシステム借上料 178,200 円
 - (3) 施設予約システム使用料 363,000 円
 - (4) デジタルサイネージ借上料 88,440 円
6. 負担金補助及び交付金 9,364,397 円
 - (1) 負担金 73,000 円
 - 1) 全国公立文化施設協会負担金 [28,000円×1館] 28,000 円
 - 2) 県公立文化施設協議会負担金 [15,000円×3館] 45,000 円
 - (2) 補助金 9,291,397 円
 - 1) 企画実行委員会補助金 [委員会事業] 8,314,048 円

【小川文化センター活性化委員会事業】 4,514,048 円

事業名	内容
APIOS DANCE STADIUM	様々なジャンルのダンスが集うイベント
アピオス小劇場「おやおこDEジャズ」	演劇・ジャズ・絵本によるエンターテイメント
けん玉アート&プレイ	けん玉アート及びけん玉遊び体験
team ; ここから「ここからプレミアム劇場」	住民プロデューサー集団の企画・運営による小劇場スタイルの公演
吹奏楽企画	自衛隊音楽隊による中高生向けクリニック及び東海大学吹奏楽研究会のコンサート

カラオケバトル	出場者を公募し、プロ司会者の進行でカラオケ採点機器による点数を競う、大ホール企画イベント
APIOS CHRISTMAS FESTIVAL	あおぞら広場を中心としたクリスマスイベント
陽だまり広場（年間）	ホワイエに半月毎に作品展開催
遊（-You-）歩道「市内幼保園児作品展」（年間）	館内通路のスペースに1か月毎に作品展開催
アピオスぱるず	公演スタッフ、広報、コーヒー提供、舞台技術の4部門編成ボランティア組織
地域アクティビティ事業	アピオス版ミニなりきり公演
中学生（義務教育学校後期課程を含む）職場体験	職場体験の受入れ

【四季文化館企画実行委員会事業】

3,800,000 円

事業名	内容
小美玉さくらフェスティバル	商工会、社会福祉協議会との合同開催。四季の里芝生広場、四季健康館内、四季文化館内でのイベントをそれぞれが企画運営。四季文化館内では、主に子どもたちの体験イベントを実施
みの〜れ住民劇団『演劇ファミリーMy u』こどもミュージカル体験	みの〜れ住民劇団『演劇ファミリーMy u』が企画運営を行う年長児、小学校低学年向けミュージカル体験
みの〜れ小劇場 みの〜れ住民劇団『演劇ファミリーMy u』新作オリジナル作品「ぼくの明日は30年後」	みの〜れ住民劇団『演劇ファミリーMy u』18歳以上のメンバーによる小劇場スタイルの演劇（5回公演）
和太鼓ワークショップ	和太鼓体験を実施
みゅーじっくスタート	未就学児のための音楽鑑賞企画。住民実行委員会に中学生が参加。中学生が企画、運営を担い、住民との協働による開催
光と風のステージCue（年5回）	小ホール（風のホール）を会場とした幅広いジャンルのコンサート
はじめての金管楽器教室	小学生対象の楽器体験
陽だまり横丁（年間）	ホワイエ展示スペースへの展示（概ね1か月毎の作品展示）
ときめき美の小径（年間）	館内通路を活用した作品展示（概ね1〜3か月毎に常設）
みの〜れパートナーズ（前「みの〜れ支援隊」）	公演スタッフ等ボランティア組織
地域アクティビティ事業	アーティストが地域へ出向いて公演
中学生（義務教育学校後期課程を含む）・高校生・大学生支援事業「文化ホール職員への道」	「職場体験」をプロデュース

2)文化協会補助金

977,349 円

（効果）

市民が芸術文化活動に参加できる環境の整備充実を図ることにより、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果が期待できる。

また、共催によるテレビ番組公開収録等では、市や施設の宣伝に繋ぐことができた。

施設利用にあたっては、施設利用予約をオンライン化したことで、市民等利用者の利便性向上とした。

（課題）

各種事業を企画運営する上では、芸術文化の醸成効果のみならず収支バランスを踏まえた企画立案が必要となり、さらには、社会情勢に対応した事業運営や住民組織の体制充実を図る必要がある。

○小川文化センター施設維持管理費（02011703） 32,742,235 円 （ 32,088,246 円 ） 増減率 2.0%
 〈その他 29,955,240 円 一財 2,786,995 円〉 決算書 P114

*特定財源積算根拠

- ・使用料：小川文化センター施設使用料 3,923,780 円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 3,300 円

- ・繰入金：文化施設等維持管理運営等事業基金繰入金 26,000,000 円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料等 27,560 円
- ・諸収入：文化事業雑収入 600 円

(目的)

人が集い交流し、誰もが使いやすく身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に芸術文化活動に参加できる機会の提供に努めるとともに、小川文化センターアピオス独自の創造・育成事業等の活動の場となる施設環境の整備を図るため、施設の営繕及び保全等について、適切な施設の維持管理に努め、利用者の安全かつ快適な施設利用を目的とする。

(内容)

1. 需用費 13,079,485 円
- (1) 消耗品費〔衛生物品・電球類等館運営消耗物品類等〕 434,461 円
- (2) 燃料費 1,709,840 円
- 1) ガス〔温水器ガス代〕 20,358 円
- 2) ガソリン〔公用車ガソリン代等〕 37,482 円
- 3) 灯油〔ホール空調用灯油代〕 1,652,000 円
- (3) 食糧費〔来客用(茶葉)〕 1,312 円
- (4) 光熱水費 9,603,642 円
- 1) 電気使用料 9,094,672 円
- 2) 上下水道使用料 508,970 円
- (5) 修繕料 1,330,230 円
- 1) 備品の修繕〔ピアノ弦修繕等〕 69,740 円
- 2) 施設の修繕 1,260,490 円
- ・ホール施設設備修繕 88,000 円
 - ・館運営各種施設設備修繕 1,172,490 円
2. 役務費 617,221 円
- (1) 通信運搬費 275,121 円
- 1) 郵便料 14,196 円
- 2) 電信電話・回線使用料 260,925 円
- (2) 手数料 342,100 円
- 1) 施設点検等手数料 342,100 円
3. 委託料 15,375,778 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	日常清掃〔毎日〕、定期清掃〔月1回〕、空調運転管理	6,215,000
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回〔毎日〕	442,200
消防設備保守点検委託料	外観・機能点検〔年1回〕、総合点検〔年1回〕	440,000
電気保安管理委託料	電気工作物〔月次点検月1回・年次点検1回〕	292,578
非常用自家発電装置保守点検委託料	非常電源装置〔年4回〕	320,100
受水槽高架水槽清掃委託料	水抜き・洗浄・消毒〔年1回〕	121,000
スクリーチャー冷凍機保守点検委託料	整備・試運転調整・運転状況〔年1回〕	660,000
空調機保守点検委託料	空気調和機・全熱交換器〔年1回〕	275,000
植栽維持管理委託料	剪定・除草・施肥・消毒	1,474,000
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台〔年2回〕	206,800
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物〔年2回〕・照明設備〔年2回〕	2,086,700
自動ドア保守点検委託料	自動ドア調整保守〔年2回〕	158,400
特殊建築物定期調査報告委託料	建築基準法による建築物の定期報告・点検〔2年に1回〕	1,485,000
ボイラー保守点検委託料	オーバーホール(オーバー分解整備・燃焼室内部点検清掃)等	506,000
エレベーター保守点検業務委託料	エレベーター保守点検〔年4回〕	495,000

ボイラー真空ヒーター機密試験委託料	ボイラー修繕箇所特定のための気密試験	154,000
不動産鑑定業務委託料	外周道路不動産鑑定時点修正業務	44,000

4. 使用料及び賃借料	3,669,751 円
(1) テレビ受信料〔NHK放送受信料〕	14,205 円
(2) 電話機借上料	17,160 円
(3) 清掃用具借上料	189,336 円
(4) 敷地借上料〔敷地・外周道路・駐車場〕	3,177,900 円
(5) 大ホール音響設備借上料	271,150 円

(効果)

施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果をもたらす。

(課題)

耐用年数の超過や経年劣化等により、更新や修繕等が必要な設備や備品等が増えているため、引続き、計画的な修繕等を行う必要がある。(築42年経過)

○四季文化館施設維持管理費(02011804) 51,048,207 円 (59,984,586 円) 増減率 -14.9%
 〈その他 6,157,596 円 一財 44,890,611 円〉 決算書 P116

* 特定財源積算根拠

・使用料：四季文化館施設使用料	5,460,829 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	175,872 円
・諸収入：自動販売機設置電気料	45,382 円
・諸収入：公衆電話使用料	420 円
・諸収入：地域食材供給施設電気使用料	462,543 円
・諸収入：興行チケット販売料	12,550 円

(目的)

四季文化館みの～れのミッション(使命)である3つの「つ」、つどう・つなぐ・つくる(住む人が日常的に集う場にします。住む人と芸術文化をつなぎます。住む人が参画して劇場をつくります。)の実現に向け、その活動の場となる施設を安全に利用できるよう施設の営繕及び保全等について、適切な施設の維持管理に努め、安全かつ快適な施設利用を目的とする。

主な減額の要因は、電気使用料及び施設設備修繕を目的とした工事請負費の減によるもの。

(内容)

1. 需用費	23,691,918 円
(1) 消耗品費〔衛生物品・電球類等館運営消耗物品類等〕	678,365 円
(2) 燃料費	3,584,808 円
1) ガソリン〔公用車ガソリン代〕	20,808 円
2) 灯油〔ホール空調用灯油代〕	3,564,000 円
(3) 食糧費〔来客用(茶葉)〕	1,814 円
(4) 光熱水費	15,478,041 円
1) 電気使用料	14,586,557 円
2) 水道使用料	891,484 円
(5) 修繕料	3,948,890 円
1) 備品の修繕〔公用車車検整備修繕〕	95,480 円
2) 施設の修繕	3,853,410 円
・ホール施設設備修繕	478,500 円
・館運営各種施設設備修繕	3,374,910 円
2. 役務費	546,677 円
(1) 通信運搬費	242,927 円
1) 電信電話・回線使用料	242,927 円
(2) 手数料	290,900 円
1) 公用車車検代行等手数料	13,900 円
2) 浄化槽法定検査手数料	13,000 円

3)PCB検査手数料

264,000 円

(3)保険料〔公用車自動車損害保険料〕

12,850 円

3. 委託料 25,665,512 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	日常清掃[毎日]、定期清掃	6,375,600
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回[毎日]	442,200
消防設備保守点検委託料	外観・機能点検[年2回]、総合点検[年1]	220,000
電気保安管理委託料	電気工作物[外観点検月1回及び年次点]	678,862
設備管理業務委託料	運転保守管理・定期点検・環境衛生管理等	8,038,800
浄化槽保守点検委託料	定期巡回点検[月4回]、消耗品交換等	1,821,600
電話設備保守点検委託料	保守点検[月1回]	132,000
トイレ環境保守点検委託料	保守点検・機能管理・消耗品等の交換[年6回]	396,000
植栽維持管理委託料	立木剪定[年2回]、殺虫剤散布[年1回]	1,089,000
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	250,800
ロールバックチェア保守点検委託料	本体外観点検・動作点検ほか[年1回]	198,000
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物等[年5回]、音響設備[年2回]、照明設備[年3回]	5,317,400
敷地内除草委託料	駐車場・生垣内・敷地内緑地帯の除草等	705,250

4. 使用料及び賃借料 64,450 円

(1)テレビ受信料

24,740 円

(2)印刷機借上料

10,560 円

(3)電話交換機借上料

29,150 円

5. 工事請負費 1,070,850 円

(1)電動式移動観覧席修繕工事

1,070,850 円

6. 公課費 8,800 円

(1)自動車重量税〔公用車車検時〕

8,800 円

(効果)

本年度は、小ホールの電動式移動観覧席修繕工事のほか、消防設備等の修繕を行ったことで、安全な施設運営と施設貸出の安定化に繋がった。

(課題)

施設の経年劣化をはじめ、ホール関係を含む施設・設備・備品の老朽化による不具合が目立っている。

特に空調をはじめとする主要な設備については、20年が経過しているため、施設及び設備全体の改修、更新を計画的に行う必要がある。

○市民文化祭事業 (02011805)

687,336 円 (7,982 円)

増減率 8511.1%

〈一財 687,336 円〉

決算書 P118

(目的)

市民文化活動の発表や展示機会として「市民文化祭」を開催する。一人でも多くの市民が文化活動に触れることで、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。

主な増額の要因は、4年ぶりに市民文化祭を開催できたことに伴う増によるもの。

(内容)

第18回小美玉市民文化祭：令和5年11月3日(金・祝)～11月5日(日)

会場：小川会場(小川文化センター・小川公民館)、美野里会場(四季文化館)、玉里会場(生涯学習センター)

1. 報償費 291,896 円

(1)記念品代等[参加賞：折り紙・蛍光ペン等]

291,896 円

2. 需用費 351,840 円

(1)消耗品費[各種消耗器材類等：画用紙・白ホール紙等]

80,150 円

(2)食糧費[行事用：体験用お茶席用菓子・お茶等]

48,390 円

(3)印刷製本費[パンフレット・リーフレット等代：冊子・ポスター]

223,300 円

3. 役務費	5,100 円	
(1) 保険料[総合賠償保険保険料]		5,100 円
4. 使用料及び賃借料	38,500 円	
(1) 機械借上料[通信カラオケ]		38,500 円

(効果)

芸術文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果をもたらす。

(課題)

より多くの市民が芸術文化に触れる機会となるよう、多世代からの参加及び参加者の増加に繋ぐ手法を検討する。

[消防本部 総務課 所管]

職員数 107 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 9,950,452 円 (11,062,092 円) 増減率 -10.0%
〈その他 1,442,650 円 一財 8,507,802 円〉 決算書 P 250

*特定財源積算根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,442,650 円

(目的)

消防本部全体で使用する各種消耗品、通信運搬費、各消防関係負担金に係る経費について、削減に努めながら業務の円滑な推進を図る。

(内容)

旅費

・全国消防長会関東支部消防長研修会 他3件 80,160 円

交際費

・消防長交際費 (7件) 42,000 円

需用費

・消耗品費(消防吏員被服貸与品購入等) 6,529,015 円

・食糧費 (来客用煎茶代) 8,822 円

・印刷製本費 (封筒代等) 42,680 円

役務費

・通信運搬費 (電信電話回線使用料) 1,324,508 円

・筆耕翻訳料 (筆耕料) 8,600 円

使用料及び賃借料

・テレビ受信料 49,717 円

負担金補助及び交付金

・負担金

全国消防長会負担金 132,100 円

全国消防長会関東支部負担金 25,000 円

全国消防協会負担金 49,000 円

県消防長会負担金 110,000 円

消防賞じゅつ金負担金 511,850 円

防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金 897,000 円

会議・研修参加負担金 107,000 円

県統一昇任試験負担金 33,000 円

(効果)

効率的な総務事務運営を図ることにより、円滑な消防業務を推進することができた。

(課題)

被服等の価格が年々高騰しており、需用費の圧迫が懸念される。

○教育訓練・研修経費(09010104) 6,920,280 円 (5,939,775 円) 増減率 16.5%
〈その他 1,476,770 円 一財 5,443,510 円〉 決算書 P 252

*特定財源積算根拠

・諸収入：消防学校入校個人負担金 1,476,770 円

(目的)

多種多様な各種災害をはじめ、救急救助活動及び火災予防業務等の高度化に適切に対応するため専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の能力等の向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成する。

主な増額の要因は、消防学校等入校者が増員したこと、及び大型免許・中型免許取得補助金事業件数の増によるもの。

(内容)

旅費

・普通旅費 (救急救命士研修1件、他4件) 303,420 円

役務費

・手数料 (救急救命士国家試験受験手数料1件 他4件) 70,920 円

負担金補助及び交付金

・負担金

救急救命士研修入校負担金 (1名) 2,106,000 円

消防学校入校負担金(初任科8名、救助科1名、他11名) 3,142,040 円

会議・研修参加負担金 60,000 円

気管挿管病院実習負担金 (2名) 330,000 円

・補助金

免許資格等取得補助金 大型免許2件 中型免許4件 907,900 円

船舶免許2件 他12件

(効果)

各種研修により、職員の資質向上が確実に達成され、消防力の強化が図られた。

(課題)

退職者数増に伴い、大型免許所有者及び救急有資格者が減となっており、新採用者など若手職員の資格取得及び消防学校での救急資格取得が急務である。

○庁舎維持管理経費 (09010105)	19,397,282 円 (18,422,469 円)	増減率 5.3%
〈その他 1,696,104 円 一財 17,701,178 円〉			決算書 P 252

*特定財源積算根拠

- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 1,564,180 円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料等 131,924 円

(目的)

消防本部全体の庁舎維持に関する光熱水費、修繕料、各種委託料、敷地借上料等に係る経費について、削減に努めながら災害の拠点施設である庁舎の適正な維持管理を図る。

(内容)

需用費

- ・消耗品費 7,590 円
- ・燃料費 (LPガス・灯油代) 728,759 円
- ・光熱水費 (電気, 上下水道料) 5,360,232 円
- ・修繕料 (庁舎施設, 備品等の修繕) 183,975 円

役務費

- ・手数料 (浄化槽法定検査手数料) 13,000 円
- ・保険料 (建物災害保険料) 31,418 円

委託料

- ・庁舎清掃委託料 1,207,800 円
- ・電気保安管理委託料 383,037 円
- ・受水槽清掃点検委託料 121,000 円
- ・浄化槽維持管理委託料 409,200 円
- ・電話設備保守委託料 266,640 円
- ・庁舎消防設備保守管理委託料 115,500 円

使用料及び賃借料

- ・トイレ洗浄脱臭装置借上料 153,120 円
- ・敷地借上料 3,174,150 円
- ・電話機借上料 37,741 円
- ・LED照明借上料 (R5.4からR6.3まで) 1,506,120 円

工事請負費

- ・訓練塔塗装改修工事 5,698,000 円

(効果)

24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点にふさわしい施設とするための、庁舎等の維持管理が図られた。

(課題)

受水槽について点検委託を行い管理しているが、本体の老朽化が顕著であり更新の必要がある。美野里・玉里署のキュービクルは低濃度PCB含有のコンデンサー使用の可能性があり、含有しているかどうかは廃棄時にしか確認がとれない部品である。法令では令和9年3月31日までに廃棄処理の必要性があるため、期限までに更新を行う必要がある。

○車両維持管理経費 (09010106)	10,757,170 円 (8,929,979 円)	増減率 20.5%
〈一財 10,757,170 円〉			決算書 P 254

(目的)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。主な増額の要因は、燃料費高騰や交換時期のバッテリー (車両及びホースカー) 購入増によるもの。

(内容)

消防車両等の継続検査及び法定検査 (12ヶ月点検) 等の維持管理を行ない、消防力の充実を図る。その他、車両の整備及び修繕、燃料費、保険料等。

需用費

- ・消耗品費 (バッテリー、バルブ類等) 836,703 円
- ・燃料費 (軽油、ガソリン等) 6,092,549 円
- ・修繕料 (車検、12ヶ月点検費用等) 2,824,812 円

役務費

- ・手数料 (車検代行手数料、登録事務手数料) 120,556 円
- ・保険料 (自賠責、任意保険料等) 471,150 円

公課費

- ・自動車重量税 411,400 円

(効果)

消防車両の維持管理を的確に行い、緊急時に備えることにより円滑な消防活動体制を確保することが出来た。

(課題)

燃料代及び消耗品等の高騰が今後も予想され需用費の増額が懸念される。

○予防広報事務費 (09010107) 969,812 円 (532,279 円) 増減率 82.2%
(335,500 円 一財 634,312 円) 決算書 P 254

*特定財源積算根拠
・諸収入：防火管理講習会参加負担金 335,500 円

(目的)

火災予防広報活動により市民の防火意識の向上と普及啓発を図る。
主な増額の要因は、隔年事業の防火管理者講習会に伴う増によるもの。

(内容)

需用費
・消耗品費 (火災予防ポスター、チラシ等) 763,462 円
・印刷製本費 (火災予防ポスター) 55,220 円
原材料費
・工作用材料 (立て看板材料費) 28,930 円
備品購入費
・教材用備品購入費 (ガス採取器購入費) 24,200 円
・その他備品購入費 (一眼レフカメラ購入費) 98,000 円

(効果)

市民、各事業所等に防火意識の普及啓発活動 (火災予防運動週間等) を行い、災害発生の予防及び防火意識の向上を図ることが出来た。

(課題)

届出・申請等のDX化に向けた調査・検討・検証が課題である。

○警防活動経費 (09010108) 13,864,342 円 (7,245,443 円) 増減率 91.4%
(4,500,000 円 一財 9,364,342 円) 決算書 P 254

*特定財源積算根拠
・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 4,500,000 円

(目的)

多様化する火災等の災害に対し迅速・的確な警防活動を実施するため、操作性・機動性に優れた車両や各種資器材の配置、空気呼吸器やホース等の維持管理を行ない消防力の充実を図る。主な増額の要因は、備品購入費 (放水銃) や修繕 (空気呼吸器充填用コンプレッサー修繕) に伴う増によるもの。

(内容)

需用費
・消耗品費 (自動車用20型粉末消火器、酸素ガス充填等) 879,638 円
・修繕料 (空気呼吸器充填用コンプレッサー修繕事業等) 1,023,770 円
役務費
・手数料 (空気容器耐圧料、予防接種等) 687,355 円
・保険料 (消防業務賠償責任保険) 70,230 円
使用料及び賃借料
・車両等借上料 (建設用重機貸出料) 20,000 円
備品購入費
・消防器具等購入費 (放水銃購入事業、防火衣購入事業等) 10,959,630 円
負担金補助及び交付金
・小美玉市防火委員会運営助成金 223,719 円

(効果)

施設、装備の維持管理及び消防力を充実させ、災害等に即時対応できる消防業務活動環境を確保・整備することが出来た。令和5年火災件数：39件

(課題)

災害件数の増加や消耗品の高騰が予想されるため、歳出の増額が懸念される。

○救急救助活動経費 (09010109) 3,192,616 円 (5,600,921 円) 増減率 -43.0%
(一財 3,192,616 円) 決算書 P 256

(目的)

多様化する救急救助事案に対応するため、より新しい救急救助活動に必要な資器材・装備等の充足を図り、隊員の安全管理と救命率の向上を目的とする。主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金 (国補) の感染防護衣等購入事業完了に伴う減によるもの。

(内容)

需用費	
・消耗品費	2,134,776 円
(救急医療用品 細動パッド等)	
・修繕料 (酸素調整器OXYFLOW300修理)	28,050 円
役務費	
・手数料(クリーニング代、救急救命指示手数料等)	137,060 円
・保険料(救急救命士賠償責任保険料)	31,000 円
委託料	
・高規格救急車資機材保守点検委託料	212,630 円
・特別管理産業廃棄物処理委託料	74,140 円
使用料及び賃借料	
・AED借上料	399,960 円
負担金補助及び交付金	
・土浦地区デジタルコントロール協議会負担金、県高速自動車道等消防協議会負担金	175,000 円

(効果)

救急救助活動に必要な資器材・装備等の充足を図り、さまざまな救急救助事案に対応することが出来た。令和5年救急出場件数：2,633件 搬送人員：2,218人

(課題)

近年救急出場件数が増加傾向にあり、それに比例し使用する救急消耗品も増加と物価の高騰も懸念される。

○通信指令運営経費 (09010110)	15,486,856 円 (18,948,413 円)	増減率 -18.3%
< 一財	15,486,856 円)		決算書 P 256

(目的)

災害通報の受信、出場指令その他の消防指令業務を共同で行う「いばらき消防指令センター」の運営等により、よりの確で迅速な消防・救急業務への対応を目的とする。

主な減額の要因は、昨年度、高機能消防指令センターシステム機能強化等事業のシステム交換事業完了に伴う減によるもの。

(内容)

需用費	
・消耗品費 (トナー)	27,467 円
・消防本部燃料代等(非常用自家発電機用)	20,973 円
・修繕料 (署活無線機用アンテナ修繕, 署活無線機修繕 アンテナ修繕等)	146,300 円
役務費	
・通信運搬費 (電信電話・回線使用料)	888,116 円
委託料	
・非常用自家発電装置保守点検委託料	1,364,000 円
・気象観測装置保守点検委託料	176,000 円
負担金補助及び交付金	
・茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金	12,864,000 円

(効果)

通信指令施設の適正な維持管理を行うことにより、円滑な指令業務が遂行出来る体制を確保することが出来た。

(課題)

災害の多種多様化に伴い、回線使用料や需用費の増額が予想される。

○消防団活動経費 (09010201)	48,752,925 円 (51,264,908 円)	増減率 -4.9%
< その他	4,544,850 円 一財	44,208,075 円)	決算書 P 258

*特定財源積算根拠

・諸収入：退職消防団員報償金受入金	4,521,000 円
・諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金	23,850 円

(目的)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営の円滑化を目指す。

(内容)

報酬	
・消防団員報酬 (477人)	25,978,150 円
報償費	
・消防団員退職報償金(25人)	5,034,000 円
旅費	
・費用弁償(出動手当)	606,800 円
交際費	
・消防団長交際費 (5件)	32,000 円
需用費	
・消耗品費 (消防団員被服等)	585,814 円
・食糧費 (会議用お茶)	18,921 円
・印刷製本費	6,000 円
役務費	
・筆耕翻訳料	8,740 円
委託料	
・健康診断委託料(100人)	990,000 円
負担金補助及び交付金	
・負担金	
県消防協会負担金	108,000 円
県消防協会県央支部負担金	55,000 円
退職消防団員報償基金負担金	10,560,000 円
公務災害補償組合負担金	1,023,250 円
団員福祉共済制度掛金	1,422,250 円
団長等研修負担金	8,000 円
理事研修会負担金	100,000 円
全国女性消防団員活性化大会負担金	280,000 円
・補助金	
分団運営補助金 (20件)	1,866,000 円
自動車免許取得補助金 (1件)	70,000 円

(効果)

この事業により、消防団員の福利厚生等の充実が図られると共に、分団運営を円滑に進めることができた。

(課題)

毎年退団員が入団員を上回る状況が続いており団員数減少が顕著である。また、退団員の増に伴い中型免許有資格者が減となっている。そのため、入団員の促進及び免許資格取得の補助を引き続き行っていく必要がある。

○消防団員訓練経費(09010202) 2,164,775 円 (1,082,512 円) 増減率 100.0%
〈 一財 2,164,775 円 〉 決算書 P 260

(目的)

日頃の訓練を通じて、消防技術の底上げを図る。
主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染拡大により中止されていた操法大会の再開により、出場分団への操法大会用器具等購入及び操法大会運営補助金の増によるもの。

(内容)

備品購入費	
・消防器具等購入費	538,835 円
負担金補助及び交付金	
・負担金 (消防学校入校経費 5名)	125,940 円
・補助金 (操法大会運営補助金)	1,500,000 円

(効果)

訓練を通じて、消防技術の底上げと共に、分団の士気の高揚が図られた。

(課題)

全国的に操法大会の見直しについて提言がなされており、小美玉市が属する県央地区について今後実施について再検討となった場合には、事業費について見直しが必要となる。

○消防団施設維持管理経費(09010203) 3,133,021 円 (3,394,328 円) 増減率 -7.7%
〈 一財 3,133,021 円 〉 決算書 P 260

(目的)

消防団施設の適正な維持・管理を行う。

(内容)

需用費

- ・光熱水費(電気, 上下水道料) 1,600,045 円
- ・修繕料(機庫の修繕) 173,800 円

役務費

- ・通信運搬費(デジタル無線機電波利用料等) 43,600 円
- ・手数料(浄化槽法定検査手数料) 94,400 円
- ・保険料(建物災害保険料) 72,784 円

委託料

- ・浄化槽維持管理委託料 97,900 円

使用料及び賃借料

- ・消防施設敷地借上料 1,050,492 円

(効果)

消防施設の適正な管理を行うことにより、安全で安心な施設環境を維持できた。

(課題)

消防施設敷地借上料(団機庫と防火水槽:342件)について契約者の身分に異動が生じているケースが増加しているため、追跡調査及び契約変更事務を継続して進める必要がある。

○消防団車両維持管理経費(09010204) 4,656,309 円 (4,433,205 円) 増減率 5.0%
 〈一財 4,656,309 円〉 決算書 P 260

(目的)

適正な消防団車両の維持管理を行い、常に出場できる体制を維持する。

(内容)

需用費

- ・消耗品費(バッテリー等) 193,160 円
- ・燃料費(消防自動車燃料代) 753,728 円
- ・修繕料(車検整備代等) 2,025,517 円

役務費

- ・手数料(車検代行手数料等) 179,480 円
- ・保険料(自賠責保険料、任意保険料) 644,224 円

公課費

- ・自動車重量税 860,200 円

(効果)

火災等の災害が発生した際に、車両・資器材ともに万全な状態で出場することができた。

(課題)

車両の老朽化に伴う修繕料の増、燃料費の高騰が懸念されている。

○自衛消防運営補助事業(09010205) 540,000 円 (594,000 円) 増減率 -9.1%
 〈一財 540,000 円〉 決算書 P 262

(目的)

各行政区における自衛消防の運営や施設整備を支援し、初期消火等の自主防災活動が実行できる体制を確立する。

(内容)

負担金補助及び交付金

- ・補助金
 自衛消防団運営補助金(27,000円×20地区) 540,000 円

(効果)

自衛消防団の組織運営や施設が充実し、各行政区における自主防災力が向上した。

○消防施設整備事業(09010301) 21,992,951 円 (109,665,159 円) 増減率 -79.9%
 〈国・県 9,500,000 円 地方債 1,300,000 円 その他 3,728,613 円〉 決算書 P 262
 一財 7,464,338 円

*特定財源積算根拠

- ・国補:特定防衛施設周辺整備調整交付金 9,500,000 円
- ・地方債:耐震性貯水槽設置事業債 1,300,000 円
- ・諸収入:建物等移転補償料(外之内地内防火水槽1基) 3,728,613 円

(目的)

消防車両の更新や、消防水利の充実を通して消防力の底上げを図る。

主な減額の要因は、消防機庫工事が完了したことや防火水槽新設工事が前年度対比で2件減、消防施設撤去工事が前年度比で1件減となったことによるもの。

(内容)

需用費	
・修繕料 (標識6件・防火水槽蓋1件)	75,900 円
役務費	
・手数料 (測量等委託金)	7,600 円
委託料	
・地質調査業務委託料	1,199,000 円
・防火水槽設計委託料	1,342,000 円
・測量委託料	145,090 円
工事請負費	
・防火水槽新設工事 (外之内地内1箇所)	9,295,000 円
・防火水槽撤去工事 (外之内地内1箇所・坂上地内1箇所)	1,860,408 円
・消防施設撤去工事 (消防団詰所 野田地内1箇所)	2,585,000 円
備品購入費	
・消防器具等購入費 (消火栓格納箱用ホース、消火栓格納箱)	1,253,780 円
負担金補助及び交付金	
・消火栓設置工事負担金 (移設10箇所・修理2箇所)	4,209,218 円
・消防用水負担金 (玉里地区)	19,955 円

(効果)

消防施設の適正な維持管理を図り、防火水槽や消火栓等を設置し消防水利の空白地の解消を図った。

(課題)

旧小川小学校跡地周辺地域再整備基本計画に伴い、消防機関と協議を行い、消防団機庫及び耐震性貯水槽等の整備を進める必要がある。

○緊急消防援助隊派遣事業(09010401) 36,738 円 (0 円) 増減率 皆増
〈一財 36,738 円〉 決算書 P 262

(目的)

災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助活動等を行う。

(内容)

需用費	
・食糧費	36,738 円

(効果)

被災地からの要請から概ね3時間以内に集結するため、派遣隊員の備蓄食料の確保を図った。

(課題)

人員派遣に伴って小川・美野里・玉里の車両運用人員に支障をきたすため、有資格者の勤務調整が課題である。

○庶務一般事務費(10010203) 38,987,977 円 (28,518,756 円) 増減率 36.7%
 〈 一財 38,987,977 円 〉 決算書 P266

(目的)

教育委員会事務局の適切な管理運営及び市立学校教職員の厚生を実施することで、教育行政の充実を図る。主な増額の要因は、県職員給与費負担金に社会教育主事1名分を追加したことに伴う増によるもの。

(内容)

- ・旅費 170,965円 …市費負担教職員普通旅費
- ・交際費 20,000円 …教育長交際費
- ・需用費 1,074,719円 …公用車両燃料代942,349円、インク等消耗品購入132,370円
- ・委託料 976,778円 …教職員健康診断651,420円、教職員ストレスチェック325,358円
- ・負担金補助 36,745,515円 …県職員(指導主事3名、社会教育主事1名)給与費負担金等及び交付金

(効果)

指導主事が学校教育に係る専門的技術的な助言指導(教育課程、生徒指導、教職員研修等)を行うことで、市の学校教育の向上に寄与している。また社会教育主事が、社会教育に関する専門的技術的な助言指導(地域学校協働活動、家庭教育支援等)を行うことで、市の社会教育の向上に寄与している。市立学校教職員の心身の健康診断を行うことにより、病気の早期発見、早期治療につながっている。

(課題)

庶務事務の事業であり、現状で課題は生じていない。

○学務一般事務費(10010204) 22,527,421 円 (14,025,943 円) 増減率 60.6%
 〈 一財 22,527,421 円 〉 決算書 P266

(目的)

各学校の環境美化の推進及び学務系の事務執行、学校に関する負担金支出を行う。主な増額の要因は、児童生徒用タブレットの修理件数の増によるもの。

(内容)

- ・需用費 16,874,161円 …学校配布花苗代897,600円、備品修繕14,837,373円等
- ・役務費 79,610円 …就学通知郵便料65,310円、オージオメーター検査手数料14,300円
- ・使用料及び賃借料 528,000円 …就学事務管理システム使用料
- ・負担金補助 5,045,650円 …小中義務教育学校各種負担金及び交付金 (体育連盟、吹奏楽連盟、学校長会、教頭会、スキー宿泊学習3,303,000円等)

(効果)

学校備品の修繕を行い学習の継続に資することができた。就学予定者を管理し就学時健診や就学の通知を適切に実施することができた。

(課題)

学習用タブレットの活用が進むにつれ、破損や故障が増加している。

○教育指導研究経費(10010301) 4,099,175 円 (3,816,058 円) 増減率 7.4%
 〈 その他 60,000 円 一財 4,039,175 円 〉 決算書 P268

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金: 教員教育研修基金繰入金 60,000 円

(目的)

学校が「創意工夫を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図る。

(内容)

- ・報酬 教育支援委員会(委員15名、3回開催)他 340,000 円
- ・報償費 講師謝金 95,000 円
- ・旅費 1,484 円
- ・需用費 消耗品費(印刷物類等) 695,866 円
- 印刷製本費(リーフレット・みんなすくすくのびのびと) 147,400 円

・委託料	小学校社会科副読本デジタル版作成委託料	339,625 円
	教員教育研修講師委託料	60,000 円
・使用料及び賃借料	小学校社会科副読本デジタル版システム使用料	19,800 円
・負担金補助及び交付金	市教育研究会補助金	2,400,000 円

(効果)

市教育研究会の活動や、各学校で行うQUテスト(不登校やいじめ被害の可能性を早期発見できる心理テスト)の活用等を通し、学校運営を改善し、幼児・児童生徒に「生きる力」を育む教育を推進することができた。

(課題)

QUテスト結果をより効果的に活用するため、個人票や比較表等のテスト分析が必要となる。

○語学指導経費(10010302) 48,334,000 円 (41,316,000 円) 増減率 17.0%
 〈 その他 48,000,000 円 一財 334,000 円 決算書 P270

＊特定財源積算根拠

・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	38,000,000 円
・寄附金:企業版ふるさと応援に対する指定寄附金	10,000,000 円

(目的)

市内各小・中学校及び市立幼稚園にALT(外国語指導助手)を派遣し、小学校や中学校の英語教育の充実を図るとともに、幼児の外国語に対する関心を高める。

主な増額の要因は、ALTの増員に伴う増によるもの(12名から13名)。

(内容)

中学校においては、英語担当教員とTT体制による外国語(英語)指導を、幼稚園・小学校においては、TT体制による外国語科及び外国語活動等の指導を行う。

・委託料	外国語指導助手派遣業務委託料	48,334,000 円
------	----------------	--------------

(効果)

児童生徒が考えや気持ちを英語で表現することへの関心を高め、コミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化に触れることで国際理解教育の充実につながった。

(課題)

中学校の英語の授業全てにおいてALTが参加できるよう、配置の工夫や増員を検討する。

○学校支援対策事業(10010303) 5,564,865 円 (6,536,901 円) 増減率 -14.9%
 〈 一財 5,564,865 円 〉 決算書 P270

■学力向上支援員の配置

(目的)

市内各小中学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させることにより、学習のつまずきの解消や学習意欲の向上を図り、児童生徒の学力の向上を図る。

(内容)

市内5小学校、2中学校、2義務教育学校に学力向上支援員を配置し児童生徒に対し、授業や放課後、長期休業中における学習相談(個別指導)を実施する。

・報償費	学力向上支援員謝金(24名)	2,264,865 円
------	----------------	-------------

(効果)

各学校において、きめ細かな学習支援により、学習意欲の向上に繋がった。

(配置人数:小川南小2名、竹原小1名、羽鳥小3名、堅倉小2名、納場小2名、小川南中3名、小川北義務教育学校5名、玉里学園義務教育学校2名、美野里中4名)

(課題)

学力向上支援員の人材確保が難しく、年度当初からの雇用に間に合わない状況が生じている。

■校務支援システムの活用

(目的)

校務をシステム化、効率化することにより、教職員の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保する。

主な減額の要因は、システム変更業務の4年度完了に伴う減によるもの。

(内容)

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善し、児童・生徒と向き合う時間を確保し、

教育活動の質を向上させる。

・使用料及 校務支援システム借上料 3,300,000 円
び賃借料

(効果)

指導要録等を電子化したことで、教職員の業務負担が軽減し、子どもと向き合う時間や教材研究の時間を増加させることができた。

(課題)

各校が今まで使用していた様々な諸表簿やデータが連携できていない。

○学校ボランティア活用事業(10010304) 122,150 円 (114,450 円) 増減率 6.7%
< 一財 122,150 円 > 決算書 P270

(目的)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。学校支援ボランティア活用を推進し、ボランティアコーディネーターの養成を図る。

(内容)

学習支援、環境整備、運動部活動の指導補助、図書室整備、交通安全指導等
・役務費 保険料(ボランティア保険) 122,150 円

(効果)

地域と学校の連携が深まり、交流の機会が増え、組織的な学校支援体制構築の一助となった。

(課題)

各学校の登録者数に差が出ている。また保険加入手続きが複数個所で行われているため、確認作業が煩雑化している。

○理科観察実験支援事業(10010305) 200,000 円 (200,000 円) 増減率 0.0%
< 国・県 66,000 円 一財 134,000 円 > 決算書 P270

* 特定財源積算根拠

・国補:理科教育設備整備費等補助金 66,000 円

(目的)

小学校及び中学校の理科授業に対し、退職職員や学生など地域人材を活用した理科授業の支援や、教材用備品を購入し関心や理解を深める。

(内容)

・報償費 理科支援員謝金(羽鳥小、小川南小 各1名) 200,000 円

(効果)

理科支援員が授業に入ることにより、実験や観察支援時に児童一人一人に応じた対応を充実させることができた。

(課題)

理科支援員の人材確保が難しく、活用開始時期の遅れや、活用期間中の勤務調整に影響が出ている。

○学校教育支援事業(10010306) 462,375 円 (456,346 円) 増減率 1.3%
< 一財 462,375 円 > 決算書 P270

(目的)

言語障害の児童生徒への通級指導や不登校の児童生徒に対する適応指導の場を設け、学校や関係機関との連携のもとに支援を行う。

(内容)

言語通級指導教室での障害に応じた指導や相談及び学校生活に不安を抱えた状態から社会的自立に向けて適応指導教室「ハーモニーおみたま」、「パステルおみたま」において、生活や学習の支援を行う。

・報償費 言語指導員謝金 345,000 円

・需用費 消耗品費 55,997 円

燃料費 4,560 円

・役務費 通信運搬費 52,978 円

・使用料 高速道路使用料 3,840 円

及び賃借料

(効果)

言語障害や不登校の児童生徒及び保護者に対し、ケースに応じた相談や指導の機会を設けることで、障害や不安の軽減につなげることができた。

(課題)

言語障害の相談件数が増加しているため、相談日を増やすことを検討する必要がある。

○小学校運営経費(10020101) 70,861,420 円 (70,632,331 円) 増減率 0.3%
(国・県 10,067,000 円 その他 37,015,000 円 一財 23,779,420 円) 決算書 P270

* 特定財源積算根拠

- ・国補:へき地児童生徒援助費等補助金 10,067,000 円
- ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 4,015,000 円
- ・繰入金:合併振興基金繰入金 33,000,000 円

(目的)

学校運営に必要な消耗品類の購入、校務系PC環境の整備、路線バス定期代負担やスクールバス運行委託を行う。

(内容)

- ・報酬 715,000円 …学校運営協議会(8校計111名、3回開催)
- ・需用費 14,244,234円 …学校消耗品、封筒、卒業証書
- ・役務費 5,433,084円 …切手代、クリーニング代、路線バス定期代、ピアノ等調律手数料
- ・委託料 46,764,242円 …小川南小、玉里学園、小川北義務スクールバス運行業務
- ・使用料及び賃借料 3,704,860円 …校務系PC等リース代、児童生徒病院搬送タクシー代

(効果)

スクールバスの運行委託などによる通学支援対策を実施したほか、学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資することができた。

(課題)

運転手不足の影響から、バスの運賃改定に伴う委託料増が懸念される。

○小学校情報教育関係経費(10020103) 40,621,020 円 (61,398,726 円) 増減率 -33.8%
(国・県 1,417,000 円 その他 35,558,000 円 一財 3,646,020 円) 決算書 P274

* 特定財源積算根拠

- ・国補:公立学校情報機器整備費補助金 1,417,000 円
- ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 5,953,000 円
- ・繰入金:情報教育支援基金繰入金 29,605,000 円

(目的)

GIGAスクール構想に基づいた授業が展開できるようにするため、学習用ICT環境を整備する。
主な減額の要因は、電子黒板や無線LAN環境追加整備の4年度完了に伴う減によるもの。

(内容)

- ・役務費 12,537,250円 …校内LAN及びドングルのインターネット接続料
- ・委託料 6,195,000円 …GIGAスクール環境保守
- ・使用料及び賃借料 21,546,230円 …ICTサポート及び学習用ソフト使用料14,339,030円等
- ・補償、補填及び賠償金 342,540円 …授業目的公衆送信補償金

(効果)

GIGAスクール構想による一人1台タブレット環境の通信料金負担や、ICTサポート及び学習用ソフト導入により、タブレットの活用環境を充実することができた。

(課題)

タブレットの活用が進むことで、通信量や通信料金の増加が懸念される。

○保健衛生管理費(10020104) 9,520,707 円 (11,810,118 円) 増減率 -19.4%
 〈 国・県 2,027,000 円 その他 973,360 円 一財 6,520,347 円 〉 決算書 P276

＊特定財源積算根拠

- ・負担金: 日本スポーツ振興センター保護者負担金 973,360 円
- ・国補: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 995,000 円
- ・国補: 学校保健特別対策事業費補助金 995,000 円
- ・県補: 小学校口腔衛生推進事業費補助金 37,000 円

(目的)

児童の健康維持のため、学校保健安全法に基づく健康診断を行う。主な減額の要因は、国補助による感染症対策消耗品購入事業の4年度完了に伴う減によるもの。

(内容)

- ・報酬 3,462,800円 …学校医・薬剤師・歯科医報酬
- ・報償費 42,500円 …小学校口腔衛生推進事業に伴う歯科衛生士謝金
- ・需用費 31,860円 …感染症対策消耗品
- ・役務費 166,620円 …オージオメータ検査料
- ・委託料 1,790,638円 …就学時児童健康診断委託料, 児童尿検査委託料・心電図委託料
- ・備品購入費 1,991,759円 …感染症対策備品(空気清浄機)
- ・負担金補助 2,034,530円 …日本スポーツ振興センター負担金及び交付金

(効果)

児童の健康維持並びに病気の早期発見のために効果的である。

(課題)

生徒の健康診断が主な事業内容であり、現状において課題は生じていない。

○教育活動振興経費(10020201) 12,340,017 円 (10,770,869 円) 増減率 14.6%
 〈 その他 2,178,000 円 一財 10,162,017 円 〉 決算書 P278

＊特定財源積算根拠

- ・寄附金: 学校教育に対する指定寄附金 900,000 円
- ・繰入金: 教育活動支援基金繰入金 1,278,000 円

(目的)

校外学習活動等の実施により、自主性・自立性を育成する教育の推進を図る。
 主な増額の要因は、指定寄付金を活用した図書室用図書購入に伴う増によるもの。

(内容)

- ・報償費 1,150,436円 …卒業記念品等
- ・需用費 5,407,311円 …学校教育活動消耗品
- ・使用料及び賃借料 1,442,270円 …校外学習時自動車借上料、施設使用料
- ・備品購入費 4,340,000円 …図書室用図書購入

(効果)

需用費などの予算を学校配分とすることで、各学校の教育活動の振興に資することができた。

(課題)

学校配分予算の執行が主な内容の事業であり、現状において課題は生じていない。

○就学援助費(10020202) 9,782,608 円 (9,663,454 円) 増減率 1.2%
 〈 国・県 1,800,000 円 一財 7,982,608 円 〉 決算書 P278

＊特定財源積算根拠

- ・国補: 特別支援教育就学奨励費補助金 1,800,000 円

(目的)

児童が経済的な理由によって就学困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

(内容)

- ・扶助費 9,782,608円 …準要保護児童生徒就学援助費5,996,410円
 特別支援教育就学奨励費3,786,198円

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。

(課題)

支援を要する保護者が年々増加し、就学援助費、就学奨励費ともに増加傾向にある。

○教科書・指導書等購入費(10020203) 11,367,722 円 (4,577,640 円) 増減率 148.3%
 〈その他 3,000,000 円 一財 8,367,722 円〉 決算書 P278

* 特定財源積算根拠
 ・寄附金:学校教育に対する指定寄附金 3,000,000 円

(目的)

小学校教材備品の導入を推進し教育環境の整備を図る。
 主な増額の要因は、指定寄附金を活用した楽器の整備実施に伴う増によるもの。

(内容)

・需用費 3,375,399円 …教師用教科書・指導書,教材
 ・備品購入費 7,992,323円 …教材備品

(効果)

各学校の要望に基づき必要な教科書及び教材備品等の購入ができた。

(課題)

教科書改訂年度に教員用教科書・指導書の購入が集中し事業費が増加する。

○中学校運営経費(10030101) 10,618,995 円 (7,469,003 円) 増減率 42.2%
 〈一財 10,618,995 円〉 決算書 P278

(目的)

学校の円滑な運営のため、必要な消耗品類の購入や学校運営協議会の実施を行う。
 主な増額の要因は、生徒用タブレットの修理件数の増によるもの。

(内容)

・報酬 110,000円 …学校運営協議会(1校15名、3回開催)
 ・需用費 9,249,905円 …学校消耗品、封筒、卒業証書、備品修繕(タブレット等)
 ・役務費 377,280円 …切手代、カーテン等クリーニング代、ピアノ等調律手数料
 ・使用料及び賃借料 881,810円 …校務系PC等リース代、生徒病院搬送タクシー代

(効果)

学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資することができた。

(課題)

学校配分予算の執行が主な内容の事業であり、現状において課題は生じていない。

○中学校情報教育関係経費(10030103) 26,323,308 円 (33,283,631 円) 増減率 -20.9%
 〈国・県 810,000 円 その他 24,098,000 円 一財 1,415,308 円〉 決算書 P282

* 特定財源積算根拠
 ・国補:公立学校情報機器整備費補助金 810,000 円
 ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 13,846,000 円
 ・繰入金:情報教育支援基金繰入金 10,252,000 円

(目的)

学習活動に活用するICT環境を整備することで、情報化社会への適応力の向上に資する。
 主な減額の要因は、国補助事業の電子黒板や無線LAN環境追加整備の4年度完了に伴う減によるもの。

(内容)

・役務費 4,178,625円 …校内LAN及びドングルのインターネット接続料
 ・委託料 3,540,000円 …GIGAスクール環境保守
 ・使用料及び賃借料 18,437,670円 …ICTサポート及び学習用ソフト使用料4,128,870円
 PC使用料13,846,800円等
 ・補償、補填及び賠償金 167,013円 …授業目的公衆送信補償金

(効果)

GIGAスクール構想による一人1台タブレット環境の通信料金負担や、ICTサポート及び学習用ソフト導入により、タブレットの活用環境を充実することができた。

(課題)

タブレットの活用が進むことで、通信量や通信料金の増加が懸念される。

○保健衛生管理費(10030104) 4,117,372 円 (6,883,464 円) 増減率 -40.2%
 〈 国・県 569,000 円 その他 536,820 円 一財 3,011,552 円 〉 決算書 P282

＊特定財源積算根拠

- ・負担金: 日本スポーツ振興センター保護者負担金 536,820 円
- ・国補: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 284,000 円
- ・国補: 学校保健特別対策事業費補助金 285,000 円

(目的)

児童の健康維持のため、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行う。主な減額の要因は、国補助による感染症対策消耗品購入事業の4年度完了に伴う減によるもの。

(内容)

- ・報酬 1,080,200円 …学校医・薬剤師・歯科医報酬
- ・役務費 58,720円 …オージオメータ検査料
- ・委託料 1,274,178円 …生徒尿検査委託料・心電図委託料
- ・備品購入費 569,074円 …感染症対策備品(空気清浄機)
- ・負担金補助 1,135,200円 …日本スポーツ振興センター負担金及び交付金

(効果)

生徒の健康維持並びに病気の早期発見のために効果的である。

(課題)

生徒の健康診断が主な事業内容であり、現状において課題は生じていない。

○教育活動振興経費(10030201) 21,514,128 円 (21,234,248 円) 増減率 1.3%
 〈 その他 100,000 円 一財 21,414,128 円 〉 決算書 P284

＊特定財源積算根拠

- ・寄附金: 学校教育に対する指定寄附金 100,000 円

(目的)

スポーツや文化及び科学等に親しむ機会を提供し、学習意欲の向上や責任感を育む。

(内容)

- ・報償費 427,856円 …卒業記念品等
- ・需用費 1,798,796円 …学校教育活動消耗品
- ・使用料及び賃借料 17,566,106円 …部活動バス借上
- ・備品購入費 1,260,000円 …学校用図書購入
- ・負担金補助 461,370円 …関東大会・全国大会への生徒派遣補助金及び交付金

(効果)

教育活動に必要となる物品購入を行ったほか、部活動の大会等に出場するためのバス経費や生徒派遣費用を負担し活動を支援した。

(課題)

部活動各種大会の開催状況によって、バス借上料が大きく増減する。

○就学援助費(10030202) 7,476,870 円 (7,192,705 円) 増減率 4.0%
 〈 国・県 1,162,000 円 一財 6,314,870 円 〉 決算書 P284

＊特定財源積算根拠

- ・国補: 特別支援教育就学奨励費補助金 1,162,000 円

(目的)

生徒が経済的な理由によって就学困難とならないよう、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

(内容)

- ・扶助費 7,476,870円 …準要保護児童生徒就学援助費 4,810,305円
 特別支援教育就学奨励費 2,666,565円

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。

(課題)

支援を要する保護者が年々増加し、就学援助費、就学奨励費ともに増加傾向にある。

○教科書・指導書等購入費(10030203) 2,777,333 円 (2,064,051 円) 増減率 34.6%
 (一財 2,777,333 円) 決算書 P286

(目的)

学校教材備品の導入を推進し、教育環境整備を図る。
 主な増額の要因は、備品購入における楽器整備に伴う増によるもの。

(内容)

- ・需用費 595,068円 …教師用教科書・指導書,教材
- ・備品購入費 2,182,265円 …楽器,教材備品

(効果)

各学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品の購入ができた。

(課題)

教科書改訂年度に教員用教科書・指導書の購入が集中し事業費が増加する。

○幼稚園運営経費 (10040102) 19,922,265 円 (18,116,351 円) 増減率 10.0%
 (国・県 1,497,190 円 その他 1,467,900 円 一財 16,957,175 円) 決算書 P288

*特定財源算出根拠

- ・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金 273,300 円
- ・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金 136,650 円
- ・県補：市町村立学校等安全対策支援事業費補助金 1,087,240 円
- ・使用料：預かり保育保育料 44,900 円
- ・繰入金：幼児教育振興基金繰入金 309,000 円
- ・諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,114,000 円

(目的)

幼稚園運営の円滑な推進を図るため、備品の購入、幼稚園の運営に必要な修繕、委託を行うことを目的とする。

主な増額の要因は、幼稚園バス置き去り防止安全装置の購入実施に伴う増によるもの。

(内容)

報酬

- ・学校評議員報酬(3園計9名、3回開催) 115,000 円

旅費

- ・普通旅費 35,494 円

需用費

- ・消耗品費 4,474,810 円
- ・燃料費 2,067,649 円
- ・食糧費 118,285 円
- ・印刷製本費 92,804 円
- ・修繕料 1,176,096 円

役務費

- ・通信運搬費 23,143 円
- ・手数料 371,378 円
- ・保険料 128,440 円

委託料

- ・幼稚園送迎バス運転業務委託料 9,802,006 円
- ・教職員健康診断委託料 115,500 円

備品購入費

- ・機械器具購入費 1,087,240 円

負担金補助及び交付金

- ・幼稚園各種負担金 94,020 円

公課費

- ・自動車重量税 220,400 円

(効果)

幼稚園の運営に必要な報酬の支払い、消耗品等の購入及び備品の修繕等により、適正な教育環境の整備を行うことができた。

(課題)

人件費高騰に伴う園バス委託料の増が懸念される。

○保健衛生管理費（10040104）	536,162 円	（	528,601 円）	増減率	1.4%
〈その他 23,600 円 一財 512,562 円〉				決算書	P290
＊特定財源算出根拠					
・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金（幼稚園分）			23,600 円		
（目的）					
幼稚園児の健康の維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する。					
（内容）					
報酬					
・幼稚園医報酬			145,900 円		
・薬剤師報酬			165,000 円		
・歯科医報酬			145,900 円		
役務費					
・手数料			17,220 円		
委託料					
・園児尿検査委託料			28,512 円		
負担金補助及び交付金					
・日本スポーツ振興センター負担金			33,630 円		
（効果）					
園児の健康の維持及び病気の早期発見に寄与することができた。					
（課題）					
今後も継続的に園児に必要な健康診断を実施していく。					

○教育活動振興経費（10040201）	1,464,551 円	（	1,280,953 円）	増減率	14.3%
〈一財 1,464,551 円〉				決算書	P292
（目的）					
幼稚園運営に必要な教育環境を整備するため、消耗品及び備品の購入・修繕等を行う。 主な増額の要因は、3年保育開始に向けた備品の整備に伴う増によるもの。					
（内容）					
報償費					
・卒園記念品			116,950 円		
・参加賞等			133,750 円		
・記念品代			21,000 円		
需用費					
・消耗品費			134,851 円		
備品購入費					
・図書購入費			147,600 円		
・保育用備品購入費			910,400 円		
（効果）					
適正な幼稚園運営のために教育環境の整備、維持管理を行うことができた。					
（課題）					
今後も適正な幼児教育を行うために必要な教育環境の整備をしていく。					

○小美玉市共同調理場運営経費（10060302）	469,849,148 円	（	490,242,637 円）	増減率	-4.2%
〈その他 154,774,071 円 一財 315,075,077 円〉				決算書	P326
＊特定財源積算根拠					
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金			4,000,000 円		
・諸収入：学校給食費（現年度分）			149,876,730 円		
・諸収入：学校給食費（過年度分）			386,000 円		
・諸収入：食用廃油売払収入			501,600 円		
・諸収入：その他			9,741 円		
（目的）					
発達段階に適した栄養バランスの良い食事の提供と、食育指導や地産地消の推進に努めながら、児童生徒へ安全・安心な給食を提供する。					

(内容)

・報酬	15,000円	学校給食運営委員会(委員12名、1回開催)	15,000円
・需用費	275,313,595円	消耗品費	2,975,292円
		燃料費	50,537円
		食糧費	35,188円
		光熱水費	44,463,276円
		・電気使用料	39,673,172円
		・水道使用料	4,790,104円
		修繕料(プレハブ冷凍庫修繕外32件)	3,873,137円
・役務費	392,548円	賄材料費	223,916,165円
		通信運搬費	155,745円
		手数料(細菌検査手数料外2件)	219,263円
		保険料	17,540円
・委託料	189,640,000円	給食運搬業務委託料	30,492,000円
		学校給食調理等業務委託料	158,400,000円
		排水配管清掃委託料	748,000円
・使用料及び賃借料	14,205円	テレビ受信料	14,205円
・備品購入費	4,416,500円	給食用備品購入費	4,416,500円
・負担金補助及び交付金	50,700円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	10,000円
		中央ブロック学校給食調理場連絡協議会負担金	4,700円
		県学校栄養士協議会負担金	36,000円
・公課費	6,600円	自動車重量税	6,600円

(効果)

日々安心・安全な学校給食を提供することができた。食物アレルギー対応については保護者・担当教諭等との面談を行い対応食を実施した。

食材の産地の公表や放射能測定を実施し、安全な食材を使用して提供することができた。栄養教諭等による食育指導、地場産物活用などについて、給食だより等で情報提供ができた。

(課題)

調理場内の調理機器等に経年劣化による不具合がみられるため、計画的に更新及び修繕を行っていく必要がある。

○小美玉市共同調理場施設維持管理費(10060303) 49,542,330円 (39,626,710 円) 増減率 25.0%
 〈その他 22,940,881 円 一財 26,601,449 円〉 決算書 P328

*特定財源積算根拠

・財産収入:自動販売機設置場所貸付料	110,880円
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	22,794,000円
・諸収入:自動販売機設置電気料等	36,001円

(目的)

学校給食施設の徹底した衛生管理、施設設備の適正な維持管理の実施。

主な増額の要因は、給湯部品交換工事の新規実施、及び修繕料の増によるもの。

(内容)

・需用費	8,129,440円	消耗品費	2,711,940円
		修繕料(自動ドア修繕外16件)	5,417,500円
・役務費	4,624,018円	手数料(汚物汲取手数料外2件)	4,624,018円
・委託料	13,358,872円	施設警備委託料	163,680円
		電気保安管理委託料	415,778円
		消防用設備保守点検委託料	616,000円
		受水槽清掃点検委託料	110,000円
		施設清掃業務委託料	1,694,000円
		害虫防除委託料	561,000円
		食品衛生細菌検査委託料	261,800円
		ごみ収集運搬業務委託料	859,881円
		浄化槽排水処理施設管理委託料	4,422,000円
		給食用リフト保守点検委託料	397,650円
		空調機保守点検委託料	946,000円
		厨房機器保守点検委託料	913,000円

		敷地内除草委託料	260,083円
		蓄熱式蒸気発生器・給湯設備点検委託料	1,650,000円
		学校給食施設衛生検査点検委託料	88,000円
・工事請負費	23,430,000円	蓄熱式蒸気発生器蓄熱槽更新工事	19,470,000円
		給湯部品交換修繕工事	3,960,000円

(効果)

施設の維持管理を適切に行うことで、安心・安全な給食を提供することができた。

(課題)

施設設備等の更新及び修繕を計画的に進めていく。

[教育委員会 教育企画課 所管] 職員数 6 人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,922,899 円 (2,899,200 円) 増減率 0.8%
決算書 P264
< 一財 2,922,899 円 >

(目的)

教育・スポーツ・文化等に関する事務を行うにあたり、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会を設置する。

(内容)

- ・報酬 2,850,000 円
教育委員会委員報酬
※月額47,500円×(5名)×12月
- ・需用費 22,099 円
教育委員会時報及び会議時お茶代
- ・負担金及び補助金 50,800 円
教育長及び教育委員協議会・連合会負担金

(効果)

教育委員会定例会開催の他、学校訪問や、事務事業総合評価を行い、学校教育・教育行政の現状を把握し教育方針・施策へ反映することができた。

(課題)

教育委員会会議における会議資料のペーパーレス化の取組みが課題となっている。

○教育企画事務費 (10010205) 65,319 円 (4,555,054 円) 増減率 -98.6%
決算書 P268
< 一財 65,319 円 >

(目的)

教育基本法に基づき、教育の基本方針を定める「教育振興基本計画」の策定や、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験者による事務事業の点検評価を行うことで、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的とする。

主な減額の要因は、教育振興基本計画委託業務が前年度完了に伴う減によるもの。

(内容)

- ・報償費 10,000 円
教育委員会点検評価委員謝金
※実施日：R5.7.4(2名)
- ・需用費 55,319 円
教育委員会必携 など

(効果)

教育関係事業の事務事業点検評価を行い、学識経験者から客観的な立場で意見をもらうことができた。

(課題)

令和5年3月に「教育振興基本計画 改定版」を策定したことに伴い、市民や教育関係者に広く周知していく必要がある。

○小学校施設管理費（10020102）

137,296,352 円（ 259,659,277 円） 増減率 -47.1%

決算書 P272

〈その他 10,427,374 円 一財 126,868,978 円〉

* 特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,457,000 円
・繰入金：合併振興基金繰入金	8,200,000 円
・諸収入：公衆電話使用料	13,260 円
・諸収入：太陽光発電売電収入	757,114 円

(目的)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
 主な減額の要因は、羽鳥・納場・堅倉小学校などのLED照明改修工事完了に伴う減によるもの。

(内容)

・需用費	57,059,706 円	
消耗品費（事務用品など）		371,376 円
燃料費（灯油・プロパンガスなど）		386,681 円
光熱水費（電気使用料・上下水道使用料）		49,258,046 円
修繕料（備品・施設の修繕）		7,043,603 円
・役務費	3,087,429 円	
通信運搬費（電信電話料）		2,620,988 円
手数料（簡易専用水道管理検査料など）		466,441 円
・委託料	55,998,123 円	
教育施設警備委託料		3,630,000 円
電気保安管理委託料		1,588,573 円
し尿浄化槽管理委託料		1,980,000 円
消防用設備保守点検委託料		1,720,400 円
冷暖房機保守点検委託料		5,158,120 円
樹木剪定・消毒業務委託料		2,594,240 円
急傾斜草刈委託料		3,661,680 円
昇降機保守点検委託料		2,574,000 円
特殊建築物定期報告委託料		677,600 円
実施設計委託料		30,074,000 円
その他5件計		2,339,510 円
・使用料及び賃借料	13,924,751 円	
AED借上料		1,457,808 円
小学校空調設備賃借料		8,265,000 円
仮設校舎賃貸借料		3,300,000 円
その他3件計		901,943 円
・工事請負費	2,429,900 円	
校舎改修工事		1,989,900 円
校舎周辺等整備工事		440,000 円
・備品購入費	4,796,443 円	
施設用備品購入費（児童用作業机など）		4,796,443 円

(効果)

施設の老朽化による対策工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

(課題)

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○中学校施設管理費（10030102）	205,427,625 円	（ 127,849,323 円 ）	増減率 60.7%
	《 146,508,000 円 》		決算書 P280
〈 国・県	28,434,000 円	その他 44,332,463 円	地方債 53,900,000 円
一財	78,761,162 円	《 25,364,000 円 》	
《 27,244,000 円 》	《 40,000,000 円 》	《 53,900,000 円 》	

＊特定財源積算根拠

・国補：防音関連維持費補助金	1,190,000 円	
・国補：学校施設環境改善交付金	27,244,000 円	《 27,244,000 円 》
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	468,000 円	
・繰入金：合併振興基金繰入金	3,800,000 円	
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	40,000,000 円	《 40,000,000 円 》
・諸収入：工所用光熱水道使用料	64,463 円	
・地方債：学校体育館改修事業債	53,900,000 円	《 53,900,000 円 》

（目的）

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
主な増額の要因は、美野里中学校体育館改修工事に伴う増によるもの。

（内容）

・需用費	22,229,121 円	
消耗品費（事務用品など）	269,024 円	
燃料費（灯油・プロパンガスなど）	227,161 円	
光熱水費（電気使用料・上下水道使用料）	18,336,571 円	
修繕料（備品・施設の修繕）	3,396,365 円	
・役務費	1,955,982 円	
通信運搬費（電信電話料）	924,932 円	
手数料（簡易専用水道管理検査料など）	1,031,050 円	
・委託料	26,741,440 円	《 15,708,000 円 》
教育施設警備委託料	1,056,000 円	
電気保安管理委託料	420,200 円	
し尿浄化槽管理委託料	1,632,400 円	
消防用設備保守点検委託料	456,500 円	
冷暖房機保守点検委託料	680,900 円	
樹木剪定・消毒業務委託料	1,236,840 円	
実施設計委託料	16,907,000 円	《 12,716,000 円 》
特殊建築物定期報告委託料	154,000 円	
昇降機保守点検委託料	429,000 円	
工事監理委託料	2,992,000 円	《 2,992,000 円 》
その他 4 件 計	776,600 円	
・使用料及び賃借料	4,399,911 円	
テレビ受信料	46,047 円	
AED借上料	468,864 円	
中学校空調設備賃借料	3,885,000 円	
・工事請負費	141,520,600 円	《 130,800,000 円 》
校舎改修工事	4,984,100 円	
校舎周辺等整備工事	5,736,500 円	
体育館改修工事	130,800,000 円	《 130,800,000 円 》
・備品購入費	8,580,571 円	
施設用備品購入費（生徒用作業机など）	8,580,571 円	

（効果）

美野里中学校体育館改修工事など、施設の老朽化による対策工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

（課題）

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○幼稚園施設管理費（10040103） 50,703,571 円 （ 75,801,255 円 ） 増減率 -33.1%
 決算書 P288
 〈 国・県 905,000 円 その他 30,225,000 円 一財 19,573,571 円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：防音関連維持費補助金 905,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 225,000 円
- ・繰入金：公共施設整備基金繰入金 30,000,000 円

（目的）

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
 主な減額の要因は、元気っ子幼稚園LED照明器具改修工事完了に伴う減によるもの。

（内容）

- ・需用費 7,755,906 円
 - 消耗品費（事務用品など） 462,000 円
 - 燃料費（灯油・プロパンガスなど） 1,089,457 円
 - 光熱水費（電気使用料・上下水道使用料） 4,624,794 円
 - 修繕料（備品・施設の修繕） 1,579,655 円
- ・役務費 405,960 円
 - 通信運搬費（電信電話料） 390,120 円
 - 手数料（水質等環境衛生検査手数料） 15,840 円
- ・委託料 4,072,310 円
 - 教育施設警備委託料 660,000 円
 - 冷暖房機保守点検委託料 1,662,100 円
 - 急傾斜草刈委託料 913,000 円
 - 特殊建築物定期報告委託料 48,400 円
 - その他5件計 788,810 円
- ・使用料及び賃借料 277,945 円
 - テレビ受信料 52,225 円
 - AED借上料 225,720 円
- ・工事請負費 37,723,400 円
 - 園舎改修工事 4,943,400 円
 - 園舎解体工事 32,780,000 円
- ・備品購入費 468,050 円
 - 施設用備品購入費（ロッカーなど） 468,050 円

（効果）

施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンス等の管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。
 また、旧小川幼稚園の解体工事を実施した。

（課題）

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○公立学校施設災害復旧事業(11020101) 34,651,000 円 （ 0 円 ） 増減率 皆増
 決算書 P330
 〈 一財 34,651,000 円 〉

（目的）

令和5年6月3日の梅雨前線豪雨により被災した、玉里学園義務教育学校の法面崩壊箇所の復旧を図る。
 主な増額の要因は、災害復旧事業が新たに追加されたことに伴う増によるもの。

(内容)

・委託料	15,125,000 円	
災害復旧実施設計委託料		15,125,000 円
・工事請負費	19,526,000 円	
災害復旧工事		19,526,000 円

(効果)

玉里学園義務教育学校災害復旧工事として、被災した学校の復旧を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

(課題)

近年の気候亜熱帯化により集中豪雨が頻発することで、今後も類似の被災を受ける恐れがある。

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 8,323,232 円 (7,974,604 円) 増減率 4.4%
(一財 8,323,232 円) 決算書 P 80

(目的)

会計 (収入・支出) 事務処理の執行
主な増額の要因は、納付書収納事務取扱手数料の増によるもの

(内容)

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票、支出負担行為の確認、
支出命令票の審査、小切手の振り出し、歳入歳出決算書の調整及び作成

- ・ 需用費 177,035円
消耗品費 (保存用ファイル等) 177,035 円
- ・ 役務費 1,760,537円
手数料 口座振替等手数料 1,547,973 円
@30(税込)×613件、@10×49件+税、@20×69,502件+税
公共料金明細事前通知サービス手数料 212,564 円
@5,000+税/月
@40×3,331件+税
- ・ 委託料 5,186,500円
公金集配業務委託料 @385,000+税/月 5,082,000 円
(小川総合支所、玉里総合支所、羽鳥出張所)
振込口座振替データ伝送システム導入委託料 45,100 円
振込口座振替データ伝送システム保守管理委託料 59,400 円
@3,000+税×1台×6カ月、@3,000+税×1台×12カ月
- ・ 使用料及び賃借料 94,160円
振込口座振替データ伝送システム使用料 94,160 円
システム使用料@5,000+税×12カ月、回線使用料@3,200+税×8カ月
- ・ 負担金補助及び交付金 1,105,000円
負担金 県北鹿行都市会計事務研究会負担金 5,000 円
指定金融機関派出所経費負担金 1,100,000 円

(効果)

公金の安全かつ効率的な集配業務及び迅速かつ円滑な会計事務処理

(課題)

電子伝票の効率的な審査業務及び送金 (振込) 等手数料の軽減対策

[監査委員事務局 所管]

職員数 3 人

○公平委員会経費 (02010901) 54,270 円 (76,752 円) 増減率 -29.3%
 (一財 54,270 円) 決算書 P 98

(目的)

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するとともに、必要な措置を講じる。

主な減額の要因は、前年度にあった新委員の辞令交付式による委員報酬、及び書籍購入が、令和5年度はなかったことに伴う減によるもの。

(内容)

報酬(公平委員会委員報酬) 委員3名 会議開催2回 49,000 円
 需用費(消耗品費, 食糧費) 5,270 円

(効果)

職員の身分上、経済上の保障と実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与する。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、公平委員会について知識経験を持つことが重要である。

○固定資産評価審査委員会費 (02020102) 26,364 円 (35,904 円) 増減率 -26.6%
 (一財 26,364 円) 決算書 P 120

(目的)

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服を審査決定する。

主な減額の要因は、例年開催される県外研修がオンライン研修となったため、委員報酬、旅費、負担金が不用となったことに伴う減によるもの。

(内容)

報酬(固定資産評価審査委員会委員報酬) 委員3名 会議開催1回外 22,500 円
 需用費(食糧費) 864 円
 負担金補助及び交付金(研修参加負担金) 3,000 円

(効果)

中立で公正に審査を行うことにより、納税者の権利を保護する。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、固定資産評価審査について知識経験を持つことが重要である。

○監査事務費 (02060102) 1,067,056 円 (838,327 円) 増減率 27.3%
 (一財 1,067,056 円) 決算書 P 136

(目的)

地方自治法及び地方公営企業法に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について、法令に準拠して適性に行われているか、効果的、合理的、効率的に行われているかを監査する。

主な増額の要因は、令和5年度より監査委員の報酬額が引き上げられたことに伴う増によるもの。

(内容)

報酬(監査委員報酬) 委員2名 1,017,900 円
 ・例月現金出納検査の実施 24回
 ・決算審査、財政健全化法判断比率審査、基金運用状況審査の実施 8回
 ・定期監査、財政援助団体等監査の実施 4回外
 需用費(消耗品費, 食糧費) 23,156 円
 負担金補助及び交付金(都市監査委員会負担金) 26,000 円
 ・茨城県都市監査委員会26,000円

(効果)

財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などの監査を通じて、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与した。

(課題)

監査執行に係る各部署・監査委員の日程調整及び全課所における定期監査の実施と、それに伴う事務局職員確保の問題、また、検査・審査の実施内容、手法などについて調査検討を要する。

[農業委員会事務局 所管]

職員数 3 人 (3人)

○農業委員会事務費(06010102) 25,394,947 円 (24,795,964 円) 増減率 2.4%
 (国・県 4,176,000 円 一財 21,218,947 円) 決算書 P 200

*特定財源積算根拠

・県補 農地利用最適化交付金 4,176,000 円

(目的)

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬や旅費、交際費等、農業委員会業務の円滑な運営を行うことを目的とする。

(内容)

・農業委員報酬：		
24人分（月額：会長54,000円、代理51,500円、委員48,700円）		14,122,800 円
・農地利用最適化推進委員報酬：24人分（月額：35,000円）		10,080,000 円
・旅費：宿泊2回3名分		50,600 円
・交際費：慶弔等8回分		55,105 円
・需用費：農業委員会手帳、農業新聞購読料、燃料費、事務用品		167,442 円
・役務費：郵便料		115,000 円
・負担金：県農業会議負担金639,000円、中央地区会長会負担金68,000円等		804,000 円

(効果)

農業委員会の運営及び農地法関連事務の円滑な処理を行うことができた。

(課題)

担い手へ耕作地の集積・利用促進などを積極的に取組んでいるが、集積化が難しい農地は従事者の高齢化等の離農に伴い耕作放棄地の拡大が課題解消に向けた取組みが難しくなっているため、委員による意向調査活動等が重要になってきている。

○農地調整事務費(06010103) 7,161,000 円 (3,388,000 円) 増減率 111.4%
 (一財 7,161,000 円) 決算書 P 202

(目的)

遊休農地の適正な管理及び有効利用を図るため、遊休農地の現地確認及び訪問による聞き取り調査を実施するとともに、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて農地の利用調整を実施する。

(内容)

・農地地図情報整備システム委託料		1,749,000 円
・農地情報公開システム更新データ作成委託料		132,000 円
・農業行政閲覧システム委託料		396,000 円
・農地台帳履歴閲覧システム作成委託料		1,595,000 円
・地域計画目標地図データ作成業務委託料		1,980,000 円
・農地地図情報システム使用料		1,309,000 円

(効果)

農地台帳に関するシステム運用による農地情報の管理並びに、農地地図情報システムの運用により、荒廃農地現地調査の確認作業事務を効率化することが出来ている。また、農地情報システムを基本とした次年度策定する地域計画の目標地図現況データ作成が実施できた。

(課題)

農地台帳に関するシステム運用に関しタブレットによる荒廃農地現地調査での運用をしているが、次年度には古くなった使用機器類の更新に合わせ、総会会議資料のデジタル化と併用したタブレットの導入を目指す。

小美玉市国民健康保険特別会計
(事業勘定)

1. 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、国民皆保険の基盤を成す制度として地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な少子高齢化、医療の高度化、就業構造の変化、景気低迷など大きな環境の変化に直面し、国保財政は以前にも増して大変厳しい状況にある。

このような状況の中、安定した国保事業を運営していくために平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる改革が行われた。

今後はさらなる制度の周知を図るとともに、資格及び給付等の適正な執行に努めることなどにより、医療制度改革に対応していくことが重要となっている。

2. 令和5年度の主な事業

(1) 保険給付

- ・被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対する給付
出産費 (500,000円) 20件 ※産科医療補償制度未加入医療機関の場合は488,000円
葬祭費 (50,000円) 82件

(2) 国保制度の啓発

- ・啓発用パンフレットの配布 (被保険者証送付時に同封)
- ・広報おみたま、お知らせ版での制度啓発

(3) 国保財政の適正化

- ・滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付
短期被保険者証 292 世帯
資格証明書 63 世帯

- ・医療費通知書の発送 (3回実施)

- ・後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用促進のため差額通知を送付

(4) 保健事業の実施

- ・人間ドック、脳ドック健診費用の助成
人間ドック (20,000円) 452 人
脳ドック (20,000円) 31 人

(5) 特定健康診査等の実施

- ・特定健康診査、特定保健指導の実施

3. 決算状況

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,055,191	20.3	1,103,596	21.4	△ 48,405	△ 4.4
2. 一部負担金	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	653	0.0	800	0.0	△ 147	△ 18.4
4. 国庫支出金	国庫補助金	127	0.0	74	0.0	53	71.6
5. 県支出金		3,582,054	68.8	3,541,611	68.7	40,443	1.1
	県補助金	3,582,054	68.8	3,541,611	68.7	40,443	1.1
	財政安定化基金交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7. 繰入金		457,461	8.8	389,536	7.6	67,925	17.4
	他会計繰入金	386,263	7.4	389,536	7.6	△ 3,273	△ 0.8
	基金繰入金	71,198	1.4	0	0.0	71,198	0.0
8. 繰越金	繰越金	86,671	1.7	97,683	1.9	△ 11,012	△ 11.3
9. 諸収入		21,655	0.4	18,069	0.4	3,586	19.8
	延滞金加算金及び過料	13,007	0.2	13,731	0.3	△ 724	△ 5.3
	預金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	受託事業収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	雑入	8,648	0.2	4,338	0.1	4,310	99.4
10. 市債	財政安定化基金貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		5,203,812	100.0	5,151,369	100.0	52,443	1.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		74,488	1.5	74,917	1.5	△ 429	△ 0.6
	総務管理費	54,191	1.1	49,008	1.0	5,183	10.6
	徴税費	19,345	0.4	24,873	0.5	△ 5,528	△ 22.2
	運営協議会費	109	0.0	99	0.0	10	10.1
	趣旨普及費	843	0.0	937	0.0	△ 94	△ 10.0
2. 保険給付費		3,513,077	68.1	3,472,933	68.7	40,144	1.2
	療養諸費	3,040,953	58.9	3,014,921	59.6	26,032	0.9
	高額療養費	458,347	8.9	439,823	8.7	18,524	4.2
	移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	9,677	0.2	14,485	0.3	△ 4,808	△ 33.2
	葬祭諸費	4,100	0.1	3,100	0.1	1,000	32.3
	傷病手当金	0	0.0	604	0.0	△ 604	△ 100.0
3. 国民健康保険事業費納付金		1,520,624	29.4	1,392,753	27.4	127,871	9.2
	医療給付費分	964,988	18.7	888,206	17.5	76,782	8.6
	後期高齢者支援金等分	415,029	8.0	367,828	7.2	47,201	12.8
	介護納付金分	140,607	2.7	136,719	2.7	3,888	2.8
4. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 保健事業費		48,429	0.9	47,000	0.9	1,429	3.0
	特定健康診査等事業費	41,904	0.8	39,692	0.8	2,212	5.6
	保健事業費	6,525	0.1	7,308	0.1	△ 783	△ 10.7
7. 基金積立金	基金積立金	0	0.0	69,889	1.4	△ 69,889	△ 100.0
8. 公債費	財政安定化基金償還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9. 諸支出金		4,388	0.1	7,205	0.1	△ 2,817	△ 39.1
	償還金及び還付加算金	4,388	0.1	7,205	0.1	△ 2,817	△ 39.1
	延滞金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	指定公費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10. 予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		5,161,007	100.0	5,064,698	100.0	96,309	1.9

4. 収支の状況

歳入、歳出差引額は42,805千円となっている。

(単位:千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	5,203,812
2. 歳 出	総 額	5,161,007
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	42,805
4. 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	42,805
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額		0

5. 国民健康保険特別会計の主たる指標

(1)被保険者の加入状況

区 分		令和5年度(年度平均)		令和4年度(年度平均)		前年比	
世 帯 数(世帯)		(21,791)	7,138	(21,541)	7,379	(250)	△ 241
加 入 率			32.76%		34.26%		△ 1.50%
被保険者数(人)		(48,547)	11,333	(48,985)	11,907	(△ 438)	△ 574
加 入 率			23.34%		24.31%		△ 0.97%
内 訳	一 般(人)		11,333		11,907		△ 574
	加入割合		100.00%		100.00%		0.00%
	退職者等(人)		0		0		0
	加入割合		0.00%		0.00%		0.00%
	老人保健(人)						
介護保険(2号被保険者) 40～64歳(人)			3,482		3,610		△ 128
外国人加入者数(再掲)			658		633		25
加 入 率			5.81%		5.32%		0.49%

※ ()内は、4月1日現在の小美玉市の全世帯及び人口

(2)賦課方式

2方式(所得割、均等割、納期9回(7月～3月))

		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
医 療 分	所 得 割	6.2	%	6.2	%	6.4	%
	均 等 割	35,000	円	35,000	円	22,000	円
	平 等 割		円		円	21,000	円
	限 度 額	650,000	円	650,000	円	630,000	円
支 援 分	所 得 割	2.6	%	2.6	%	2.1	%
	均 等 割	15,000	円	15,000	円	8,000	円
	平 等 割		円		円	7,000	円
	限 度 額	220,000	円	200,000	円	190,000	円
介 護 分	所 得 割	1.8	%	1.8	%	2.0	%
	均 等 割	15,000	円	15,000	円	15,000	円
	限 度 額	170,000	円	170,000	円	170,000	円

(3)保険給付の状況

①療養給付費

(単位:円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和5年度	163,380	3,016,614,022	266,180	0	0	0
令和4年度	166,707	2,990,550,384	251,159	0	0	0
前年比	98.00	100.87	105.98	0.00	0.00	0.00

②療養費

(単位:円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和5年度	1,764	12,798,689	1,129	0	0	0
令和4年度	1,956	12,825,144	1,077	0	0	0
前年比	90.18	△ 0.21	104.85	0.00	0.00	0.00

③高額療養費

(単位:円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和5年度	7,881	458,094,224	40,421	0	0	0
令和4年度	7,780	439,439,790	36,906	0	0	0
前年比	101.30	104.25	109.52	0.00	0.00	0.00

④高額介護合算療養費

(単位:円、%)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
令和5年度	13	252,777	0	0
令和4年度	18	383,403	0	0
前年比	72.22	65.93	0.0	0.00

⑤移送費

(単位:円、%)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
令和5年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
前年比	0.00	0.00	0.0	0.00

⑥出産育児一時金、葬祭費

(単位:円、%)

区分	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	給付額	件数	給付額
令和5年度	20	9,677,660	82	4,100,000
令和4年度	36	14,477,290	62	3,100,000
前年比	55.56	66.85	132.26	132.26

(4)収納状況

(単位:千円、%)

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
一般被保険者	現年度分	医療	696,628	652,988	0	43,640	93.74
		支援	288,192	269,479	0	18,713	93.51
		介護	92,017	83,798	0	8,219	91.07
		計	1,076,837	1,006,265	0	70,572	93.45
	滞納繰越分	医療	109,252	31,194	8,795	69,263	28.55
		支援	39,972	12,091	2,583	25,298	30.25
		介護	20,236	5,641	1,761	12,834	27.88
		計	169,460	48,926	13,139	107,395	28.87
合計		1,246,297	1,055,191	13,139	177,967	84.67	
退職被保険者	現年度分	医療	0	0	0	0	-
		支援	0	0	0	0	-
		介護	0	0	0	0	-
		計	0	0	0	0	-
	滞納繰越分	医療	5	0	4	1	0.00
		支援	1	0	1	0	0.00
		介護	2	0	1	1	0.00
		計	8	0	6	2	0.00
合計		8	0	6	2	0.00	
合計	現年度分	医療	696,628	652,988	0	43,640	93.74
		支援	288,192	269,479	0	18,713	93.51
		介護	92,017	83,798	0	8,219	91.07
		計	1,076,837	1,006,265	0	70,572	93.45
	滞納繰越分	医療	109,257	31,194	8,799	69,264	28.55
		支援	39,973	12,091	2,584	25,298	30.25
		介護	20,238	5,641	1,762	12,835	27.87
		計	169,468	48,926	13,145	107,397	28.87
合計		1,246,305	1,055,191	13,145	177,969	84.67	

《歳出》

○特定健康診査等事業費 (06010102)	38,700,251円	(35,989,497円)	増減率	7.5%
〈国・県 16,456,000円 一財 22,244,251円〉			決算書	P 380
*特定財源積算根拠				
・県 補：特定健康診査等負担金	11,697,000円			
・県 補：特別調整交付金（市町村分）	4,759,000円			

(目的)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施し、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行い、糖尿病等の有病者、予備者を減少させる。また、糖尿病性腎症重症化予防事業において、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止することにより、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

・消耗品費	134,197円
・通信運搬費	735,710円
・手数料（特定健康診査等データ管理システム手数料）	260,622円
・特定健康診査委託料	26,367,846円
・特定健康診査受診券作成処理業務委託料	1,117,600円
・特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務委託料	5,939,450円
・糖尿病性腎症重症化予防事業委託料	3,597,000円
・備品購入費	45,430円
・特定健康診査等データ管理システム負担金	502,396円

(効果)

特定健康診査及び特定保健指導の実施により、国保加入者の生活習慣病の予防と健康増進が図れた。

(課題)

特定健康診査受診率の向上。

○疾病予防事業 (06020101)	6,525,116円	(7,308,300円)	増減率	-10.7%
〈一財 6,525,116円〉			決算書	P 382

(目的)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を送付することで、健康に対する意識の向上を図った。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成を行った。主な減額の要因は医療費通知の発送回数が、茨城県国民健康保険団体連合会の仕様変更（ハガキから封書に変更）で年5回から2回に変更されたことに伴う減によるもの。令和5年度は移行期間のため年3回発送した。

・健診費等助成金

区 分	人 数	助成金額
人間ドック	452人	4,715,672円
脳ドック	31人	620,000円
合 計	483人	5,335,672円

(効果)

健康に対する意識の向上に努め、疾病を早期発見することにより医療費の抑制が図れた。

(課題)

更なる健康に対する意識の向上。

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
国民健康保険支払準備基金	円 214,724,000	円 △ 71,198,000	円 143,526,000
合 計	円 214,724,000	円 △ 71,198,000	円 143,526,000

小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計〔保健衛生部 医療保険課 所管〕 職員数 5人

1 概 要

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。

運営主体は、全市町村が加入した「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、県単位での運営により財政リスクの軽減と安定した制度運営を図る。

2 歳入の状況 (単位：円、%)

款	項	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料	476,173,196	69.6	458,466,711	70.5	17,706,485	3.9
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	102,120	0.0	97,400	0.0	4,720	4.8
3. 繰入金	1. 一般会計繰入金	181,754,195	26.6	166,322,000	25.6	15,432,195	9.3
4. 繰越金	1. 繰越金	2,073,885	0.3	4,807,259	0.7	△ 2,733,374	△ 56.9
5. 諸収入		23,815,879	3.5	20,315,075	3.2	3,500,804	17.2
	1. 延滞金、加算金及び過料	84,600	0.0	34,900	0.0	49,700	142.4
	2. 償還金及び還付加算金	598,800	0.1	1,190,500	0.2	△ 591,700	△ 49.7
	3. 受託事業収入	23,132,479	3.4	16,619,919	2.6	6,512,560	39.2
	4. 雑収入	0	0.0	2,469,756	0.4	△ 2,469,756	△ 100.0
歳入合計		683,919,275	100.0	650,008,445	100.0	33,910,830	5.2

3 歳出の状況 (単位：円、%)

款	項	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		68,865,025	10.1	59,455,634	9.2	9,409,391	15.8
	1. 総務管理費	66,033,280	9.7	56,719,905	8.8	9,313,375	16.4
	2. 徴収費	2,831,745	0.4	2,735,729	0.4	96,016	3.5
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	612,827,669	89.8	587,496,826	90.7	25,330,843	4.3
3. 諸支出金		598,900	0.1	982,100	0.1	△ 383,200	△ 39.0
	1. 償還金及び還付加算金	598,900	0.1	982,100	0.1	△ 383,200	△ 39.0
	2. 繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		682,291,594	100.0	647,934,560	100.0	34,357,034	5.3

4 収支の状況 (単位：円)

区 分		金 額
1. 歳入	総額	683,919,275
2. 歳出	総額	682,291,594
3. 歳入	歳出差引額	1,627,681
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		1,627,681
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 賦課内容

	均等割額	所得割額	限度額
令和5年度	46,000 円	8.5%	660,000 円

※ (前年の総所得金額－基礎控除額) × 8.5%

6 収納状況

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
特別徴収保険料	302,713,700	303,675,200	0	△ 961,500	100.3
普通徴収保険料	177,840,717	172,497,996	449,200	4,893,521	96.7
合 計	480,554,417	476,173,196	449,200	3,932,021	99.0

○一般管理事務費 (01010102) 17,916,517 円 (18,900,296 円) 増減率 -5.2%
 〈その他：9,212,953 円 一財：8,703,564 円〉 決算書 P 403

*特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 8,808,534 円
- ・ 諸収入：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施受託事業収入 404,419 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。健康診査として「高齢者の健診事業」・「人間ドック補助事業」、フレイル予防として「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業」を実施している。

(内容)

後期高齢者医療事業の執行に要する事務費、特定健診委託料等。

- ・ 講師謝金 (理学療法士) 60,000 円
- ・ 郵便料 (保険証、受診券等) 3,448,368 円
- ・ 後期高齢者健康診査委託料 8,106,831 円
- ・ 後期高齢者医療システム使用料 1,026,960 円
- ・ 保健用備品購入費 21,560 円
- ・ 人間ドック、脳ドック、追加項目健診助成費 4,624,800 円

(効果)

保険証を簡易書留郵便で送付することで、被保険者の元に確実に届けることができる。健康診断に係る経費を助成することで、病気の早期発見・治療につながる。フレイル予防事業で、日常からの健康意識の向上に寄与することができる。

(課題)

対象者が安心して健診や人間ドックを受診できるよう、安定的な運営が必要となる。

○徴税一般事務費 (01020101) 2,831,745 円 (2,735,729 円) 増減率 3.5%
 〈その他：102,120 円 一財：2,729,625 円〉 決算書 P 405

*特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 102,120 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する事務費、電算処理委託料等

- ・ 納付書、特別徴収開始通知書等郵便料 1,092,250 円
- ・ 本算定、収納、口座電算処理委託料 1,442,100 円

(効果)

電算処理を行うことで、迅速かつ正確な事務処理を行うことができる。

(課題)

普通徴収保険料の収納率向上のため、口座振替による納付を推奨することが必要である。

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 612,827,669 円 (587,496,826 円) 増減率 4.3%
〈その他：136,083,195 円 一財：476,744,474 円〉 決算書 P 405

* 特定財源積算根拠

・繰入金：保険基盤安定繰入金 136,083,195 円

(目的)

後期高齢者医療制度の財源を確保するため、広域連合への納付金を納付することにより、被保険者が必要な医療を受けることができ、高齢福祉の増進が図れる。

(内容)

・茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金 612,827,669 円

(効果)

後期高齢者広域連合の安定的な運営に寄与した。

(課題)

団塊の世代が後期高齢者医療保険の被保険者に加わり、被保険者数の増加に比例して経費の増加も見込まれる。

小美玉市農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。令和5年度末現在、処理人口 4,187人に対し、水洗化人口3,208人の処理を行っており、普及率は8.6%、水洗化率76.6%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和5年度 決算額		令和4年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	1,160	0.4	647	0.2	513	79.3
2 使用料及び手数料		37,675	12.6	44,671	13.5	△ 6,996	△ 15.7
	使 用 料	37,675		44,670		△ 6,995	△ 15.7
	手 数 料	0		1		△ 1	皆減
- 国庫支出金	国庫補助金					0	0.0
3 県支出金	県補助金	1,262	0.4	12,373	3.7	△ 11,111	△ 89.8
4 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 繰入金		249,312	83.1	235,960	71.5	13,352	5.7
	一般会計繰入金	197,807		194,960		2,847	1.5
	基金繰入金	51,505		41,000		10,505	25.6
6 繰越金	繰越金	10,355	3.5	10,557	3.2	△ 202	△ 1.9
7 諸収入	雑収入	0	0.0	298	0.1	△ 298	皆減
8 市債	市債	0	0.0	25,800	7.8	△ 25,800	皆減
歳入合計		299,765	100.0	330,307	100.0	△ 30,542	△ 9.2

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和5年度 決算額		令和4年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費		91,475	32.9	145,484	45.5	△ 54,009	△ 37.1
	農業集落排水管理費	91,475		145,484		△ 54,009	△ 37.1
	農業集落排水建設費					0	0.0
2 公債費	公債費	186,636	67.1	174,468	54.5	12,168	7.0
歳出合計		278,111	100.0	319,952	100.0	△ 41,841	△ 13.1

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分		金 額
1 歳入	総 額	299,765
2 歳出	総 額	278,111
3 歳入	歳出 差 引 額	21,654
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収入	支 額	21,654
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
農業集落排水事業費分担金	10,504,900	1,160,000	9,128,900	216,000	
現 年 分	1,160,000	1,160,000	0	0	100.0
滞納繰越分	9,344,900	0	9,128,900	216,000	0.0

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
使用料	46,994,842	37,674,625	313,813	9,006,404	
現 年 分	44,616,000	36,839,977	0	7,776,023	82.6
滞納繰越分	2,378,842	834,648	313,813	1,230,381	35.1

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
農業集落排水事業債減債基金	円 130,246,000	円 △ 51,504,000	円 78,742,000
合 計	円 130,246,000	円 △ 51,504,000	円 78,742,000

○一般管理費 (01010102)

8,414,083 円 (42,252,726 円)

増減率 -80.1%
決算書 P 421

〈 国・県 1,262,000 円 その他 1,400 円 一財 7,150,683 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補 :

農業集落排水施設接続支援事業費補助金 1,262,000 円

・ 財産収入 :

利子及び配当金 (農業集落排水事業債減債基金利子) 1,400 円

(目的)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。主な減額の要因は、公営企業会計への移行手続きのため令和6年3月31日をもって打切り決算となり、令和6年3月分の支払いに未払い (未払分は下水道事業会計で支払い) が生じたことに伴う減によるもの。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料等の管理。水洗化促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

・ 役務費：通信運搬費	21,558 円
・ 委託料：農業集落排水使用料徴収委託料	3,280,625 円
・ 使用料及び賃借料：受益者分担金システム借上料	330,000 円
・ 負担金補助及び交付金：	1,512,000 円
全国農業集落排水協会負担金	20,000 円
納場北部地区農業集落排水事業補助金	90,000 円
巴南部地区農業集落排水事業補助金	100,000 円
排水設備工事費助成金 (4件)	1,302,000 円
・ 積立金：農業集落排水事業債減債基金積立金	1,000 円
・ 公課費：消費税	3,268,900 円

(効果)

適切な維持管理の推進。

(課題)

接続助成制度を活用した接続率の向上。

○施設維持管理費 (01010201)

70,227,291 円 (87,405,245 円)

増減率 -19.7%
決算書 P 423

〈 一財 37,674,625 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：農業集落排水使用料 37,674,625 円

(目的)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設及び下水道管路、マンホールポンプ場施設の維持管理。主な減額の要因は、公営企業会計への移行手続きのため令和6年3月31日をもって打切り決算となり、令和6年3月分の支払いに未払い (未払分は下水道事業会計で支払い) が生じたことに伴う減によるもの。

(内容)

処理場、管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

・ 需用費：	22,764,433 円
消耗品費 (処理場汚水処理薬品等)	1,878,716 円
燃料費 (公用車燃料代)	183,649 円

光熱水費（電気・水道使用料）	20,352,961	円
修繕料（施設の修繕）	349,107	円
・役務費：	15,393,321	円
通信運搬費（回線使用料）	896,451	円
手数料（水質等環境衛生検査・汚物汲取手数料等）	14,334,456	円
保険料（建物災害保険料）	162,414	円
・委託料：	21,307,000	円
汚水処理施設技術点検委託料	18,851,800	円
消防用設備点検委託料	66,000	円
電気設備保守点検委託料	293,700	円
施設警備委託料	1,270,500	円
農業集落排水台帳整備業務委託料	825,000	円
・使用料及び賃借料：配電盤敷地借上料（92箇所）	138,000	円
・工事請負費：	10,606,937	円
公共柵設置工事（3箇所）	976,800	円
施設修繕工事（処理場修繕費用（4施設））	9,630,137	円
・公課費：自動車重量税	17,600	円

（効果）

処理場や管路、マンホールポンプ場等の良好な維持管理を行うことが出来た。

（課題）

下水道施設は重要なライフラインであり適切な維持管理が必要であるが、施設維持のための維持管理費用が増加傾向にある。

○地方債償還元金(02010101) 154,107,272 円 (139,630,939 円) 増減率 10.4%
決算書 P 423

〈 その他 52,665,000 円 一財 101,442,272 円 〉

*特定財源積算根拠

・分担金：農業集落排水事業分担金	1,160,000	円
・繰入金：減債基金繰入金	51,505,000	円

（目的）

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた地方債の償還元金。

（内容）

・償還金利子及び割引料：長期債元金	154,107,272	円
-------------------	-------------	---

（課題）

農業集落排水事業はすでに完了しているが、令和29年度まで償還する必要がある。

○地方債償還利子(02010201) 32,529,069 円 (34,837,109 円) 増減率 -6.6%
決算書 P 423

〈 一財 32,529,069 円 〉

（目的）

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた地方債の償還利子。

（内容）

・償還金利子及び割引料：長期債利子	32,529,069	円
-------------------	------------	---

（課題）

農業集落排水事業はすでに完了しているが、令和29年度まで償還する必要がある。

(単位:円)

区 分	令和4年度末 現 在 高	令 和 5 年 度 償 還 額			令和5年度中 借 入 額	令 和 5 年 度 末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
農業集落排水 事業特別会計	2,330,179,915	154,107,272	32,529,069	186,636,341	15,500,000	2,191,572,643

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市が設置する高度処理型浄化槽事業として進めていたものである。令和5年度は既設浄化槽の維持管理及び個人への無償譲渡145基を行った。

2 歳入の状況 (単位：千円、%)

款	項	令和5年度 決算額		令和4年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
- 分担金及び負担金	分 担 金					0	0.0
1 使用料及び手数料	使 用 料	8,797	5.4	8,900	23.4	△ 103	△ 1.2
- 国庫支出金	国庫補助金					0	0.0
- 県支出金	県補助金					0	0.0
2 財産収入	財産運用収入	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
3 繰入金		149,682	92.1	33,676	69.4	116,006	344.5
	一般会計繰入金	92,141		33,676		58,465	173.6
	基金繰入金	57,541		0		57,541	皆増
4 繰越金	繰越金	4,110	2.5	3,436	7.2	674	19.6
5 諸収入	雑収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
- 市債	市債					0	0.0
歳入合計		162,589	100.0	46,013	100.0	116,576	253.4

3 歳出の状況 (単位：千円、%)

款	項	令和5年度 決算額		令和4年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費		42,306	27.3	34,034	78.7	8,272	24.3
	浄化槽管理費	42,306		34,034		8,272	24.3
	浄化槽事業費					0	0.0
2 公債費	公債費	112,492	72.7	7,869	21.3	104,623	1329.6
歳出合計		154,798	100.0	41,903	100.0	112,895	269.4

4 収支の状況 (単位：千円)

区 分		金 額
1 歳入	総額	162,589
2 歳出	総額	154,798
3 歳入歳出	差引額	7,791
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支	額	7,791
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 使用料及び手数料 (単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
浄化槽使用料	8,862,975	8,796,777	0	66,198	
現年分	8,752,821	8,716,323	0	36,498	99.6
滞納繰越分	110,154	80,454	0	29,700	73.0

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
戸別浄化槽事業債減債基金	円 57,542,000	円 △ 57,541,000	円 1,000
合 計	円 57,542,000	円 △ 57,541,000	円 1,000

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち下水道分11・農集特会分2・戸別特会分1)

○一般管理費(01010102)

800,017 円 (633,244 円) 増減率 26.3%
決算書 P 438

〈 一財 800,017 円 〉

(目的)

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。主な増額の要因は、浄化槽使用料徴収委託料の増によるもの。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料等の管理。

- ・ 役務費：手数料（収納代行・口座振替手数料等） 4,365 円
- ・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 695,366 円
- ・ 負担金補助及び交付金：下水道使用料等徴収事務費負担金 100,286 円

(課題)

令和7年度の戸別浄化槽事業廃止に向けた市設置型浄化槽の計画的な譲渡を進める必要がある。

○浄化槽維持管理費(01010201)

32,850,810 円 (26,648,930 円) 増減率 23.3%
決算書 P 438

〈 その他 8,796,777 円 一財 24,054,033 円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：浄化槽使用料 8,796,777 円

(目的)

市の設置した浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。主な増額の要因は、市設置型浄化槽を個人譲渡するための修繕費の増によるもの。

(内容)

戸別に設置された浄化槽施設の維持管理に関する事業。

- ・ 需用費：修繕料（ブローア交換・電極板修繕等） 18,712,980 円
- ・ 役務費： 7,557,630 円
 - 通信運搬費（郵便料） 39,120 円
 - 手数料（水質等環境衛生検査及び汚物汲取手数料） 7,518,510 円
- ・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 6,580,200 円

(効果)

各戸に設置された浄化槽の維持管理を市が行ったことで、良好な施設での汚水処理が図られた。

(課題)

令和7年度までに市設置型浄化槽の計画的な個人への譲渡及び譲渡に伴う修繕費の増加。

○地方債償還元金(02010101)

103,696,652 円 (6,021,120 円) 増減率 1622.2%
決算書 P 438

〈 一財 103,696,652 円 〉

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還元金。主な増額の要因は、繰上償還実施に伴う増によるもの。

(内容)

- ・ 償還金利子及び割引料：長期債元金 103,696,652 円

(課題)

令和7年度に戸別浄化槽事業廃止のため、令和7年度までに繰上償還を行い精算する必要がある。

○地方債償還利子 (02010201)

8,795,738 円

(1,848,370 円)

増減率 375.9%

決算書 P 440

〈 一財 8,795,738 円 〉

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還利子。主な増額の要因は、繰上償還実施に伴う増によるもの。

(内容)

- ・ 補償、補填及び賠償金 8,147,145 円
- ・ 償還金利子及び割引料：長期債利子 648,593 円

(課題)

令和7年度に戸別浄化槽事業廃止のため、令和7年度までに繰上償還を行い精算する必要がある。

(単位:円)

区 分	令和4年度末 現 在 高	令 和 5 年 度 償 還 額			令和5年度中 借 入 額	令和5年度末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
戸別浄化槽 事業特別会計	134,056,736	103,696,652	8,795,738	112,492,390	/	30,360,084

小美玉市霊園事業特別会計

1 概要

当該年度の決算規模は、歳入総額13,414,138円、歳出総額12,174,686円、歳入歳出差引額及び実質収支額1,239,452円となっている。

歳入内訳は、使用料及び手数料12,697,420円、繰越金716,718円、歳出内訳は、霊園事業費12,174,686円となっている。

全体で2,279区画の内、令和5年度末において1,883区画(令和5年度の新規使用申込み23区画)の使用となっている。

2 歳入の状況

(単位：円)

款	項	令和5年度 決算額	備考
1 使用料及び手数料		12,697,420	
	使用料	6,308,000	霊園使用料
	手数料	6,389,420	霊園管理手数料 1,868件
	現年度分	6,140,300	1,846件
	滞納繰越分	249,120	22件
2 繰入金		0	
	基金繰入金	0	
3 繰越金		716,718	
	繰越金	716,718	前年度繰越金
4 市債		0	
	霊園債	0	霊園事業債
歳入合計		13,414,138	

3 歳出の状況

(単位：円)

款	項	令和5年度 決算額	備考
1 霊園事業費		12,174,686	
	霊園施設管理費	12,174,686	
歳出合計		12,174,686	

4 収支の状況

(単位：円)

区 分		金 額
1.	歳入総額	13,414,138
2.	歳出総額	12,174,686
3.	歳入歳出差引額	1,239,452
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実質収支額	1,239,452
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 財産に関する調書

1 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
霊園整備基金	32,288,000	1,768,000	34,056,000
合計	32,288,000	1,768,000	34,056,000

○市営霊園管理事業 (01010101) 12,174,686 円 (31,524,010 円) 増減率 -61.4%
 < その他 13,414,138 円 > 決算書 P 451

※特定財源根拠

・使用料：霊園使用料	6,308,000 円
・手数料：霊園管理手数料（現年度分）	6,140,300 円
・手数料：霊園管理手数料（滞納繰越分）	249,120 円
・繰越金：前年度繰越金	716,718 円

(目的)

- ・安定的な運営の確保と事業の健全性の維持を主眼とし適正な事業運営を行う。
- ・主な減額の要因は、霊園排水設計業務委託及び工事完了に伴う減によるもの。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費
 霊園管理料の電算処理に要する経費（システム使用料、通知書等の作成処理）

需用費

・消耗品費	11,463 円
・印刷製本費	72,039 円
・光熱水費	150,183 円
・修繕料	146,300 円

役務費

・通信運搬費	130,096 円	管理料の納入通知の郵送料等
・手数料	68,093 円	汚物汲取手数料等
・保険料	2,601 円	建物災害共済分担金

委託料

・霊園構内除草委託料	3,058,000 円	除草・清掃等の管理委託
・霊園浄化槽維持管理委託料	123,200 円	霊園浄化槽保守点検業務委託

使用料及び賃借料

・墓地管理システム使用料	264,000 円
--------------	-----------

償還金利子及び割引料

・過誤納還付金	3,400 円
・長期債元金	6,200,000 円
・長期債利子	177,311 円

積立金

・霊園整備基金積立金	1,768,000 円
------------	-------------

(効果)

霊園の施設等の適切な管理運営

(課題)

霊園管理料の未納者が39名おり、そのうち12名は使用者本人が既に死亡または消息不明の者であるため引き続き調査中である。また、相続人が承継しない場合があるため、霊園管理料の未納対策が課題である。

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計・保険事業勘定

1. 概要

介護保険制度は制度開始より24年が経過し、介護を地域全体で支える社会保険制度として定着してまいりました。令和5年度末の要介護認定者数は、2,220人で1,817人が介護(予防)サービスを利用し、保険給付費は前年度比4.0%増の3,548,490千円となっております。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5月より第5類に緩和された影響により、高齢者の介護サービス利用が促進し、介護保険サービス給付費等が増加したと考えられます。団塊の世代が75歳以上になる2025年と団塊ジュニアが65歳になる2040年を見据え、高齢者数増加に伴う認知症やひとり暮らし高齢者の増加と、個々の状況に応じた複合的な支援が、なお一層必要になると考えられます。

2. 歳入の状況

(単位:円、%)

款	項	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 保険料		923,810,215	22.0	919,693,738	22.2	4,116,477	0.4
	1. 介護保険料	923,810,215	22.0	919,693,738	22.2	4,116,477	0.4
2. 使用料及び手数料		3,720,700	0.1	3,692,600	0.1	28,100	0.8
	1. 手数料	3,720,700	0.1	3,692,600	0.1	28,100	0.8
3. 国庫支出金		843,874,123	20.1	861,175,699	20.8	△ 17,301,576	△ 2.0
	1. 国庫負担金	679,055,643	16.2	688,091,202	16.6	△ 9,035,559	△ 1.3
	2. 国庫補助金	164,818,480	3.9	173,084,497	4.2	△ 8,266,017	△ 4.8
4. 支払基金交付金		963,687,000	23.0	960,349,000	23.2	3,338,000	0.3
	1. 支払基金交付金	963,687,000	23.0	960,349,000	23.2	3,338,000	0.3
5. 県支出金		670,836,038	16.0	610,237,320	14.7	60,598,718	9.9
	1. 県負担金	575,085,973	13.7	580,970,492	14.0	△ 5,884,519	△ 1.0
	2. 県補助金	95,750,065	2.3	29,266,828	0.7	66,483,237	227.2
6. 財産収入		7,618	0.0	17,600	0.0	△ 9,982	△ 56.7
	1. 財産運用収入	7,618	0.0	17,600	0.0	△ 9,982	△ 56.7
7. 繰入金		671,515,500	16.0	604,540,662	14.6	66,974,838	11.1
	1. 一般会計繰入金	624,520,500	14.9	604,540,662	14.6	19,979,838	3.3
	2. 基金繰入金	46,995,000	1.1	0	0.0	0	皆増
	3. 介護サービス事業勘定繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 繰越金		112,913,170	2.7	181,444,034	4.4	△ 68,530,864	△ 37.8
	1. 繰越金	112,913,170	2.7	181,444,034	4.4	△ 68,530,864	△ 37.8
9. 諸収入		1,710,879	0.0	1,394,560	0.0	316,319	22.7
	1. 延滞金・加算金及び過料	382,100	0.0	282,900	0.0	99,200	35.1
	2. 貸付金元利収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3. 雑収入	1,328,779	0.0	1,111,660	0.0	217,119	19.5
	歳入合計	4,192,075,243	100.0	4,142,545,213	100.0	49,530,030	1.2

3. 歳出の状況

(単位:円、%)

款	項	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		156,321,799	3.8	84,148,948	2.1	72,172,851	85.8
	1. 総務管理費	135,251,279	3.3	64,793,535	1.6	70,457,744	108.7
	2. 徴収費	4,760,101	0.1	4,607,232	0.1	152,869	3.3
	3. 介護認定審査会費	15,440,594	0.4	14,017,341	0.3	1,423,253	10.2
	4. 趣旨普及費	869,825	0.0	730,840	0.0	138,985	19.0
2. 保険給付費		3,548,489,840	86.4	3,411,494,401	84.7	136,995,439	4.0
	1. 介護サービス等諸費	3,236,774,449	78.8	3,106,987,790	77.1	129,786,659	4.2
	2. 介護予防サービス等諸費	60,596,501	1.5	57,669,971	1.4	2,926,530	5.1
	3. その他諸費	2,465,763	0.1	2,414,178	0.1	51,585	2.1
	4. 高額介護サービス等費	80,620,889	2.0	76,509,404	1.9	4,111,485	5.4
	5. 特定入所者介護サービス等費	157,881,153	3.8	156,786,257	3.9	1,094,896	0.7
	6. 市町村特別給付費	542,684	0.0	396,938	0.0	145,746	36.7
	7. 高額医療合算介護サービス等費	9,608,401	0.2	10,729,863	0.3	△ 1,121,462	△ 10.5
3. 地域支援事業費		198,481,187	4.8	173,599,096	4.3	24,882,091	14.3
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	53,152,301	1.3	63,003,742	1.6	△ 9,851,441	△ 15.6
	2. 包括的支援事業・任意事業費	141,905,950	3.5	107,451,060	2.7	34,454,890	32.1
	3. 一般介護予防事業費	3,422,936	0.1	3,144,294	0.1	278,642	8.9
4. 基金積立金		8,000	0.0	203,686,000	5.1	△ 203,678,000	△ 100.0
	1. 基金積立金	8,000	0.0	203,686,000	5.1	△ 203,678,000	△ 100.0
5. 諸支出金		202,891,707	4.9	156,703,598	3.9	46,188,109	29.5
	1. 償還金及び還付加算金	186,173,287	4.5	138,585,270	3.4	47,588,017	34.3
	2. 繰出金	16,409,348	0.4	17,814,524	0.4	△ 1,405,176	△ 7.9
	3. 介護保険災害臨時特例支出金	309,072	0.0	303,804	0.0	5,268	1.7
6. 予備費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	1. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	4,106,192,533	100.0	4,029,632,043	100.0	76,560,490	1.9

4. 実質収支に関する調書

単位：円

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	4,192,075,243
2. 歳 出 総 額	4,106,192,533
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	85,882,710
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	85,882,710
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

5. 財産に関する調書

1 基金

単位：円

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	839,241,896	△ 46,987,000	792,254,896
合 計	839,241,896	△ 46,987,000	792,254,896

6. 参考資料

介護保険料

単位：円

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	943,507,922	923,810,215	4,776,564	14,921,143	97.9%
内 訳	特別徴収(現年度)	829,074,100	830,112,000	△ 1,037,900	100.1%
	普通徴収(現年度)	96,715,300	88,631,100	8,084,200	91.6%
	滞納繰越分	17,718,522	5,067,115	4,776,564	28.6%

高齢者数の推移

単位：人

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人 口 ①	50,525	49,184	48,985	48,547
65歳以上 ②	14,650	14,896	14,965	14,962
高齢化率 ②/①	29.0%	30.3%	30.6%	30.8%

要支援・要介護認定者数の推移

単位：人

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要 支 援 1	134	144	147	165
要 支 援 2	185	207	225	239
(要支援計)	319	351	372	404
要 介 護 1	492	486	503	514
要 介 護 2	520	475	474	459
要 介 護 3	361	319	303	329
要 介 護 4	298	307	309	327
要 介 護 5	245	204	187	187
(要介護計)	1,916	1,791	1,776	1,816
要支援・要介護認定計	2,235	2,142	2,148	2,220

サービス受給者数の推移

単位：人

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護(介護予防)サービス	1,076	1,029	1,000	1,067
地域密着型(介護予防)サービス	260	267	233	241
施設介護サービス	496	493	502	509
計	1,832	1,789	1,735	1,817

○一般管理費 (01010102) 79,508,360 円 (12,753,875 円) 増減率 523.4%
 〈国・県 67,395,000 円 一財 12,113,360 円〉 決算書 P 474

* 特定財源積算根拠

- ・国補:介護保険事業費補助金 275,000 円
- ・県補:地域医療介護総合確保基金事業補助金 67,120,000 円

(目的)

介護保険事業の適正かつ効率的な運営と被保険者に対する行政サービスの向上を図る。5年度は高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定を行った。

主な増額の要因は、特別養護老人ホームくらしテラス小美玉開設準備経費等にかかる補助金交付に伴う増によるもの。

(内容)

介護保険事業の運営に関する事務経費

- ・主な経費
 - ・通信運搬費 (郵便料) 1,000,188 円
 - ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料 4,290,000 円
 - ・介護保険システム改修委託料 490,600 円
 - ・介護事業所台帳管理システム保守委託料 330,000 円
 - ・即時処理電算機使用料 4,006,200 円
 - ・介護保険認定機器使用料 246,240 円
 - ・介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金 67,120,000 円

(効果)

介護保険システムの管理を行うとともに、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定を行い、今後の高齢者福祉施策の適正な運営を推進することができた。また在宅介護が困難な方に対して特別養護老人ホームを整備を行うことで介護体制をさらに整えられた。

○賦課徴収費 (01020101) 4,760,101 円 (4,607,232 円) 増減率 3.3%
 〈その他 137,000 円 一財 4,623,101 円〉 決算書 P 476

* 特定財源積算根拠

- ・手数料:督促手数料 137,000 円

(目的)

介護保険第1号被保険者 (65歳以上) に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図る。

(内容)

項目	調定		収納		収納率	
	保険料(円)	件数	収入済額(円)	件数		
介護保険料	943,507,922	16,693	923,810,215	16,238	97.9%	
内訳	特別徴収	829,074,100	13,796	830,112,000	13,800	100.1%
	普通徴収	96,715,300	2,382	88,631,100	2,231	91.6%
	滞納繰越分	17,718,522	515	5,067,115	207	28.6%

- ・主な経費
 - ・通信運搬費 郵便料 (特別徴収通知書、納付書、督促状外) 2,304,027 円
 - ・電算処理委託料 (保険料の算定処理外) 2,185,700 円

(効果)

電算処理と催告書通知等の対応により、迅速かつ効率的な事務処理を行うことができた。

(課題)

普通徴収及び滞納繰越分についての収納対策強化に努める。

○介護認定審査会費 (01030101) 5,355,932 円 (5,231,000 円) 増減率 2.4%
 (一財 5,355,932 円) 決算書 P 476

(目的)

要介護(支援)認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

認定調査員の調査結果をコンピュータ処理で一次判定を行い、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に介護認定審査会で総合判断を行い、要介護状態区分を決定する。

- ・決定件数(審査会で判定した件数) : 1,774件
- ・主な経費
- ・介護認定審査会委員報酬 4,770,000 円
 (認定審査会委員 : 15名、審査会開催回数 : 64回)

(効果)

審査会において介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要とするサービスを、過不足なく提供することが可能となった。

○認定調査等費 (01030201) 10,084,662 円 (8,786,341 円) 増減率 14.8%
 (一財 10,084,662 円) 決算書 P 478

(目的)

要介護(支援)状態区分の判定を行うために、認定調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

(内容)

要介護(支援)認定申請を行った被保険者と調査員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境、その他厚生労働省令で定める事項について調査し、一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書の作成を医療機関へ依頼する。また、遠隔地等に居住している申請者には、管轄する市区町村や居宅介護支援事業者等へ委託した。主な増額の要因は、介護認定調査委託料の増によるもの。

- ・認定調査件数・・・・・・1,831件(うち委託384件)
- ・主治医意見書作成手数料 8,336,900 円
 (5,500円×540通、4,400円×1,102通、3,300円×157通)
- ・認定調査委託料 1,747,562 円
 (3,300円×202件、2,750円×74件、7,150円×108件、車賃63件105,262円《37円/km》)

(効果)

公平性と客観性等の観点から要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な要介護認定業務の実施が可能となった。

○趣旨普及事業 (01040101) 869,825 円 (730,840 円) 増減率 19.0%
 (一財 869,825 円) 決算書 P 478

(目的)

介護保険料や介護サービス等についての手引き等を利用して、介護保険制度の周知と理解を図る。

主な増額の要因は、令和6年度からの介護保険料制度改正にかかる事前周知のパンフレット作成に伴う増によるもの。

(内容)

介護保険料や納付方法についてのリーフレットや介護サービスの利用の仕方やサービスの種類等についてのパンフレットを利用して、介護保険制度の周知と理解を図る。

- | | | |
|----------------|-----------|-----------|
| 需用費 | 印刷製本費 | 869,825 円 |
| ・介護保険の保険料 | (4,000部) | 169,400 円 |
| ・あんしん介護保険 | (1,500部) | 363,000 円 |
| ・介護保険制度改正のお知らせ | (13,500部) | 274,725 円 |

(効果)

介護保険制度に係るパンフレット等を作成し、窓口での相談時や各種通知書へ同封する事で、市民へ広く周知し介護保険制度に対する理解を深める事ができた。

○介護サービス経費（02010101） 3,236,774,449 円 （3,106,987,790 円）増減率 4.2%
 〈国・県 1,231,960,125 円 その他 1,321,294,000 円 一財 683,520,324 円〉決算書 P 478

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	619,499,068 円
・国補：調整交付金	87,813,000 円
・県負：介護給付費負担金	524,648,057 円
・支払基金：介護給付費交付金	863,182,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	411,117,000 円
・繰入金：介護給付費準備基金繰入金	46,995,000 円

（目的）

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

介護サービスの種類		負担金額	利用件数
居宅介護サービス給付費負担金	①訪問介護	88,653,561 円	1,988 件
	②訪問入浴介護	13,889,157 円	250 件
	③訪問看護	26,921,540 円	596 件
	④訪問リハビリテーション	7,525,672 円	237 件
	⑤通所介護	241,165,937 円	3,578 件
	⑥通所リハビリテーション	234,102,068 円	3,147 件
	⑦福祉用具貸与	87,998,553 円	6,857 件
	⑧短期入所生活介護	166,407,464 円	1,178 件
	⑨短期入所（老人保健施設）	26,699,776 円	264 件
	⑩居宅療養管理指導	8,315,944 円	1,150 件
	⑪特定施設入居者生活介護	42,342,675 円	232 件
	小計	944,022,347 円	19,438 件
給付費負担金	①認知症対応型共同生活介護	326,199,953 円	1,410 件
	②地域密着型介護老人福祉施設	83,223,839 円	326 件
	③認知症対応型通所介護	12,833,979 円	73 件
	④小規模多機能型居宅介護	81,496,507 円	516 件
	⑤複合型サービス（看護小規模多機能型）	0 円	0 件
	⑥地域密着型通所介護	36,509,666 円	550 件
	小計	540,263,944 円	2,875 件
サービス施設給付費負担金	①介護老人福祉施設サービス	953,952,623 円	3,925 件
	②介護老人保健施設サービス	645,666,627 円	2,496 件
	③介護医療院サービス	6,153,539 円	21 件
	④特別診療費	725,046 円	21 件
	小計	1,606,497,835 円	6,454 件
費用負担金	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。		
	小計	3,069,278 円	95 件
費用負担金	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）		
	小計	6,402,405 円	71 件
計画給付費	要介護認定を受けた被保険者が、居宅において居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、ケアプラン作成料）として原則10割を給付		
	小計	136,518,640 円	10,131 件
介護サービス経費総額		3,236,774,449 円	39,064 件

（効果）

利用者の負担の軽減を図り、適正なサービスを提供することができた。

○介護予防サービス経費（02020101） 60,596,501 円 （ 57,669,971 円）増減率 5.1%
 〈 国・県 23,063,878 円 その他 23,857,000 円 一財 13,675,623 円 〉 決算書 P 480

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	11,597,804 円
・国補：調整交付金	1,644,000 円
・県負：介護給付費負担金	9,822,074 円
・支払基金：介護給付費交付金	16,160,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	7,697,000 円

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、介護保険法により指定を受けた居宅介護予防サービス事業者からサービスを受けた場合に、介護予防サービス給付費として所得に応じて9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

介護予防サービスの種類		負担金額	利用件数
介護 給付 費防 サ ー ビ ス 負 担 金	①予防訪問看護	1,245,405 円	57 件
	②予防訪問リハビリテーション	1,059,744 円	49 件
	③予防通所リハビリテーション	19,294,632 円	520 件
	④予防福祉用具貸与	15,148,738 円	1,696 件
	⑤予防短期入所生活介護	166,986 円	5 件
	⑥予防短期入所療養介護（老人保健施設）	59,258 円	3 件
	⑦予防居宅療養管理指導	387,068 円	50 件
	⑧予防特定施設入所者生活介護	3,675,639 円	49 件
	⑧予防訪問入浴	108,858 円	5 件
	小計	41,146,328 円	2,434 件
サ ー ビ ス 給 付 費 負 担 金 地 域 密 着 型 介 護 予 防	①予防認知症対応型共同生活介護	2,904,408 円	14 件
	②予防小規模多機能型居宅介護	3,694,680 円	74 件
		小計	6,599,088 円
介 護 予 防 福 祉 金 負 担 購 入 費 用	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。		
		小計	625,665 円 21 件
介 護 予 防 修 繕 費 住 宅 改 修 金 負 担	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）		
		小計	3,137,784 円 28 件
サ ー ビ ス 給 付 費 負 担 金 計 画 予 算 外 給 付 金	要支援認定を受けた被保険者が、居宅において予防支援事業者の行う予防支援を受けた場合に、ケアプラン作成料として原則10割を給付		
		小計	9,087,636 円 1,989 件
介護予防サービス経費 総計		60,596,501 円	4,560 件

（効果）

利用者負担の軽減を図り、適正なサービスを提供することができた。

○介護報酬審査経費（02030101） 2,465,763 円 （ 2,414,178 円）増減率 2.1%
 〈 国・県 938,607 円 その他 971,000 円 一財 556,156 円 〉 決算書 P 480

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	471,932 円
・国補：調整交付金	67,000 円
・県負：介護給付費負担金	399,675 円
・支払基金：介護給付費交付金	658,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	313,000 円

(目的)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
介護報酬審査手数料	43,259	2,465,763

1件当たり手数料：57円

(効果)

介護保険の適正な給付事務を行うことができた。

○高額介護サービス経費 (02040101) 80,620,889 円 (76,509,404 円) 増減率 5.4%
 〈国・県 30,685,173 円 その他 31,740,000 円 一財 18,195,716 円〉 決算書 P 480

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 15,430,351 円
- ・国補：調整交付金 2,187,000 円
- ・県負：介護給付費負担金 13,067,822 円
- ・支払基金：介護給付費交付金 21,500,000 円
- ・繰入金：介護給付費繰入金 10,240,000 円

(目的)

要介護（支援）認定者がサービスを利用した際に、利用者負担額が段階区分により定めた上限額を超えた場合に、高額介護サービス費あるいは高額介護予防サービス費を支給することにより利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額介護サービス費	7,091	80,464,665
高額介護予防サービス費	71	156,224

(効果)

介護サービスの利用にあたり、利用者の負担を軽減することができた。

○特定入所者介護サービス経費 (02050101) 157,881,153 円 (156,786,257 円) 増減率 0.7%
 〈国・県 60,091,419 円 その他 62,157,000 円 一財 35,632,734 円〉 決算書 P 482

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 30,217,498 円
- ・国補：調整交付金 4,283,000 円
- ・県負：介護給付費負担金 25,590,921 円
- ・支払基金：介護給付費交付金 42,104,000 円
- ・繰入金：介護給付費繰入金 20,053,000 円

(目的)

要介護（支援）認定者のうち市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所サービスを利用した場合に、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
特定入所者介護サービス費負担金	4,380	157,875,513
特定入所者介護予防サービス費負担金	2	5,640

(効果)

低所得者の施設利用にかかる、居住費及び食費の負担軽減を図ることができた。

○市町村特別給付費（02060101） 542,684 円（ 396,938 円）増減率 36.7%
 〈一財 542,684 円〉 決算書 P 482

（目的）

小美玉市独自の市町村特別給付として、要介護認定4・5の方を在宅で介護する非課税世帯に対し、紙おむつ購入費の補助として購入費の9割（上限額 月4,500円）を給付し、介護者の負担軽減を図る。

主な増額の要因は、給付実績に伴う増によるもの。

科 目	件 数	金 額 (円)
市町村特別給付費	15	542,684

（効果）

在宅で生活している要介護4・5の方に対して紙おむつ購入に要する費用の支給を行い、介護者の負担軽減を図ることができた。

（課題）

在宅での生活支援として、在宅介護をする介護者および要介護認定者の経済的負担の軽減を図ることが必要である。

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 9,608,401 円（ 10,729,863 円）増減率 -10.5%
 〈国・県 3,657,414 円 その他 3,782,000 円 一財 2,168,987 円〉 決算書 P 482

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	1,838,990 円
・国補：調整交付金	261,000 円
・県負：介護給付費負担金	1,557,424 円
・支払基金：介護給付費交付金	2,562,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	1,220,000 円

（目的）

介護保険の利用者負担と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になった場合に、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

主な減額の要因は、給付対象件数の減によるもの。（介護サービスで33件減少）

（内容）

科 目	件 数	金 額 (円)
高額医療合算介護サービス費	403	9,601,299
高額医療合算介護予防サービス費	4	7,102

（効果）

高額医療合算介護サービス費を支給することにより、利用者負担の軽減を図ることができた。

○介護予防・生活支援サービス事業（03010102） 47,183,860 円（ 45,550,387 円）増減率 3.6%
 〈国・県 26,633,359 円 その他 20,550,501 円〉 決算書 P 484

＊特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金（総合事業）	10,491,901 円
・国 補：総合事業調整交付金	1,253,020 円
・国 補：保険者機能強化推進交付金	3,331,000 円
・国 補：介護保険保険者努力支援交付金	5,000,000 円
・県 補：地域支援事業交付金（総合事業）	6,557,438 円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	14,163,977 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	5,340,024 円
・諸収入：通所型サービス個人負担金	1,046,500 円

（目的）

総合事業として、市が中心となって地域の実情に応じて、多様な主体が参画し多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対して、要介護状態にならないよう効果的な支援を目指す。

(内容)

介護予防ケアマネジメントに基づき、専門職等による運動器の機能向上プログラムや認知症予防支援などの各種介護予防プログラムを行う。

・主な経費

・介護予防教室講師謝金	183,000	円
・介護予防教室送迎運転委託料	97,695	円
・介護予防通所事業委託料	10,610,500	円
・第1号支給費	35,999,652	円

※ 生活筋力アップ教室 通所型 実施回数16回 実人数3名 延人数42名

(効果)

運動や認知機能の維持及び閉じこもり予防を目的としたプログラムを用いた通所型サービスの利用により、高齢者の介護予防とともに、生きがいを実感できる生活を支援することができた。

従前の通所サービスにおいても早期からの介護予防に注力し昨年に比べ支給費は増加しているが、要介護3以上の認定者数は横ばいであり市全体では介護の重症化予防が図れている。

(課題)

高齢者の運動や認知機能の維持についての意識向上に伴い、通所・訪問サービスへの希望者が増加している。介護予防・生活支援サービスによる介護予防を一般介護予防へ繋げ地域での介護予防が実現できるような連携が求められる。

○包括的支援事業運営費（03020103） 18,643,838 円 （ 15,763,968 円）増減率 18.3%
 （社会保障充実分）

〈国・県 13,546,173 円 その他 3,627,000 円 一財 1,470,665 円〉 決算書 P 488

＊特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	7,331,449 円
・国補：介護保険保険者努力支援交付金	2,549,000 円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	3,665,724 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	3,627,000 円

（目的）

高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。

主な増額の要因は、生活支援体制整備事業業務委託料の増によるもの。

・主な経費

・報酬	270,000 円
・介護保険等運営協議会委員報酬 5,000円×延べ51人（5回分）	255,000 円
・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員報酬 5,000円×3人×1回	15,000 円
・委託料	17,940,000 円
・生活支援体制整備事業業務委託料	12,593,000 円
・認知症地域支援推進員配置業務委託料	5,247,000 円
・認知症カフェ業務委託料	100,000 円

（効果）

認知症の方を支える体制として、認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座を開催。相談窓口及び交流の場の創出、また、認知症に対する市民への理解促進につながった。さらには、生活支援体制整備事業の協議体を通じて、地域住民の互助を基本として地区サロンなどの通いの場が創出され、地域づくりに向けた体制整備を進められた。

（課題）

認知症や介護が必要な状態になっても、安心して暮らしていけるよう地域で見守り支えて行けるような体制づくりのため、引き続き認知症や互助に関する理解を深める取組の促進が求められている。

○任意事業費（03020201） 19,079,412 円 （ 18,536,457 円）増減率 2.9%

〈国・県 9,011,357 円 その他 6,716,334 円 一財 3,351,721 円〉 決算書 P 488

＊特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	5,512,238 円
・国補：保険者機能強化推進交付金	743,000 円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	2,756,119 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	3,295,000 円
・手数料：配食サービス事業手数料	3,399,100 円
・雑入：成年後見制度審判申立手数料返還金	22,234 円

（目的）

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができることを目的として、見守り支援事業や家族介護支援事業を提供する。

(内容)

・主な経費

・通信運搬費 (給付費通知 5,544件)	365,400	円
・家族介護者交流事業委託料 (市社協へ委託)	1,691,000	円
・配食サービス業務委託料	11,997,820	円
委託先: 市社協・百里サハウス (市社協 107名 百里サハウス 77名)		
・家族介護教室事業委託料	892,000	円
・介護給付費適正化支援システム使用料	2,942,500	円
・家族介護用品支給事業費 (利用者39名)	871,532	円

(効果)

高齢者の介護や自立支援に係るサービスを適正かつ円滑に行うことで、必要な支援を提供することができた。配食サービスにおける見守り支援は、委託した関係機関との連絡調整を密にする事で、対象者の早期の異常発見と支援につながった。さらに、家族介護者の精神的・経済的負担軽減を図ることができた。

(課題)

見守り支援は委託した関係機関の他に、利用者家族や支援事業者などとの連絡体制をとり、高齢者の見守り支援を強化する必要がある。

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 3,422,936 円 (3,144,294 円) 増減率 8.9%
 〈国・県 1,386,347 円 その他 1,620,700 円 一財 415,889 円〉 決算書 P 490

*特定財源積算根拠

・国 補: 地域支援事業交付金 (総合事業)	680,078	円
・国 補: 総合事業調整交付金	81,220	円
・国 補: 保険者機能強化推進交付金	200,000	円
・県 補: 地域支援事業交付金 (総合事業)	425,049	円
・支払基金: 地域支援事業支援交付金	918,100	円
・繰入金: 地域支援事業繰入金	398,000	円
・手数料: 介護予防事業手数料	184,600	円
・諸収入: 認知症予防教室個人負担金	120,000	円

(目的)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組を目的とし、健康教室や健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及啓発を行い、自主的な介護予防活動の育成・支援を行なう。

(内容)

・主な経費

・介護予防教室講師謝金	623,100	円
① 脳の健康教室	実施回数23回 参加実人数21名	延べ451名
② 体幹トレーニング	実施回数12回 参加実人数20名	延べ200名
③ ズンバゴールド	実施回数12回 参加実人数33名	延べ161名
④ シルバーリハビリ体操3級養成講習会	実施回数 5回 参加実人数 4名	延べ 20名
⑤ シルバーリハビリ体操普及活動	実施回数856回 (うち、支払い回数626回)	
⑥ スマホ教室	実施回数 3回	延べ 29名
⑦ 地域リハビリテーション活動支援事業	実施回数5回 参加実人数73名 (5団体)	
・地域介護予防活動支援事業委託料 (市社協へ委託)	1,994,000	円
	(利用実人数9名 延べ316名)	
・認知症予防教室委託料	261,800	円
・介護予防教室送迎車運転委託料	119,088	円

(効果)

フレイルや認知症といった高齢者が抱える問題に対し、介護予防教室を実施することで介護予防を普及させることができた。また、自助互助による介護予防を地域で推進するボランティアについてもシルバーリハビリ体操指導士養成講座等で養成することができた。

(課題)

介護予防教室の参加者状況を評価し、より多くの高齢者に効果的に介護予防を普及させるため事業見直しを図る必要がある。また、加齢による身体状況の変化に対応する必要があり、一般高齢者を対象とする事業と要支援高齢者を対象とする事業の連携が求められる。

○基金積立費 (04010101) 8,000 円 (203,686,000 円) 増減率 -100.0%
〈 その他 7,618 円 一財 382 円 〉 決算書 P 492

*特定財源積算根拠

・財産収入：介護給付費準備基金利子 7,618 円

(目的)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

主な減額の要因は、介護サービス給付費の増額により、余剰金が発生しなかったことに伴う減によるもの。

(内容)

介護保険制度の保険者として円滑かつ適正な事務運営を実施するとともに、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れる。

科 目	内 容	金 額 (円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	8,000

(効果)

介護保険制度の保険者として、円滑かつ適正な事務運営及び予算執行管理を行うことができた。

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) 857,700 円 (918,800 円) 増減率 -6.6%
〈 一財 857,700 円 〉 決算書 P 492

(目的)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になった被保険者に対して、還付金が生じた場合に介護保険料を返還する。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	保険料還付金	857,700

(効果)

第1号被保険者に対する介護保険料の適正な還付を実施することができた。

○償還金支払事業（05010301） 185,315,587 円（ 137,666,470 円）増減率 34.6%
 〈 一財 185,315,587 円 〉 決算書 P 492

（目的）

令和4年度介護給付費や地域支援事業の実績による精算を行い、返納金が生じた場合は返納する。

主な増額の要因は、令和4年度事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、提供サービスの休止や中止、高齢者のサービスの利用控え等により、当初計画よりも事業実績が減少したことに伴う返還金の増によるもの。

（内容）

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	185,315,587

○他会計繰出金（05020101） 16,409,348 円（ 17,814,524 円）増減率 -7.9%
 〈 一財 16,409,348 円 〉 決算書 P 492

（目的）

令和4年度分介護給付費や地域支援事業の精算確定に伴い、繰入金超過分を返還する。

（内容）

・一般会計繰出金 16,409,348 円

○介護保険災害臨時特例補助事業（05030101） 309,072 円（ 303,804 円）増減率 1.7%
 〈 国・県 100,000 円 一財 209,072 円 〉 決算書 P 494

*特定財源積算根拠

・国補：介護保険災害臨時特例補助金 100,000 円

（目的）

東日本大震災の原発避難者の利用料減免分に対する補助金。

（内容）

科 目	内 容	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	利用料減免負担金	309,072

・原発避難者利用料減免者 1名

（効果）

東日本大震災の原発避難者に対し、介護サービス利用料の個人負担分を減免することにより、対象者の負担軽減を図ることができた。

[福祉部 地域包括支援センター 所管] 職員数 10 人 (うち介護特会分10人)

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 5,334,316 円 (5,466,739 円) 増減率 -2.4%
(国・県 2,783,283 円 その他 2,245,839 円 一財 305,194円) 決算書 P 484

*特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金 (総合事業)	1,136,925 円
・国 補：総合事業調整交付金	135,780 円
・国 補：保険者機能強化推進交付金	800,000 円
・県 補：地域支援事業交付金 (総合事業)	710,578 円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	1,534,839 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	711,000 円

(目的)

介護予防・日常生活支援総合事業サービスを利用する高齢者等に対し、個別モニタリングとサービス提供主体との連絡調整に基づいたケアマネジメントを行い、サービス計画 (ケアプラン) を提供することで、その人らしい生活の続行と、状態の悪化防止あるいは改善を図る。

(内容)

・主な経費	
・需用費 消耗品費	14,936 円
・役務費 通信運搬費	21,000 円
・委託料 介護予防ケアマネジメント委託料 (1,165件)	5,298,380 円

(効果)

高齢者が住み慣れた地域でできる限りその人らしい生活を続行できるよう、利用者の要望や生活環境等個別モニタリング等を踏まえて必要なサービス計画 (ケアプラン) の提供、適切なケアマネジメントを行うなど効果的な介護予防支援を行うことができた。

ケアマネジメント件数：1,334件【直営：169件(12.7%)委託：1,165件(87.3%)】

(課題)

地域包括支援センター専門職 (保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員) の必要人員が確保されていない中、時間と手間を必要とする「総合相談支援業務」の対応が増加傾向にある。

今後も必要な支援を行えるよう総合相談業務の充実を図るとともに、介護予防に資する質の高いケアプラン作成のため、医療・口腔・栄養などに関わる多職種との連携をより推進する必要がある。

○地域包括支援センター運営事業費 (03020102)

26,741,867 円 (22,046,786 円) 増減率 21.3%
(国・県 13,448,760 円 その他 5,526,000 円 一財 7,767,107 円) 決算書 P 486

*特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金 (総合事業以外)	8,965,840 円
・県補：地域支援事業交付金 (総合事業以外)	4,482,920 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	5,526,000 円

(目的)

地域包括支援センター及び総合相談窓口 (ブランチ) を運営し、総合相談支援、権利擁護など、地域の高齢者等への包括的な支援を実施する。また、高齢者に関する地域課題について、地域包括ケア会議等で協議する。

主な増額の要因は、地域包括支援センターブランチ業務委託料の増によるもの。

(内容)

・主な経費	
・報酬	25,000 円

地域包括ケア会議委員報酬 (5,000円×5人×1回)	25,000円
・需用費	313,912 円
消耗品費	98,242円
燃料費	109,384円
修繕料	106,286円
・役務費	224,195 円
通信運搬費	151,413円
手数料	10,200円
保険料	62,582円
・委託料	24,830,000 円
地域包括支援センターブランチ業務委託料	24,830,000円
・使用料及び賃借料	1,299,760 円
地域包括支援システム使用料	1,299,760円
・負担金補助及び交付金	44,000 円
	44,000円
・公課費	5,000 円
	5,000円

(効果)

高齢者等に関する総合相談及び認知症、権利擁護等に関する相談への対応、委託によるブランチ型総合相談窓口との連携や多職種との協働により、迅速な対応また切れ目のないケアの提供を行うことができた。

・相談受付実績

総合相談 8,622件【直営3,099件(35.9%)、委託(ブランチ) 5,523件(64.1%)】
権利擁護関係 12件 —

(課題)

多分野との連携による地域ケアシステムの構築をさらに進め、困難事例等の解決につなげるとともに、地域課題の抽出と地域におけるフォーマルおよびインフォーマルな社会資源の相互連携、自助・互助・共助・公助それぞれの機能の充実が図れるよう他分野との連携を強化していく必要がある。

介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定 [福祉部 地域包括支援センター 所管]

1. 概要

高齢者の在宅生活を支え、自立支援・重度化防止に資するため、また介護保険制度の要支援者（要支援1・要支援2）が適切な介護予防サービスを利用できるよう、心身の状況や置かれている環境、利用者本人の希望等を勘案し、サービス事業者等との連絡調整を行い、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）を作成するのが、介護予防給付におけるケアマネジメントとしての「介護予防支援」である。

「介護予防支援」は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所の指定を受け、主体的に行う業務として、介護保険制度の介護予防給付に該当するため、介護サービス事業勘定は、指定介護予防支援事業所に係る経費を収支するものである。

主な歳入は、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成料としての給付費収入であり、主な歳出は、他の指定居宅介護支援事業所へ介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成を委託した際の委託料である。

2. 歳入の状況

(単位=円、%)

款	項	令和5年度 決算額		令和4年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	9,021,360	83.2	7,994,040	79.6	1,027,320	12.9
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	1,819,336	16.8	2,053,632	20.4	△ 234,296	△ 11.4
4. 諸収入							
	1. 雑入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		10,840,696	100.0	10,047,672	100.0	793,024	7.9

3. 歳出の状況

(単位=円、%)

款	項	令和5年度 決算額		令和4年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	8,733,273	83.0	8,228,336	100.0	504,937	6.1
2. 諸支出金							
	1. 他会計繰出金	1,784,000	17.0	0		1,784,000	100.0
歳出合計		10,517,273	100.0	8,228,336	100.0	2,288,937	27.8

4. 実質収支に関する調書

(単位=円)

区	分	金額
1. 歳入	総額	10,840,696
2. 歳出	総額	10,517,273
3. 歳入	歳出差引額	323,423
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逐次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質	収支額	323,423
6. 実質	収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

○介護予防支援事業費 (01010101)	8,733,273 円	(8,228,336 円)	増減率 6.1%
〈その他 8,733,273 円〉				決算書 P 504
＊特定財源積算根拠				
・サービス収入			8,733,273 円	

(目的)

要支援1・要支援2と認定された高齢者等が可能な限りその居宅において尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、適切な支援計画(ケアプラン)を作成し提供することで、その人らしい生活の続行と状態の悪化防止あるいは改善を図る。

(内容)

・ 需用費	69,193 円	
消耗品費		20,973 円
燃料費		48,220 円
・ 役務費	41,060 円	
通信運搬費		8,400 円
手数料		13,200 円
保険料		19,460 円
・ 委託料	8,623,020 円	
介護予防プラン作成委託料(1,879件)		8,623,020 円

(効果)

要支援者本人や家族の意向を考慮しながら、自立に向けた介護予防支援業務(ケアプランの作成・評価・モニタリング等)を行うことで、在宅生活のサポート及び重度化防止などに貢献することができた。

ケアマネジメント件数 :1,970件【直営:91件(4.6%)委託:1,879件(95.4%)】

(課題)

地域包括支援センターでは、包括的支援に従事する専門職(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)の他、指定介護予防支援事業所として、その知識および能力を有する職員を配置するとされているが、全体として必要な人員が充足されていない。

介護保険給付費介護予防サービス・支援計画策定業務量は増加傾向にある。サービス利用希望者の需要に応えられるよう受託事業者との更なる連携と、地域包括支援センターとしての機能強化を図る必要がある。

○他会計繰出金 (02010101)	1,784,000 円	(0 円)	増減率 皆増
〈一財 1,784,000 円〉				決算書 P 504

(目的)

公用車購入のため一般会計への繰出金。
主な増額の要因は一般会計への繰出金による増によるもの。

(内容)

・ 繰出金	1,784,000 円	
一般会計繰出金		1,784,000 円

(効果)

他の公用車同様、一括管理を行うことにより事務の効率化が図れた。